

令和3年度
包括外部監査の結果報告書

「ふくい創生・人口減少対策戦略」に関連する施策及び
事業に関する事務の執行について

令和4年3月

福井県包括外部監査人
木村善路

【 目 次 】

第1章 外部監査の概要	1
I. 外部監査の種類	1
II. 選定した監査テーマ	1
III. 監査テーマを選定した理由	1
IV. 外部監査対象期間	2
V. 外部監査対象機関（部局）	2
VI. 主要な監査目標	2
VII. 外部監査の実施期間	2
VIII. 外部監査人および外部監査人補助者	2
IX. 重要な用語の説明	3
X. 利害関係	3
第2章 ふくい創生・人口減少対策戦略	4
I. 戦略策定の経緯	4
II. 福井県長期ビジョン	5
III. 福井県の人口	7
1. 福井県の人口増加数、増加率及び人口密度	7
2. 県の人口ビジョン	9
(1) 総人口の動向	9
(2) 自然増減の状況	10
(3) 社会増減の状況	11
(4) 県内市町の状況	12
(5) 県民の暮らしの状況	12
3. ふくい創生・人口減少対策戦略の内容	13
(1) 戦略の概要	13
(2) 第1期戦略の成果と課題	15
① 自然減対策の成果と課題	15
② 社会減対策の成果と課題	16
③ ふくい創生対策の成果と課題	17
(3) 第2期戦略における基本目標と政策目標、K P I	18
① 基本目標	18
② 政策目標とK P I	18

第3章 監査対象と監査要点・監査手続	23
I. 監査対象	23
II. 監査要点・監査手続	27
第4章 外部監査の結果 / 総論	32
I. 県の政策・戦略	32
1. 福井県政策オープンイノベーションの理念に基づいた県政運営	32
2. 人口減少対策戦略	35
II. 行政評価（政策評価）	39
1. 行政評価の概要	39
2. 県における行政評価の概要	40
3. 事務事業評価	43
(1) 活動指標・成果指標	43
① 活動指標・成果指標の設定	43
② 指標を使用した分析	45
(2) 事務事業評価の公表	47
① ○○年度事務事業評価結果	49
② ○○年度事務事業評価の対象等	49
③ 各部事務事業カルテ	50
4. 行政評価の問題点の解決の方向性	51
III. 補助金事業	53
1. 補助金支出の法的根拠	53
2. 科目の区別	53
3. 補助金に関する県の規則等	53
4. 補助金事業の評価	55
(1) 補助金事業の判断基準（評価基準）	55
(2) 補助金制度の判断基準（評価基準）及び判断根拠の見える化	56
(3) 市町への補助金	57
(4) カルテ・評価シート	58
(5) 補助金制度の評価・審査体制	59
IV. 契約	60
1. 県における契約手続きの流れ	60
2. 随意契約におけるシステム	63
3. 一者応札	63

4. 契約締結併競争入札(随契)結果報告書	67
(1) 税区分の記載	67
(2) 結果報告書に記載される情報	68
V. 内部統制	69
第5章 外部監査の結果 / 個別事業	73
I. 基本戦略1 希望が叶う結婚・出産・子育て応援の強化	74
1. 若い世代の出会いの応援強化	74
○ 自然な出会いの拡大	74
No.1 オールふくい連携婚活応援事業	74
2. 日本一の子育て応援社会の環境づくり	77
○ 出産・子育て応援	77
No.2 私立高等学校等就学支援事業	77
No.3 住み続ける福井支援事業	79
II. 基本戦略2 県内定着・UI ターンの拡大	81
1. 産学官連携による学生の県内就職の促進	81
○ 県内進学促進	81
No.4 F A A 学ぶなら福井！応援事業	81
No.5 県立大学海洋生物資源学部新学科開設事業	83
No.6 県立大学運営費交付金（一部）	85
No.7 大学連携センター運営事業	87
No.8 私立高等学校魅力アップ推進事業	89
No.9 私立専門学校地域人材育成支援事業	91
○ 県内就職促進	93
No.10 キャリアナビセンター運営事業	93
No.11 U I ターン移住就職等支援事業	95
No.12 Uターン推進事業	97
No.13 理系就活支援事業	100
No.14 U I ターン学生就活交通費応援事業	103
No.15 学生インターンシップ推進事業	105
No.16 人材確保支援センター運営事業	107

2. 都市部における「攻め」の移住政策	109
○ U I ターンの促進	109
No.17 ふるさと福井移住定住促進機構運営事業	109
No.18 U I ターン人材開拓事業	111
No.19 「新しい働き方・暮らし方」推進事業	113
No.20 都市の学生・社会人との多様な「関わりしろ」拡大事業	115
Ⅲ. 基本戦略3 若者に魅力ある仕事の創出とまちづくり	117
1. 地域産業を担う人材育成と魅力的な仕事づくり	117
○ 創業の拡大・人材育成	117
No.21 観光教育推進事業	117
No.22 企業立地促進補助金	119
No.23 中山間集落農業支援事業	122
No.24 里山里海湖ビジネス実践力強化事業	124
No.26 高度な職業教育推進事業	126
No.27 福井フューチャーマイスター事業	128
○ 魅力ある仕事の創出	130
No.28 産業団地整備事業補助金	130
No.29 海外市場への売込み強化事業	133
No.30 6次産業化推進事業	136
2. 未来技術・交流新時代の新ビジネスの育成	138
○ 新産業の育成	138
No.31 ふくいが誇る「越前がに」漁業を持続的に支える資源対策推進事業	138
○ 交流新時代への対応	144
No.32 恐竜博物館機能強化事業	144
No.33 恐竜博物館来館者ワクワク回遊プロジェクト	147
No.34 見たい・行きたい・味わいたい福井名物発信事業	149
No.35 恐竜ブランドキャラクタービジネス促進強化事業	151
No.36 周遊・滞在型観光推進事業	154
No.37 民宿リニューアル支援事業	158
No.38 北陸新幹線開業に向けたインバウンド対策事業	161
No.39 関西・中京圏からの誘客強化事業	164

No.40	東京や関西等の観光団体と連携した外国人観光客誘客促進事業	167
No.41	福井を学ぶ体験旅行推進事業	169
No.42	国際観光推進事業	171
No.43	小松空港を活用した誘客プロモーション事業	173
No.45	北陸新幹線開業に向けたふくいブーム創出事業	175
No.46	北陸新幹線開業アイデアコンテスト実行支援事業	177
No.47	北陸新幹線開業に向けたメディアプロモーション事業	179
No.48	北陸新幹線開業に向けたおもてなし機運醸成事業	181
No.49	北陸新幹線沿線エリアでのPR強化事業	183
No.50	北陸三県共同観光客誘致拡大事業	186
IV.	基本戦略4 持続可能な共生社会の実現	188
1.	全員参加型の共生社会づくり	188
○	全員参加の社会づくり	188
	No.53 県民ワクワクチャレンジ応援事業	188
	No.54 ふるさと貢献促進事業	190
	No.55 ふるさと納税による新事業創出支援事業	193
	No.56 ふるさと納税を活用した交流人口拡大プロジェクト	195
○	共生社会の形成	197
	No.57 外国人児童生徒等支援事業	197
2.	持続可能な地域社会の実現	200
○	社会機能の維持	200
	No.58 新福井ふるさと茶屋支援事業	200
	No.59 市町協働による地域みらい応援プロジェクト	204
	No.60 集落活性化支援事業	206
	No.61 中山間営農継続支援事業	208

なお、予算は計上されたが事業を行わなかった以下の事業は監査を行っていない。

- No.25 農山漁村交流人口拡大施設整備事業
- No.44 小松空港国際定期路線推進事業
- No.51 海外クルーズ客船おもてなし事業 (産業労働部 企業誘致課)
- No.52 海外クルーズ客船おもてなし事業 (土木部 港湾空港課)

第1章 外部監査の概要

I. 外部監査の種類

地方自治法第252条の37第1項の規定に基づく包括外部監査

II. 選定した監査テーマ

「ふくい創生・人口減少対策戦略」に関連する施策及び事業に関する事務の執行について

III. 監査テーマを選定した理由

我が国の人口は、2008年をピークとして人口減少に転じ、減少が加速化し、かつ、少子高齢化が進行している。福井県の人口も国よりも8年早い2000年にピークを迎え、将来の人口減少率も全国平均より高いことが予想されている。

こうした中、国においては、東京圏への人口の過度の集中を是正し、2060年の人口1億人維持を目指した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を2014年(平成26年)12月に策定するとともに、すべての自治体に対して、国の戦略を勘案した「地方版総合戦略」の策定・実行を求めた。

県はこれを受けて、平成27年10月、これまで以上に人口減少対策に重点を置いた「ふくい創生・人口減少対策戦略」(第1期戦略)を策定し、同戦略に掲げた施策を市町とともに実行してきた。

これを雇用労働の観点からみると、人口減少・少子高齢化により、生産年齢人口が減少し、新たな労働力の確保及び労働生産性の向上が必要となる。

このような課題に対して、県においても、女性、高齢者、障がい者、外国人等の新たな労働力の確保に加え、労働生産性の向上に向けた取組みや若者の県外流出の防止、企業誘致などの取組みが必要となり、そのための各種政策・事業が行われている。

加えて、新型コロナウイルスの感染拡大防止を契機として、就業形態の見直しやICTの活用等、これまでの働き方を見直す動きが全国的に急速に広がっており、県の雇用労働政策もこれらの動きに対応していく必要がある。

このような状況を踏まえ、県は平成2年7月に令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする「第2期ふくい創生・人口減少対策戦略」を策定した。

第1期戦略が終了し第2期戦略を策定したこのタイミングで、第1期の施策・事業を振り返り第2期戦略の実行状況を検討することは有意義であると考え、監査テーマとすることが相当であると判断した。

IV. 外部監査対象期間

原則として令和2年度（必要に応じて過年度および令和3年度も対象とする）

V. 外部監査対象機関（部局）

「ふくい創生・人口減少対策戦略」（第2期戦略）に組み入れられた事業（予算1,000万円以上）の担当部課及び統括部課（除外部課及び除外理由：P24 参照）

○ 事業担当部課

- ・ 総務部：大学私学課
- ・ 地域戦略部：市町協働課、県民活躍課
- ・ 交流文化部：ブランド課、定住交流課、観光誘客課、新幹線開業課
- ・ 産業労働部：企業誘致課、労働政策課
- ・ 農林水産部：流通販売課、中山間農業・畜産課、水産課
- ・ 土木部：建築住宅課
- ・ 教育庁：高校教育課、義務教育課

○ 統括部課

- ・ 総務部：財政課、人事課
- ・ 地域戦略部：未来戦略課
- ・ 会計局：審査指導課、会計課

VI. 主要な監査目標

主要な監査目標は以下のとおりである。

- ・ 事務の執行および事業の管理の合規性（適法性、正当性）
- ・ 事務の執行および事業の管理の経済性、効率性、有効性（3E）
- ・ 事務の執行および事業の管理の公平性
- ・ 事務の執行および事業の管理に関する内部統制

VII. 外部監査の実施期間

令和3年6月10日から令和4年3月14日まで

VIII. 外部監査人および外部監査人補助者

・ 包括外部監査人

木村 善路（公認会計士・税理士）

・ 外部監査人補助者

野波 俊光（公認会計士・税理士）

廣部 貴子（公認会計士）

武田 さおり（公認会計士）

IX. 重要な用語の説明

本報告書の中で繰返し使用される以下の用語は、次のような意味で用いている。

【 使用されている用語の説明 】

- ・「指摘事項」と「意見」

本報告書の中で「指摘事項」と「意見」は次のように区別して記載している。

指 摘 事 項	意 見
・ 合規性(適法性・正当性)の観点から問題があるもの (軽微なものは除く)	・ 合規性(適法性・正当性)の観点から問題があるが、 軽微なもの
・ 3E(経済性・効率性・有効性)、公平性及び内部統制 の観点から、改善の重要性が高いと判断したもの ・ 県庁全体又はすべての部署に関係すること ・ 改善しない場合 来年度以降も同様の内容が 監査結果として記載されると予想されるもの	・ 3E(経済性・効率性・有効性)、公平性及び内部統制 の観点から、組織及び運営の合理化に資することを目的 として改善や検討が望まれるもの

上記の「合規性」については、次のようにとらえている。

違 法 行 為 (適 法 性)	不 当 行 為 (正 当 性)
法令・条例・規則等の形式的な違反がある。	法令・条例・規則等の形式的な違反はない。
法令等の実質的な違反がある場合 ① 裁量権の逸脱又は濫用 ② 行為の程度が法令等の予定している程度を越えている場 合で、客観的に見て社会通念上、著しく適切を欠いた場合	法令等の実質的な違反とは言えないが、 ① 行為の目的が、その法令等の予定するものとは別のも のである。 ② 法令等の運用の仕方が不十分である、又は不適切で ある。 ③ 社会通念上、適切でないもの

- ・ 3E

3Eとは、Economy（経済性）、Efficiency（効率性）および Effectiveness（有効性）を示す。経済性は「同じものをどれだけ安く手に入れることができたか」、効率性は「同じ材料でどれだけのを産出できたか」、有効性は「その産出物によってどれだけ効用を生み出したか」を意味する。

【 本報告書における記載内容の留意事項 】

- ・ 端数処理

報告書の数値は、原則として金額は単位未満の端数を切り捨てて記載し、比率は小数点2位以下を四捨五入して記載している。但し、県より入手した資料が異なる端数処理をしていた場合は、そのままの金額を記載することとした。また、1円単位で入力し千円単位で表示される場合は千円未満が四捨五入されている。以上より、端数処理の関係で、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。

X. 利害関係

包括外部監査の対象とした事件につき、地方自治法第252条の29の規定により記載すべき利害関係はない。

第2章 ふくい創生・人口減少対策戦略

I. 戦略策定の経緯

地方の創生・人口減少対策は、明確な将来像のもとに、中長期的に政策を進めていく必要がある。本県の人口は、2000年の82万9千人をピークに減少が始まっている。県は、2004年度には「ふくい 2030年の姿」、2005年度には「元気な子ども・子育て応援計画」を策定し、これまでも将来を見通し、着実に独自の対策を進めてきた。

こうした中、2014年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、その目的に「東京圏への人口の過度の集中を是正」することが明記された。国において、同年12月に「まち・ひと・しごと 創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、すべての自治体に対して、国の戦略を勘案し各自治体の人口の現状及び将来の見通しを踏まえた「地方版総合戦略」の策定・実行を求めた。それを受け、県はその基礎となる人口の動向等を把握するため、2015年10月に「福井県の人口の動向と将来見通し」をまとめ、「地方版総合戦略」として「ふくい創生・人口減少対策戦略」を策定した。

その後、2019年4月に16年続いた前知事から新知事に交代した。新知事のもと、県は2020年7月に福井県のさらなる発展を目指して2040年を目標とする「福井県長期ビジョン」とスタートアッププロジェクトとして「実行プラン(2020～2024)」を公表し、未来をつくる実践目標として毎年度「チャレンジ20XX」を策定することとした。同時に最新の人口動向や将来人口推計に関する基礎データを分析するとともに、本県人口の将来展望を再検証した「福井県の人口の動向と将来見通し(令和2年度改訂版)」を作成し、これと長期ビジョン及び実行プランの中の創生・人口減少対策の部分に基づいて「第2期ふくい創生・人口減少対策戦略」を策定し、公表した。

公表		名称	計画期間
2014.11	国	法律	—
2014.12		国の基本方針等	—
		・まち・ひと・しごと創生法 ・まち・ひと・しごと創生長期ビジョン ・まち・ひと・しごと創生総合戦略 ・まち・ひと・しごと創生基本方針	
2015.10	県	地方人口ビジョン	—
2015.10		地方版総合戦略	2015年度～2019年度
2020.7		長期ビジョン	2020年度～2040年度
		スタートアッププロジェクト	2020年度～2024年度
		未来をつくる実践目標	各年度
		地方人口ビジョン	—
	地方版総合戦略	2020年度～2024年度	

Ⅱ. 福井県長期ビジョン

県が 2021 年 6 月に公表した「福井県政策オープンイノベーション」によると、知事の政治理念である「県民主役の県政」を実現するため、4つの視点にて、県政運営スタイルのモデルチェンジに取り組んでいる。その内容を簡単にまとめると、次のとおりである。

政治理念	県民主役の県政	
政策オープンイノベーションの理念	「県民参加」と 応援の仕組み	⇒ 政策の満足度・納得性を向上 ⇒ 主体的なアクションの拡大
	県内外の専門人材 との協働	⇒ 新政策の立案・政策レベルの向上 ⇒ 職員の意識改革・資質向上

4つの視点	県政運営スタイル	内 容
1 長期的視点	長期ビジョン に基づく県政運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長期ビジョン 2020 → 2040 (令和 2 年 7 月) ・ 実行プラン (2020～2024) ・ 未来をつくる実践目標「チャレンジ2020、2021」 ・ S D G s パートナースhip会議 (令和 2 年 8 月)
2 創造性重視	デザイン思考 に基づく県政運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政策デザイン ・ デジタル化 (D X) ・ データサイエンス (E B P M) ・ 地方兼業 (都市人材コラボ) ・ チャレンジ政策 提案
3 機動的対応	徹底現場主義 に基づく県政運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ O O D A ループ ・ 職員クレド ・ 政策トライアル枠予算 ・ 県職員の兼業・副業 ・ ふくい式 20% ルール
4 総合力発揮	「チームふくい」 による県政運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 知事と市町長との政策ディスカッション ・ 市町協働 課題解決チーム ・ しあわせアクション運動 ・ F U K U I 未来トーク ・ 将来構想 ワークショップ

また、4つの視点のうちの 1 番目の長期的視点の長期ビジョンに基づく県政運営における「福井県長期ビジョン 2020→2040」、「実行プラン 2020～2024」、「チャレンジ 2020」、「チャレンジ 2021」の関係及び内容は以下のようになっている。

(将来構想) 福井県 長期ビジョン 2020 → 2040	基本理念	「安心のふくい」を未来につなぎ、もっと挑戦！もっとおもしろく！						
	福井県が 目指す姿	SDGsの理念に沿って実現を目指す3つの姿 ・「自信と誇りのふくい」 ・「誰もが主役のふくい」 ・「飛躍するふくい」						
	基本目標	しあわせ先進モデル活力人口 100 万人ふくい						
	将来イメージ	「基盤」・「交流」・「くらし」・「産業」における 2040年のふくい						
	長期 プロジェクト	1. 県境フロンティア プロジェクト 2. 千年文化の継承発展 プロジェクト 3. 暮らしの新デザイン プロジェクト 4. 価値づくり産業創造 プロジェクト						
← ← ← バック キャスト で政策を立案・実行	新時代 スタートアップ プロジェクト	「福井県が目指す姿」の中の「飛躍するふくい」を最重点化し実行するための 新幹線県内開業等を迎える5年間の戦略 〈コンセプト〉 \ \ とんがろう、ふくい / /						
		<ul style="list-style-type: none"> ・ふくいエンタメ計画 ・次世代チャレンジ宣言 ・しあわせアクション運動 			KPI数			
	分野別政策 (5分野 18政策)	I 学びを伸ばす (人材力)	政策1	夢と希望を持ち、ふくいを愛する子どもの育成	5			
			政策2	ふくいの産業・社会を支える人づくり	6			
			政策3	多様な価値観を認め合う「共生社会」の実現	9			
			政策4	希望が叶う「結婚・出産・子育て」応援	6			
		II 成長を創る (産業力)	政策5	農林水産業の力でふくいをブランドアップ	5			
			政策6	地域経済のイノベーション	6			
			政策7	Society 5.0 時代の新産業創出	7			
			政策8	拡大する世界市場をふくいの成長へ	6			
		III 楽しみを広げる (創造力)	政策9	100年に一度のまちづくり	3			
			政策10	北陸新幹線開業効果を最大化	5			
			政策11	人が人を呼ぶ、移住・定住新戦略	5			
			政策12	文化・スポーツがふくいの活力	5			
		IV 安心を高める (地域力)	政策13	人生100年時代の健康ライフスタイル	6			
政策14			いつでもどこでも安心の医療・介護・福祉	5				
政策15			ふるさとの暮らしと風景の維持	6				
政策16			防災・治安先進県ふくいの実現	6				
V ともに進める (総合力)		政策17	「チームふくい」の行政運営	6				
		政策18	広域パートナーシップの強化	1				
地域プラン	福井坂井 地域、奥越 地域、丹南 地域、嶺南 地域			計 98				
未来をつくる 実践目標 (毎年度の 実践目標) 「チャレンジ 20XX」	① よりどころ	マニフェスト (4年間)	から	長期ビジョン (20年間)	へ			
	② 目標のベクトル	内向き (知事 ⇄ 部局長)	から	外向き (県 ⇄ 県民)	へ			
	③ 実施体制	部局別	から	部局横断	へ			
	④ 機動性	年度当初に設定した 「数値目標の達成管理」	から	OODAループに基づく 「施策の柔軟な見直し」	へ			
	チャレンジ 2020	公表物	Ver. 1 (5月頃) 5年間の重点プロジェクト ・ふくいエンタメ計画 ・次世代チャレンジ宣言 ・しあわせアクション運動 の主な政策 を設定	上半期の 進捗状況	を記載	年間 の 進捗状況	を記載	→
	分野別の 主要政策	長期ビジョンの体系に沿って ・目指す姿 (長期) ・主な施策 (1年) を設定 ・ K P I (1年)	上半期の施策・ K P I の ・進捗状況 ・追加、見直し	を反映	年間の施策・ K P I の ・進捗状況 ・追加、見直し	を反映	→	
	県政の 主な成果		上半期の 主な成果	を紹介	年間 の 主な成果	を紹介	→	

Ⅲ. 福井県の人口

1. 福井県の人口増加数、増加率及び人口密度

次ページの表は都道府県別の 2010 年と 2020 年の実際の人口と 2040 年の予想人口、その間の人口の増加数・増加率及び 2021 年の人口密度の表である（監査人が作成）。これを見ると、日本全体で人口が減少していく中、福井県は人口が 2020 年時点で全国 43 位の 767 千人（人口密度は 2021 年時点で全国 31 位の 183.0 人）だが 2040 年には全国 42 位の 647 千人になると予想され、人口増加率は 2020 年までの 10 年で全国 25 位の△4.89%であり、2040 年までの 20 年間では全国 23 位の△15.63% になると予想されている。

都道府県	人口												人口密度	
	2010/10/1		2020/10/1		増加数	増加率		2040年 ※		増加数	増加率		2021/12	
	順位	千人	順位	千人	千人	順位	%	順位	千人	千人	順位	%	順位	人/km ²
北海道	8	5,506	8	5,225	△ 282	27	△ 5.12	9	4,280	△ 945	34	△ 18.08	47	66.62
青森県	31	1,373	31	1,238	△ 135	46	△ 9.86	34	909	△ 329	46	△ 26.57	41	128.35
岩手県	32	1,330	32	1,211	△ 120	43	△ 8.99	32	958	△ 253	42	△ 20.86	46	79.25
宮城県	15	2,348	14	2,302	△ 46	10	△ 1.97	14	1,933	△ 369	25	△ 16.03	19	316.11
秋田県	38	1,086	38	960	△ 126	47	△ 11.65	41	673	△ 287	47	△ 29.86	45	82.45
山形県	35	1,169	36	1,068	△ 101	42	△ 8.63	37	834	△ 234	43	△ 21.91	42	114.56
福島県	18	2,029	21	1,833	△ 196	45	△ 9.66	24	1,426	△ 407	44	△ 22.21	40	132.99
茨城県	11	2,970	11	2,867	△ 103	17	△ 3.46	12	2,376	△ 491	30	△ 17.13	12	470.20
栃木県	20	2,008	19	1,933	△ 75	19	△ 3.71	18	1,647	△ 286	19	△ 14.80	22	301.67
群馬県	19	2,008	18	1,939	△ 69	16	△ 3.43	20	1,638	△ 301	22	△ 15.53	21	304.78
埼玉県	5	7,195	5	7,345	150	4	2.09	5	6,721	△ 624	7	△ 8.49	4	1,933.96
千葉県	6	6,216	6	6,284	68	7	1.10	6	5,646	△ 638	9	△ 10.16	6	1,218.49
東京都	1	13,159	1	14,048	888	1	6.75	1	13,759	△ 289	2	△ 2.05	1	6,402.35
神奈川県	2	9,048	2	9,237	189	3	2.09	2	8,541	△ 696	4	△ 7.54	3	3,823.21
新潟県	14	2,374	15	2,201	△ 173	37	△ 7.29	15	1,815	△ 386	31	△ 17.55	34	174.93
富山県	37	1,093	37	1,035	△ 58	28	△ 5.34	36	863	△ 172	26	△ 16.60	25	243.62
石川県	34	1,170	33	1,133	△ 37	15	△ 3.19	31	990	△ 143	11	△ 12.58	23	270.54
福井県	43	806	43	767	△ 39	25	△ 4.89	42	647	△ 120	23	△ 15.63	31	183.00
山梨県	41	863	42	810	△ 53	33	△ 6.15	43	642	△ 168	41	△ 20.74	32	181.39
長野県	16	2,152	16	2,048	△ 104	24	△ 4.85	16	1,705	△ 343	27	△ 16.75	38	151.02
岐阜県	17	2,081	17	1,979	△ 102	26	△ 4.90	19	1,646	△ 333	28	△ 16.82	30	186.30
静岡県	10	3,765	10	3,633	△ 132	18	△ 3.50	10	3,094	△ 539	20	△ 14.84	13	467.15
愛知県	4	7,411	4	7,542	132	5	1.78	4	7,071	△ 471	3	△ 6.25	5	1,458.56
三重県	22	1,855	22	1,770	△ 84	22	△ 4.55	22	1,504	△ 266	21	△ 15.04	20	306.56
滋賀県	28	1,411	26	1,414	3	8	0.20	25	1,304	△ 110	5	△ 7.75	15	351.87
京都府	13	2,636	13	2,578	△ 58	12	△ 2.20	13	2,238	△ 340	13	△ 13.19	10	558.97
大阪府	3	8,865	3	8,838	△ 28	9	△ 0.31	3	7,649	△ 1,189	15	△ 13.45	2	4,638.43
兵庫県	7	5,588	7	5,465	△ 123	13	△ 2.20	7	4,743	△ 722	14	△ 13.21	8	650.52
奈良県	29	1,401	29	1,324	△ 76	29	△ 5.44	29	1,066	△ 258	37	△ 19.52	14	358.85
和歌山県	39	1,002	40	923	△ 80	39	△ 7.94	39	734	△ 189	40	△ 20.44	29	195.27
鳥取県	47	589	47	553	△ 35	31	△ 5.99	47	472	△ 81	18	△ 14.71	37	157.79
島根県	46	717	46	671	△ 46	34	△ 6.45	45	558	△ 113	29	△ 16.86	43	100.05
岡山県	21	1,945	20	1,888	△ 57	14	△ 2.92	17	1,681	△ 207	10	△ 10.98	24	265.44
広島県	12	2,861	12	2,800	△ 61	11	△ 2.13	11	2,521	△ 279	8	△ 9.95	17	330.17
山口県	25	1,451	27	1,342	△ 109	38	△ 7.53	27	1,100	△ 242	33	△ 18.04	28	219.56
徳島県	44	785	44	720	△ 66	41	△ 8.39	44	574	△ 146	39	△ 20.23	35	173.52
香川県	40	996	39	950	△ 46	23	△ 4.58	38	815	△ 135	17	△ 14.23	11	506.31
愛媛県	26	1,431	28	1,335	△ 97	35	△ 6.75	28	1,081	△ 254	35	△ 19.02	26	235.17
高知県	45	764	45	692	△ 73	44	△ 9.54	46	536	△ 156	45	△ 22.49	44	97.35
福岡県	9	5,072	9	5,135	63	6	1.25	8	4,705	△ 430	6	△ 8.38	7	1,029.82
佐賀県	42	850	41	811	△ 38	21	△ 4.51	40	697	△ 114	16	△ 14.10	16	332.46
長崎県	27	1,427	30	1,312	△ 114	40	△ 8.02	30	1,054	△ 258	38	△ 19.68	18	317.68
熊本県	23	1,817	23	1,738	△ 79	20	△ 4.35	21	1,512	△ 226	12	△ 13.02	27	234.60
大分県	33	1,197	34	1,124	△ 73	32	△ 6.07	33	947	△ 177	24	△ 15.74	33	177.24
宮崎県	36	1,135	35	1,070	△ 66	30	△ 5.78	35	877	△ 193	32	△ 18.00	39	138.27
鹿児島県	24	1,706	24	1,588	△ 118	36	△ 6.91	26	1,284	△ 304	36	△ 19.16	36	172.88
沖縄県	30	1,393	25	1,467	75	2	5.36	23	1,452	△ 15	1	△ 1.05	9	642.89
全国	計	128,057	計	126,146	△ 1,911	平均	△ 1.49	計	110,918	△ 15,228	平均	△ 12.07	平均	333.50

※ 2040年の予測人口：国立社会保障・人口問題研究所の2018年時点における予測

2. 県の人口ビジョン

県の人口ビジョンである「福井県の人口の動向と将来見通し（令和2年度改訂版）」では項目ごとにグラフと要点が記載してあり、コンパクトでとても分かりやすい。項目と要点を一覧表にすると、次ようになる。（グラフは割愛する。）

(1) 総人口の動向

項目	要点
総人口の将来見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2013年の国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2040年の本県人口は63.3万人まで減少する見込み ・ 2015年に策定した「ふくい創生・人口減少対策戦略」(創生戦略)に基づく対策を実施した結果、最新の推計では、前回より1.4万人改善した64.7万人となる見通し
総人口の将来見通し — 全国	<ul style="list-style-type: none"> ・ 我が国の人口は2008年の12,808万人をピークに、2060年には約9,300万人まで減少する見通し ・ 仮に合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的(2100年ごろ)には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計
総人口の推移	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2000年の82.9万人をピークに本県人口は減少傾向。国立社会保障・人口問題研究所(社人研)による推計では、2040年には64.7万人まで減少 ・ 年齢区分別では老年人口が増加する一方、年少人口、生産年齢人口は一貫して減少を続ける
年齢階級別人口の比較	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1980年は生産年齢人口や年少人口が多いピラミッド型だったが、2040年には老年人口が多い逆ピラミッド型の人口構成になる見込み ・ 本県の高齢化率は2010年に25%だったが、2040年には37%まで上昇。75歳以上をみても2割を超える
人口増減の推移	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2000年以降、自然増加数が社会減少数を下回り、人口減少に転じた。さらに、2004年からは自然減となり、人口の減少幅が拡大傾向 ・ 2015年の「ふくい創生・人口減少対策戦略」(創生戦略)策定以降、社会減は3年連続改善していたが、2018年から2年連続で社会減が拡大

(2) 自然増減の状況

項目	要 点
出生数・死亡数の推移	<ul style="list-style-type: none"> 出生数は減少、死亡数は増加傾向にあり、2004年以降は自然減が継続 2017年には出生数が6千人を下回るなど、自然減拡大の傾向は変わらず
出生数・合計特殊出生率の推移	<ul style="list-style-type: none"> 本県の出生数は第2次ベビーブームの1973年以降、ほぼ一貫して減少。合計特殊出生率は、2004年を底に上昇傾向にあるが、出生数は毎年減少 創生戦略の策定以降も引き続き、本県の出生率は全国を上回る水準で推移
女性人口と出生数の推移	<ul style="list-style-type: none"> 福井県の20～30代の女性人口は、2000年から20年間で約3万人減少（10.1万人⇒7.1万人）。2040年には、さらに1.6万人減少し、約5.5万人となる見込み 親世代の人口減少が続くことにより、仮に出生率が上昇したとしても出生数は減少し、次世代の人口減少が進行
未婚率の推移	<ul style="list-style-type: none"> 創生戦略の策定当時、本県の男女の未婚化が進行しており、35～39歳の男性約3人に1人、女性の6人に1人が未婚 引き続き、いずれの年代も全国の未婚率を下回るものの、若い世代では、未婚率の上昇幅が大きく、全国との差が縮まる動き（2015年の25～29歳男性 未婚率：福井県72.6%、全国72.7%）
平均初婚年齢と女性の平均出産年齢の推移	<ul style="list-style-type: none"> 創生戦略の策定当時、本県の男女とも晩婚化が進行中。女性の平均出産年齢も上昇していたが、結婚から出産までの期間はほぼ一定（約1年） 最新の統計調査によると、男女とも初婚年齢や平均出産年齢が概ね横ばいになりつつある状況
結婚に関する意識	<ul style="list-style-type: none"> 本県の独身者のうち、74%は結婚の意志を持つが、前回調査（H25：80.8%）から1割程度低下。独身でいる理由としては、「適当な相手にめぐり会っていない」が最も多い 婚活経験のない男性は増加傾向にあり、若者が気軽に参加できる出会いの機会づくりが必要
出産に関する意識	<ul style="list-style-type: none"> 県子育て調査では、理想の子どもの数を3人とする人が最も多いが、実際に持ちたい子どもの数は2人が最多となり、理想の子どもの数と乖離 理想の子どもを持たない理由として、71.5%の人が「子育てにお金がかかる」としている。このほか、「精神的・肉体的負担」を理由としてあげる人も多い
出生順位別出生数	<ul style="list-style-type: none"> 出生数総数は減少しているものの、「3人っ子応援プロジェクト」等により第3子以降は一定の水準を維持。結婚・出産を望むすべての女性の希望が実現した場合の福井県の希望出生率は1.99人（全国1.8人） 父親の家事・育児時間と第2子以降の出生に正の関係性がみられることから、男性の家事・育児分担を促進し、女性の負担軽減を図ることが必要
夫婦のワークライフバランス	<ul style="list-style-type: none"> 本県の夫の育児・家事時間は、全国同様、妻に比べて非常に短い 5年前と比較して男女とも仕事時間が増加する中、男性の育児・家事参加が進む傾向がみられ、今後さらに夫婦のワークライフバランスを推進していくことが必要 本県の女性は全国に比べて育児休業の取得割合が高い 近年、男性の育児休業の取得が進んでいるものの未だに低位にあり、より一層の取得促進が求められる
家族形態核家族世帯と三世帯世帯の比較	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが3人以上いる世帯の割合は、核家族世帯が17.3%に対し、三世帯世帯は21.5% 家族形態別の子どもの数は、前回から大きな変動はない
女性の就労と出生率	<ul style="list-style-type: none"> 本県は、女性の有業率と合計特殊出生率ともに高いレベルで両立 近年さらに、出生率、女性の有業率とも伸びており、仕事と子育ての両立支援に対するニーズの増加・多様化が想定される 本県女性の労働力率は、出産・育児の時期となる30代の落ち込みが少なく、欧州に近く、女性が出産しても仕事を継続しやすい環境にある 5年前と比較して、概ね全ての年代で労働力率が上昇

年齢階級別人口の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2040年には、団塊ジュニア(1971～1974生まれ)が65歳以上となり、高齢化率は37.2% (24.1万人)となる。また、75歳以上は、総人口の22.4%(14.5万人)となる ・ 人口ピラミッドはいわゆる棺おけ型となり、65歳以上の高齢者一人を1.4人の現役世代(15～64歳)で支えることとなる(15～64歳人口/65歳以上人口2015: 2.0人→2040: 1.4人)
長寿命化の進展	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外の研究では、「日本では、2007年に生まれた子どもの半数が107歳より長く生きる」と推計 ・ 1990年に18人だった本県の100歳以上の高齢者は、2015年には507人(約28倍)と急増
平均寿命・健康寿命と高齢化率	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2001年から2040年にかけて、平均寿命・健康寿命とも5歳程度延伸 ・ 健康状態(平均余命等価年齢)を基準にすると、現在の75歳は1960年の65歳に相当。高齢者年齢を定義し直せば、高齢化率は半分程度に
高齢者の体力・運動能力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の体力・運動能力は、20年で5歳程度若返りしている ・ 「老人」や「シルバー」などの呼び名から想像される年齢も上昇し、年齢観が変化

(3) 社会増減の状況

項目	要 点
東京一極集中の加速	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまで3度、地方から大都市(特に東京圏)への人口移動が生じ、2019年には、好景気や東京オリンピック開催等を背景に、東京圏への転入超過が14.6万人に拡大 ・ 大企業の東京圏への集中度が上昇傾向にあり、学生の大企業志向と相まって、地方圏からの若者の転出拡大につながっていると考えられる
転入者・転出者数の推移	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本県は、概ね転出超過(社会減)の状況にあり、2014年まで転入者、転出者ともに減少傾向 ・ 創生戦略の策定以降、3年連続で社会減が改善したが、2018年からは転出者数が増加し、転出超過数も2年連続拡大
年齢階級別の県外移動の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学進学・就職時の15～29歳の県外への転出が多く、社会減全体のおよそ8割を占める ・ 2018年から20歳代前半の転出超過が増加する傾向にあり、県内大学生の定着やU・Iターン就職の促進策の強化が求められる
地域別の県外移動の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東京圏、名古屋圏、大阪圏の三大都市圏と北陸への転出が全体の大部分を占める ・ 東京圏への転出超過が引き続き高水準に留まる。加えて、2019年は近畿圏への移動が拡大傾向にあり、大規模イベント開催を契機とした経済の活発化、企業の人手不足に伴う求人増等の影響が考えられる
U・Iターンの状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本県へのU・Iターン者数は近年増加傾向にあり、Iターン者数が大きく増加している ・ 創生戦略の策定以降、毎年度、U・Iターンとも拡大。2019年度の目標550人を2016年度に達成するなど、市町と一体となったU・Iターン促進策の成果が表れている
学生Uターン就職率の推移	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新卒学生のUターン就職率は5年連続向上し、2019年には調査開始以降で最高となる32.1%まで上昇 ・ 県外大学との就職支援協定締結を拡大するとともに、県外における就活イベントを5年間で倍増するなど、Uターン就職への支援を強化した成果が表れている
東京圏に住む若者の意識	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方から転入した若者(20～30代)が東京圏での仕事を選んだ理由として、男女とも、「給与水準」、「自分の関心に近い仕事」ができることを重視 ・ 特に女性において、「東京圏で仕事がしたい」、「育児等の制度充実」を望む声が男性に比べて多い
県内出身の若者の県内定着状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 20年前は、高校卒業時に県外転出した女性のうち約4割がUターンしていたが、10年前から2割に低下 ・ 男性では、10年前にUターン率が1割まで低下していたが、現在3割程度に回復
嶺北、嶺南別高校生の進学先	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内高校生の県外大学等への進学率は低下傾向 ・ 嶺南地域の高校生は、約8割が県外大学・短大に進学しており、引き続き県外進学率が高い状況
専修学校の進学分野	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県外の専修学校への進学割合は、「文化・教養」、「衛生」分野が多い ・ 県内の専修学校では、「医療」、「商業実務」分野以外の充足率が低位にあり、県内進学を促進する余地を残す

(4) 県内市町の状況

項目	要 点
市町別社会増減の状況	<ul style="list-style-type: none">・ 鯖江市のみ社会増を継続。県外への移動状況をみると、約半数の市町で改善はみられるものの、転出超過の解消には至らない・ 県内の市町間移動では、福井市、鯖江市に流入する傾向

(5) 県民の暮らしの状況

項目	要 点
世帯収入	<ul style="list-style-type: none">・ 本県の世帯収入は全国を上回る水準で推移しており、全国上位に位置している・ 2009年を底として、全国的に世帯収入が上昇。引き続き、収入拡大をめざした施策が必要
三世帯世帯割合	<ul style="list-style-type: none">・ 本県の三世帯世帯割合は、全国2位の水準にあるものの一貫して低下・ 一方、核家族世帯の割合は徐々に上昇。Iターン促進に成果をあげているが、今後、子育てに祖父母の協力が得られない家庭に対する支援策を強化していくことが求められる
一人暮らしの高齢者	<ul style="list-style-type: none">・ 本県の一人暮らし高齢者割合は、全国に比べて低いものの、上昇傾向にあり、2040年には、高齢者の5人に1人が一人暮らしの状態となる見込み
労働力率	<ul style="list-style-type: none">・ 本県の労働力率は、20～69歳の各年代で全国のを2～7ポイント上回っている・ 生産年齢人口における労働力率は既に高い水準にあり、近年の人手不足への対応のためには、高齢者の就労促進や外国人労働者の受入れ拡大等が必要
有効求人倍率の推移	<ul style="list-style-type: none">・ 本県の有効求人倍率は全国上位の水準で推移しており、求職者の不足数は約1万人と推計される・ 事務職の有効求人倍率は0.78倍であるのに対して、建設・土木業8.68倍、介護・保健医療サービス業4.36倍など、職種・業種間で格差が生じている

3. ふくい創生・人口減少対策戦略の内容

(1) 戦略の概要

県は、「福井県の人口の動向と将来見通し（令和2年度改訂版）」を作成し、これと長期ビジョン及び実行プランの中の創生・人口減少対策の部分に基づいて「第2期ふくい創生・人口減少対策戦略」を策定し、公表した。第1期戦略と第2期戦略を比較すると、以下のようになる。

	ふくい創生・人口減少対策戦略(第1期戦略)	第2期 ふくい創生・人口減少対策戦略
公表	2015年10月	2020年7月
戦略の計画期間	(2015年度～2019年度)の5年間	(2020年度～2024年度)の5年間
戦略の位置づけ・策定趣旨	<p>《戦略の位置づけ》</p> <p>2010年度：「福井県民の将来ビジョン」 → 人口減少・超高齢化社会への対応など、10年後の将来像とこれを実現するための方向性、県民や各界各層の行動指針を示した。</p> <p>「ふくい創生・人口減少対策戦略」 → ビジョンに掲げる政策のうち人口減少対策を中心に 施策を具体化し、とりまとめたもの</p>	<p>《戦略策定の趣旨》</p> <p>人口減少・超高齢化社会において、「福井県長期ビジョン」における「『安心のふくい』を未来につなぎ、もっと挑戦！もっとおもしろく！」という基本理念のもと、北陸新幹線福井敦賀開業も踏まえて交流人口の拡大を目指すと同時に、引き続き人口減少対策を強化・継続することにより、県民の力を結集して活力あるふくいをつくる。</p>
目的・基本目標	人口減少対策の究極の目的 = 人口の増加とともに本県に「住む人」「来る人」の幸福を向上すること。	「しあわせ先進モデル活力人口100万人ふくい」の実現（福井県長期ビジョンの基本目標（目標年次2040年））
市町との連携	戦略の策定・実行・見直しの各段階において市町との連携を図る。	下記の③
戦略の視点・観点	<p>《戦略の視点》</p> <p>(1) 福井の有する「幸福」を人口問題の解決の新たな原動力にする</p> <p>(2) 従来の行政の領域を超えて政策を展開する「徹底戦略」を進める 人口減少の新たな局面に対し柔軟に対応する「適応戦略」を併せて進める</p> <p>(3) 「ふるさと」に基づき交流人口など「ふるさと県民」を拡大し、人口減少に対応する</p> <p>(4) 人口問題に関する国の大きな役割の発揮を求める</p>	<p>《戦略策定・実行にあたっての観点》</p> <p>① 「次世代ファースト」の施策への転換</p> <p>② 人口減少社会への「適応戦略」の強化</p> <p>③ 市町協働による実行力の向上</p> <p>④ 国の役割強化</p>

	ふくい創生・人口減少対策戦略(第1期戦略)	第2期 ふくい創生・人口減少対策戦略
基本戦略	I 幸福なくらしの維持・発展 (1)「幸福度日本一」の維持・発信 (2)「幸福度日本一」の追求	—
	II 結婚・出産の希望に応え人口減に歯止め (自然減対策) (1)つながりの力で縁結びを「徹底応援」 (2)「子どもをもって暮らしが幸福に」の 日本一の子育て環境	I 希望が叶う結婚・出産・子育て応援の強化 (自然減対策) ① 若い世代の出会いの応援強化 ・ 自然な出会いの拡大 ② 日本一の子育て応援社会の環境づくり ・ 出産・子育て応援 ・ 子育てと仕事の両立支援
	III U・Iターン、県内定着を強力に促進 (社会減対策) (1) 選ばれるふるさとへU・Iターン「徹底サポート」 (2) 福井への企業・人・資金の移転 (3) 高校も大学も県内定着をバックアップ	II 県内定着・UIターンの拡大 (社会減対策) ① 産学官連携による学生の県内就職の促進 ・ 県内進学を促進 ・ 県内就職を促進 ② 都市部における「攻め」の移住政策 ・ UIターンの促進 ・ 関係人口の拡大
	IV ローカル産業、グローバル観光革命 (1) 人口減少を乗り切るローカル産業革命 (2) 農林水産業や伝統産業の新展開 (3) 多様な人材の活躍を推進 (4) 国内外から人を呼び込み、交流人口を拡大	III 若者に魅力ある仕事の創出とまちづくり ① 地域産業を担う人材育成と 魅力的な仕事づくり ・ 創業の拡大・人材育成 ・ 魅力ある仕事の創出 ② 未来技術・交流新時代の 新ビジネスの育成 ・ 新産業の育成 ・ 交流新時代への対応
	V 持続可能な元気コミュニティの形成 (1)「ふるさと県民」を増やすプロジェクト (2) 賑わいや交流で、ふるさとの元気復活 (3) 女性や若者や元気高齢者が支えるまちづくり (4) 人口減少時代に適した二次交通 (5) 豊かな環境を次の世代へ (6) 市町と連携した「ひと」「まち」の活力維持	IV 持続可能な共生社会の実現 ① 全員参加型の共生社会づくり ・ 全員参加の社会づくり ・ 共生社会の形成 ② 持続可能な地域社会の実現 ・ 社会機能の維持 ・ 後継者・担い手の確保
推進・検証 体制	ふくい創生・人口減少対策推進会議	福井県長期ビジョン推進懇話会
関連計画 ・戦略等	・ 福井経済新戦略、・ ふくいの農業基本計画、・ 福井県観光新戦略 など 持続可能な開発目標 (SDGs)	

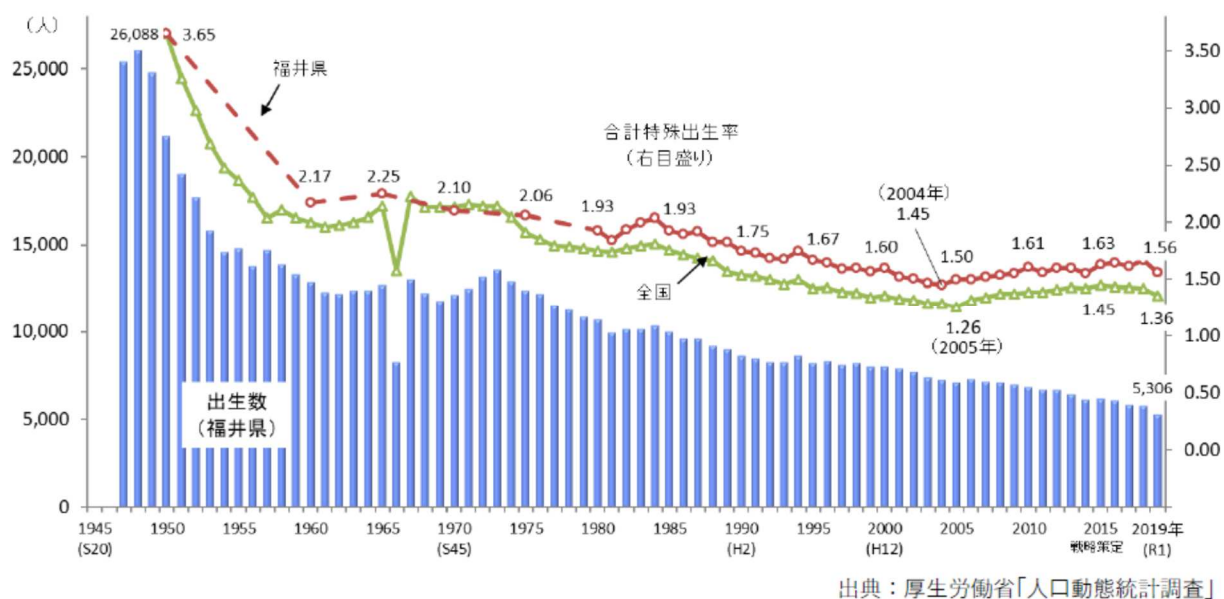
(2) 第1期戦略の成果と課題

県は、「第2期ふくい創生・人口減少対策戦略」の中で、次のように第1期戦略の成果と課題を挙げている（監査人が加工）。

① 自然減対策の成果と課題

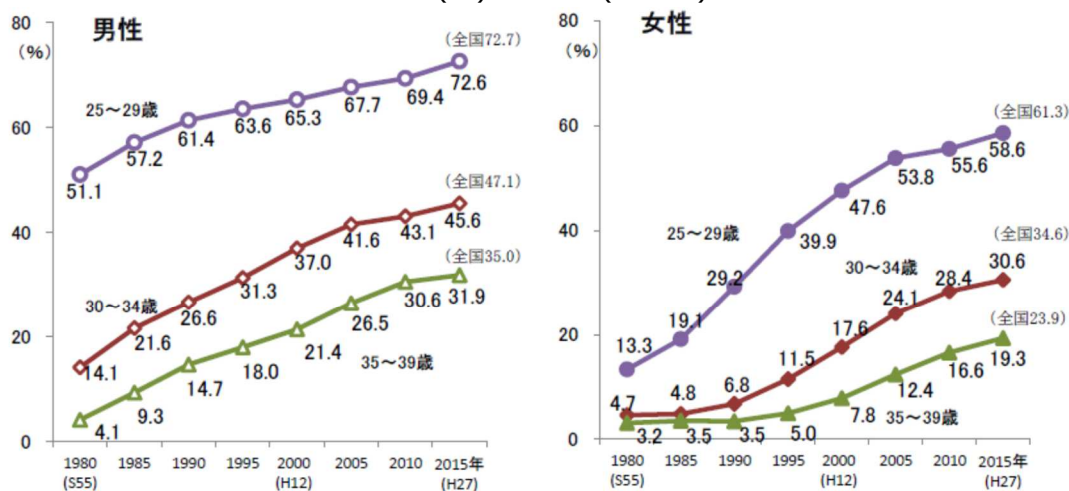
- ・合計特殊出生率：・2004年を底に上昇傾向にあり、全国上位を維持している。
- ・戦略期間中の平均は1.63となり、策定前の5か年平均1.58に比べ上昇している。

しかし、出生数自体は年々減少している。



- ・県の支援による婚姻件数は倍増している（2015：74件 → 2019：169件）
- しかし、未婚率の上昇が続き、婚姻件数も減少している。

〈男女別年齢別未婚率・婚姻数(組)の推移(福井県)〉



	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
婚姻数(組)	4,017	3,705	3,727	3,634	3,744	3,706	3,481	3,453	3,381	3,274	3,320

出典：国勢調査、厚生労働省「人口動態統計調査」

② 社会減対策の成果と課題

- ・転入者数：第1期戦略策定前から増加。社会人のU I ターン者数・新卒学生のUターン就職率は5年連続で増加。

- ・社会人のU I ターン者数（2014年：361人 → 2019年：820人）

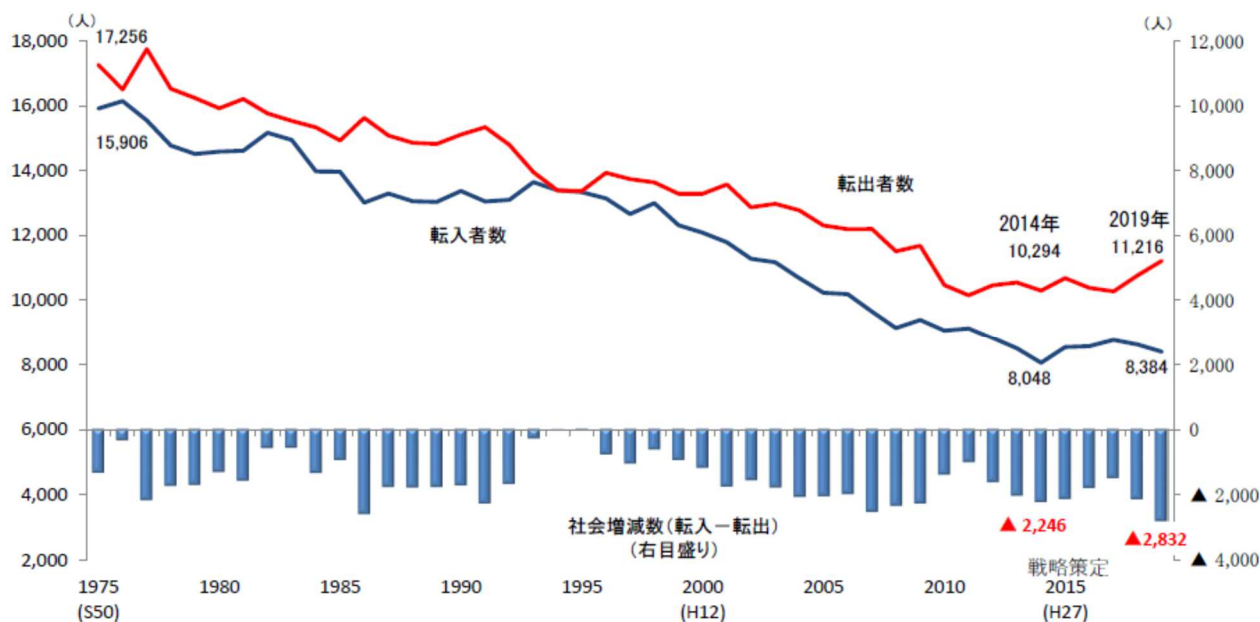
- ・新卒学生のUターン就職率（2014年3月卒：24.7% →

2019年3月卒：32.1%）

しかし、全体では約600人社会減（2014年：2,246人 → 2019年：2,832人）である。次のことが要因と考えられる。

- ・大都市部における大規模イベント開催等（東京オリンピックや大阪万博など）を契機とした経済活動の活発化
- ・大企業の人手不足に伴う求人増加 等

〈 社会増減の推移（福井県） 〉



出典：総務省統計局「住民基本台帳移動報告」

③ ふくい創生対策の成果と課題

- ・一人当たり県民所得：約 5% の増加
(2012 年：300 万円/人 → 2016 年：316 万円/人)
- ・製造品出荷額：約 12% の増加
(2013 年：1 兆 8301 億円 → 2016 年：2 兆 437 億円)
- ・園芸産出額：約 22% の増加 (2013 年：142 億円 → 2017 年：173 億円)
- ・観光消費額：約 57% の拡大 (2013 年：836 億円 → 2018 年：1,313 億円)
- ・「全 47 都道府県幸福度ランキング 2018 年版」(日本総合研究所)において、
3 回連続日本一の評価を受けている。
一方、今後さらなる人口減少が予測される中、企業や医療・福祉等の人手不足、
農家の減少・高齢化など、社会の様々な分野における担い手不足が懸念される。

(3) 第2期戦略における基本目標と政策目標、KPI

① 基本目標

県の総合計画である「長期ビジョン」の基本目標「しあわせ先進モデル 活力人口 100 万人 ふくい」は、第2期ふくい創生・人口減少対策戦略の目標でもあり、県がスローガンとして掲げた考え方である。

$$\text{活力人口} = \text{定住人口} + \text{交流人口 (定住人口に換算)} + \text{関係人口 (定住人口に換算)}$$

	2018年		2040年
定住人口	78 万人	→ 確保	68 万人 ※
交流人口	9 万人	→ 拡大	32 万人
関係人口			
計：活力人口	87 万人		100 万人

※ 人口見通しの考え方 (第2期戦略においても、第1期戦略の考え方を維持) 中長期的に「社会増」、「出生率 2.07」を目指し(国の長期ビジョン準拠)、それが達成された場合の 2040 年 の 本県推計人口 68 万人 [国の考え方]

- ・自然減対策：2030 年に出生率 1.80 程度、2040 年に出生率 2.07 程度
- ・社会減対策：2024 年度までに東京圏の転入超過を解消

② 政策目標とKPI

第1期戦略の重要業績評価指標 (KPI) の達成状況は 2020 年 3 月末時点で次のとおりであった。

基 本 戦 略	達 成	未 達 成	未 定	計
	○	×	△	
I 幸福なくらしの維持・発展	—	1	—	1
II 結婚・出産の希望に応え人口減に歯止め (自然減対策)	4	1	1	6
III U・I ターン、県内定着を強力に促進 (社会減対策)	4	2	—	6
IV ローカル産業、グローバル観光革命	33	4	2	39
V 持続可能な元気コミュニティの形成	12	—	—	12
計	53	8	3	64
	(%) 82.8	12.5	4.7	100.0

この 64 項目中 2017 年度末時点で目標を達成した 16 項目について、第2期戦略においてより高い目標としてチャレンジ目標を設定した。第2期戦略における政策目標及びKPI とその実績値、目標値は以下のとおりである。

〈 基本戦略 1 〉 希望が叶う結婚・出産・子育て応援の強化（自然減対策）

政策目標	単位	実績値			目標値
		2018	2019	2020	2024
合計特殊出生率 (全国順位)	% 位	1.67 (7)	1.56 (11)	1.56 (8)	1.80 ※
合計特殊出生率(全国平均)	%	1.42	1.36	1.33	1.80

※ 国の総合戦略の目標値および目標年度に準拠

	K P I 〔重要業績評価指標〕		実績値			目標値	
	累計	単位	2018	2019	2020	2024	
1	県・市町の結婚応援事業を きっかけとする婚姻件数		件	163	169	113	200
2	「ふくい結婚応援企業」登録数	累計	社	316	371	383	500
3	県・市町の結婚応援事業 による若者の交流人数		人	8,628	8,839	1,334	12,000
4	保育所等の待機児童数		人	10	10	0	0
5	保育人材センターによる 保育士就職者数	累計	人	—	9	38	150
6	父親の育児休業取得率		%	5.5	6.4	9.2	10.0
7	地域の子育てを応援する 高齢者やシニア世代の養成者数	累計	人	— (2020 に延期)			2,000
8	「社員ファースト企業」 宣言企業数	累計	社	—	56	83	300
9	「女性活躍推進企業」 登録数	累計	社	253	265	288	400

〈基本戦略 2〉 県内定着・U I ターンの拡大（社会減対策）

政策目標		単位	実績値			目標値
			2018	2019	2020	2024
社会増減		人	△ 2,159	△ 2,832	△ 2,308	社会増
		前年比 人	△ 640	△ 673	524	—
内 訳	転入者数	人	8,608	8,384	8,492	—
		前年比 人	△ 146	△ 224	108	
	転出者数	人	10,767	11,216	10,800	—
		前年比 人	494	449	△ 416	
新ふくい人(県・市町事業による U I ターン者数)(年度)		人	719	820	1,004	—
		前年比 人	33	101	184	

	K P I 〔重要業績評価指標〕		単位	実績値			目標値
	累計			2018	2019	2020	2024
1	県内高校卒業生の 県内大学進学率		%	35.8	35.6	35.6	40.0
2	大学と連携した学習活動 を実施する県内高校数		校	5	7	18	16
3	県内大学等卒業者の 県内就職内定率		%	60.6	52.3	56.7	65.0
4	P B L・学生が参加する 共同研究数		件	40	—	75	70
5	県内学生(理工系)の 県内就職者数		人	176	128	124	200
6	学生Uターン率		%	32.1	26.5	27.2	35.0
7	就職支援協定締結校数	累計	校	8	22	35	40
8	新ふくい人 (U I ターン者数)		人	719	820	1004	1,200
9	Uターンセンターの 相談件数		件	8,785	9,326	10,362	10,000
10	関係人口プロジェクト 件数		件	172	182	144	210

〈 基本戦略 3 〉 若者に魅力ある仕事の創出とまちづくり

政 策 目 標	単 位	実 績 値			目 標 値
		2018	2019	2020	2024
一人当たり 県民所得	千円	3,150	3,279	3,280	3,560
(参考) 一人当たり 国民所得	千円	3,091	3,164	3,198	—

	K P I 〔 重 要 業 績 評 価 指 標 〕	累 計	単 位	実 績 値			目 標 値
				2018	2019	2020	2024
1	本社機能 移転・拡充件数	累計	社	—	1	2	5
2	県の支援による 創業件数	累計	件	113	124	115	600
3	ものづくり改善インストラクター 修了者数	累計	人	41 (3年間)	51	59	60
4	新たな農業ビジネスの 取組者数	累計	人	60 (3年間)	10	17	60
5	ふくい園芸カレッジ 受講者数	累計	人	122 (4年間)	31	30	150
6	ふくい水産カレッジ 受講者数	累計	人	13 (4年間)	6	6	30
7	ふくい林業カレッジ 受講者数	累計	人	21 (3年間)	6	9	60
8	伝統工芸職人塾 受講者数	累計	人	38 (5年間)	9	8	50
9	研修受講後の 県内定着率		%	97	60	98	9割 以上
10	ヘルスケア産業売上額	累計	億円	111	126	138	155
11	オープンバージョン推進機構の 研究開発への助成数	累計	件	30 (4年間)	6	7	25
12	I o T 導入率		%	8.2	8.2	18.2	27.0
13	新規輸出件数		件	50 (過去 5年平均)	53	47	80
14	アジアへの農林水産物 ・食品輸出額		億円	8 (2017年)	11	13	22
15	観光入込客数		万人	1,697	1,810	1,171	2,000
16	観光消費額		億円	1,313	1,357	834	1,700
17	外国人 延べ宿泊者数		万人	7.6万	9.8	2.4	40

〈 基本戦略 4 〉 持続可能な共生社会の実現

	K P I 〔重要業績評価指標〕	累計	単位	実績値			目標値
				2018	2019	2020	2024
1	地域活性化に取り組む 若者グループ数		団体	102	112	120	160
2	シニア人材活躍支援センター を通じた就職者数		人	57	73	83	100
3	「ちよこつと就労」の 新規参加者数	累計	人	48	68	178	550
4	外国人労働者の就業環境等 を改善した企業数	累計	社	—	—	81	300
5	ふるさと納税額 (個人+企業版)		万円	7,490	8,790	9,205	11,200
6	地域運営組織の数(※)		団体	46	46	51	60
7	地域住民による 生活支援実施市町数		市町	3	4	5	17
8	公共交通機関 利用者数		万人	2,038	1,996	1,527	2,119
9	スマート農業を導入する 経営体数		経営体	—	7	14	55
10	事業承継の支援件数	累計	件	44 (4年間)	44	39	150

※ 地域課題解決に向けた取組みを持続的に行う住民組織

第3章 監査対象と監査要点・監査手続

I 監査対象

今回の監査において、監査対象をどのように決定したかを表す表が次のページの表である（金額は当初予算）。

「第2期ふくい創生・人口減少対策戦略」の対象となった令和2年度における事業(A)のうち、政策的経費に分類されている事業(B)を抜き出す。さらにBの中から当初予算が1,000万円以上の事業(C)を抽出する。最後にCから※印の事業を除外した事業(D)を今回の監査対象とした。

その結果、監査対象となった事業は、第2期戦略の関連事業全体に対して、事業数の比で約1/4(24.6%)、予算比で約1/2(48.9%)となった。なお、※印、特に産業労働部の4つの部署が担当の事業を除外したため、「創生」関連の事業は少なくなり、「人口減少対策」に関する事業が主となった。

なお、県では、政策的経費については必ず「予算要求シート」を作成し、それを公表することになっている。事業経費の区分及び政策的経費の説明は次のとおりである。

〈 事業経費の区分 〉

事業 経費	経常的 経費	(別称) ・義務的経費 ・一次経費	現行の行政サービスや行政水準を維持していくために 経常的に必要となる経費。 (狭義の義務的経費：人件費、扶助費、公債費)	標準経費	シーリングの率に差を設けるために 導入されたもので、 政策的な色彩の強さによる細分類
				標準外経費	
	政策的 経費	(別称) ・臨時的経費 ・二次経費	政策的な判断のもと、 新たな行政サービスの開始による経費や 現行の行政サービスや行政水準の向上を図るため、 一時的または臨時的に投入する経費。		
	投資的 経費	—	その経費の支出の効果が単年度また短期的に終わらず、固定的な資本の形成に向けられるもの。多くは起債で賄われる。	普通建設事業 災害復旧事業 失業対策事業	補助事業と単独事業に分けられ、 国の直轄事業負担金を含む

基本戦略	施策体系	A		B		C		D (今回の監査対象)		
		第2期戦略 関連事業全体		Aのうち、 政策的経費 該事業		Bのうち、 1,000万円以上		Cのうち、 下記※を除外したもの		
		事業数	千円	事業数	千円	事業数	千円	事業数	千円	
1	希望が叶う 結婚・出産 ・子育て 応援の強化	○ 若い世代の出会い の応援強化 ○ 日本一の子育て 応援社会の環境づくり	6	49,924	5	41,538	1	32,102	1	32,102
			12	7,356,137	6	1,992,967	5	1,985,870	2	1,414,660
2	県内定着・ UIターン の拡大	○ 子育てと仕事の両立支援 計 ○ 県内進学への促進 ○ 県内就職の促進 ○ UIターンの促進 ○ 関係人口の拡大	25	7,478,204	18	2,106,648	8	2,065,084	3	1,446,762
			9	3,689,310	7	3,287,236	6	3,283,896	6	3,283,896
3	若者に 魅力ある 仕事の創出 とまちづくり	○ 地域産業を担う人材育成 と魅力的な仕事づくり ○ 未来技術・交流新時代 の新ビジネスの育成	14	263,735	13	258,224	7	232,602	7	232,602
			7	201,087	5	93,367	4	90,048	4	90,048
4	持続可能な 共生社会 の実現	○ 創業の拡大・人材育成 ○ 魅力ある仕事の創出 ○ 新産業の育成 ○ 交流新時代への対応	4	39,251	1	2,771	0	—	0	—
			34	4,193,383	26	3,641,598	17	3,606,546	17	3,606,546
合計	構成比 (%)	計	248	22,098,022	157	13,839,664	89	13,574,743	61	10,807,058
			100.0	100.0	—	63.3	62.6	35.9	61.4	24.6

※ Dにおいて、C から除外した事業

部	課	除外した理由
産業労働部	産業政策課	令和元年度における包括外部監査である「地場産業及び伝統工芸産業を中心とした振興事業に関する財務事務の執行について」において当該部下の事業が監査対象となり、監査が重複するため。
	国際経済課	
	創業・経営課	
	産業技術課	
交流文化部	文化課	令和3年度において両課が統合され、その統合作業に時間や労力を取られるため。
	スポーツ課	
健康福祉部	全部署	新型コロナウイルス対応を優先にしたいため。

施策体系		担当		事業No.	関連事業	令和2年度当初予算	※			
		部	課							
若い世代の出会いの応援強化	自然な出会いの拡大	地域戦略部	県民活躍課	1	オールふくい連携婚活応援事業	32,102				
日本一の子育て応援社会の環境づくり	出産・子育て応援	総務部	大学私学課	2	私立高等学校等就学支援事業	1,392,385				
		土木部	建築住宅課	3	住み続ける福井支援事業	22,275				
産学官連携による学生の県内就職の促進	県内進学 の促進	総務部	大学私学課	4	F A A学ふなら福井！応援事業	75,693	○			
				5	県立大学海洋生物資源学部新学科開設事業	158,284				
				6	県立大学運営費交付金（一部）	2,648,465				
				7	大学連携センター運営事業	21,054				
				8	私立高等学校魅力アップ推進事業	364,000				
				9	私立専門学校地域人材育成支援事業	16,400				
				県内就職 の促進	交流文化部	定住交流課	10	キャリアナビセンター運営事業	14,461	
							11	U Iターン移住就職等支援事業	31,652	○
							12	Uターン推進事業	32,384	○
	13	理系就活支援事業	69,705							
	14	U Iターン学生就活交通費応援事業	12,310							
	15	学生インターンシップ推進事業	14,263				○			
	16	人材確保支援センター運営事業	57,827				○			
	都市部における「攻め」の移住政策	U Iターンの促進	交流文化部	定住交流課	17	ふるさと福井移住定住促進機構運営事業	37,373	○		
					18	U Iターン人材開拓事業	16,770	○		
					19	「新しい働き方・暮らし方」推進事業	21,051	○		
20					都市の学生・社会人との多様な「関わりしろ」拡大事業	14,854	○			
地域産業を担う人材育成と魅力的な仕事づくり	創業の拡大・人材育成	交流文化部	観光誘客課	21	観光教育推進事業	11,037	○			
		産業労働部	企業誘致課	22	企業立地促進補助金	2,270,700				
		農林水産部	中山間農業・畜産課	23	中山間集落農業支援事業	59,049	○			
				24	里山里海湖ビジネス実践力強化事業	12,519				
		25	農山漁村交流人口拡大施設整備事業	83,600						
		教育庁	高校教育課	26	高度な職業教育推進事業	16,724				
				27	福井フューチャーマイスター事業	10,895				
	魅力ある仕事の創出	産業労働部	流通販売課	28	産業団地整備事業補助金	377,600				
				29	海外市場への売込み強化事業	226,152	○			
				30	6次産業化推進事業	23,879				
未来技術・交流新時代の 新ビジネスの育成	新産業の育成	農林水産部	水産課	31	ふくいが誇る「越前がに」漁業を持続的に支える資源対策推進事業	29,815				
				交流新時代への対応	交流文化部	ブランド課	32	恐竜博物館機能強化事業	1,035,079	
	33	恐竜博物館来館者ワクワ回遊アジェンダ	122,351							
	34	見たい・行きたい・味わいたい福井名物発信事業	13,323				○			
	35	恐竜ブランドキャラクタービジネス促進強化事業	19,456				○			
	36	周遊・滞在型観光推進事業	522,948							
	観光誘客課	37	民宿リニューアル支援事業			50,000				
		38	北陸新幹線開業に向けたインバウンド対策事業			98,432				
		39	関西・中京圏からの誘客課強化事業			20,300	○			
		40	東京や関西等の観光団体と連携した外国人観光客誘客促進事業			10,308	○			
		41	福井を学ぶ体験旅行推進事業			38,651	○			
	新幹線開業課	42	国際観光推進事業	25,283	○					
		43	小松空港を活用した誘客プロモーション事業	12,464						
		44	小松空港国際定期路線推進事業	11,200						
		45	北陸新幹線開業に向けたふくいブーム創出事業	103,654	○					
		46	北陸新幹線開業アイデアコンテスト実行支援事業	80,000	○					
		47	北陸新幹線開業に向けたメディアプロモーション事業	37,840	○					
		48	北陸新幹線開業に向けたおもてなし機運醸成事業	13,478	○					
		49	北陸新幹線沿線エリアでのP R強化事業	36,092	○					
		50	北陸三県共同観光客誘致拡大事業	14,834	○					
産業労働部		企業誘致課	51	海外クルーズ客船おもてなし事業	14,662	○				
土木部	港湾空港課	52	海外クルーズ客船おもてなし事業	11,249	○					

施策体系		担当		事業No.	関連事業	令和2年度 当初予算	※
		部	課				
全員参加型の 共生社会づくり	全員参加の 社会づくり	地域戦略部	県民活躍課	53	県民ワクワクチャレンジ応援事業	12,028	
				54	ふるさと貢献促進事業	38,502	
		交流文化部	定住交流課	55	ふるさと納税による新事業創出支援事業	20,630	
				56	ふるさと納税を活用した交流人口拡大プロジェクト	10,800	
	共生社会の形成	教育庁	義務教育課	57	外国人児童生徒等支援事業	15,515	
持続可能な地域社会 の実現	社会機能の維持	地域戦略部	市町協働課	58	新福井ふるさと茶屋支援事業	25,000	
				59	市町協働による地域みらい応援プロジェクト	79,500	
				60	集落活性化支援事業	122,412	
		農林水産部	中山間農業・畜産課	61	中山間営農継続支援事業	46,742	
計						10,807,058	

なお、表の右端の※印の欄の「○」は事業の財源に「地方創生推進交付金」が組み込まれているものである。

《 地方創生推進交付金 》

事業概要	・ 地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業を支援
	・ K P I の設定と P D C A サイクルを組み込み、従来の「縦 割り」事業を超えた取組を支援
	・ 地域再生法 に基づく法律補助の交付金とし、安定的な制度・運用を確保
	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 具体的な成果目標 (K P I) の設定 </div> <div style="font-size: 2em;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> P D C A サイクル の確立 </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 5px;"> <div style="font-size: 2em;">←</div> </div>
手続き	地方公共団体は、対象事業に係る 地域再生計画 (概ね 5 年程度) を作成し、内閣総理大臣が認定する。
審査の視点	① 自律性 ② 官民協働 ③ 地域間連携 ④ 政策間連携 ⑤ 事業推進主体の形成 ⑥ 地方創生人材の確保・育成
資金の流れ	国は 1/2 を負担し、都道府県・市町村 に交付する。
効果検証	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 地方 地方公共団体による事業ごとの効果検証 (外部有識者の意見聴取、議会の関与) </div> <div style="font-size: 2em;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 国 国におけるマクロの効果検証 </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;"> K P I の達成 状況を報告 </div> <div style="font-size: 2em;">↑</div> <div style="text-align: center;"> 次年度以降の 交付に反映 </div> </div>

「地方創生推進交付金について (2019年11月5日) /
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局・内閣府地方創生推進事務局」
より監査人が加工。

II. 監査要点・監査手続

監査対象とした事業についての令和2年度決算額の科目別内訳は、下記の表のようになる。全体の合計額が大きい順に「負担金補助金および交付金」（ほとんどが補助金）「委託料」、「工事請負費」となり、それぞれ全体の84.6%、11.5%、2.1%を占めた。

事業No.	関連事業	R2 当初予算 (千円)	R2年度 決算額 (千円)	内 訳			
				負担金補助金 および交付金	委託料	工事 請負費	その他
1	オールふくい連携婚活応援事業	32,102	30,573	30,571			2
2	私立高等学校等就学支援事業	1,392,385	1,423,772	1,423,772			
3	住み続ける福井支援事業	22,275	13,783	13,783			
4	F A A学ぶなら福井！応援事業	75,693	49,288	49,278			10
5	県立大学海洋生物資源学部新学科開設事業	158,284	36,465		36,465		
6	県立大学運営費交付金（一部）	2,648,465	2,815,576	2,815,576			
7	大学連携センター運営事業	21,054	9,175	728	7,570		878
8	私立高等学校魅力アップ推進事業	364,000	370,000	370,000			
9	私立専門学校地域人材育成支援事業	16,400	13,685	13,685			
10	キャリアナビセンター運営事業	14,461	15,388		15,388		
11	U Iターン移住就職等支援事業	31,652	7,696	7,045	651		
12	Uターン推進事業	32,384	8,393		5,879		2,514
13	理系就活支援事業	69,705	64,068	10,365	4,257		49,446
14	U Iターン学生就活交通費応援事業	12,310	4,197	1,930	2,267		
15	学生インターンシップ推進事業	14,263	13,764		13,764		
16	人材確保支援センター運営事業	57,827	56,901		50,783		6,118
17	ふるさと福井移住定住促進機構運営事業	37,373	35,153	300	30,412		4,441
18	U Iターン人材開拓事業	16,770	16,286		14,988		1,298
19	「新しい働き方・暮らし方」推進事業	21,051	14,646	715	13,733		198
20	都市の学生・社会人との多様な「関わりしる」 拡大事業	14,854	8,944	1,189	7,755		
21	観光教育推進事業	11,037	9,131		9,000		131
22	企業立地促進補助金	2,270,700	771,210	771,210			
23	中山間集落農業支援事業	59,049	55,568	54,877			691
24	里山里海湖ビジネス実践力強化事業	12,519	6,546				6,546
25	農山漁村交流人口拡大施設整備事業	83,600	-				
26	高度な職業教育推進事業	16,724	9,920				9,920
27	福井フューチャーマイスター事業	10,895	7,366	5,091			2,275
28	産業団地整備事業補助金	377,600	142,400	142,400			
29	海外市場への売込み強化事業	226,152	152,944	152,944			
30	6次産業化推進事業	23,879	117,805	115,235			2,570
31	ふくいが誇る「越前がに」漁業を持続的に支える 資源対策推進事業	29,815	29,815		6,793		23,022
32	恐竜博物館機能強化事業	1,035,079	635,280		466,232	169,048	
33	恐竜博物館来館者ワクワク回遊ポイント	122,351	78,991	24,196	54,795		
34	見たい・行きたい・味わいたい福井名物発信事業	13,323	13,013	22	11,922		1,069
35	恐竜ブランドキャラクタービジネス促進強化事業	19,456	17,999		17,532		467

事業 No.	関連事業	R 2 当初予算 (千円)	R2年度 決算額 (千円)	内 訳			
				負担金補助金 および交付金	委託料	工事 請負費	その他
36	周遊・滞在型観光推進事業	522,948	544,104	544,104			
37	民宿リニューアル支援事業	50,000	44,042	44,042			
38	北陸新幹線開業に向けたインバウンド対策事業	98,432	7,249	7,190			59
39	関西・中京圏からの誘客課強化事業	20,300	3,052	3,052			
40	東京や関西等の観光団体と連携した 外国人観光客誘客促進事業	10,308	3,329		3,329		
41	福井を学ぶ体験旅行推進事業	38,651	6,155	6,096			59
42	国際観光推進事業	25,283	8,366	3,551	3,775		1,040
43	小松空港を活用した誘客プロモーション事業	12,464	1,615	245			1,370
44	小松空港国際定期路線推進事業	11,200	-				
45	北陸新幹線開業に向けたふくいブーム創出事業	103,654	92,306		91,851		455
46	北陸新幹線開業アイデアコンテスト実行支援事業	80,000	27,275	27,275			
47	北陸新幹線開業に向けたメディアプロモーション事業	37,840	31,519		31,519		
48	北陸新幹線開業に向けたおもてなし機運醸成事業	13,478	11,552		9,152		2,400
49	北陸新幹線沿線エリアでのPR強化事業	36,092	22,706	2,471	20,076		159
50	北陸三県共同観光客誘致拡大事業	14,834	19,834	19,834			
51	海外クルーズ客船おもてなし事業	14,662	-				
52	海外クルーズ客船おもてなし事業	11,249	-				
53	県民ワクワクチャレンジ応援事業	12,028	10,935		2,372		8,563
54	ふるさと貢献促進事業	38,502	9,396	30	152		9,214
55	ふるさと納税による新事業創出支援事業	20,630	15,884				15,884
56	ふるさと納税を活用した交流人口拡大プロジェクト	10,800	19				19
57	外国人児童生徒等支援事業	15,515	14,516	14,516			
58	新福井ふるさと茶屋支援事業	25,000	11,219	11,219			
59	市町協働による地域みらい応援プロジェクト	79,500	102,603	102,603			
60	集落活性化支援事業	122,412	49,826	49,826			
61	中山間営農継続支援事業	46,742	45,497	45,497			
合計		10,807,058	8,138,740	6,886,463	932,413	169,048	150,816
構成比 (%)			100.0	84.6	11.5	2.1	1.9

「その他」 の内訳	積立金	報償費	消耗品 費	使用料・ 賃貸料	備品 購入費	手数料	印刷 製本費	通信 運搬費	光熱 水費
合計額	49,005	38,303	13,424	11,240	8,214	7,416	5,341	5,057	4,775
構成比 (%)	0.6	0.5	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1

「その他」 の内訳	燃料費	旅費	修繕料	補償補填お よび賠償金	広告料	保険 料	筆耕 翻訳料	食糧費	その他
合計額	4,134	2,296	597	514	215	179	55	49	150,816
構成比 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.9

なお、令和2年度決算額が「一」となっている事業については、No.25の農林水産部 中山間農業・畜産課「農山漁村交流人口拡大施設整備事業」はコロナ禍により事業の進捗が遅れが生じたため次年度に繰り越しになり、No.44の交流文化部 観光誘客課「小松空港国際定期路線推進事業」、No.51の産業労働部 企業誘致課「海外クルーズ客船おもてなし事業」、No.52の土木部 港湾空港課「海外クルーズ客船おもてなし事業」はすべてコロナ禍により事業が行われなかった。

科目別の監査要点及び監査手続については、日本公認会計士協会の公会計委員会研究報告第 11 号「地方公共団体包括外部監査に関する監査手続事例」における手続を参考にし、監査手続を行っている。

ここでは、今回の監査対象で金額が 1 番多い「補助金・負担金」と 2 番目に多い「委託料」について研究報告書の監査要点及び監査手続を記載する。

○ 「補助金・負担金」の監査要点・監査手続

監査の 要点	1. 補助対象は適切か、公益上の必要性はあるか。
監査 手続	(1) 補助要綱・要領等を分析し、交付目的、対象事業、支出費目を確かめる。 (2) 交付申請書の内容、審査及びヒアリングの状況を調査し、要綱、要領で定める事業及び組織が補助対象になっているかを確認する。
監査の 要点	2. 補助金の申請、決定、交付等の手続は定められた手順によっているか。
監査 手続	(1) 必要な書類はすべて徴求され、定められた審査・確認が行われているかを確認する。
監査の 要点	3. 補助金額の算定及び交付時期は適切か。
監査 手続	(1) 補助事業の趣旨に沿った算定方法がとられているかを検討する。 (2) 補助金額が定められた算定方法によって計算されていることを確かめる。 (3) 補助事業の実施時期に対応した交付時期となっているかを検討する。
監査の 要点	4. 補助事業の実績報告は適切か。
監査 手続	(1) 補助金交付団体の補助に係る経理は適正かを確認する。 (2) 補助金実施報告書の内容を検討し、補助金の使用状況が適切かを確認する。
監査の 要点	5. 補助交付団体への指導・監督は適切か。
監査 手続	(1) 補助金実施報告書に対する審査方法、補助金交付団体への指導、監督方法を確認する。
監査の 要点	6. 補助事業の効果測定及びそのフィードバックは適切か。
監査 手続	(1) 補助事業の効果測定方法並びに分析及び評価方法を確認する。 (2) 補助金の評価結果に対する今後の対応方法を確認する。

○ 「委託料」の監査要点・監査手続

監査の 要点	1. 契約の方式及び相手方の選定方法は適正か。
監査 手続	<ul style="list-style-type: none"> (1) 契約方法の選定が適法、かつ、妥当であることを確認する。 (2) 地方自治法上、契約の方法は一般競争入札が原則的方法とされており、指名競争入札、随意契約等は一定の事由がある場合に限りすることができるが、財務規則及びガイドラインに基づき選定しているかを確認する。 (3) 公の施設の管理委託の場合、「指定管理者制度」に準拠した相手先となっているかを確認する。 (4) 安易に随意契約を選定している傾向がないかを確認する。 (5) 一つの取引先と長期にわたって随意契約することの合理性があるかを確認する。 (6) 入札方式に変更し委託料圧縮を図れる随意契約はないかを確認する。 (7) (分析) 委託先別、委託業務の内容と委託金額の推移を確認する。

監査の 要点	2. 委託理由に合理性があるか。
監査 手続	<ul style="list-style-type: none"> (1) 公権力の行使に当たるような又はそのおそれのあるような事務の委託がないことを確認する。 (2) 委託は次のような理由に合致するかを確認する。 <ul style="list-style-type: none"> ① 多量な事務を短期間で処理するため ② 単純作業であるため ③ 事務を効率的に処理するため ④ 変則的な勤務条件が必要なため ⑤ 高度な専門的技術が必要なため ⑥ 臨時的な業務であるため ⑦ 行政サービス向上のため

監査の 要点	3. 委託事務に必要な件数、金額が予算上明確になっているか。
監査 手続	<ul style="list-style-type: none"> (1) 予算執行計画書、執行伺書を閲覧し、月次での予算執行計画の妥当性を検討する。 (2) 新規委託契約予定分については、委託内容及びその効果及び影響を検討し、新規委託契約の合理性を検討する。 (3) 委託契約の支払条件の妥当性を確かめる。

監査の 要点	4. 委託料の算定方法は適正か。
監査 手続	<ul style="list-style-type: none"> (1) 委託料の積算基準、積算資料等の整備状況及びその運用は適切に行われているかを確認する。 (2) 地方公共団体組織の一部と見られる法人、公益的法人等は委託契約により利益留保を図る必要性は少ない。 この考え方が委託料に反映されているかを確認する。 (3) 妥当な委託料算出のため、委託先では委託業務毎の原価把握が適正に行われているかを確認する。 (4) 契約に至った委託料の積算根拠は妥当で合理的なものかを確認する。

監査の 要点	5. 委託契約は適法であり、支払いは正確か。
監査 手続	(1) すべての業務委託について委託契約が締結されているか、相手に関連団体のため契約手続が省略されていないかを確認する。 (2) 委託料は契約どおりに支払われているかを確認する。 (3) 委託業務の履行確認の後支払いが行われているかを確認する。

監査の 要点	6. 委託料は業務の内容に対し適正な水準か。 委託先では業務コストの削減努力が行われているか。
監査 手続	(1) 業務内容の変化に委託料は整合してきているか、時系列に検討する。 業務内容一単位当たり委託料の時系列的推移に異常はないかを確認する。 (2) 同一内容について他の地方公共団体事例と比較して、委託料の水準は妥当かを確認する。 (3) 委託先で把握している契約ごとの業務遂行コストの内容を分析して管理コストも含めて必要にして十分な水準を逸脱していないかを検討する。 (4) 委託先で委託業務が外注に付されている場合、 適正な発注方法が取られているかどうか、外注先の指揮監督が行われているかどうかを 検討する。 (5) 外注に入札方式の導入、作業手順の見直し、間接人件費等の管理コストの節減、 働く人の動機付けによる作業効率の向上、派遣労働者、パート従事者の採用による 単純作業の変動費化などによる業務コスト削減努力が行われているか、その余地はあ るかを検討する。 (6) (分析) 委託先別、委託業務の内容と委託収支の推移 (7) (分析) 委託科目別、予算額及び決算額比較表

監査の 要点	7. 当該委託契約は予定した行政目的達成に貢献しているか。
監査 手続	(1) 安易に従来の方法を踏襲することなく、効率性など新たな観点から、委託先、委託範囲、方法などに検討を加え行政目的達成度を高める方策が採られているかを確認する。

監査の 要点	8. 委託成果品の検査及び委託契約の履行について適時、適切に確かめられているか。
監査 手続	(1) 委託契約書どおりに完了していることを確かめる。 特に、継続契約については完了報告書が遅滞なく入手されていることを確認する。 (2) 委託成果品の検査及び委託業務の履行確認が適正に行われているかを確認する。 (3) 調査研究委託成果品の活用が有効に行われていることを確認する。

第4章 外部監査の結果 / 総論

I. 県の政策・戦略

1. 福井県政策オープンイノベーションの理念に基づいた県政運営

県が2021年6月に公表した「福井県政策オープンイノベーション」の理念に基づいた4つの視点、県政運営スタイルとその内容は簡単とまとめると、次のとおりである。（「第2章 II. 福井県長期ビジョン」ですでに記載している。）

4つの視点	県政運営スタイル	内 容
1 長期的視点	長期ビジョン に基づく県政運営	① 長期ビジョン 2020 → 2040 (令和2年7月) ② 実行プラン (2020~2024) ③ 未来をつくる実践目標「チャレンジ2020、2021」 ④ SDGs パートナースhip会議 (令和2年8月)
2 創造性重視	デザイン思考 に基づく県政運営	① 政策デザイン ② デジタル化 (DX) ③ データサイエンス (EBPM) ④ 地方兼業 (都市人材コラボ) ⑤ チャレンジ政策 提案
3 機動的対応	徹底現場主義 に基づく県政運営	① OODAループ ② 職員クレド ③ 政策トライアル枠予算 ④ 県職員の兼業副業 ⑤ ふくい式20%ルール
4 総合力発揮	「チームふくい」 による県政運営	① 知事と市町長との政策ディスカッション ② 市町協働 課題解決チーム ③ しあわせアクション運動 ④ FUKUI 未来トーク ⑤ 将来構想 ワークショップ

これらは、既に制度や体制、規則等としてほとんどが具体的な形になっている。「1 長期的視点」については、内容欄に記載してある年月が示すとおり既に策定又は創設されている。その他については、次のようになっている。

視 点	内 容	具 体 的 な 制 度 ・ 体 制 ・ 規 則 等	実施・設置時期等
2 創造性 重視	① 政策デザイン	「パブリックデザイン ラボ ふくい」 の開設	令和3年3月
	② デジタル化 (DX)	プログラム 「福井県DX推進プログラム」 の作成	令和3年3月
		推進体制 「福井県DX推進本部」 の設置	令和3年4月
	③ データサイエンス (EBPM)		
	④ 地方兼業 (都市人材コラボ)	副業・兼業限定 「未来戦略アドバイザー」 の公募・委嘱	令和元年度より
⑤ チャレンジ政策 提案	「チャレンジ政策提案」 の新設	令和2年度より	
3 機動的 対応	① OODAループ		
	② 職員クレド	行動規範 「福井県職員クレド」 の策定・施行	令和元年9月
	③ 政策トライアル枠予算	機動的・試行的予算 「政策トライアル枠予算」 の設定	令和元年度より
	④ 県職員の兼業副業	職員兼業副業制度 「福井県地域ビジネス 兼業促進制度」 の創設	令和元年10月
	⑤ ふくい式20%ルール	勤務時間20%以内 創造的活動従事制度 「ふくい式20%ルール」 の創設	令和3年4月
職員の働き方改革 「福井県庁 “Life style shift” デザインプラン」 の策定		令和3年3月	
4 総合力 発揮	① 知事と市町長との政策ディスカッション (開催・実施)		令和元年度より
	② 市町協働 課題解決チーム	県と市町の職員 で構成された 「課題解決推進チーム」 「分野別検討チーム」 の設置	令和元年度より
	③ しあわせアクション運動	県民総参加の社会の実現に向け、各種事業で運動を展開	令和2年7月
	④ FUKUI 未来トーク	ワークショップ 「FUKUI 未来トーク」 の開催	令和2年2月
	⑤ 将来構想 ワークショップ	県民参加による 「福井県長期ビジョン」 の策定	令和2年7月

このように理念に基づいた一定の視点からの県政運営スタイルを矢継ぎ早に具体的な形にして実行していることは大いに評価できる。

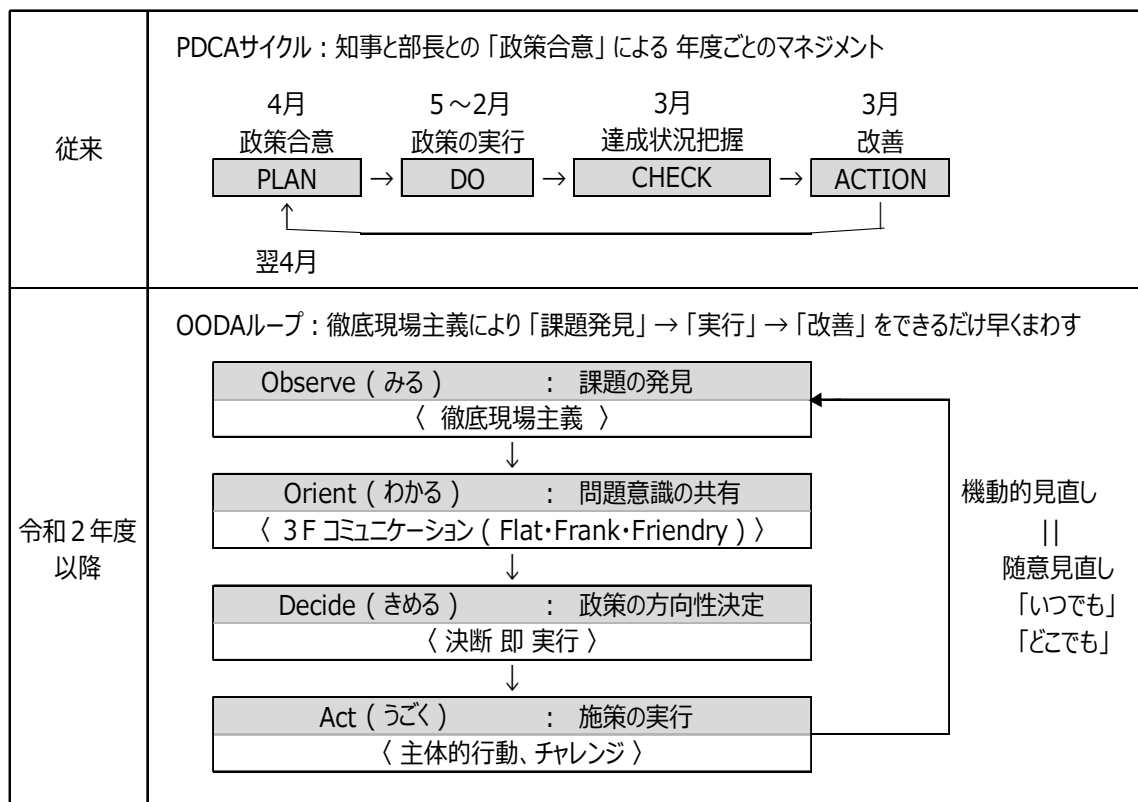
上記の表において、具体的な制度・体制・規則等と実施・設置時期等のところが空白になっているものは「2③ データサイエンス (EBPM)」と「3① OODA (ウーダ) ループ」である。これらは具体的な制度・体制・規則等の前提となる考え方である。「福井県政策オープンイノベーション」の記載をまとめると、次のようになる。

○ データサイエンス (EBPM)

概要	EBPM : Evidence Based Policy-Making データ解析による客観的な情報 (エビデンス・ベース) に基づく 政策立案の仕組み				
	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">エピソード・ベース</th> <th style="width: 50%;">エビデンス・ベース</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">個人の知識や経験などの 主観的な情報(エピソード) に基づく政策立案</td> <td style="text-align: center;">データの分析・解析を 経て導き出された 客観的な情報(エビデンス) に基づく政策立案</td> </tr> </tbody> </table>	エピソード・ベース	エビデンス・ベース	個人の知識や経験などの 主観的な情報(エピソード) に基づく政策立案	データの分析・解析を 経て導き出された 客観的な情報(エビデンス) に基づく政策立案
エピソード・ベース	エビデンス・ベース				
個人の知識や経験などの 主観的な情報(エピソード) に基づく政策立案	データの分析・解析を 経て導き出された 客観的な情報(エビデンス) に基づく政策立案				
EBPMの 3つの利点	① 政策立案の根拠が明確になる	→ 政策の説得力・納得性 が向上する			
	② 政策成果をデータにより検証できる	→ 客観的な情報に基づく 政策の改善 が可能になる			
	③ 複数の政策のインパクトが分析できる	→ 費用対効果を踏まえた 政策の優先順位付け が可能になる			

このEBPMの取り組み例としては、令和2年度の新規事業である「人口減少対策データ分析・調査事業」において人口データ分析のスキルを持つ専門家を公募し、人口減少の実態等の調査分析を行うとともに対策に活用した例がある。

○ OODAループ



この OODA ループの考えは上記のように現在の政策の方向性決定、施策の実行において実践されている。

意見 1	データサイエンス (EBPM) と OODAループ について
監査の観点	経済性・効率性
<p>データサイエンスの重要性の認識や OODA ループの考え方はここ数年で社会生活全体に広まってきたものであり、社会的に確立された一定の手段・方法があるわけではない。これらの考え方を職員へさらに浸透させるために、考え方を具体的に施策や事務事業に落とし込む仕組みづくりを一層、試行錯誤しながら構築していくことが期待される。</p>	

2. 人口減少対策戦略

県では、令和2年度から「福井県長期ビジョンの実現に向けた県民アンケート調査」を行い、その結果を公表している。アンケート調査の概要は次のとおりである。

	令和2年度	令和3年度
調査期間	10月22日～11月5日	10月25日～11月15日
調査対象	県内に居住する満18歳以上の3,000人 (住民基本台帳から年代別に無作為抽出)	
質問数	31問	26問
回答形式	マルチアンサー 27問 フリーアンサー 4問	マルチアンサー 25問 フリーアンサー 1問
回答者数	1,625人	1,686人
回収率	54.2%	56.2%

この中で人口に関連する質問もいくつかあるが、質問の文章（選択肢は除く）の中に「人口」という言葉が出てくるものは3つあり、両年度とも同じような質問をしている。下記は令和3年度の質問と回答である。

○問6 「福井県長期ビジョン」では、計画の基本目標として「しあわせ先進モデル 活力人口100万人ふくい」を掲げています。

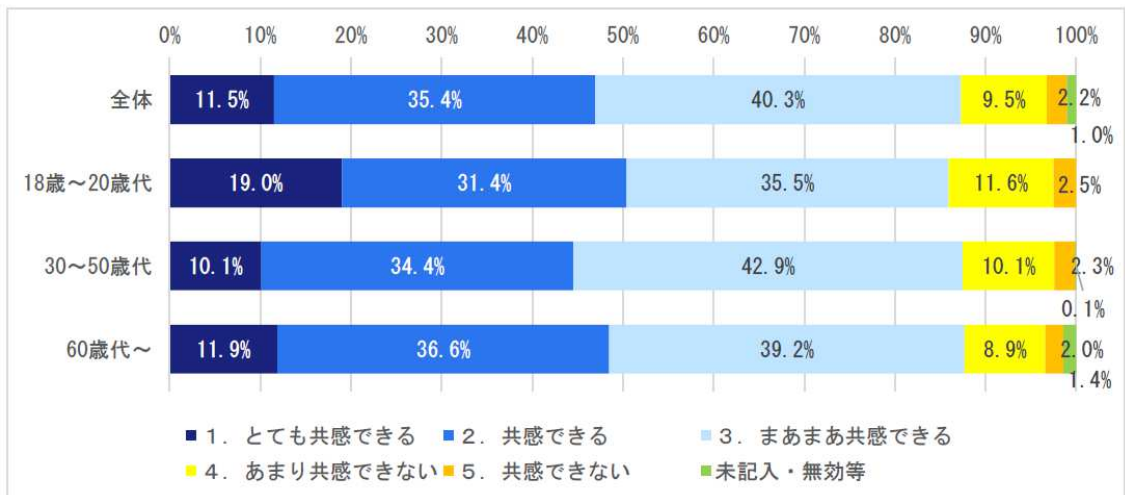
これは、「幸福度日本一」と評価される福井県の総合力の高さを活かし、住む人のしあわせを第一に、定住人口（※1）の確保を図るとともに、交流人口（※2）・関係人口（※3）を大きく拡大することにより、活力と楽しみにあふれる「活力人口100万人ふくい」を実現する、というものです。

あなたは、この「しあわせ先進モデル 活力人口100万人ふくい」について、どのように感じますか。最も当てはまるものを1つ選んで○をつけてください

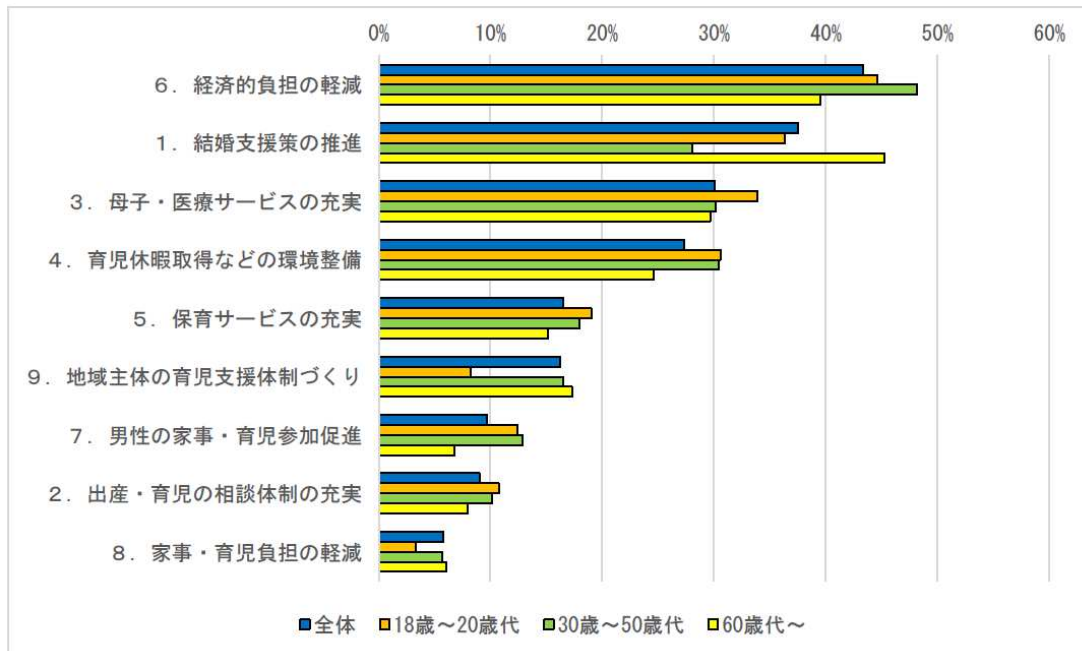
※1 定住人口：福井県に住んでいる人口

※2 交流人口：一時的に福井県に滞在する人口（観光客やビジネスなど）

※3 関係人口：福井県と継続的に関わる人口（福井県を二地域居住の拠点としている、福井県に帰省している、毎年県外から福井のお祭りに参加している、など）

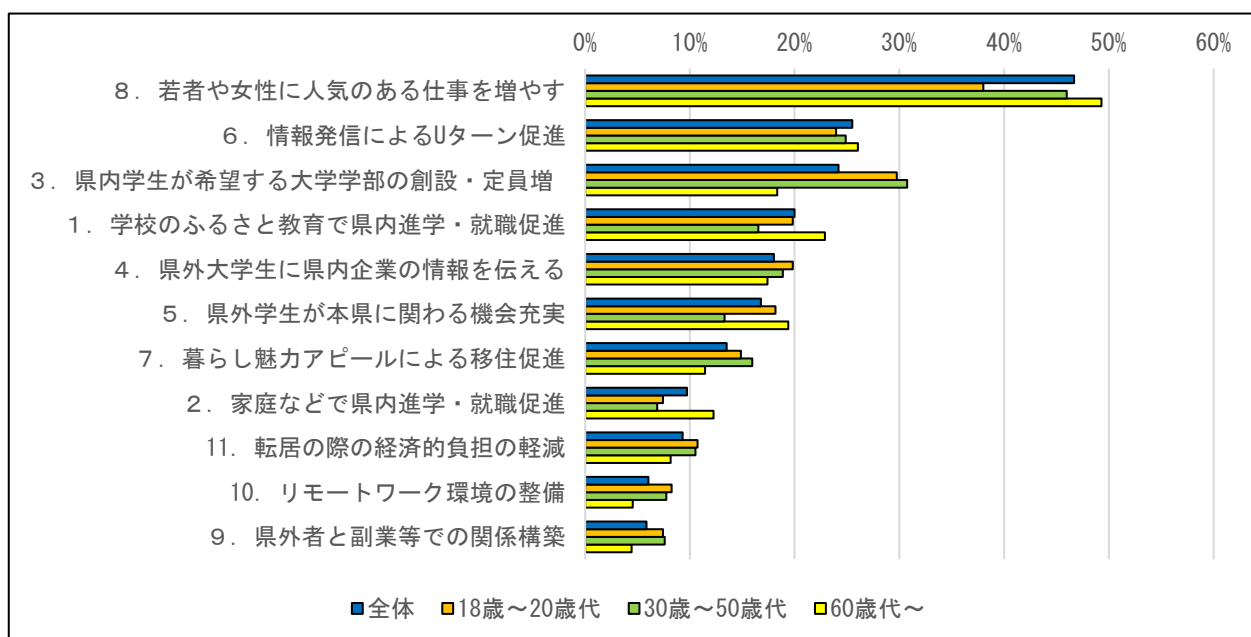


○ 問 20 福井県の人口減少対策（主に自然減対策）に関して、今後、どのようなことが必要だと思いますか。最も当てはまるものを2つ選んで○をつけてください。



(注) 令和3年度は令和2年度の回答の選択肢8つに「9」の選択肢を加えている。

○ 問 21 福井県の人口減少対策（主に社会減※ 2 対策）に関して、今後、どのようなことが必要だと思いますか。最も当てはまるものを2つ選んで○をつけてください。



(注) 令和3年度は令和2年度の回答の選択肢8つに「3」「10」「11」の選択肢を加えている。

問6において、全体で1・2・3の回答が87.2%を占め、共感を得ており、9割弱が「活力と楽しみにあふれる「活力人口100万人ふくい」を実現する」という「福井県長期ビジョン」の基本目標に共感している。「活力と楽しみ」が乏しいのがよいという県民はほとんどいないだろうから、この調査結果には納得できる。

監査人は個人的には、人口増減そのものに対する県民の意識を知りたい。具体的には、(定住)人口について「人口増加が望ましい」と思っているのか、「現状維持でいい」のか、「人口減少を特に問題とっていない」のか、「わからない」のか、ということである(県民の多くも知りたいのではないかと思う)。「人口増加が望ましい」以外のものに回答する県民が大都市圏と比べれば多いだろうが、一定の割合を占めるだろうと個人的には思う。この(定住)人口の増減そのものに対する県民の属性別(性別、年齢、居住地、最終学歴、職業、世帯年収、家族構成など)の意識調査の結果を問20の自然減対策、問21の社会減対策に反映させることにより、施策や事業の経済性・有効性・効率性が向上すると思われる。

また、人口増加あるいは人口減少のメリットとデメリットを比較し、総合的に人口減少は望ましくないという県の結論のもと、属性別の意識を考慮した施策・事業の計画を策定したという形になっていれば、この人口対策戦略の説得力がより大きくなると思われる。しかしこれについては、監査人自身もかなり難しいことだと感じている。なぜな

ら、県や市町村、国といった自治体の立場からは、その事業は産業振興などほとんどが直接的または間接的に人口増加につながるものであり、人口減少をもたらすものは皆無といえ、人口増加をよしとしない人が多ければ自治体は自らの事業を自己否定することになってしまうためである。また、実際の世界各国の統計データから人口減少は一人当たりの実質GDPを増加させる傾向にあるという説もあり、人口増加が必ずしもよいとはかぎらないことである。さらに、適正人口（人の総数が最大の人口規模の維持と全ての人々のための最適な生活水準とを両立させることが出来る場合の人口）という概念があり、日本の適正人口は現在の半分以下の5,000~6000万人という説もある。

監査人も人口問題・人口対策は大きくて複雑だがナイーブなものだと感じている。

意見 2	人口対策に関連する県のアンケート について
監査の観点	経済性・有効性・効率性
<p>人口増減そのものに対する県民の意識（(定住)人口について「人口増加が望ましい」と思っているのか、「現状維持でいい」のか、「人口減少を特に問題とっていない」のか、「わからない」のか）の属性別の調査を行い、その結果を自然減対策や社会減対策に反映させることにより、施策や事業の経済性・有効性・効率性を向上させることが期待される。</p>	

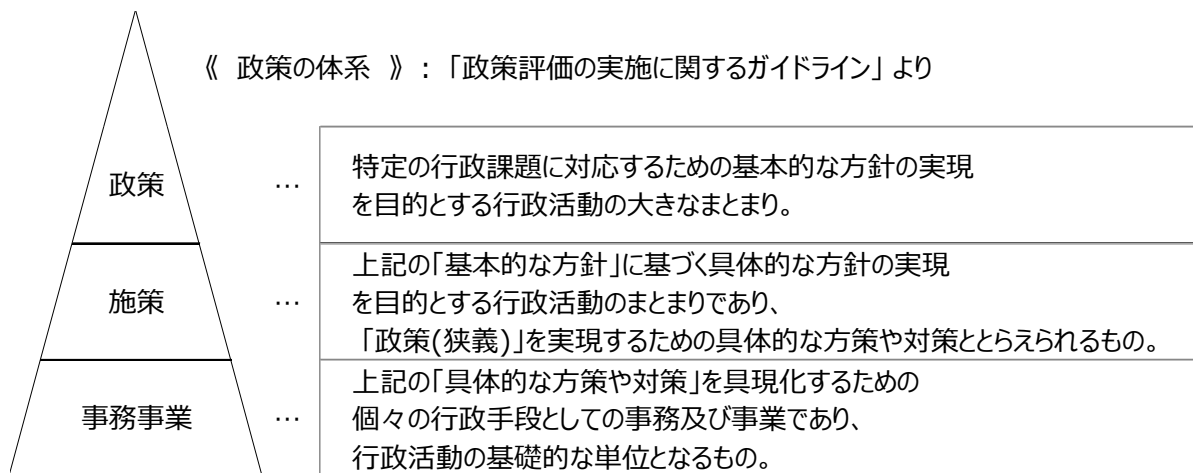
Ⅱ. 行政評価（政策評価）

1. 行政評価の概要

行政評価とは、行政機関が主体となって、自らの行政活動を点検・評価し、その結果を改善につなげていくことであり、それらをシステムとして行政活動の中に組み込んで実施することをいう。

国の行政機関については、2002年4月に施行された「政策評価法」（正式名称：行政機関が行う政策の評価に関する法律）により、「行政機関が行う政策の評価に関する基本的事項等を定めることにより、政策の評価の客観的かつ厳格な実施を推進しその結果の政策への適切な反映を図るとともに、政策の評価に関する情報を公表」（第1条）することが義務づけられた。2005年12月には「政策評価に関する基本方針の策定」、「政策評価の実施に関するガイドライン」が策定された。

地方公共団体においては、行政評価は法律で義務付けられてはいないが、広く普及しており、現在では47全ての都道府県で行政評価を取り入れている。



2. 県における行政評価の概要

福井県の行政評価は 2000 年度に導入され、すでに 20 年以上経過している。行政評価に関する条例や規則はなく、要綱・要領で手続等が決められている。

行政評価の対象は、施策と事務事業であり、政策については行っておらず、評価指標の他の自治体との比較は行っていない。行政評価の結果は、予算要求や予算査定等へ原則反映している。

施策評価と事務事業評価の概要は以下のとおりである。

		施 策	事 務 事 業
評価対象 (範囲)		長期ビジョンの実現に向けた施策	重点事業 政策的経費 (事業)
評価実施頻度		上半期 1 回 と 年間 1 回	年間 1 回
評価方法	1 次評価	施策担当部課で自己評価を行う	事業担当部課で自己評価を行う
	2 次評価	各分野の有識者等で構成する「長期ビジョン推進懇話会(令和3年度より 長期ビジョン推進会議)」において実行プランに盛り込んだ各施策の実施状況の検証、成果に基づく施策の充実を行う	事業要求課と 財政課長 が 議論し、評価・決定する
成果物		チャレンジ20XX ver.1 チャレンジ20XX ver.2 チャレンジ20XX ver.3	事務事業カルテ
議会への説明 公表		評価結果は 議会へ送付し、説明	評価結果は 議会へ報告し、説明
公表		県のホームページにて公表	
指標		K P I (Key Performance Indicator)	活動指標、 成果指標
指標の設定方法		長期ビジョンの実現に向け、各部局が指標を設定	公表する「××度事務事業カルテについて」の「第 3 事務事業カルテの見方/18 成果指標等の推移」のみ

○ 施策評価

県は、長期ビジョンの体系に沿って設定した主な施策についてK P Iを設定し、施策の進捗状況を1年度に上半期と年間の2回施策の追加や見直しを行っている。これらの内容については、「チャレンジ 20XX」の Ver.1、Ver.2、Ver.3を作成し、県のホームページで公表している。

〈 令和2年度の例 〉

	公表物	Ver.1 (5月)	Ver.2 (11月)	Ver.3 (翌年5月)	
チャレンジ 2020	新時代 スタートアップ 主要プロジェクト	5年間の重点プロジェクト ・ふくいエンタメ計画 ・次世代チャレンジ宣言 ・しあわせアクション運動 の主な政策を設定	上半期の 進捗状況 を記載	年間 の 進捗状況 を記載	→
	分野別の 主要政策	長期ビジョンの体系に沿って ・目指す姿(長期) ・主な施策(1年)を設定 ・K P I (1年)	上半期の施策・K P Iの ・進捗状況 ・追加、見直し を反映	年間の施策・K P Iの ・進捗状況 ・追加、見直し を反映	→
	県政の 主な成果	—	上半期の 主な成果 を紹介	年間 の 主な成果 を紹介	→
					チャレンジ 2021

○ 事務事業評価

事務事業評価については、1事業につき2枚の事務事業カルテ(予算要求シート)を作成し(次ページ)、県のホームページで公表している。その作成指針として「予算要求シート記載要領」がある。

× × 事業

区分	経費区分	要求基準	部局名	課名	課長名	年度
事業主体			事務区分	事業区分	課名	年度
事業実施方法			<input type="checkbox"/> 自治事務	<input type="checkbox"/> 実行予算	事業開始年度	年度
補助率			<input type="checkbox"/> 法定受託事務	<input type="checkbox"/> 補助金	経過年数	事業終了予定年度(見直し年度)
福井県長期ビジョンにおける位置付け	分野 []		関連する県の計画等	<input type="checkbox"/> その他	年	
[解決すべき問題・課題]						
[事業目的]						
[事業内容]						
[受益者]			[想定される受益者数]			
前事業の有無・実績	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 事業名 (実績)		関連事業の有無・役割分担	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 事業名 (役割分担)		
市町との連携状況			他県の状況			

× × 事業

区分	経費区分	要求基準	部局名	課名	課長名	年度				
事業主体			事務区分	事業区分	課名	年度				
事業実施方法			<input type="checkbox"/> 自治事務	<input type="checkbox"/> 実行予算	事業開始年度	年度				
補助率			<input type="checkbox"/> 法定受託事務	<input type="checkbox"/> 補助金	経過年数	事業終了予定年度(見直し年度)				
区分	事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫、その他財源の名称等				
予算額										
[予算額の推移等] (単位：千円)										
区分	分	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	令和3年度予算額の増減理由			
当初予算額の推移										
2月現計予算額の推移										
決算額の推移										
前年度までの主な増減理由										
[成果指標等の推移]										
区分	分	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	中間目標	最終目標	目標・指標の考え方・積算根拠	
成果指標	(目標) 実績									
活動指標	(目標) 実績									
[事業の評価]										
前年度の実績			実績を踏まえた令和3年度の変更点				事業評価			
							<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮減	<input type="checkbox"/> 終期の見直し	見直し額
							<input type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 休止	<input type="checkbox"/> 完了	
							<input type="checkbox"/> 整理統合	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> その他	

3. 事務事業評価

(1) 活動指標・成果指標

① 活動指標・成果指標の設定

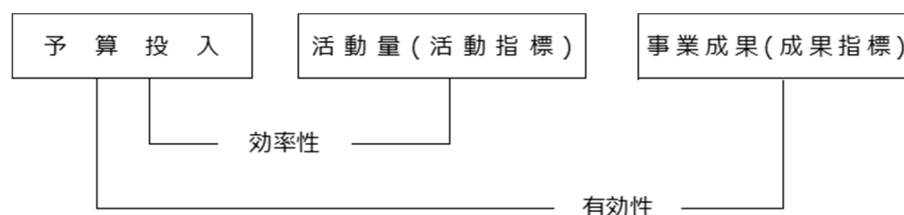
予算要求シート及び事務事業カルテにおける活動指標・成果指標について説明するものとしては、「予算要求シート記載要領」に以下の記載がある。

21 成果指標等の推移

(1) 内容

事務事業の効率性、有効性を客観的な指標によって測るため、「成果指標」「活動指標」を用います。その定義は、以下のとおりです。

- ・成果指標：事業実施の結果として県民にもたらされる成果、事業目的の達成度合い（アウトカム）
- ・活動指標：事業目的達成の手段として行う活動の量（アウトプット）



予算や人材を投入し、施策や事業をどれだけ実施したかというのが活動量（活動指標）、施策や事業を実施した結果、実際にどのような成果がもたらされたかというのが事業成果（成果指標）です。

例えば、不登校児童生徒対策としてカウンセラー養成事業費という予算を投入し、カウンセラーを養成した結果（この場合、カウンセラーの養成数などが活動指標となります）、県内児童生徒の長期欠席率が減少したというのが事業成果です（この場合、県内児童生徒の長期欠席率が成果指標となります）。

(2) 指標の設定

- ・成果目標は事業の検証に極めて重要であることから、必ず設定のうえ、成果指標は出来る限り数値目標を設定してください。
- 事業目的と整合性がない成果目標は設定しないでください。
- ・数値目標を設定できない場合には、出来ない理由を「目標・指標の考え方・積算根拠」に記載のうえ、数値では表すことが出来ない目標を記載してください。
- ・活動指標については、必ず定量的に記載してください。
- ・指標の設定に当たっては、(1)にある各指標の定義を参考に、事業成果を測る上で適

切なものとしてください。既に設定してある指標についても、同様の観点から必要に応じ見直しを行ってください。

(3) 指標値の記載

- ・各年度の欄に当該年度の指標値を記載してください。データの公表が遅く、当該年度の指標値が得られない場合は、(未発表)と記載してください。

(例)「1人1日当たりごみ排出量」の場合

元年度までのデータしかないため、2年度の欄は(未発表)と記載

- ・3年度については、活動指標、成果指標の記載が困難な場合は空欄とし、見込みの数値が記載できる場合は見込みの数値を記載し、(見込み)と注釈を入れてください。

活動指標・成果指標に関して文書化された説明や指示はこれ以外にはない。第5章における個別事業に対する外部監査の結果における意見の半数以上これら指標に関するものである。それらの意見を集約すると、次のようになる。

- ・指標が設定されていない。
- ・設定された指標が指標として適切ではない。
- ・指標の考え方や目標が明示されていない。
- ・内容が異なる事業ユニットが複数あるのに、指標は一つしか設定していない。
- ・指標の目標値が実際の状況から考慮すると適切ではない。
- ・環境が変化しているにもかかわらず指標自体あるいは目標値が硬直的である。

これらの指標に関する不備が多いのは、指標の設定にあたって事業担当者が拠り所とする考え方や基準が上記のものだけであり、これだけでは適切な指標を設定するには大まかすぎて、具体性がなく実用には不十分であることが主な原因であると思われる。

監査人が調べたかぎりでは、評価方法として学問的又は実務的に確立しているものはなく、これが正解だというものはないと思われるが、ロジックモデルと銘打って評価している自治体は多くある。各自治体は試行錯誤しながら毎年度ブラッシュアップしているものと思われる。

活動指標・成果指標の設定とその目標値・実績値による分析は事業の経済性・有効性・効率性を評価するための有効な手段であり、指標の有無や妥当性は事業評価の良し悪しを左右する。指標設定の拠り所となるマニュアル等の作成は適切な事業評価を行うために必要不可欠である。

指摘事項 1	事務事業評価における指標の設定 について
監査の観点	経済性・有効性・効率性
<p>県は、適切な事務事業評価を可能とするために活動指標・成果指標の設定の拠り所となるマニュアル等を試行錯誤しながら作成し、ブラッシュアップしていく必要がある。</p>	

② 指標を使用した分析

事務事業カルテは、事前に設定した目標値の達成状況の確認だけにとどまっており、差異を分析し要因を明らかにしていないものが多い。

分析は、活動指標・成果指標や目標の設定が論理的でない場合は意味をなさないため、その適切な設定が前提となる。そのため、適切な設定がなされていない場合は、分析に対する意識も弱くなる。

また、適切な指標や目標値を設定しても、ノウハウがなく分析の仕方がわからなければ有意義な分析はできない。分析を担当者一人一人がその場その場考えながら行うのも時間的・能力的に限界があり、また、職員間でバラツキが出てしまう。

指摘事項 2	事務事業における指標に関する分析 について
監査の観点	合規性・経済性・有効性・効率性
<p>指標に関連する分析については、具体的な要綱・要領を作成したうえで、事務事業カルテの要因分析欄に、指標の目標値と実績値の差異に関する要因分析について、事業による要因と外的要因を区別して記載するようにしたほうが望ましい。</p>	

(参考)

なお、ロジックモデルによる指標の設定方法について、監査人がいくつかの自治体や書籍を調べてまとめたものを以下に記載する。参考になれば幸いである。

【 ロジックモデルを使った 指標 の設定 】

$$\frac{\text{アウトカム}}{\text{コスト}} = \frac{\text{活動量}}{\text{コスト}} \times \frac{\text{アウトプット}}{\text{活動量}} \times \frac{\text{アウトカム}}{\text{アウトプット}}$$

	インプット	活動・プロセス	アウトプット	アウトカム		
	コスト	活動量	直接の結果	短期 成果	中期 成果	最終 成果
最少のコストで実施されているか	経済性 = $\frac{\text{活動量}}{\text{コスト}}$			—		
最大の成果やサービスが得られているか	—	効率性 = $\frac{\text{アウトプット}}{\text{活動量}}$		—		
所期の目的を達成しているか	—		有効性 =	$\frac{\text{短期アウトカム}}{\text{アウトプット}}$	$\frac{\text{中期アウトカム}}{\text{アウトプット}}$	$\frac{\text{長期アウトカム}}{\text{アウトプット}}$
効果を上げているか						
	事務事業(政策・施策を実現するための実行手段)の評価で用いられる指標			施策(政策をより具体化した行政活動の目標)の評価で用いられる指標		
				政策(行政が目指すべき基本的方向)の評価で用いられる指標		

《 ロジックモデル 作成例 (監査人が加工) 》

● 京都市 / 例1

- 政策 … 環境への負担の少ない持続可能なまちをつくる
- 施策 … 廃棄物を出さない循環型社会の構築
- 事務事業 … ごみ減量相談窓口の設置

指標	事務事業の活動	アウトプット 直接の結果	短期 成果	中期 成果	最終 成果
		ごみ減量に関する相談窓口の設置	ごみの減量に関する相談を受け付け、解決策を提供する	ごみが減量する	循環型社会が構築される
	相談窓口設置箇所数	ごみの減量相談受付件数	ごみ排出量の削減率	循環型社会構築の構築度	環境保全基準達成率(大気・水質)

● 京都市 / 例2

- 政策 … 高度情報通信社会に対応基盤づくり
- 施策 … 情報教育の充実
- 事務事業 … 学校コンピュータ環境整備

指標	事務事業の活動	アウトプット 直接の結果	短期 成果	中期 成果	最終 成果
		市内の学校にパソコンを導入する	滑降におけるPC台数の増加	授業でよく使われる	生徒のPCリテラシーが向上し、情報教育が充実する
	パソコン年間導入台数	一台当たりの生徒数	PC活用授業時間	PCリテラシーの測定結果	高度情報通信社会の浸透結果

● 練馬区

例 職業訓練事業 (職業訓練学校を運営し、そこで訓練事業を行うことにより、就職を実現する事業)

目的 : 職業訓練により就業を実現し、失業率の低下を図る

	投入	活動	結果	直接的な成果	間接的な成果	最終的な成果
記述	学校運営	訓練事業	訓練終了	技能の修得	技能に応じて就職	失業率の低下
指標	コスト	回数・種類	修了者数	修得率	就職率	失業率
収集方法	決算	カリキュラム	卒業証書	テスト	聞き取り	地域統計
目標数値	1人当たり100万円	1人当たり30回	100%	90%	80%	4%
外部要因	補助金の廃止	学級閉鎖	事故等	事故等	新規採用の枠	経済状況
指標の活用	・活動指標に入れる場合 ・直接的な成果指標の代替として活用する場合			↓ 事務事業の 成果指標	↓ 政策・施策の 指標	

(2) 事務事業評価の公表

県のホームページにおける事務事業評価の結果についての公表は以下のようになっている。「●」や「・」に続く文言をクリックするとその下層のサイトが開く。

●令和2年度事務事業評価結果について

●令和2年度事務事業評価結果について

令和2年度 事務事業見直しの概要

令和3年度当初予算編成に当たり、令和2年度当初予算に計上した2,908の事務事業について、全体で605の事務事業を見直し、事業費で約49億円を削減

○ 評価の結果

	件数	事業費
廃止	44事業	4億円
縮減	561事業	45億円
計	605事業	49億円

●令和2年度事務事業評価の対象等について

令和2年度事務事業カルテについて

第1 事務事業カルテについて

予算編成と事務事業評価を一体的に実施し、事業評価を予算に直結させるため、事業の必要性・背景など予算編成に必要な事項を事務事業カルテに記載しています。

第2 事務事業カルテの対象

令和3年度当初予算で要求された全ての政策的経費とします。

第3 事務事業カルテの見方

1 区分

事業が令和3年度当初予算において新規事業なのか、拡充事業なのか、継続事業なのかを記載しています。

2 経費区分

：

：

●各部事務事業カルテ

●総務部

・広報広聴課

・財政課

・財産活用課

：

*各事務事業カルテは、県庁1階の県政情報センターにて公開しています。

●過去の事務事業評価について

●令和元年度事務事業評価結果について

●平成30年度事務事業評価結果について

：

① ○○年度事務事業評価結果

先に掲載した事務事業カルテにおける「事業評価」欄にはその評価結果として、「拡充, 継続, 整理統合, 縮減, 休止, 廃止, 終期の見直し, 完了, その他」の9項目がある。にもかかわらず、「令和2年度事務事業評価結果について」において「令和2年度 事務事業見直しの概要」の「評価の結果」として記載されているのは「廃止」と「縮減」の2つの評価結果の件数と事業費の金額だけである。9項目すべての評価結果を示してこそ「概要」ということができ、そうしてこそ県民への説明責任を果たしたといえる。

指摘事項 3	HPで公表する事務事業見直しの概要 について
監査の観点	合規性
HPで公表する事務事業見直しの概要では、事務事業カルテの「事業評価」欄の評価結果すべてについて、件数や金額とともに構成比も記載して評価結果の全体像が把握できるようなかたちで公表すべきである。	

② ○○年度事務事業評価の対象等

県は、「令和2年度事務事業カルテについて」の「第2 事務事業カルテの対象」として「令和3年度当初予算で要求された全ての政策的経費とします。」としている。そのため事業評価の結果のうち、「拡充, 継続, 縮減, 終期の見直し」は令和3年度当初予算に計上されるため公表されているが、「整理統合, 休止, 廃止, 完了, その他」は公表されていないということになる。HPのトップタイトルが「令和2年度事務事業評価結果について」とうたっているにもかかわらず、これらの公表されていない事業はどのような事業で何故そのような評価になったのかを県民は把握できない。

指摘事項 4	HPで公表する事務事業カルテの対象 について
監査の観点	合規性
現在 HPで公表されている事務事業カルテの対象は、評価結果が「拡充, 継続, 縮減, 終期の見直し」となり翌年度当初予算で要求された政策的経費のみである。その年度の事務事業の評価結果なのだから、翌年度の予算要求の有無にかかわらず、その年度のすべての事業の評価結果を公表すべきである。	

③ 各部事務事業カルテ

令和2年度においては、令和3年度当初予算で要求された全ての政策的経費に該当する事業について、各2枚ずつPDFで掲載されている。しかし、該当事業について1事業2枚ずつをそのまま結合したものを課ごとに公表しているだけであり、事業名およびその評価結果、財源内訳、事業開始年度等を全体的に把握できる一覧表が公表されていない（過去には「〇〇事業評価結果総括表」という一覧表を掲載していた）。

意見 3	HPで公表する各部事務事業カルテ について
監査の観点	合规性
各部各課の事務事業カルテについては、その課の該当事業の事務事業カルテを単に結合したものを公表するだけでなく、その課の事業全体の事業名や評価結果等を把握できる一覧表も公表するのが望ましい。	

4. 行政評価の問題点の解決の方向性

少々古いが、総務省が行ったアンケート調査に「地方公共団体における行政評価の取組状況等に関する調査（平成 28 年 10 月 1 日現在）」というのがある。

この中で、Ⅳの「5. 行政評価の成果」では、「個別の事務事業の有効性が向上した」（27 都道府県）、「個別の事務事業の効率性が向上した」（24 都道府県）、「業務体系の再検討につながった」（24 都道府県）と回答した都道府県に福井県は含まれていない。また、「職員の意識改革に寄与した」（27 都道府県）にも含まれていない。

また、Ⅳの「6. 行政評価の課題」では、福井県は「評価指標の設定」（37 都道府県）、「行政評価事務の効率化」（37 都道府県）、「職員の意識改革」（25 都道府県）が課題であるとしている。

この回答時点においては、課題の回答から、福井県は「評価指標の設定」が不十分で「事務事業の有効性・効率性」が向上せず、そのために「業務体系の再検討」につながらず、「職員の意識改革」が進んでいなかったことがうかがえる。

令和元年度から知事が交代し、OODA ループや政策トライアル枠予算を取り入れた施策評価の方法については変更点が大きいと思われるが、事務事業評価については事務事業カルテの様式にほとんど変更がない。現時点で同様のアンケート調査をした場合、どのような回答になるのだろうか。

行政評価について、一旦行政評価を導入して廃止したところは都道府県ではないが、市町村や政令指定都市では廃止したところも 50 以上あり、廃止の理由としては、「事務量に対して効果が少ない」「職員の事務負担が大きい」「評価の有効性・妥当性に疑問」があがっている。

行政評価が難しいことは、行政機関へのアンケート結果や各種文献を読んでも明らかである。その分野に専門知識や経験がある各部課の職員や行政改革担当課の職員が日々悩み、学識経験者の間でもこれが正解というものがないことに対して、包括外部監査人が問題の解決策を述べるというのは不相応かもしれないが、今までの内部統制監査や財務諸表監査などの経験やこれまでの行政評価に関する学習から、問題点の解決のヒントとしてその問題点の解決の方向性について提案したい。

i) 行政評価システムの再構築の体制

a. プロジェクトチームによる行政評価システムの再構築と毎年度の見直し

- ・総責任者、推進事務局、各部の責任者（部長）、各部の推進担当者から成るプロジェクトチームを結成し、全庁体制で再構築に取り組み、運用できる水準までもっていく。行政担当部署だけでなく、すべての部署の総意のもとで決定されていくという体制が必要である。

b. 随時更新と定期更新

- ・随時更新：更新・改善が必要と気づいた時点で職員が各部の推進担当者に連絡し、各部の部長から推進事務局に提案する。
- ・定期更新：年度のうち一定の時期・期間を決めて、全庁あげて改善・見直しの必要がないかどうかを検討し、随時更新と同様の手続きを行う。

c. 条例化

運用に耐えうる一定のレベルまで到達したら、行政評価制度は、要綱・要領といった内部規定ではなく、条例化して、システムを全庁的に定着させる。

ii) ツールの開発

行政評価を有効かつ効率的に行うためのツールを開発する。ツールとしては、ワンライティングの様式、フローチャート、チェックシート、データベースなどが

考えられる。

iii) 知識・ノウハウの蓄積

優れた評価や分析について推進事務局がデータベース化する。

iv) 職員へのインセンティブの付与

優れた評価や分析を行った職員に対し表彰するなどの動機づけを行い、職員の意識を向上させる。

Ⅲ. 補助金事業

1. 補助金支出の法的根拠

地方自治法は第 232 条の 2 において、「普通地方公共団体は、その公益上必要がある場合においては、寄附又は補助をすることができる。」としており、これが補助金支給の法的根拠となっている。

2. 科目の区別

負担金、補助金、交付金は「負担金、補助及び交付金」という科目で処理される。これに委託金を加えてその科目の内容について記載する。

負担金	法令又は契約等によって地方公共団体が負担することとなるもの
補助金	特定の事業・研究等を育成・助長するために地方公共団体が公益上必要があると認めた場合に反対給付を求めずに支出するもの。
交付金	法令・条例・規則等により、団体・組合等に対して 地方公共団体の事務を委託している場合において当該事務処理の報償 として支出するもの。
委託金	法令の規定又は私法上の契約による <u>行政事務執行上の委託</u> により支出するもの

どの科目に該当するかにより準拠すべき規則等が異なってくるため、この区分は重要である。

3. 補助金に関する県の規則等

補助金に関する県の規則等として以下のようなものがある。

福井県補助金等交付規則	補助金等の交付の申請、決定等に関する事項その他補助金等に係る予算の執行に関する基本的事項を規定したもの。
補助金交付要綱	交付規則に定めたこと以外を規定したもの。
補助金交付取扱要領	要綱に定めるもの以外で補助金の交付に関し必要な事項を定めたもの。
補助金交付事務マニュアル	交付事務に当たって必要と考えられる事項を取りまとめたもの。

この一番下の「補助金交付マニュアル」には「補助金交付事務マニュアルの取り扱いについて」(H27.3.18 付) が通達されており、以下のような内容が記載されている。
(監査人が加工)

○ マニュアルの作成

事業の適正な実施と補助金の適正な執行に資するため、補助金等の制度が創設された場合、原則として「福井県補助金等交付規則」の対象となるすべての補助金等について、包括的な手引書としての「補助金交付事務マニュアル」を速やかに作成し、各部政策推進グループ等を通じて会計局審査指導課へ提出する。

ただし、次に該当する場合は、作成不要である。

- ① 利子補給
- ② 当該年度の実績がなく、翌年度も見込みのないもの。
- ③ その他、作成が必要と認められないもの

作成においては、「補助金交付事務マニュアル(例示)」を参照のうえ、所管補助金の取扱い上必要に応じた加除修正を行い、次の内容について記載する。

- ① 補助事業の内容：補助要件、補助対象経費、補助対象経費の取り扱い
- ② 補助事業実施に当たっての注意事項
- ③ 交付事務の流れ
- ④ 検査について：検査方法、検査調書など

○ マニュアルの改訂

補助金等の内容の変更が生じた場合、速やかにマニュアルを改訂し、各部政策推進グループ等を通じて会計局審査指導課へ提出する。

○ マニュアルの廃止

補助金等の廃止等によりマニュアルを廃止する必要がある場合、速やかに各部政策推進グループ等を通じて、「補助金交付事務マニュアルを廃止する補助事業等」を会計局審査指導課へ提出する。

○ 検査調書について

(1) マニュアルに基づく補助金検査調書

事業が交付決定内容に適合した形で遂行されているか確認するもの。

- 〈 検査事項 〉
1. 補助事業の進捗・完了状況
 2. 関係書類の保管状況
 3. 関係帳簿等の記帳状況
 4. 補助対象物件の取得・支払状況
 5. その他

(2) 履行確認による検査調書

事業が完了したことを確認するもの。

4. 補助金事業の評価

(1) 補助金事業の判断基準（評価基準）

補助金事業の判断基準（評価基準）としては、以下のものが考えられる。

公益性	<ul style="list-style-type: none">・ 客観的に公益性が認められるか。
必要性	<ul style="list-style-type: none">・ 公共性や適切な官民の役割分担の観点から、行政が補助する必要のある事業であるか。
妥当性	<ul style="list-style-type: none">・ 社会経済情勢や市民ニーズの等の変化に的確に対応し、不適合化や形骸化が生じていないか。・ 事業実施に係る具体的な目標が設定できているか。・ 事業実施に係る目標が達成できているか・ 補助金支給先は妥当か（補助交付先の財政状況等を勘案しないで過剰な補助をしていないか。） <p>補助金額・補助率は適切かつ妥当で、補助対象経費等は適切で明確になっているか。</p>
有効性	<ul style="list-style-type: none">・ 事業の成果を数値等で具体的に把握し説明できるか。・ 県が直接事業を行うよりも成果が得られているか。・ 事業を廃止した場合、県民への影響は大きいのか。
効率性	<ul style="list-style-type: none">・ 補助金交付が他の手法と比べ費用対効果が高く、補助金額に見合う費用対効果が認められるか。・ 小規模補助ではないか。（効率が悪い）・ 国・市町や他部局に目的もしくは事業内容が重複・類似した補助制度がないか。
公平性 (透明性)	<ul style="list-style-type: none">・ 補助金等に依存し、団体としての自主性、自立性が損なわれていないか。・ 同種同規模の補助や団体間で、補助金額は公平か。・ 多様な担い手がいるにも関わらず、補助対象が固定化し、既得権益化していないか。・ 補助制度（選定基準、募集・選定手続など）が広く認知されているか。

(2) 補助金制度の判断基準（評価基準）及び 判断根拠 の見える化

「3. 補助金に関する県の規則等」に記載したように、県は新設した補助金制度ごとに補助金の交付に関して、原則として交付要綱・交付マニュアルを作成し、補助金事業の目的や補助対象の事業内容、補助対象経費、補助率等を明記しており、この点は評価できる。

しかし、補助金制度の新設や補助金事業の評価による見直し（拡充・継続・縮小・廃止・休止・統合・費目変更等）においてどうしてそのような判断になったのかが把握できる資料やその判断の拠り所となる県の補助金（制度）に関する基本的な考え方（上記③の「補助金事業の判断基準（評価基準）」）に関して文書化されたものは何もない。また、検査調書においても検査事項のほとんどが手続的なものになっている。そのため、補助金事業の担当者やその上席者及び審査部門が統一された基準はなく個人個人の価値観や思いで判断や評価を行っているといわざるをえない。補助金の新設や見直しを公平・適切に判断するためには、全体的な視点から統一的な判断基準（評価基準）に基づいて検討することが必要である。

補助金制度の基本的な考え方や判断基準（評価基準）には以下の事項も加えて明文化すべきだと思われる。

- ・ 補助金の性質的分类に基づく個別の判断基準（評価基準）

（ 分類例 ）

制度的補助	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法令等により補助の実施が義務付けられているもの ・ 国の制度に基づくもの ・ 県の条例等により定めた基準に基づくもの ・ 他の市町村との協議によって補助するもの。 ・ 債務負担行為等に基づくもの
運営費補助	<ul style="list-style-type: none"> ・ 団体運営費補助 ・ 施設運営費補助
事業費補助	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共性の高い施設の整備に対する補助 ・ 借入金の利子等償還に対する補助（債務負担行為） ・ その他の事業費補助（個人に対する補助など）
イベント等補助	<ul style="list-style-type: none"> ・ 団体等が行なうイベントや各種大会等に対する補助

- ・ 団体運営費・イベント等への補助に対する運営実態の把握方法とその判断方法

指摘事項 5	補助金事業における判断基準（評価基準）について
監査の観点	合規性・有効性・効率性・公平性・内部統制
<p>補助金等の新設や評価による見直しを公平・適切に判断し、有効性・効率性を向上させるためには、全体的な視点から統一的な判断基準（評価基準）に基づいて検討することが必要である。そのためには県は補助金制度に関する基本的な考え方や判断基準（評価基準）を明文化して県全体でそれに基づいて事業を実施する必要がある。また、公平性・透明性を高めるためにはそれを公表することが望ましい。</p>	

(3) 市町への補助金

今回監査対象となった事業のうち約 5 分の 1 の事業が市町へ補助金を交付している。中には補助率が 2/3 や 3/4 のものもいくつかある。

その中で、市が入札をして 1 者応札となったものがあり、この入札参加条件として「その市内に建設業法第 3 条第 1 項の本店を有していること」を挙げているものがあつた。これについて、一者応札を回避するために、その市内に本店がある者に入札参加を限定しているこの条件を福井県内に本店があることを参加条件とするなど条件を緩和するよう市に働き掛けないかを質問したところ、「地方自治法等に準じて、市は入札を行っており、事業主体が市の場合はそういうことはしていない」ということであつた。

この一者応札に限らず、補助金を市町に半分又は半分以上交付している事業に対して、交付するだけで交付後は何もしないのでは県の補助金の有効性や効率性などが損なわれるおそれがある。市町は他の事業者や組織・団体と異なり市町自体が他社に補助金事業を行う。県は市町の補助金事業に対し協力や調査、監視、指導等を行うことによって、県の補助金の効果を担保しなければならない。

指摘事項 6	市町への補助金に対する県の対応
監査の観点	有効性・効率性・内部統制
<p>県が市町の補助金事業に対して補助金を交付する場合は、その補助金が適切に運用されているかどうかを判断するための特別の仕組みや規程・ルール、チェック体制を設ける必要があると思われる。</p>	

(4) カルテ・評価シート

直接的な反対給付を伴わない一方的な支出である補助金は、他の科目と比べ独特であり、判断基準や評価項目は数が多く異なる部分もあるため複雑である。そのため、政策的経費について作成が義務づけられている現行の県の事務事業カルテに加え、補助金事業における判断・評価を適切かつ効率的に行うための補助金事業独自のサブカルテや評価シートを導入することは有効だと考える。このカルテやシートにおいて補助金の性質的分類を行うことにより、その補助金事業の性格や問題点などの把握や成果指標・活動指標の設定が容易になると思われる。

また、事務事業カルテには「事業評価」の欄がありそこに拡充や継続、縮小などの評価結果を記載することになっているが、評価結果の判断に至った根拠・理由を記載する欄がなく、それが明確になっていない。評価結果の判断に至った根拠・理由の記載欄をサブカルテや評価シートにその欄を設けるのが望ましい（事務事業カルテにその記載欄を設けてもよい）。

意見 4	補助金事業独自のサブカルテ・評価シートの導入 について
監査の観点	有効性・効率性・内部統制
補助金は、直接的な反対給付を伴わない一方的な支出であり、他の勘定科目と異なる部分が多い。補助金事業の性格や問題点などの把握や成果指標・活動指標の設定を容易にするため補助金の性質的分類を行い、評価結果の判断に至った根拠・理由を記載するため、補助金事業独自のサブカルテや評価シートの導入を検討されたい。	

(5) 補助金制度の評価・審査体制

補助金は直接的な反対給付を伴わない一方的な支出であるという点が他の科目と大きく異なるところである。そのため、いったん新設されその評価を県庁内部の職員だけで行っていると、その事業の評価・検証が十分にされず継続されることにより、惰性的になり形骸化したりするおそれがある。また、補助金交付される側と行政の間に築かれた関係・しがらみから既得権化され、多様な担い手がいるにもかかわらず補助対象者が長期化・固定化されるおそれがある。こういう弊害を回避するため、外部の者による評価・審査機関を設けることも考えられる。

意見 5	補助金事業における評価・審査体制 について
監査の観点	合規性・有効性・効率性・公平性・内部統制
補助金事業における制度の形骸化や補助対象者の長期化・固定化といった弊害を回避するため、個別の補助金事業の評価・審査及びや県の補助金事業全体の評価・審査において、外部の者による又は外部のものを加えた評価・審査機関を設けることも検討されたい。	

IV. 契約

1. 県における契約手続きの流れ

地方自治体の契約については、地方自治法 第 234 条において、一般競争入札、指名競争入札、随意契約、せり売りの 4 つの方法により契約を締結するとしており、一般競争入札以外の 3 つの方法は政令に定める場合に該当する場合のみこの方法で契約を締結できるとし、一般競争入札が原則的な地方自治体の契約法であることをうたっている。

これを受けて、地方自治法施行令では指名競争入札及び随意契約の方法で契約を締結できる場合をそれぞれ第 167 条及び第 167 条の 2 で限定列挙している。

地方自治法	第234条	<ol style="list-style-type: none"> 1 売買、貸借、請負その他の契約は、一般競争入札、指名競争入札、随意契約又はせり売りの方法により締結するものとする。 2 前項の指名競争入札、随意契約又はせり売りは、政令で定める場合に該当するとき限り、これによることができる。
地方自治法 施行令	第167条	<p>地方自治法第234条第2項の規定により指名競争入札によることができる場合は、次の各号に掲げる場合とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 一 工事又は製造の請負、物件の売買その他の契約でその性質又は目的が一般競争入札に適しないものをするとき。 二 その性質又は目的により競争に加わるべき者の数が一般競争入札に付する必要がないと認められる程度に少数である契約をするとき。 三 一般競争入札に付することが不利と認められるとき。
	第167条の2	<ol style="list-style-type: none"> 1 地方自治法第234条第2項の規定により随意契約によることができる場合は、次に掲げる場合とする。 第1号～第9号：（省略）

また、随意契約によることができるとしている場合として、第 167 条の 2 第 1 項 第 1 号において、「予定価格が普通地方公共団体の規則で定める額を超えない場合」を掲げている。これに対して県は福井県財務規則の第 165 条第 1 項においてこの随意契約を可能とする金額を次のように規定している。

号	契約の種類	予定価格
1	工事又は製造の請負	250 万円
2	財産の買入れ	160 万円
3	財産の売払い	50 万円
4	物件の借入れ	80 万円
5	物件の貸付け	30 万円
6	上記以外のもの	100 万円

以上をうけて、県における契約手続きの流れは、以下のようになっている。

()内の数字：福井県財務規則の条文

競争入札		随意契約															
一般競争入札	指名競争入札																
執行伺書の作成																	
別表四 による区分に従い、執行伺書・支出負担行為書を作成する。(23)																	
↓	↓	↓															
公募・指名通知		見積書															
<p>○ 入札参加者の募集は、 入札日の前日から10日前までに県公報、 新聞、掲示板等で公告する。 (急を要する場合は5日前まで) (148)</p> <p>○ 入札の公告事項 一 入札に付する事項 二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項 三 契約条項を示す場所 四 入札の場所および日時 五 入札保証金に関する事項 六 入札の無効に関する事項 七 電子入札を行おうとするときは、その旨 八 その他、入札条件に関する事項 総合評価一般競争入札とする場合には、 ・ 総合評価一般競争入札の方法による旨 ・ 当該入札に係る落札者決定基準 (149)</p>	<p>準用 (164)</p>	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>一件の契約金額</th> <th colspan="2">見積書の徴収</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50万円以上</td> <td>3者以上</td> <td>H19.3 通達</td> </tr> <tr> <td>50万円未満</td> <td>2者以上</td> <td>(166Ⅰ)</td> </tr> <tr> <td>10万円未満</td> <td>1者のみ可</td> <td>(166Ⅱ②)</td> </tr> <tr> <td>3万円未満</td> <td>省略可</td> <td>(166Ⅲ③)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見積書を徴しないことができる場合) 一 法令により価格が定められているとき。 二 特定の価格によらなければ契約することが困難であると認められるとき。 三 1件3万円未満の契約をするとき。 四 分解して検査しなければ見積ることができない備品等の修繕の契約をするとき。 五 国、地方公共団体その他知事が別に定める公共的団体と契約をするとき。 六 前各号に掲げる場合のほか、 見積書を徴する必要がないと認められるとき。 (166Ⅲ)</p>	一件の契約金額	見積書の徴収		50万円以上	3者以上	H19.3 通達	50万円未満	2者以上	(166Ⅰ)	10万円未満	1者のみ可	(166Ⅱ②)	3万円未満	省略可	(166Ⅲ③)
一件の契約金額	見積書の徴収																
50万円以上	3者以上	H19.3 通達															
50万円未満	2者以上	(166Ⅰ)															
10万円未満	1者のみ可	(166Ⅱ②)															
3万円未満	省略可	(166Ⅲ③)															
—	<p>○ 競争入札参加資格者名簿登載者からなるべく5人以上指名する。 (163)</p>																
※ 特定調達契約：予定価格が「政府調達に関する協定」に定められた基準額以上になると、40日間の公告が必要など、取扱いが異なる。																	
↓	↓	↓															
予定価格の決定																	
<p>○ 予定価格および最低制限価格の作成 (157)</p> <p>○ 予定価格および最低制限価格の決定方法 (158)</p>	<p>準用 (164)</p>	<p>○ 予定価格の決定</p> <p>○ 予定価格調書の作成を省略することができる。 一 第166条3項各号に掲げる場合 二 一件50万円未満の契約をする場合 (165の2)</p>															
↓	↓	↓															
入札		↓															
↓	↓	↓															
入札記録		見積記録															
<p>○ 入札後速やかに作成し、閲覧できるようにする。 (記入内容) 業務名、区分(入札の方式)、入札場所、入札日時、 入札担当者、立会者、入札参加者、入札辞退者、入札結果、 予定価格、最低制限価格</p>		<p>○ 予定価格調書を作成した場合、契約の相手方が決定後、速やかに作成し、閲覧できるようにする。 (記入内容) 業務名、区分(「随意契約」と記載)、見積場所、 見積日時、見積担当者、立会者、見積参加者、 見積辞退者、見積結果、予定価格</p>															
↓	↓	↓															

契約書の作成、契約の締結				
一件の契約金額	契約書の作成		契約金額にかかわらず、工事の請負契約または長期継続契約 (電気・ガス・水の供給・電気通信役務の提供に係るものを除く) を締結する場合は、契約書の作成が必要。 (169 II)	
100 万円以上	要作成			
100 万円未満	指名競争入札 or 随意契約 の場合、省略可	請書 徴収		(169 I ①)
50 万円以上				
50 万円未満		—		
施行管理・契約変更				
○ 契約書や仕様書に定められた書類等は、事業者から期限までに提出されたか確認するとともに、承認事項は適正に処理する。 ○ 契約書や請書、仕様書に記載された内容が変更となる場合、事前に契約変更が必要。				
履行確認・検査				
○ 契約者は、契約の履行を完了したときは、完成届、納品書等により契約担当者に届け出なければならない。(184) ○ 契約担当者または検査職員は、検査を完了したときは、検査調書を作成しなければならない。 ただし、一件100万円未満の契約または知事が別に定める契約に係る検査については、 支出命令書または支出負担行為兼支出命令書に検査を完了した年月日および検査を行った契約担当者または検査職員の氏名を記載することにより検査調書の作成を省略することができる。(185Ⅷ) ※ 検査は、通知を受けた日を含めて 工事については 14日以内、その他の給付については 10日以内 に行う。(支払遅延防止法)				

上記について、一件の契約金額 と 必要書類 の関係を一覧表にすると、次のようになる。

一件の契約金額	契約書の作成		予定価格調書の作成	(随意契約) 見積書の徴収			
100 万円以上	要作成		—				
100 万円未満	指名競争入札 or 随意契約 の場合、省略可	請書 徴収	(169 I ①)	要作成	—	3 者以上	H19.3 通達
50 万円以上				—	随意契約 の場合、 省略可	(165の2②)	2 者以上
50 万円未満		1 者のみ可			(166 II ②)		
10 万円未満		省略可			(166 III ③)		
3 万円未満							

また、特命随意契約についての福井県財務規則における規定及び通達は次のとおりである。

第166条 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる場合においては、一の者からのみ見積書を徴することができるものとする。 一 契約内容の特殊性により相手方が特定される契約をするとき。(※)
(※) 特命随意契約 … 契約内容の特殊性により相手方が特定される契約 ・ H19.3.7 総務部長・出納事務局長 通達 (1) 特命随意契約理由の妥当性 競争性のある契約方法を取ることができないか十分に検討すること。 なお、やむを得ず特命随意契約とする場合においても、業務内容および範囲を精査し、競争が可能な部分は分割して契約を行うなど競争性を確保すること。 (2) 予定価格の妥当性 見積書の提出が1者となることから、特に慎重に予定価格の積算を行うこと。 また、契約の相手方から徴収する見積額については、内訳書を徴収しその内容を詳細に点検し、適正な契約金額にすること。

以上のように県における契約の手続きの流れや規定等を理解したうえで、契約事務の関係法令への準拠性、公平性、履行の確実性、効率性の観点から監査手続きを実施した。

2. 随意契約におけるシステム

地方自治法では、地方自治体の原則的な契約法は一般競争入札であるとし、随意契約は例外的方法として位置づけており、第 167 条の 2 において随意契約できる場合を第 1 号から第 9 号において限定列挙している。その主なものは以下のとおりである。

随意契約の種類	内容	※	競争性のない随意契約
少額随意契約	予定価格が一定金額未満の少額な場合、2 社以上から見積書の提出による見積り合わせにより、金額等の内容を比較して、最も安い見積金額を提示した会社と締結する契約。	第 1 項	—
—	その性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。	第 2 項	特命随意契約 (別名) 業者指定契約。 通常、「随意契約」という場合は、この「競争性のない随意契約」を指すことが多い。
緊急随意契約	緊急の必要により競争入札に付することができな とき認められる契約	第 5 号	
競争不利随意契約	競争に付することが不利と認められる場合の契約	第 6 号	
不落随意契約	入札参加者がいない、再度入札で予定価格に達し ない、再度入札で辞退札が提出されたなどにより入 札不調となった場合に締結する随意契約。	第 8 号	

※：地方自治法施行令 第167条 第1項

特に「特命随意契約」の場合は、落札率が高止まりしやすく、契約予定者による価格操作が容易であるため、随意契約理由の是非が問題となってくる。

県では、随意契約の場合、執行伺を作成するときに随意契約理由書を作成する。

・作成する随意契約理由書

土木部以外の部署では随意契約の理由として「地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第○号の規定」という文言を記載するのに対し、土木部では予め用意した第 1 号から第 9 号までの規定の内容を記載した表の該当する号の欄に○を付けている。。

監査の結果、該当する号の記載誤りが土木部ではほとんどないのに対し、土木部以外の部署では散見された。

・入力するシステム

土木部以外の部署では「財務会計システム」に入力するが、土木部では「公共工事行政情報システム」に入力する。しかし、「財務情報システム」は随意契約理由コードを持っており、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項の第 1 号から第 9 号までの号数の数字を入力できるのに対し、「公共工事行政情報システム」では随意契約

理由の号数を入力できるようにはなっていない。両システムは執行伺の後に作成する支出負担行為書の作成段階でデータが連動することになるが、このとき土木部の随意契約理由は「財務会計システム」に「0」として引き継がれ、「財務会計システム」からアウトプットされる歳出執行データの随意契約理由コード欄には土木部のものだけ「0」表示される。

意見 6	随意契約理由書及び随意契約理由コード について
監査の観点	内部統制
<p>随意契約理由コードの誤りは、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項の各号の内容を十分把握していないか 又は 把握しているが記載・入力の際にケアレスミスを犯してしまうか の両方が考えられる。この誤りを回避するため、あらかじめ用意した第 1 号から第 9 号までの規定の内容を記載した表において該当する号数に○を付する様式（土木部の様式）での随意契約理由書の作成を県全体で行うことが望ましい。</p> <p>また、「財務会計システム」は県の財務会計データの総元締めの情報といえるものであるから、土木部の随意契約理由コードがすべて「0」表示されないよう、「公共工事行政情報システム」に随意契約理由コードが入力できるようにシステムを改良するか又はそのコストが高むなら他の方法を考えて、財務会計データにおいて県のすべての随意契約理由が合把握できるようにするのが望ましい。</p>	

3. 一者応札

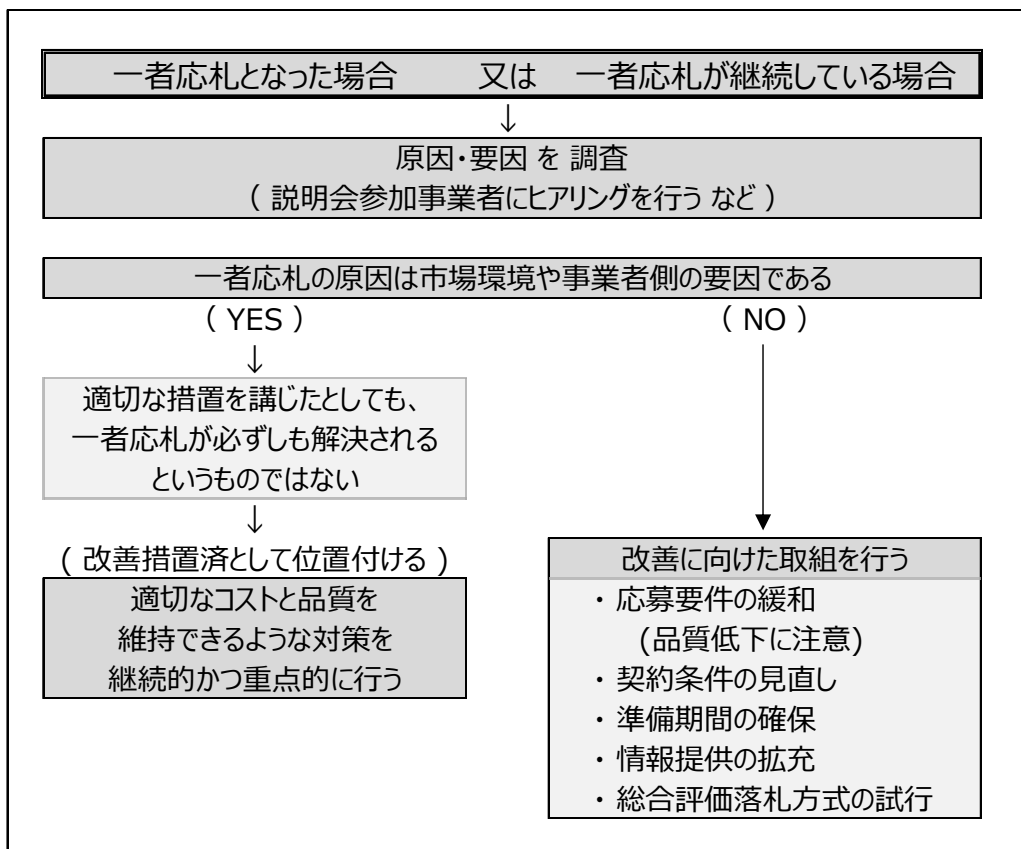
この総論においてはいくつかの個別の事業でみられた一者応札について記載したい。

一般競争入札や企画競争を実施した結果、一者応札となったものについて、応札者を増やし実質的な競争性を確保するため、その原因・要因を調査・分析し一者応札の改善に継続的な取組みを行うことが望ましい。

一者応札の改善のためには、まず県の事業担当者は事業者や市場環境について十分理解・認識できている必要がある。

また、調査・分析の結果、一者応札の原因が市場環境や事業者側の要因であることがわかった場合においては、発注側が適切な措置を講じたとしても一者応札が必ずしも解決されるというものではない。そのような場合でも事業担当者は一者応札となつてしまっている状況に対して実施すべきことを実施しているということを適切に説明できるようにしておくことが必要であるとする。

監査の結果、一者応札となったものについて、その原因・要因を調査・分析した結果を示す書面は見当たらなかった。



指摘事項 7	一者応札 について
監査の観点	経済性・有効性・効率性・公平性・内部統制
<p>1 者応札となったものについて、その原因・要因を調査・分析しその結果を書面で残すべきである。そして一者応札の原因・要因が市場環境や事業者側の要因であるといえない場合は、改善に向けた継続的な取組みを行う必要がある。</p>	

4. 契約締結同兼競争入札(随契)結果報告書

(1) 税区分の記載

「契約締結同兼競争入札(随契) 結果報告書」の様式における価格記載部分は、以下のとおりである。

① 設計金額		円	③ 最低制限価格		円
② 予定価格		円	⑤ 最低制限価格(税抜き)		円
④ 入札書比較価格		円			

:

入札参加者				⑥ 入札結果 (単位:円)		同額
番号	決定事項	債権者番号	商号または名称	1回目	2回目	

一方、「予定価格調書」の様式における価格記載部分は以下のとおりである。

①	設計金額		円
②	予定価格		円
③	最低制限価格		円
④	入札書比較価格		円
⑦	最低制限価格から消費税および地方消費税に相当する額を減算した価格		円

丸数字のうち、税込み金額は①②③、税抜き金額は④⑤⑥⑦である。なお、この丸数字は 監査人が説明上付したものである。

金額が税抜きか税込みかが慣れていないとわかりづらく紛らわしいので税区分を明確に表示した様式にすべきであるという監査人の意見に対し、県の審査指導課からは「案件により、消費税が課税・非課税の場合がある。また、業者により、課税業者、免税業者の場合があるので、当該調書に税抜き、税込みを表示することは正確性を欠くおそれがあることから、表示していない。」という回答を得た。

消費税は金額が大きくまた落札率等のことを考慮しても意思決定等において影響が大きいので、税込みか税抜きかは明確にすべきである。県の回答にある正確性を欠くリスクは様式を改良することにより容易に回避できると思われる。

意見 7	帳票における税区分 について
監査の観点	内部統制
1つの調書の様式に税込み、税抜き、非課税といった税区分が異なる金額が混在する場合は、様式において税区分を明確にすべきである。	

(2) 結果報告書に記載される情報

各所属の物品購入において所属長がその入札等の執行事務を会計課に依頼して行う場合、その結果が「契約締結伺兼競争入札(随契)結果報告書」として財務会計システムを通じてその所属に帳票配信され、起案者や所属長がその結果報告書に押印する。しかしその結果報告書には 入札者や見積書提出者が存在しても落札した1者しか記載されない体裁となっている。この会計課に依頼して物品購入を行う場合以外の契約においては、この結果報告書に入札者全員の情報が記載される。

・ 物品購入を会計課に依頼する場合

入札参加者				⑥ 入札結果 (単位:円)		同額
番号	決定事項	債権者番号	商号または名称	1回目	2回目	
1	落札	○○○	○○○○○○○○○	○○○○○○○	○○○○○○○	

・ 上記以外の契約の場合

入札参加者				⑥ 入札結果 (単位:円)		同額
番号	決定事項	債権者番号	商号または名称	1回目	2回目	
1	落札	○○○	○○○○○○○○○	○○○○○○○	○○○○○○○	
2		△△△	△△△△△△△△	△△△△△△	△△△△△△	
3		××××	××××××××××	×××××××	×××××××	

購入伺をした所属の者は、複数の入札者や見積書提出者の法人名・氏名や入札・見積金額を財務会計システムを通して照会できる。しかし、結果報告書に落札者以外の情報も記載しておけば、一々照会する手数を省くこともできるし、各所属が遡って資料を見直す場合にも手間がかからない。

意見 8	契約締結伺兼競争入札(随契)結果報告書に記載される情報 について
監査の観点	内部統制
各所属の物品購入において所属長がその入札等の執行事務を会計課に依頼して行う場合においても、照会で明示される事項が結果報告書にも自動的に反映されるようにして、落札者だけでなく落札できなかった者の情報も結果報告書に記載されるのが望ましい。	

V 内部統制

内部統制とは、組織業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全の4つの目的が達成されているとの合理的な保証を得るために、業務に組み込まれ、組織内の全ての者によって遂行されるプロセスをいう。内部統制自体は、組織が成立した段階から事実上存在しているものと想定できるが、制度としては金融商品取引法において「内部統制報告制度」として導入された。これは、企業の財務報告に係る内部統制が有効に機能していることを経営者自らが評価した「内部統制報告書」を作成し外部の公認会計士・監査法人による監査を求める金融商品取引法に基づき作成することを義務づけたものであり、上場会社等に2008年4月1日以降に開始する事業年度より適用されている。

地方公共団体における内部統制制度は、地方自治法の一部改正により監査制度の充実強化及び地方公共団体の長や職員等の損害賠償責任の見直し等とともに一体的に導入され、2020年度から都道府県及び政令市に実施が義務付けられた。その背景には、第31次地方制度調査会の「人口減少社会に的確に対応する地方行政体制及びガバナンスのあり方に関する答申」(2016年3月)の趣旨を踏まえ、人口減少社会においても行政サービスを安定的、持続的、効率的かつ効果的に提供していくため、その要請に対応した地方行政体制を確立することが求められていることがある。

福井県における内部統制の体制等は次ページのようになっている。

体	制	役割	作成するもの		記載事項
			＝ 議会に提出し、公表するもの	＝ 「福井県内部統制推進要領 (R2.3)」の様式	
内部統制 最終責任者	福井県知事	内部統制の整備運用に関する最終的な責任者	● 内部統制に関する方針 「福井県内部統制基本方針 (R2.3)」	● 議会に提出し、公表するもの ● 「福井県内部統制推進要領 (R2.3)」の様式	内部統制の目的 ・ 内部統制の対象とする事務 ・ 法第 150 条 第 1 項又は第 2 項に規定する方針である旨 ・ 長の氏名 下記 参照
内部統制 実務的責任者	福井県副知事	実務的な責任者	—	● 内部統制評価報告書 (最終責任者)	—
内部統制に 関する 会議体	コンプライアンス 推進会議 ・ 委員長：総務部長 ・ 副委員長：会計管理者 ・ 他のメンバー：各部署副部長等	取組結果を共有し、 見直し事項 について協議	議事録	—	—
内部統制 推進部局	関係課による 推進チーム ・ 総務部 財政課 ・ 総務部 人事課 ・ 総務部 財産活用課 ・ 総務部 情報公開・法制課 ・ 地域戦略部 統計情報課 ・ 会計局 審査指導課 ・ 会計局 会計課	内部統制体制 の整備等を 全庁的に推進	・ 基礎評価 総括 (〇〇事務) (様式 4-1) ・ 重点取組事項 基礎評価 (様式 4-2) ・ 自己点検【財務に関する事務】基礎評価 (様式 4-3)	—	—
業務執行者	各部署 ・ 所属長 ・ 政策参事・課長補佐等 ・ 各職員	所属における 内部統制 責任者 コンプライアンス推進員 として指導・監督 業務の遂行、 対応策の実践	・ 内部統制実施計画書兼実施結果報告書 (様式 1) ・ リスク評価シート (様式 2) ・ 自己点検表 ・ 組織的取組体制 (様式 3-1) ・ 財務に関する事務 (様式 3-2) ・ 所属独自取組 (様式 3-3)	—	1 内部統制の整備及び運用に関する事項 ・ 長の責任 ・ 内部統制の基本的枠組み ・ 対象事務 ・ 内部統制の限界等 2 評価手続 ・ 評価対象期間及び評価基準日 ・ 評価方法 ・ 全庁的な内部統制の評価項目など 3 評価結果 4 不備の是正に関する事項 など
内部統制 評価部局	総務部 人事課	各部署の自己評価 をとりまとめ、 整備運用状況について 独立的評価を行う	● 内部統制評価報告書	—	1 審査対象 2 審査の着眼点 3 審査の実施内容 4 審査の結果 5 備考
内部統制評価にかか る審査	監査委員	内部統制評価報告書 の記載に関して、 審査意見を記載する。	● 内部統制評価報告書 審査意見書 ・ 評価手続に係る記載の審査意見 ・ 評価結果に係る記載の審査意見	—	—

導入1年目の地方公共団体の内部統制制度に対する県の対応について、その整備・運用状況についてそれを直接監査対象とした内部統制監査を行ったわけではなく、「福井県内部統制基本方針」、「福井県内部統制推進要領」、「内部統制評価報告書」、「内部統制評価報告書審査意見書」を一通り閲覧したのみであるが、特に問題点は見当たらなかった。しかし、上記の総論との関連もあり、以下のことを記載したい。

方針、規程・規則・基準、要綱・要領、マニュアル・手続書・指示書等（以下、規程等）を設定することは、その作成に時間がかかり、また、設定されてもそれを準拠しなければならないため、それらは煩わしさや拘束感をもたらすものとして一般的に敬遠しがちなものである。しかし、規程等は以下のような効果・メリットがあり、必要と思われるものは積極的に作成・設定していくことが望まれる。

〈 規程等の効果・メリット 〉

○ 業務実施者

- ・ 自律的な業務の遂行を可能にする。
- ・ 業務の明確化により効率的な業務の遂行を可能とする。（作業時間の短縮）
- ・ 業務の標準化により業務の品質を一定レベルに維持できる。

○ 組織

- ・ 必要な情報や知識を組織内で共有できる。
- ・ 指導やサポートが不要となる。（教育時間の短縮）
- ・ 属人化のリスクが軽減される。

属人化 … 特定社員の担当業務の詳細内容や進め方が当人以外では分からなくなってしまうこと。

非定型業務のような状態の業務を規程等の設定によって定型業務へと変換させることにより、業務の標準化、ミスの低減化、業務時間の短縮化を図り、空いた時間を重要性が高い業務や例外的な業務、新規業務への対応に充てることができる。

また、規程等を設定してもそれを適切に運用しなければ作成にかかった時間が無駄になってしまう。規程等を作成し、それを有効に管理・運用するためには以下のようなことが必要である。

① 規程等の作成・更新の体制の構築・常置

作成の体制	・作成の総責任者、 ・部門の推進担当、	・推進事務局、 ・作成担当者	・部門責任者
更新の体制	・責任者、	・規程等管理責任者、	・更新担当者

② 規程等の更新のルール

随時更新	更新が必要と気づいた人が体制メンバーに連絡 ↳ 更新担当者による更新 ↳ 規程等管理担当者への報告
定期更新	規程等管理責任者が総点検を指示 ↳ 更新担当者が他のものに協力依頼 ↳ 協力者と共同で点検・更新

③ 規程等管理規定による運用

規定すべきこと	(1) 組織内文書の階層や組織内規程の分類・体系の定義 (2) 規程の効力・消滅のタイミングの定義 (3) 規程制定時の流れ（原案作成から承認・公布までの手順） (4) 規程の維持管理のルール（改訂実施のタイミング，改訂の手順） (5) 規程に盛り込むべき項目の定義 (6) 規程の中で使用する用字・用語・実際の帳票の定義 など
---------	--

AI がマニュアルなどの自然言語で書かれた知識源を読み解いて質問の回答を発見したり、マニュアルを読み込んだ AI が従来の人間が行う処理や判断をマニュアルに従って高速で処理してくれたりする時代がすぐに訪れるのかもしれない。

意見 9	規程等の意識的・積極的な作成、管理、運用・活用 について
監査の観点	法規性
規程等の重要性やメリットを十分理解し、規程等の作成、管理、運用・活用を意識的にかつ積極的に行うことが望ましい。	

第5章 外部監査の結果 / 個別事業

この章では、第3章で監査対象として選択した事業の監査結果について、「第2期ふくい創生・人口減少対策戦略」の基本戦略・施策体系別の区分にしたがって記載する。

なお、事業名の次にある一覧表は、県が公表する事務事業カルテの様式を監査人が加工したものであり、それに令和元年度及び令和2年度の事務事業カルテの記載内容を転記し、県の財務システムからエクスポートしたc s v形式の歳出執行データより算出した「R2 決算額の内訳」の数値を追加で記載している。

I. 基本戦略1 希望が叶う結婚・出産・子育て応援の強化

1. 若い世代の出会いの応援強化

○ 自然な出会いの拡大

● No.1 オールふくい連携婚活応援事業

部局	地域戦略部 県民活躍課		要求基準	シーリング 内			
事業主体	ふくい結婚応援協議会						
事業実施方法	負担金	補助率	—				
事業の経過	開始年度	終了予定年度	R2年度の区分		期首までの経過年数		
	R2年度	R6年度	新規事業		一年		
福井県長期ビジョン における位置付け	分野 政策	1 学びを伸ばす（人材力） 4 希望が叶う「結婚・出産・子育て」応援					
関連する県の計画等	福井県子ども・子育て支援計画／ふくい創生・人口減少対策戦						
解決すべき問題・課題	結婚を希望している県民への出会いの機会提供 若い世代の婚活参加促進						
事業目的	県と市町からなる協議会を設立し、県市町連携の出会いの場を創出するとともに、新たに「ふくい婚活サポートセンター」を設立してシステムを活用した新たな婚活サポートを開始し、県全体でより若い世代の結婚を応援する。						
事業内容	<p>(1) ふくい結婚応援協議会の設立</p> <ul style="list-style-type: none"> 県と市町等が協力して出会いの機会を創出するための協議会を設置 婚活サポートセンター開設、運営のほか、市町と協力し、全県的な婚活イベント開催など、県全域での結婚支援を推進 <p>(2) ふくい婚活サポートセンターの設置およびマッチングシステム導入</p> <ul style="list-style-type: none"> 独身者がスマートフォンを使ってお相手探しができるマッチングシステムを導入、運用 システムを運用し、独身者をサポートする拠点として「ふくい婚活サポートセンター」を設置 県、市町が連携した婚活イベントの開催など、広域での出会いの機会創出 						
前事業	名称	—					
	実績	—					
関連事業	名称	—					
	役割分担	—					
市町との連携状況	<ul style="list-style-type: none"> 市町と連携して結婚支援を進めるための協議会を設立 支援拠点となるセンターを設置、運営 						
R2年度	予算	事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称 地域少子化対策重点推進交付金（内閣府）
		32,102	20,112	—	1,000	10,990	
	決算	30,573	19,372	—	—	11,201	
		H29	H30	R1	R2	R3	事業評価（R3予算編成方針）
当初予算額	—		—	32,102	20,409		縮減
2月現計予算額	—		—	31,170	—		R2決算額の内訳
決算額	—		—	30,573	—		負担金 30,571
—			Ⓐ		Ⓑ		食糧費 2
Ⓐ 前年度までの 主な増減理由	—						
Ⓑ R3年度予算額	マッチングシステム構築完了に伴う減額						

		H29	H30	R1	R2	R3	中間目標	最終目標	考え方・根拠
成果指標	目標	—	—	—	—	20	30	30	システム登録者の 成婚実績
	実績	—	—	—	—	—	—	—	
活動指標	目標	—	—	—	200	400	1,000	1,000	
	実績	—	—	—	642	—	—	—	
—		—	—	—	◎	◎	—	—	
◎ 前年度の実績		R2. 4.10 ふくい結婚応援協議会設立 R2.11.22 ふくい婚活サポートセンター開設 マッチングシステムの登録者数 642人							
◎ 実績を踏まえた R3年度の変更点		令和2年度はセンターの開設とシステムの構築を実施 令和3年度からは広域的なイベントを開催							

【 事業内容 】

R2 年度、県全体で若い世代の結婚を応援する目的で、ふくい結婚応援協議会を設立。ふくい結婚応援協議会では、ふくい婚活サポートセンターを福井駅前に置き、希望条件や価値観テストの結果をふまえ、AI がお相手を紹介するマッチングシステムを導入し、センター長とスタッフ 1 名でふくい婚活サポートセンターの運営、市町と連携したイベント開催及びシステム登録業務等を行っている。

【 主な検討事項 】

1. マッチングシステム導入の委託先について

導入したマッチングシステムは、婚活サービスを事業展開しているタメニー(株) (旧(株)パートナーエージェント) が開発したシステムであり、導入後は同社に対し運用保守業務を委託している。タメニー(株)は東証マザーズ上場企業であるため、財務状況を確認したところ、2021 年 3 月期連結会計年度においては、コロナ禍での度重なる緊急事態宣言の影響により、カジュアルウェディング事業の損益が大幅赤字となった影響で債務超過となり、継続企業の前提に疑義が付されていた。また、直近 2022 年 3 月期の 4 月～9 月第 2 四半期連結累計期間においてのセグメント別損益の状況を確認すると、カジュアルウェディング事業は引き続き赤字となっているが、赤字幅は 2021 年 4～9 月第 2 四半期連結累計期間と比較し減少しており、また、カジュアルウェディング事業の他の 4 つの事業に関しては、法人地方自治体向事業を含め利益が計上されていることを確認した。

意見 10	マッチングシステム委託先の財務状況 について
監査の観点	その他
<p>当面は、県が導入したマッチングシステムサービスの継続的な運営に影響はないと考えられるが、引き続き委託先(株)タメニーの財務状況を注視することが必要と考える。</p>	

2. ふくい婚活サポートセンター運営費（消耗品費）について

ふくい結婚応援協議会が福井駅近くのビル4階の一部フロアを賃借し運営しているふくい婚活サポートセンターを往査し、各種執行資料等を閲覧するとともに、センター長にセンターの運営状況等についてインタビューを実施した。

ふくい婚活サポートセンターは、運営開始当初、婚活を希望する県民へのオープンスペースとしての利用を計画しており、新聞・雑誌・書籍等を定期購入し、サポートセンターを訪れた人たちが自由に閲覧可能なように配置している。しかし、実際にセンターを運営開始すると、センターを訪れるのは、マッチングシステム登録の為の面談に来られた方がほとんどであり、その方々が登録手続完了の後、センターに滞在するケースは少なく、当初計画していた用途であるオープンスペースとしては利用されていない状況であった。

意見 11	センター運営費（消耗品費）の使途 について
監査の観点	経済性・有効性・効率性
<p>来所者閲覧用の新聞・雑誌・書籍等の定期購入は不要ではないか。 経済性・有効性・効率性の観点から、必要に応じて、その都度、必要な書籍等を購入することが望ましいと考える。</p>	

2. 日本一の子育て応援社会の環境づくり

○ 出産・子育て応援

● No.2 私立高等学校等就学支援事業

部局	総務部 大学私学課		要求基準	シーリング 外			
事業主体	県内私立高等学校等の設置者						
事業実施方法	補助	補助率	定額				
事業の経過	開始年度	終了予定年度	R2年度の区分	期首までの経過年数			
	H22 年度	— 年度	継続事業	10 年			
福井県長期ビジョン における位置付け	分野	1 学びを伸ばす（人材力）					
	政策	1 夢と希望を持ち、ふくいを愛する子どもの育成					
関連する県の計画等	ふくい創生・人口減少対策戦略						
解決すべき問題・課題	公私間で保護者の経済的負担に大きな格差があり、進学する学校の選択が制限されてしまう。						
事業目的	福井の教育・子育て環境のさらなる充実・改善のため、授業料および施設設備費（学校施設の修繕や改修、備品の更新、冷暖房費）に対する保護者負担を世帯年収に応じ軽減する。						
事業内容	(1) 世帯年収に応じ就学支援金を支給（国制度） 年収約590万円未満世帯の授業料を無償化 (2) 国の就学支援金に加え中低所得世帯の授業料等の減免に上乗せ補助(県制度) 支援対象を年収約910万円未満世帯まで拡充 (3) 就学支援金支給事務費の交付						
前事業	名称	—					
	実績	—					
関連事業	名称	—					
	役割分担	—					
市町との連携状況	—						
R2年度		事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称
	予算	1,392,385	1,113,834	—	—	278,551	
	決算	1,423,772	1,117,751	—	—	306,020	私立高等学校等就学支援金交付金
		H29	H30	R1	R2	R3	事業評価（R3予算編成方針）
当初予算額	1,153,912	1,132,617	1,131,745	1,392,385	1,718,706		継続
2月現計予算額	1,128,769	1,133,648	1,110,014	1,432,154	—		R2 決算額の内訳
決算額	1,127,151	1,132,179	1,107,878	1,423,772	—		補助金 1,423,772
—	①			②			
① 前年度までの 主な増減理由	対象者数の増減						
② R3年度予算額	対象者数の増による増額						
	H29	H30	R1	R2	R3	最終目標	考え方・根拠
成果指標	目標	—	—	—	—	—	授業料無償化そのものが教育費負担の軽減という成果につながるが、数値で押し量られるものではないため、成果指標の設定は困難である。
	実績	—	—	—	—	—	
活動指標	目標	就学支援金支給対象者（人）					世帯年収910万円未満の世帯数。各年度の支給対象者数は所得に応じて変動するため、目標の設定は困難である。
	実績	4,838	4,935	4,839	5,060	—	
—	—			③	④	—	
③ 前年度の実績	・国の就学支援金支給制度の対象者は、5,060人。 ・県の減免制度の対象者は、3,672人。						
④ 実績を踏まえた R3年度の変更点	対象者数の増による増額						

【 事業内容 】

公立・私立校の間で保護者の経済的負担に大きな格差があり、進学する学校の選択が制限されてしまうことから、授業料および施設設備費に対する保護者負担を世帯年収に応じ軽減することを目的とする。具体的には、国の就学支援金に加え中低所得世帯の授業料等の減免に上乗せ補助を行い、支援対象を年収約 910 万円未満世帯まで拡充、また就学支援金支給事務費の交付等を行っている。

【 主な検討事項 】

支出の 1,423,772 千円の全額が授業料等減免補助・就学支援金の補助である。補助金が、所定の手続きに従い適切に支払われているかを検討し、問題ないことを確かめた。

補助事業の効果測定方法並びに分析及び評価方法を確認したところ、成果指標が設定されていなかった。その理由は「授業料無償化そのものが教育費負担の軽減という成果につながるが、数値で推し量られるものではないため、成果指標の設定は困難である。」とある。担当課では、必ず何らかの形で事業評価を行っているはずであり、県民に対する事業の説明責任を果たすためにも、適切な指標の設定と評価を示すべきである。

また、活動指標「就学支援金支給対象者」には目標値が設定されていない。「各年度の支給対象者数は所得に応じて変動するため、目標の設定は困難である」というのがその理由である。すべての指標には目標値があるべきというのが外部監査人の考えである。「目標管理」は 3 E (Economy 経済性、Efficiency 効率性、Effectiveness 有効性) 向上の前提となり、数値目標があることで成果の現れ方は変わってくる。特に成果指標・活動指標自体の妥当性や数値目標の妥当性は、その設定作業自体が成果を左右しかねない重要ポイントである。

複数の活動を行う事業を一つの指標で評価することが困難な場合、様々な角度から指標を複数設定することも考えてみてはどうか。事業目的の達成度を表す適切な指標の設定が望まれる。

意見 1 2	活動指標・成果指標の設定 について
監査の観点	経済性・有効性・効率性
成果指標・活動指標が適切に設定されていない。 すべての指標には目標値があるべきというのが外部監査人の考えである。「目標管理」は 3 E 向上の前提となり、数値目標があることで成果の現れ方は変わってくる。特に成果指標・活動指標自体の妥当性や数値目標の妥当性は、その設定作業自体が成果を左右しかねない重要ポイントである。適切な指標の設定が望まれる。	

● No.3 住み続ける福井支援事業

部局	土木部 建築住宅課		要求基準	シーリング 内																																																							
事業主体	市町																																																										
事業実施方法	補助	補助率	県27.5% (国45% 市町27.5%)																																																								
事業の経過		終了予定年度	R2年度の区分	期首までの経過年数																																																							
	R2 年度	R5 年度	新規 事業	一 年																																																							
福井県長期ビジョンにおける位置付け	分野	4 安心を高める (地域力)																																																									
	政策	15 ふるさとの暮らしと風景の維持																																																									
関連する県の計画等	福井県住宅・宅地マスタープラン																																																										
解決すべき問題・課題	<p>本県の空き家の数は、H30年度時点で約4万5千戸であり、このままではR5年度には5万8千戸まで増加する見込みである。</p> <p>また、街なかの既存宅地にも空き家が増加する一方で、郊外で無秩序な宅地開発が行われており、既存宅地への居住推進による既存インフラの維持、更新費の抑制や地域コミュニティの若返りによる地域活性化が必要である。</p>																																																										
事業目的	子育てや介護がしやすい住まいづくり・既存住宅の活用に加え、空き家の増加抑制・居住エリアの誘導を図るため、空き家の取得やリフォーム・旧耐震住宅の建替え等を支援する。																																																										
R2年度の事業内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th rowspan="3"></th> <th rowspan="3">補助上限額 (国+県+市町) 千円/戸</th> <th rowspan="3">県の補助率 %</th> <th colspan="3">県の予算</th> </tr> <tr> <th>@1戸 支給額 千円/戸</th> <th>支給 戸数</th> <th>支給額 千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空き家の活用</td> <td>空き家購入 支援</td> <td rowspan="3">居住誘導区域等の 内： 600 外： 300</td> <td rowspan="3">27.5</td> <td>129.6</td> <td>35</td> <td>4,537</td> </tr> <tr> <td></td> <td>居住者によるリフォーム</td> <td>129.6</td> <td>35</td> <td>4,537</td> </tr> <tr> <td></td> <td>所有者によるリフォーム</td> <td>137.5</td> <td>15</td> <td>2,063</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">空き家の予防</td> <td>多世帯同居 リフォーム</td> <td>600</td> <td></td> <td>165.0</td> <td>40</td> <td>6,600</td> </tr> <tr> <td>多世帯近居 住宅取得</td> <td>300</td> <td></td> <td>82.5</td> <td>35</td> <td>2,888</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">空き家の建替え等</td> <td>街なか建替え 支援</td> <td>300</td> <td></td> <td>82.5</td> <td>20</td> <td>1,650</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>—</td> <td></td> <td>—</td> <td>180</td> <td>22,275</td> </tr> </tbody> </table>								補助上限額 (国+県+市町) 千円/戸	県の補助率 %	県の予算			@1戸 支給額 千円/戸	支給 戸数	支給額 千円	空き家の活用	空き家購入 支援	居住誘導区域等の 内： 600 外： 300	27.5	129.6	35	4,537		居住者によるリフォーム	129.6	35	4,537		所有者によるリフォーム	137.5	15	2,063	空き家の予防	多世帯同居 リフォーム	600		165.0	40	6,600	多世帯近居 住宅取得	300		82.5	35	2,888	空き家の建替え等	街なか建替え 支援	300		82.5	20	1,650	計	—		—	180	22,275
		補助上限額 (国+県+市町) 千円/戸	県の補助率 %	県の予算																																																							
				@1戸 支給額 千円/戸	支給 戸数	支給額 千円																																																					
				空き家の活用	空き家購入 支援	居住誘導区域等の 内： 600 外： 300	27.5	129.6	35	4,537																																																	
	居住者によるリフォーム	129.6	35	4,537																																																							
	所有者によるリフォーム	137.5	15	2,063																																																							
空き家の予防	多世帯同居 リフォーム	600		165.0	40	6,600																																																					
	多世帯近居 住宅取得	300		82.5	35	2,888																																																					
空き家の建替え等	街なか建替え 支援	300		82.5	20	1,650																																																					
	計	—		—	180	22,275																																																					
前事業	名称	—																																																									
	実績	子育て世帯と移住者への住まい支援事業にて103戸、多世帯同居・近居住まい推進事業にて565戸の住宅の取得やリフォームに対し支援した																																																									
関連事業	名称	—																																																									
	役割分担	—																																																									
市町との連携状況	市町とともに子育て世帯・移住希望者および多世帯同居・近居希望者に向け、広報活動を行っている。																																																										
R2年度	事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称																																																					
	予算	22,275	—	—	—	22,275	—																																																				
	決算	13,783	—	—	—	13,783	—																																																				
		H29	H30	R1	R2	R3	事業評価 (R3 予算編成方針)																																																				
	当初予算額	—	—	—	22,275	22,275	継続																																																				
	2月現計予算額	—	—	—	17,325	—	R2 決算額 の内訳																																																				
	決算額	—	—	—	13,783	—	補助金 13,783																																																				
	—	①			②																																																						
	① R2年度までの主な増減理由	—																																																									
	② R3年度予算額の増減理由	—																																																									
		H29	H30	R1	R2	R3	中間目標 最終目標																																																				
成果指標	補助戸数																																																										
	目標	—	—	—	180	180	—																																																				
	実績	—	—	—	115	—	—																																																				
活動指標	住まいづくり支援制度講習会																																																										
	目標	—	—	—	1	1	—																																																				
	実績	—	—	—	0	—	—																																																				
	—	③			④																																																						
	③ R2年度の実績	—																																																									
	④ 実績を踏まえたR3年度の変更点	—																																																									

【 事業内容 】

この事業において、R2 は県内 17 の市町のうち 15 の市町に対して補助金を支給しており、予算達成率は約 79.6%(2 月現計予算比) と低い結果となった。活動指標の「住まいづくり支援制度講習会」は新型コロナ拡大のため開催しなかった。

【 主な検討事項 】

R2 年度において活動指標である「住まいづくり支援制度講習会」の開催数は「0」だが、成果指標である「補助戸数」は 63.9%の達成率があった。県は県内 17 の市町のうち 15 の市町に対して補助金を支給しており、この活動指標である講習会は一般の人や住宅建設設計施工者、行政職員を対象としているが、R2 年度の活動指標と成果指標の実績から判断すると、両指標の関係は弱く間接的なものといわざるをえない。

事業評価における活動指標と成果指標は関連性が強いものを設定する必要がある。県はこの補助金制度の利用者から何からこの制度を知ったかについてアンケートを取りその結果をもとにして成果指標である補助件数と関連性が強い活動指標を設定すべきである。このような状況からすると、R3 年度も R2 年度と同じく目標の未達成が予想される。そして、目標が未達成だった場合は、補助先と協力しながら その原因を調査し、事務内容や手続きを見直さなければならない。

意見 13	適切な活動指標の設定 及び 目標未達成の場合の計画の見直し について
監査の観点	経済性・有効性・効率性
成果指標と関連性が強い活動指標を設定し、目標未達成の場合は補助先と協力しながら その原因を調査し、事務内容や手続きを見直さなければならない。	

II. 基本戦略2 県内定着・UI ターンの拡大

1. 産学官連携による学生の県内就職の促進

○ 県内進学への促進

● No.4 F A A学ぶなら福井！応援事業

部局		総務部 大学私学課		要求基準	シーリング 内		
事業主体		県内の6大学、1短大、1高専					
事業実施方法		補助	補助率	1/2			
事業の経過		開始年度	終了予定年度	R2年度の区分	期首までの経過年数		
		R2 年度	R6 年度	新規事業	一年		
福井県長期ビジョン における位置付け	分野	1 学びを伸ばす（人材力）					
	政策	2 ふくいの産業・社会を支える人づくり					
関連する県の計画等		ふくい創生・人口減少対策戦略					
解決すべき問題・課題		進学、就職による県外への人口流出の抑制。 県と県内すべての大学等が連携して、① 県内高校生の地元進学、② 県内大学生の地元就職を高めるための取組みが必要。					
事業目的		県内大学がF A A（ふくいアカデミックアライアンス）の設置趣旨に沿って行う、県内高校からの入学者確保や、企業や自治体と連携した課題解決型の教育、魅力的な教育研究への転換などの取組みを支援することにより、18歳人口減少下で選ばれる大学づくりを推進するとともに、本県の次世代を担う人材の育成および若年層の社会減の抑制を図る。					
事業内容		<p>(1) 各大学の魅力や特色を高める取組みへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内高校からの志願者拡大に資する取組み ・ 地域のニーズに応える教育研究への転換 ・ グローバル人材育成、学生の活動支援 ・ 学生の県内就職の支援 <p>(2) 県内企業の課題解決など地域に根差したP B L・共同研究への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内企業や自治体と協働して課題解決に取り組むP B L活動 ・ 学生が関わる県内企業や自治体との共同研究 ・ P B Lプログラムの開発、大学の研究シーズと県内産業界の課題解決ニーズとのマッチング 					
前事業	名称	県内大学等の地域人材育成支援事業					
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ C O C + (※)のテーマに沿って、大学が単独で実施する事業を支援 ① 多様な学生の確保、② 地域志向人材の育成、③ 県内就職の支援 ・ 新規事業では、各大学の特色ある教育研究やグローバル教育など、FAAの趣旨である地域産業等の活性化に資する人材育成に対する支援に変更 ・ 県内進学率の向上のため、県内高校からの入学者確保に焦点を当てた支援に変更 					
関連事業	名称	—					
	役割分担	—					
市町との連携状況		市町等が提示する課題やニーズに対し、学生のP B L活動として解決に取り組む大学を支援					
R2年度		事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称
	予算	75,693	37,846	—	—	37,847	
	決算	49,288	23,551	—	—	25,736	地方創生推進交付金

	H29	H30	R1	R2	R3	事業評価 (R3 予算編成方針)		
当初予算額	—	—	—	75,693	83,368	拡充		
2月現計予算額	—	—	—	53,602	—	R2 決算額の内訳		
決算額	—	—	—	49,289	—	補助金	49,278	
—	①				②	報償費	10	
① 前年度までの 主な増減理由	—							
② R3年度予算額	県内高校から県内大学等への進学強化事業実施に伴う増							
	H29	H30	R1	R2	R3	最終目標	考え方・根拠	
成果指標	県内高校卒業生の県内大学進学率 (%)						50.0	(県内大学進学者数 / 県内高校卒業生 数) × 100
	目標	—	—	—	37.2	38.6		
	実績	—	—	—	35.6	—	—	
活動指標	P B L・共同研究の採択件数 (件)						100	P B L・共同研究の 採択件数
	目標	—	—	—	100	100		
	実績	—	—	—	75	—	—	
—	—				③	④	—	
③ 前年度の実績	採択件数：大学の魅力アップ支援：43件 P B L・共同研究への支援：75件 新型コロナウイルス感染症による減							
④ 実績を踏まえた R3年度の変更点	成果指標を達成するために、県内進学率の向上のため、県内高校からの入学者確保に資する取組みを重点的に支援							

※ COC+：地（知）の拠点大学による地方創生推進事業

【 事業内容 】

FAA（ふくいアカデミックアライアンス）は、県内すべての大学等が参画する新たな協議体で、大学間や産業界等との連携を強化し、本県の人口減少対策や地域産業の活性化等に貢献していくことを目的として設置された。

当該事業では、県内大学がF A A（ふくいアカデミックアライアンス）の設置趣旨に沿って行う、各大学の魅力や特色を高める取組みへの支援、県内企業の課題解決など地域に根差したP B L（Project Based Learning：問題解決型学習）・共同研究への支援を行っている。

【 主な検討事項 】

支出の49,288千円のほぼ全額（49,278千円）が各大学等の魅力や特色を高める取組みへの支援の補助である。補助金を中心に、支出が所定の手続きに従い適切に支払われているかを検討し、問題ないことを確かめた。

他、特に指摘すべき事項は見当たらなかった。

● No. 5 県立大学海洋生物資源学部新学科開設事業

部局	総務部 大学私学課		要求基準	シーリング 外			
事業主体	県						
事業実施方法	直営	補助率	—				
事業の経過	開始年度	終了予定年度	R2年度の区分	期首までの経過年数			
	R2 年度	R4 年度	新規 事業	— 年			
福井県長期ビジョン における位置付け	分野	1 学びを伸ばす（人材力）					
	政策	2 ふくいの産業・社会を支える人づくり					
関連する県の計画等	ふくい創生・人口減少対策戦略						
解決すべき問題・課題	地場産業の振興、地域の持続可能性を支え、地域の課題解決に貢献できる人材の育成が必要。						
事業目的	嶺南地域の新たな地場産業の創出をはじめ、世界的に高まる増養殖ニーズに応える人材を養成するため、養殖技術の開発、新市場開拓など水産増養殖を専門的に学ぶ新学科を開設する。						
事業内容	海洋生物資源学部新学科の開設に必要な新学科棟の建設、研究・教育のための備品を整備する。						
前事業	名称	—					
	実績	—					
関連事業	名称	—					
	役割分担	—					
市町との連携状況	—						
R 2 年度		事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称
	予算	158,284	—	158,000	—	284	
	決算	36,465	13,351	21,000		2,114	
		H29	H30	R 1	R 2	R 3	事業評価（R 3 予算編成方針）
当初予算額	—	—	—	158,284	63,711		縮減
2月現計予算額	—	—	—	150,583	—		R2 決算額の内訳
決算額	—	—	—	36,465	—		委託料 36,465
—		①			②		
① 前年度までの 主な増減理由	—						
② R3年度予算額	工事工程に伴う減						
	H29	H30	R 1	R 2	R 3	最終目標	考え方・根拠
成果指標	目標	—	—	—	—	—	施設整備の結果に伴う成果を推し量ることは困難であるため、成果指標は設定しない。
	実績	—	—	—	—	—	
活動指標	目標	—	—	—	—	—	複数年計画の整備事業であり、活動指標の設定は困難。
	実績	—	—	—	—	—	
—		—		③	④	—	
③ 前年度の実績	建築工事にかかる設計に着手						
④ 実績を踏まえた R3年度の変更点	工事工程に伴う減額						

【 事業内容 】

嶺南地域の新たな地場産業の創出をはじめ、世界的に高まる増養殖ニーズに応える人材を養成するため、養殖技術の開発、新市場開拓など水産増養殖を専門的に学ぶ新学科を開設することを目的として、開設に必要な設計・調査業務を外部委託している。

【 主な検討事項 】

支出の36,365千円すべてが委託料である。うち指名競争入札によるものが8,355千円、随意契約によるものが28,109千円であった。指名競争入札、随意契約のうちプロポーザル方式による委託が所定の手続きに従い適切に行われていることを検討した結果、特に指摘すべき問題は発見されなかった。

一方、年度の取り組みを評価する上で重要となる指標が設定されていない。

すべての指標には目標値があるべきというのが外部監査人の考えである。「目標管理」は3E（Economy 経済性、Efficiency 効率性、Effectiveness 有効性）向上の前提となり、数値目標があることで成果の現れ方は変わってくる。特に成果指標・活動指標自体の妥当性や数値目標の妥当性は、その設定作業自体が成果を左右しかねない重要ポイントである。

事業目的の達成度を表す適切な指標の設定が望まれる。

意見 14	活動指標の設定 について
監査の観点	経済性・効率性
成果指標・活動指標が適切に設定されていない。 すべての指標には目標値があるべきというのが外部監査人の考えである。「目標管理」は3E向上の前提となり、数値目標があることで成果の現れ方は変わってくる。特に成果指標・活動指標自体の妥当性や数値目標の妥当性は、その設定作業自体が成果を左右しかねない重要ポイントである。適切な指標の設定が望まれる。	

● No. 6 県立大学運営費交付金（一部）

部局	総務部 大学私学課		要求基準	シーリング 外			
事業主体	公立大学法人 福井県立大学						
事業実施方法	補助	補助率	10/10				
事業の経過	開始年度	終了予定年度	R2年度の区分	期首までの経過年数			
	19 年度	R 6 年度	拡充 事業	13 年			
福井県長期ビジョン における位置付け	分野	1 学びを伸ばす（人材力）					
	政策	2 ふくいの産業・社会を支える人づくり					
関連する県の計画等	ふくい創生・人口減少対策戦						
解決すべき問題・課題	地域や大学を取り巻く環境の変化に対応し、県民に信頼され、地域に貢献する大学としての使命がある。						
事業目的	第3期中期計画に基づき、福井県の持続性を担う人材の育成、研究による地域貢献を促進する。						
事業内容	中期計画達成のため必要な運営費交付金を支給 ・ 創造農学科において特任講師による実務教育の実施 ・ 創造農学科開設に伴うあわらキャンパスの運営費 ・ 短期留学・海外ボランティア等の渡航費用の支援						
前事業	名称	—					
	実績	—					
関連事業	名称	公立大学法人福井県立大学 施設整備等補助金					
	役割分担	当該事業は、県立大学の一般的な運営に係る経費を交付する一方で、施設整備費等補助金は、主に施設の大規模修繕工事に対する補助を行うものである。					
市町との連携状況	キャンパス所在地の自治体である永平寺町および小浜市とそれぞれ包括的連携協定を締結し、各種事業を展開						
R 2 年度	事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称	
	予算	2,648,465	—	—	—	2,648,465	
	決算	2,815,576	—	—	—	2,815,576	新型コロナ地方創生臨時交付金
		H29	H30	R 1	R 2	R 3	事業評価（R 3 予算編成方針）
当初予算額	2,500,625	2,560,115	2,535,667	2,648,465	2,807,284		継続
2月現計予算額	2,468,705	2,559,996	2,546,936	2,648,465	—		R2 決算額の内訳
決算額	2,468,705	2,559,996	2,546,936	2,815,576	—		補助金 2,815,575
—		①			②		
① 前年度までの 主な増減理由	退職金など、標準運営費交付金では対応できない特定目的内容が年度によって変わるため。また、第3期中期計画に基づき、新学部新学科を開設するための準備経費等が必要であるため。						
② R3年度予算額	退職金や創造農学科運営費の増						
	H29	H30	R 1	R 2	R 3	最終目標	考え方・根拠
成果指標	福井県立大学学生数						大学収容定員(大学院含む)。R2創造農学科(25人)開設、R4先端増養殖科学科(30人)開設予定。
	目標	1,664	1,664	1,664	1,689	1,714	
	実績	1,800	1,793	1,794	1,772	—	—
活動指標	—						中期目標・中期計画に基づき運用されるため、個別の活動指標については設定しない。
	目標	—	—	—	—	—	
	実績	—	—	—	—	—	—
—		—			③	④	—
③ 前年度の実績	・ 第3期中期計画のうち、令和元年度に重点的に取り組んだ9計画を中心に、「概ね計画通り進められた」と評価委員会が判断。 ・ S評価が1計画、A評価が7計画、B評価が1計画であった。						
④ 実績を踏まえた R3年度の変更点	退職金や創造農学科運営費の増額						

【 事業内容 】

福井県の持続性を担う人材の育成、研究による地域貢献を促進することを目的とし、第3期中期計画達成のため必要な運営費交付金を支給。

【 主な検討事項 】

支出全額（2,815,575 千円）が県立大学の運営費の補助である。補助金が、所定の手続きに従い適切に支払われているかを検討し、問題ないことを確かめた。

また、補助事業の効果測定及びそのフィードバックは適切かを検討した。学外の多様なメンバーから成る評価委員会が定期的で開催され、業務実績評価を点数評価し、意見交換を行っていること議事録の閲覧により確認した。

一方、事務事業カルテ上は活動指標が設定されていない。その理由については「中期目標・中期計画に基づき運用されるため、個別の活動指標については設定しない。」とされている。

担当課では、単年度ごとに何らかの形で事業評価を行っているはずであり、県民に対する事業の説明責任を果たすためにも、適切な指標の設定と評価を示すべきである。前事業で単一の指標を設定することが困難な場合、例えば「特任講師による実務教育の実施」といった事業内容ごとに指標を設定するといった方法を検討してみてはどうか。

意見 15	活動指標の設定 について
監査の観点	経済性・効率性
活動指標が設定されていない。担当課では、必ず何らかの形で事業評価を行っているはずであり、県民に対する事業の説明責任を果たすためにも、適切な指標の設定と評価を示すべきである。	

● No.7 大学連携センター運営事業

部局	総務部 大学私学課		要求基準	シーリング 内			
事業主体	県						
事業実施方法	直営	補助率	—				
事業の経過	開始年度	終了予定年度	R2年度の区分	期首までの経過年数			
	H28 年度	R 6 年度	継続 事業	4 年			
福井県長期ビジョン における位置付け	分野	1 学びを伸ばす（人材力）					
	政策	2 ふくいの産業・社会を支える人づくり					
関連する県の計画等	ふくい創生・人口減少対策戦略						
解決すべき問題・課題	進学、就職による県外への人口流出の抑制。 県と県内すべての大学等が連携して、① 県内高校生の地元進学、② 県内大学生の地元就職を高めるための取組みが必要。						
事業目的	県都中心部において学生が集い・学ぶための拠点“大学連携センター”の運営を支援し、県内大学が教養科目の共通開講や学生の県内定着を図る。						
事業内容	<p>(1) 大学連携センター運営費 活動内容 ① 地域志向科目の共通開講（大学が実施） ② 県内学生確保の推進 ③ 県内就職の促進 ④ 学生の地域活動、大学間交流の推進 ⑤ 施設管理（講義室、共同スペースの管理）</p> <p>(2) 県委託講座開講事業 ビジネス現場で役立つアジア系言語等</p> <p>(3) 学生通学応援事業 大学連携センターを受講する学生に対し、交通費支援を実施</p> <p>(4) 県内大学進学応援事業 予備校講師による県内大学進学アドバイス講座の実施</p>						
前事業	名称	大学連携リーグ事業					
	実績	H19年度から大学連携リーグ事業を開始し、連携企画講座の開催、連携研究などを実施					
関連事業	名称	—					
	役割分担	—					
市町との連携状況	—						
R 2 年度		事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称
	予算	21,054	—	—	—	21,054	
	決算	9,175	—	—	1,665	7,509	—
		H29	H30	R 1	R 2	R 3	事業評価（R 3 予算編成方針）
当初予算額	32,601	26,707	23,139	21,054	17,891		縮減
2月現計予算額	19,725	17,838	17,034	9,946	—		R2 決算額の内訳
決算額	18,339	15,513	14,408	9,175	—		委託料 7,569
—		①				②	負担金 727
① 前年度までの 主な増減理由	前年度実績に伴う減						通信運搬費 439 他
② R3年度予算額	オンライン講義の導入による教室の借上げや通学支援の見直しに伴う減						

		H29	H30	R1	R2	R3	最終目標	考え方・根拠
成果指標	目標	30	30	30	30	30	30	前期15科目 後期15科目
	実績	33	35	34	15	—	—	
活動指標	目標	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	1,000人×12か月 実績
	実績	15,393	26,326	12,781	3,051	—	—	
—		—		◎	◎	—		
◎ 前年度の実績		<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、 前期：講義を中止（集中講義を除く） 後期：オンライン実施 共通講義を前期1科目、後期14科目を開講 県委託講座として、英語講義1科目を開講 						
◎ 実績を踏まえた R3年度の変更点		オンライン講義の導入による必要経費の見直し。 県内高校生に大学の教育・研究内容を知ってもらうため、講義の一部を高校生に公開する等、高大接続の取組みを強化し、県内高校から県内大学への進学促進を図る。						

【 事業内容 】

県都中心部において学生が集い・学ぶための拠点“大学連携センター”の運営を支援し、県内大学で教養科目の共通開講や学生通学応援等により、学生の県内定着を図り、結果として
 ① 県内高校生の地元進学 と ② 県内大学生の地元就職を高めること を目的とする。

【 主な検討事項 】

支出 9,174 千円のうち、約 8 割を占める大学連携センター（キャリアナビセンター）管理運営業務の委託料 7,569 千円を中心に検討した。管理運営業務の委託先は公募型プロポーザル方式により選定されているが、委託先の選定・委託料の支払い等の手続きは適切に行われていることを確認した。

他、特に指摘すべき問題は見当たらなかった。

● No. 8 私立高等学校魅力アップ推進事業

部局	総務部 大学私学課		要求基準	シーリング 内			
事業主体	県内私立高等学校の設置者						
事業実施方法	補助	補助率	定額				
事業の経過	開始年度	終了予定年度	R2年度の区分		期首までの経過年数		
	H16 年度	— 年度	拡充 事業		16 年		
福井県長期ビジョン における位置付け	分野	1 学びを伸ばす（人材力）					
	政策	1 夢と希望を持ち、ふくいを愛する子どもの育成					
関連する県の計画等	ふくい創生・人口減少対策戦略						
解決すべき問題・課題	少子化による長期的な生徒減少が学校経営に影響を与え、教育条件の悪化や保護者の経済的負担が懸念されている。						
事業目的	少子化による長期的な生徒減少が学校経営に影響を与え、教育条件の悪化や保護者の経済的負担が懸念されていることから、私立高等学校が生徒や保護者にとってより魅力ある学校となるよう、意欲的な取組みなど特色ある学校づくりや生徒の卒業後の地元定着を促す取組みへの支援を強化する。						
事業内容	私立高等学校の取組み等に対して補助 (1) 教育改革推進加算 職業系学科・コースの充実推進のための特色ある取組みを促進。 次期学習指導要領に向けた取組みの促進など社会情勢に対応した教育改革の積極的な推進を図る。 (2) 学力向上・スポーツ・文化振興加算 学力、スポーツ、芸術分野での活動に対する、経費支援や目標に対する成果配分を増額し、更なる実績向上を図る。 (3) 地元定着貢献加算 県内企業就職や県内大学等に対する成果配分を行い、地元定着を促す。						
前事業	名称	私立高等学校魅力アップ推進事業、私立高等学校ふるさと人材育成支援事業					
	実績	—					
関連事業	名称	私立高等学校教育振興補助金					
	役割分担	この事業は、私立高等学校の特色ある教育を支援するため、私立高等学校への経常費補助である私立高等学校教育振興補助金に加算して補助する制度である。					
市町との連携状況	—						
R 2 年度		事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称
	予算	364,000	14,160	—	—	349,840	私立高等学校経常費助成費補助金 (教育改革推進)
決算	370,000	20,160	—	—	349,840		
		H29	H30	R 1	R 2	R 3	事業評価 (R 3 予算編成方針)
当初予算額	354,000	354,000	354,000	364,000	361,648	縮減	
2月現計予算額	345,000	353,564	345,000	370,000	—	R2 決算額の内訳	
決算額	345,000	353,564	345,000	370,000	—	補助金	370,000
—	①				②		
① 前年度までの 主な増減理由	R 2 年度～「私立高等学校ふるさと人材育成支援事業」を一体化したことによる増額（職業系学科・コースの充実推進や地元定着貢献加算を新設）						
② R3年度予算額	評価配分の減						

		H29	H30	R1	R2	R3	最終目標	考え方・根拠
成果指標	目標	100	100	100	100	100	100	(私立高校入学者数/ 私立高校定員) ×100
	実績	103.9	105.6	101.8	113.7	—	—	
活動指標	目標	6	6	6	6	6	6	県内私立高校数
	実績	6	6	6	6	—	—	
—		—			㉞	㉟	—	
㉞ 前年度の実績		入学定員充足率はほぼ100%を維持し、生徒や保護者にとって魅力ある学校となる取組を支援する目的を果たしている。						
㉟ 実績を踏まえた R3年度の変更点		評価配分の減額						

【 事業内容 】

私立高等学校が生徒や保護者にとってより魅力的ある学校となるよう、意欲的で特色ある学校づくりや生徒の卒業後の地元定着を促す取り組みへの支援を強化する目的で、私立高等学校の取組み等に対して補助を行うものである。

県内の6つの私立高等学校に対し、計370百万円の補助を行っている。

【 主な検討事項 】

負担金補助及び交付金370百万円のうち、最も多額(75,123千円)の補助を行っている学校を中心に所定の手続きに従い適切に支払いが行われているかを検討し、問題ないことを確かめた。

次に、補助事業の効果測定方法並びに分析及び評価方法を確認した。

活動指標として「県内私立高校数」が設定されており、目標数・実績数ともに平成29年から6校で推移している。この活動指標が、事業目的「私立高等学校が生徒や保護者にとってより魅力的ある学校となるよう、意欲的で特色ある学校づくりや生徒の卒業後の地元定着を促す取り組みへの支援を強化する」を適切に評価する指数であるかどうか疑問が残る。

各私立高校での「教育改革推進加算」「学力向上・スポーツ・文化振興加算」といった取組みの実績数を活動指標とするといった方法や、事業を一つの指標で評価することが困難な場合、様々な角度から指標を複数設定することを検討すべきと考える。

意見 16	活動指標の設定 について
監査の観点	経済性・効率性
活動指標として「県内私立高校数」が設定されているが、事業目的を評価する指標として適切でない。事業目的の達成度を表す適切な指標の設定が望まれる。	

● No.9 私立専門学校地域人材育成支援事業

部局	総務部 大学私学課		要求基準	シーリング 内			
事業主体	私立専門学校の設置者						
事業実施方法	補助	補助率	定額				
事業の経過	開始年度	終了予定年度	R2年度の区分	期首までの経過年数			
	R2年度	R3年度	新規事業	一年			
福井県長期ビジョン における位置付け	分野 政策	1 学びを伸ばす(人材力) 2 福井の産業・社会を支える人づくり					
関連する県の計画等	ふくい創生・人口減少対策戦略						
解決すべき問題・課題	私立専門学校においては、高度な人材の育成を行っているが、その優れた人材が県外に流出している。						
事業目的	人材の県外流出を抑制するため、入学者の確保や県内企業への就職を積極的に進める私立専門学校を支援する。						
事業内容	私立専門学校の入学者確保にかかる取組みや、県内企業への就職実績等に応じて補助 (1) 入学者確保を図る事業 : 1校あたりの支援上限額 50万円 (2) 授業内容の充実を図る事業 : 1校あたりの支援上限額 20万円 (3) 地域を担う人材育成を図る事業 : 1校あたりの支援上限額 25万円 (4) 県内企業への就職を後押しする事業(卒業する学生の県内企業就職の実績に応じて補助)						
前事業	名称	私立専門学校ふるさと人材育成支援事業					
	実績	・入学者の確保にかかる事業 : 14校が実施 ・授業内容の充実にかかる事業 : 14校が実施					
関連事業	名称	—					
	役割分担	—					
市町との連携状況	—						
R2年度	事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称	
	予算	16,400	—	—	16,400	—	
	決算	13,685	—	—	13,685	—	
		H29	H30	R1	R2	R3	事業評価(R3予算編成方針)
当初予算額	—	—	—	16,400	16,400	—	継続
2月現計予算額	—	—	—	14,211	—	—	R2決算額の内訳
決算額	—	—	—	13,685	—	—	補助金 13,685
—			(A)			(B)	
(A) 前年度までの 主な増減理由	—						
(B) R3年度予算額	—						

		H29	H30	R 1	R 2	R 3	最終目標	考え方・根拠
成果指標	目標	—	—	—	85.5	85.5	85.5	(県内就職者数/就職希望者数)×100
	実績	—	—	—	86	—	—	
活動指標	目標	—	—	—	15	15	15	補助対象県内私立専門学校数
	実績	—	—	—	15	—	—	
—		—		◎	◎	—		
◎ 前年度の実績		<ul style="list-style-type: none"> ・ 入学者の確保にかかる事業 : 15校 が実施 ・ 授業内容の充実にかかる事業 : 14校 が実施 ・ 地域を担う人材育成を図る事業 : 11校 が実施 						
◎ 実績を踏まえた R3年度の変更点		前年度通り						

【 事業内容 】

人材の県外流出を抑制するため、入学者の確保や県内企業への就職を積極的に進める私立専門学校を支援することを目的として、私立専門学校の入学者確保にかかる取組みや、県内企業への就職実績等に応じて補助をおこなうものである。

県内の9つの私立専門学校に対し、計 13,685 千円の補助を行っている。

【 主な検討事項 】

補助金 13,685 千円のうち、最も多額の補助を行っている2つの専門学校学校(各 3,041 千円、3,018 千円)を中心に、所定の手続きに従い適切に支払いが行われているかを検討し、問題ないことを確かめた。

次に、補助事業の効果測定方法並びに分析及び評価方法を確認した。

活動指標として「補助対象県内私立専門学校数」が設定されている。

この活動指標が、事業目的「入学者の確保や県内企業への就職を積極的に進める私立専門学校の取組みを支援する」を適切に評価する指数であるかどうか疑問が残る。

事業を一つの指標で評価することが困難な場合、様々な角度から指標を複数設定することも考えられる。例えば、補助対象の各私立専門学校から提出される事業計画書、事業成果報告書を見ると、計画段階で期待される効果と成果報告時の実際の成果を数値で比較し客観的に分析しているものも見受けられる。こうしたフィードバックを指標に活かすことはできないか。

事業目的の達成度を表す適切な指標の設定が望まれる。

意見 17	活動指標の設定 について
監査の観点	経済性・効率性
活動指標として「補助対象県内私立専門学校数」が設定されているが、事業目的を評価する指標として適切でない。事業目的の達成度を表す適切な指標の設定が望まれる。	

○ 県内就職の促進

● No.10 キャリアナビセンター運営事業

部局	交流文化部 定住交流課		要求基準	シーリング 内			
事業主体	県						
事業実施方法	委託	補助率	—				
事業の経過	開始年度	終了予定年度	R2年度の区分		期首までの経過年数		
	H30 年度	R4 年度	継続 事業		2 年		
福井県長期ビジョン における位置付け	分野	3 楽しみを広げる（創造力）					
	政策	11 人が人を呼ぶ、移住・定住新戦略					
関連する県の計画等	ふくい創生・人口減少対策戦略						
解決すべき問題・課題	本県人口の減少を食い止めるためには、県外人口の流入、定着が不可欠である。 また、大学を卒業し就職する時期は、定住先を決める大きな機会であり、この時期の学生に福井への就職を強く働きかける必要がある。						
事業目的	平成29年4月にジョブカフェの一部機能をFスクエアに移転し開設したキャリアナビセンターを大学生等の総合就職総合窓口として引き続き運営することにより、新規学卒者の就職支援および学生への就職の早期意識付けを行い、大学生等の県内企業就職促進の拠点とする。						
R2年度の事業内容	新規学卒者の就職支援、学生への就職の早期意識付けを主に行う ・企業×学生交流会開催事業（学生による運営） ・新県内企業が参加する業界研究会や企業説明会の開催（通年）						
前事業	名称	—					
	実績	—					
関連事業	名称	—					
	役割分担	—					
市町との連携状況	—						
R2年度	事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称	
	予算	15,764	—	—	15,764		
	決算	15,388	—	—	15,388		
	H29	H30	R1	R2	R3	事業評価（R3予算編成方針）	
当初予算額	—	15,024	15,287	15,764	16,054	継続	
2月現計予算額	—	15,024	15,287	15,764	—	R2決算額の内訳	
決算額	—	15,024	15,287	15,388	—	委託料 15,388	
—	①				②		
① R2年度までの 主な増減理由	令和2年度より、県内企業が参加する業界研究会や企業説明会の開催（通年）						
② R3年度予算額	オンライン対応事業の追加 企業×学生交流会開催事業の追加 （令和2年度は本事業とセットで委託）						
	H29	H30	R1	R2	R3	中間目標 最終目標 考え方・根拠	
成果指標	来所者数（人）						
	目標	—	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500 1,500
	実績	—	1,581	1,579	2,287	—	—
活動指標	交流会開催回数（回）						
	目標	—	25	25	25	25	25 25
	実績	—	27	29	16	—	—
—	—				③	④	—
③ R2年度の実績	利用者数 1,415人（R2.12月末現在）						
④ 実績を踏まえた R3年度の変更点	—						

【 事業内容 】

大学生等の福井県総合就職総合窓口として、キャリアナビセンターの管理運用業務について、プロポーザル方式で選定した委託先に業務委託を行っている。委託内容は、県内外の学生向け県内就職促進に関する事業として、(1) 学生等へのカウンセリング事業、(2) 学生の職業意識を醸成する事業、(3) 学生と県内企業の接点拡大事業、(4) 「企業と学生の交流会」の企画・開催事業等である。

【 主な検討事項 】

プロポーザル方式での委託業務に関する審査の状況、委託先との契約の状況、委託業務の遂行状況等を確認した。また、成果指標・活動指標について検討した。

成果指標はキャリアナビセンターへの来所者数としている。この成果指標は、平成 30 年度より継続して最終目標値の 1,500 人を上回っている。また、令和 2 年度に関しては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、オンラインイベントを開催した結果、実績 2,287 人となり、目標値が目標値としての意味を有していない。

意見 18	成果指標 について
監査の観点	有効性・効率性
新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた事業内容の変更を踏まえた上で、成果指標の目標値を、実態に即した意味のある値に再設定する必要がある。	

● No.11 UIターン移住就職等支援事業

部局	交流文化部 定住交流課		要求基準	シーリング 外				
事業主体	県、市町							
事業実施方法	補助、委託	補助率	3/4、1/2					
事業の経過	開始年度	終了予定年度	R2年度の区分		期首までの経過年数			
	R1年度	R6年度	継続事業		1年			
福井県長期ビジョン における位置付け	分野	3 楽しみを広げる（創造力）						
	政策	11 人が人を呼ぶ、移住・定住新戦略						
関連する県の計画等	ふくい創生・人口減少対策戦略							
解決すべき問題・課題	福井県人口の転出超過が拡大する一方、都市部では地方移住への関心が高まりつつある。東京圏型の移住支援金の対象にテレワーカーを追加するなど、移住支援金支給制度の強化を図る。							
事業目的	移住に係る初期費用の支援を行い経済的負担を軽減するため、移住支援金を支給するとともにマッチングサイトを運営し、福井への移住を促進する。							
R2年度の事業内容	<p>(1) 県内に移住し、就業や就業を目的とした長期研修をする者を対象に移住支援金を支給</p> <p>① 国交付金型 対象：県内で就業する東京圏からの移住者 支援金（定額）世帯：100万円、単身：60万円</p> <p>② 就業・起業型 対象：県内で就業・起業する移住者 支援金：世帯：50万円、単身30万円</p> <p>(2) マッチングサイト「291 JOBS」の運営 R元年度に学生向け「働くなら、福井！」と社会人向け「ふくいUターン就職ネット」を統合。サイトに掲載する企業・求人情報に画像や動画を導入するなど県内企業の魅力発信、利用者と企業のマッチング機能を強化。</p>							
前事業	名称	—						
	実績	—						
関連事業	名称	—						
	役割分担	—						
市町との連携状況	事業主体は市町。① 東京圏型：国1/2、県1/4、市町1/4 ② 全国型：県1/2、市町1/2							
R2年度	事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称		
	予算	31,652	13,926	—	—	17,726	地方創生推進交付金	
	決算	7,696	2,325	—	—	5,370	地方創生推進交付金	
		H29	H30	R1	R2	R3	事業評価（R3予算編成方針）	
当初予算額	—	—	84,984	31,652	57,152	拡充		
2月現計予算額	—	—	6,000	27,302	—	R2決算額の内訳		
決算額	—	—	1,650	7,696	—	負担金	7,045	
—	①			②			委託料	651
① R2年度までの 主な増減理由	令和2年度は、令和元年度の支給実績に応じて予算額を見直し							
② R3年度予算額	東京圏型の支給対象者を拡充							
	H29	H30	R1	R2	R3	中間目標	最終目標	考え方・根拠
成果指標	新ふくい人（人）							長期ビジョン、ふくい創生・人口減少対策戦略のKPI
	目標	650	700	750	800	900	1,200	
	実績	686	719	820	1,004	—	—	—
活動指標	支給実績（件）							—
	目標	—	—	100	30	100	100	
	実績	—	—	3	48	—	—	—
—	③			④			—	
③ R2年度の実績	東京圏型：4件（R2.12月末） 全国型：5市（福井市、敦賀市、勝山市、あわら市、越前市）実施 22件（R3.1月末）							
④ 実績を踏まえた R3年度の変更点	東京圏型の支給対象者を拡充							

【 事業内容 】

福井県へのU・Iターンの促進を目的として、県外から県内へ転入し、かつ就業または創業をする者に対して移住支援金（東京圏型、全国型）を支給する事業である。事業主体は市町であるため、事業に必要な事項については、県交付要領に加え、県と市町が協議し定められている。

【 主な検討事項 】

県交付要領及びそれぞれの市町が別に定めている交付要領に従い、事業が実施されていることを確認した。特に指摘すべき事項は見当たらなかった。

● No.12 Uターン推進事業

部局	交流文化部 定住交流課		要求基準	シーリング 外			
事業主体	県						
事業実施方法	委託、直営	補助率	—				
事業の経過	開始年度	終了予定年度	R2年度の区分		期首までの経過年数		
	R2 年度	R4 年度	新規 事業		— 年		
福井県長期ビジョン における位置付け	分野	3 楽しみを広げる（創造力）					
	政策	11 人が人を呼ぶ、移住・定住新戦略					
関連する県の計画等	ふくい創生・人口減少対策戦略						
解決すべき問題・課題	本県人口の減少を食い止めるためには、県外人口の流入、定着が不可欠である。 また、大学を卒業し就職する時期は、定住先を決める大きな機会であり、この時期の県外学生に福井へのUターン就職を強く働きかける必要がある。						
事業目的	経団連の「採用選考に関する指針」が廃止され、都市部では採用活動が早期化しているなか、県外への進学者が県内企業の魅力に触れる機会を全学年トータルに提供し、Uターン就職を促進する。						
R2年度の事業内容	<p>(1) 学生と先輩社会人による交流会の開催 県内企業の若手社会人との交流会を都市圏で開催し、県内企業に対する関心を高め、県内で働く魅力を感じてもらう。</p> <p>(2) 合同企業説明会等の開催 就職活動が本格化する2～3月に、県内企業の特徴や採用情報等を知ることができる合同企業説明会等を都市圏で開催する。</p> <p>(3) 学内交流会等の開催 就職支援協定校等の県外大学内において、県内就職事業等に関するセミナー、O・B・O・G交流会、Uターン相談会、採用担当者との交流会等を開催する。</p> <p>(4) 学生・企業相互のアプローチ支援 県の就活情報サイト「働くなら、福井！」の利用促進や、県内企業情報の送付により、学生の情報収集および企業研究を支援する。</p> <p>(5) 県外就職者のUターン促進 県外進学者の動向を把握し、Uターン就職支援情報や各種イベント等の情報提供を継続的にを行い、将来のUターンに結びつける。</p>						
前事業	名称	学生就職情報提供事業 他					
	実績	H30参加学生 546人 内訳・就職総合イベント 縁job 195人 ・業界・企業研究会 ふくいDAY 205人 ・学内行事 146人					
関連事業	名称	学生インターンシップ推進事業					
	役割分担	県内企業や業界に関する情報を広く提供し、県内就職につなげる					
市町との連携状況	—						
R2年度	事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称	
	予算	13,003	6,501	—	—	6,502	地方創生推進交付金
	決算	8,392	3,898	—	—	4,493	地方創生推進交付金
		H29	H30	R1	R2	R3	事業評価（R3予算編成方針）
当初予算額	—	—	—	13,003	18,074	継続	
2月現計予算額	—	—	—	13,003	—	R2決算額の内訳	
決算額	—	—	—	8,392	—		
—	(A)				(B)		
① R2年度までの 主な増減理由	—					委託料	5,878
② R3年度予算額	以下の事業を追加したことによる増額 ・就活カウントダウン同窓会補助事業 ・就活情報サイト291JOBSのプラットフォーム機能の強化					通信運搬費	706
						印刷製本費	625
						消耗品費	517
						補償補填および賠償金	514
					その他	152	

		H29	H30	R1	R2	R3	中間目標	最終目標	考え方・根拠
成果指標	目標	—	31	32	35	35	—	35	—
	実績	—	31.5	32.1	26.5	—	—	—	
活動指標	目標	—	—	—	100	100	—	—	—
	実績	—	—	—	48	—	—	—	
—		—		◎	◎	—			
◎ R2年度の実績		学内交流会等の開催							
◎ R3年度の変更点		—							

【 事業内容 】

コロナ禍での度重なる緊急事態宣言の影響により、(1) 学生と先輩社会人による交流会は、オンラインでの開催となった（委託料 2,241 千円）。(2) 合同企業説明会等の開催は、予算策定時において計画していた、東京・大阪・京都・名古屋での U ターン就職フェアのリアル開催中止となり、代替的にオンライン合同説明会が行われた（委託料 992 千円）。

【 主な検討事項 】

県が主催する主な就活イベントを確認し、「令和 2 年度 学生と先輩社会人による交流会開催」（委託料 2,241 千円）、「大学等新卒者および社会人採用状況調査委託業務」（委託料 1,836 千円）について、委託先の決定手続・契約の状況・執行手続及び実績報告書等を確認するとともに、WEB 合同説明会の開催状況について報告書を閲覧した。

委託先に業務委託している「令和 2 年度 学生と先輩社会人による交流会開催」について、実績報告書によると、参加者実績 49 人であった。当該委託事業の仕様書には、委託業務の内容として、『集客目標数：学生 125 人以上 この集客目標を達成するように企画し実施すること』との記載がある。

コロナ禍の中、オンライン開催というこれまで前例のない方法で実施せざるを得ない状況であり様々な苦労があったと考えられるが、オンライン開催は、リアル開催と比べ、参加者の地理的な障壁は低くなり、一般的にはリアル開催より参加者が集まりやすいという状況も見受けられる。そのような中、参加者実績は目標参加者数の半数以下となっており、有効性・経済性が図られているとはいいがたい。

意見 19	「学生と先輩社会人による交流会開催」委託業務 について
監査の観点	有効性・経済性
<p>学生が先輩社会人と交流できる貴重な機会を、より広く有効に学生に届けられるよう、県と委託先が、共有している目標に対し責任をもって業務を遂行する必要がある。</p>	

● No.13 理系就活支援事業

部局	交流文化部 定住交流課		要求基準	シーリング 内					
事業主体	県								
事業実施方法	委託、補助		補助率	定額 上限 1,000千円					
事業の経過	開始年度	終了予定年度		R2年度の区分		期首までの経過年数			
	R2年度	R4年度		新規事業		一年			
福井県長期ビジョン における位置付け	分野	3 楽しみを広げる（創造力）							
	政策	11 人が人を呼ぶ、移住・定住新戦略							
関連する県の計画等	ふくい創生・人口減少対策戦略								
解決すべき問題・課題	本県人口の減少を食い止めるためには、県外人口の流入、定着が不可欠である。 また、大学を卒業し就職する時期は、定住先を決める大きな機会であり、この時期の県外学生に福井へのU Iターン就職を強く働きかける必要がある。								
事業目的	理系学生を対象に、県内企業の魅力に触れる機会を提供し、県内定着やU Iターン就職を促進する。								
R2年度の事業内容	<p>(1) 理系学生就職ロードマップ作成 主に県内の大学・学部を中心に、県内企業への就職実績や先輩社員の活躍の様子をまとめた冊子を作成する。</p> <p>(2) 業界研究会の開催 外部講師を招いた業界研究会を開催し、ものづくり産業を中心に県内の優れた企業などを紹介。</p> <p>(3) 企業見学ツアーの開催 県内大学と連携し、理系学部の教員と学生を対象に、県内の優れた技術や製品を提供する企業を訪問するツアーを開催。</p> <p>(4) 学生U Iターン奨学金返還支援事業 (独)日本学生支援機構等の奨学金を借りている県外大学等の卒業者が県内に就職した場合、その返還を支援することにより県内就職・定着の促進を図る。</p>								
前事業	名称	—							
	実績	—							
関連事業	名称	—							
	役割分担	—							
市町との連携状況	—								
R2年度		事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称		
	予算	69,705	—	—	(繰入) 14,400 (寄) 21,000	34,305	基金繰入金、企業版ふるさと納税		
	決算	64,067	—	—	(財産収入) 5 (繰入) 10,450 (寄) 11,500	42,112	新型コロナ地方創生臨時交付金		
		H29	H30	R1	R2	R3	事業評価 (R3 予算編成方針)		
当初予算額	—	—	—	69,705	69,884	—	継続		
2月現計予算額	—	—	—	67,558	—	—	R2 決算額の内訳		
決算額	—	—	—	64,067	—	—	積立金 49,005		
—	①				②		補助金 10,364		
① R2年度までの 主な増減理由	—						委託料 4,257		
② R3年度予算額	—						その他 440		
	H29	H30	R1	R2	R3	中間目標	最終目標	考え方・根拠	
成果指標	Iターン者数 (人)								
	目標	—	600	650	700	750	850	850	令和5年度目標850人
	実績	—	556	683	704	—	—	—	
活動指標	各種説明会、補助金の参加者、利用者数 (人)								
	目標	—	—	—	250	250	250	250	(1) 100人 (2) 100人 (3) 50人
	実績	—	—	—	106	—	—	—	
—	—				③	④	—		
③ R2年度の実績	奨学金返還支援 認定者数 49人 (R3.2月末)								
④ 実績を踏まえた R3年度の変更点	—								

【 事業内容 】

理系学生を対象に、県内企業の魅力に触れる機会を提供し、県内定着やU I ターン就職を促進することを目的として、(1) 理系学生就職ロードマップ作成、(2) 業界研究会の開催 (3) 企業見学ツアーの開催、及び(4) 学生U I ターン奨学金返還支援事業 を実施している。このうち、(1) 理系学生就職ロードマップ作成、(2) 業界研究会の開催、(3) 企業見学ツアーの開催について、外部委託先に業務委託している(委託料 4,257 千円)。

【 主な検討事項 】

1. 理系学生向け就職支援事業について

理系学生向け就職支援事業 (1) 理系学生就職ロードマップ作成、(2) 業界研究会の開催、(3) 企業見学ツアーの開催 について、委託先の決定手続・契約の状況・執行手続及び実績報告書等を確認した。

事業委託仕様書には、「1、業務の目的」において、『「業界研究会」「企業見学ツアー」を開催する』と記載されていた。また、(2) 業界研究会の開催、(3) 企業見学ツアーの開催 ともそれぞれの参加者目標の記載があり、それらと実績報告書の参加者実績をまとめると以下のとおりである。

(2) 業界研究会の開催

参加者目標 (人)	参加者実績 (人)
30	26 (リアル 19、リモート 7)

(3) 企業見学ツアーの開催

	参加者目標 (人)	参加者実績 (人)
第 1 回	20	8
第 2 回	20	12
第 3 回	20	10
合計	60	30

また、当該事業の見積書を確認したところ、(2) 業界研究会に関しては、300 名収容可能なホールで開催されており、(3) 企業見学ツアーに関しては、50 人乗りのバスが 3 日間貸し切られている状況であった。

(2) 業界研究会の開催、(3) 企業見学ツアーの開催 のいずれも目標人数に達していない状況となっており、コロナ禍での開催とはいえ、当事業が、効率的かつ経済的に実施されているとはいえない状況ではないか。業務の目的は、『「業界研究会」「企業見学ツアー」を開催し、理系学生の県内企業の魅力に触れる機会を提供し、県内定着やU I ターン就職を促進する』ことであり、単に「業界研究会」「企業見学ツアー」というイベントを開催することではないと考える。

意見 20	理系学生向け就職支援事業委託 について
監査の観点	経済性・有効性
理系学生向け就職支援について、県と委託先が、事業の目的を共有化し、認識を深め、責任をもって事業を遂行する必要がある。	

2. 学生 UI ターン奨学金返還支援について

学生 UI ターン奨学金返還支援の、交付要領・利用の手引き等において、支援対象の要件の一つに「[県外大学等の卒業者であること]」を確認した。加えて、成果指標を「I ターン」者数と設定している理由を担当者に確認した。その結果、理系就活支援事業の目的として、主な対象を、県外出身の理系学生としているためとの回答であった。

主に県外出身の理系学生の県内就職の促進を事業の目的としているのであれば、学生 UI ターン奨学金返還支援の内容と事業目的に整合性がない。

意見 21	学生 UI ターン奨学金返還支援の対象者 について
監査の観点	有効性
学生 UI ターン奨学金返還支援の内容と、事業目的の整合性を確保すべきである。 学生 UI ターン奨学金返還支援の対象者について、[県外大学等の卒業者] に限らず、[県外出身の県内大学等卒業者] を含めることが適切ではないかと考える。	

● No.14 U I ターン学生就活交通費応援事業

部局	交流文化部 定住交流課		要求基準	シーリング 内					
事業主体	県								
事業実施方法	補助		補助率	定額					
事業の経過	開始年度	終了予定年度		R2年度の区分		期首までの経過年数			
	R1 年度	R4 年度		継続 事業		1 年			
福井県長期ビジョン における位置付け	分野 政策	3 楽しみを広げる（創造力） 11 人が人を呼ぶ、移住・定住新戦略							
関連する県の計画等	ふくい創生・人口減少対策戦略								
解決すべき問題・課題	県外に進学した学生にとって、県内で就職活動をするために現住所と福井を何度も往復する必要があり、多額の交通費が必要となる。								
事業目的	U I ターンして就職を希望する県外学生と県内企業との早い段階からの接触機会の充実とともに、県外学生のU I ターン就活に係る交通費を支援し、インターンシップの参加や県内での就職活動を応援する。								
R2年度の事業内容	<p>県外の学生に県内の就活行事等への参加を促すため、福井への移動に係る費用の一部を補助 対 象：県内就職を希望する県外大学等在学者の全学年・県外に居住する第二新卒者 （大学等卒業後3年まで） 就活行事：県が主催・共催等を行うインターンシップ、業界・企業説明会、合同企業説明会、及び 企業の採用面接等 補助要件：県内で開催する就活行事への参加や県内企業で就職活動のうち、企業から出席の 認定を受けているもの 補 助 額：交通費 定額（3,000円～14,000円）×2回 都道府県別の定額とし、定額より少ない場合は、本人が支払いした額を上限として補助</p>								
前事業	名称	Uターン学生就活活動応援事業							
	実績	H31：利用者合計 11人（Uターンバス 5人、補助金 6人）、利用率 34.7% H30：利用者合計 121人（Uターンバス 55人、補助金 55人）、利用率 25.3% H29：利用者合計 79人（Uターンバス 59人、補助金 20人）、利用率 18.4%							
関連事業	名称	—							
	役割分担	—							
市町との連携状況	補助事業実施のPRを市町と連携して行う。								
R2年度	事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称			
	予算 決算	12,310 4,197	— —	— —	— —	12,310 4,197			
		H29	H30	R1	R2	R3	事業評価（R3予算編成方針）		
当初予算額	—	—	11,854	12,310	9,394	継続			
2月現計予算額	—	—	9,366	10,532	—	R2決算額の内訳			
決算額	—	—	4,818	4,197	—	委託料	2,267		
—	①				②	補助金	1,930		
① R2年度までの 主な増減理由	令和元年度は年度途中から事業を開始し、令和2年度は年度当初から事業を開始。そのため、令和2年度は令和元年度よりも事業費予算が増加している。								
② R3年度予算額	利用者数の実績に応じた予算減								
		H29	H30	R1	R2	R3	中間目標	最終目標	考え方・根拠
成果指標	目標	Uターン者数（人）							
	実績	—	820	842	890	886	894	894	
活動指標	目標	—	—	814	1,300	500	1,300	1,300	
	実績	—	—	312	247	—	—	—	
—	—				③	④	—		
③ R2年度の実績	利用者数 247人								
④ 実績を踏まえた R3年度の変更点	—								

【 事業内容 】

U I ターンして就職を希望する県外学生と県内企業との早い段階からの接触機会の充実とともに、県外学生のU I ターン就活に係る交通費を支援し、インターンシップの参加や県内での就職活動を応援する事業である。事業の実施は外部委託先に業務委託している（委託料 2,267 千円／仕様書に定めのある金額の減額後）。

【 主な検討事項 】

U I ターン学生就活交通費応援事業の業務について、委託先の決定手続・契約の状況・執行手続及び実績報告書等を確認した。また、仕様書にて業務委託の内容を確認し、仕様書に定めのある減額が行われていることを確認した。

コロナ禍での度重なる緊急事態宣言の影響により、県をまたいだ往来に慎重な判断が必要とされる中、学生の就活交通費の申請件数は、目標とする 1,300 件を大きく下回り、交通費補助金実績支給額は 1,930 千円となった。一方、U I ターン学生就活交通費応援事業補助金の事務業務について、委託先に委託料 2,267 千円の支払いが行われている。委託料には、申請件数に関わらず固定的に発生する広報費・人件費等が含まれているが、業務委託料が、就活を行う学生等に支給する補助金の額よりも多い状況は、経済性・有効性の観点から改善すべき点があるのではないかと考える。

意見 22	U I ターン学生就活交通費応援事業の委託料 について
監査の観点	経済性・有効性
新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い変化する学生の就活状況を勘案し、解決すべき問題・課題の解決及び事業目的の達成のために、経済性と有効性を確保し事業が行われるよう、県と委託先が共に考え業務遂行する必要がある。	

● No.15 学生インターンシップ推進事業

部局	交流文化部 定住交流課		要求基準	シーリング 外			
事業主体	県						
事業実施方法	委託	補助率	—				
事業の経過	開始年度	終了予定年度	R2年度の区分		期首までの経過年数		
	R1 年度	R4 年度	継続 事業		1 年		
福井県長期ビジョン における位置付け	分野 政策	3 楽しみを広げる（創造力） 11 人が人を呼ぶ、移住・定住新戦略					
関連する県の計画等	ふくい創生・人口減少対策戦略						
解決すべき問題・課題	本県人口の減少を食い止めるためには、県外人口の流入、定着が不可欠である。 また、大学を卒業し就職する時期は、定住先を決める大きな機会であり、この時期を迎える前の早期段階から学生に福井への県内就職を強く働きかける必要がある。						
事業目的	経団連の「採用選考に関する指針」が廃止され、政府等により新たな就活ルールの策定が検討されるなかで、就職活動が開始される前に企業と学生が出会う場であるインターンシップがより一層重要となっている。そのため、学生が、インターンシップを通じて就業意識を醸成するとともに、魅力的な県内企業を知る機会を提供する。						
R2年度の事業内容	<p>(1) 福井県インターンシップ事業 （短期・長期・長期有償） 2～3年生を対象に、夏休み期間（8～9月）に1週間～3週間程度のインターンシップを実施</p> <p>(2) 冬季インターンシップ事業 3年生を対象に、冬季（11～1月）に1日もしくは半日単位で、複数の企業へ参加できるインターンシップを実施</p> <p>(3) 1 day企業見学会 1～2年生を対象に、1日ごとに複数の企業へ参加できる企業見学会を実施</p> <p>(4) 県外学生の福井県インターンシップの参加を促進 県外大学でのインターンシップガイダンスの開催や、HP等による県外学生への広報により、県外学生の参加を促す</p> <p>(5) Uターンセンターから電話による参加促進 県外の大学に進学した学生の保護者に対して、電話によりインターンシップ事業を説明し、県外学生の参加を促す</p>						
前事業	名称	—					
	実績	—					
関連事業	名称	—					
	役割分担	—					
市町との連携状況	—						
R2年度	事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称	
	予算	14,263	7,131	—	—	7,132	地方創生推進交付金
	決算	13,764	6,882	—	—	6,882	地方創生推進交付金
		H29	H30	R1	R2	R3	事業評価（R3予算編成方針）
当初予算額	—	13,480	13,497	14,263	15,963	拡充	
2月現計予算額	—	13,480	13,497	14,263	—	R2決算額の内訳	
決算額	—	13,231	13,496	13,764	—	委託料 13,764	
—	①				②		
① R2年度までの 主な増減理由	令和2年度より冬季インターンシップ事業を追加						
② R3年度予算額	福井県インターンシップ事業に 都市圏開催コース、 職種探求コース を追加したことによる増額						

		H29	H30	R1	R2	R3	中間目標	最終目標	考え方・根拠
成果指標	目標	—	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350	23～26年度の平均人数を上回る人数12月末時点
	実績	—	1,315	1,128	1,127	—	—	—	
活動指標	目標	—	640	640	640	640	640	640	県内学生 400人 県外学生 240人
	実績	—	624	487	523	—	—	—	
—		—		◎	⑩	—			
◎ R2年度の実績		インターン参加学生 523人 (R3.1月末)							
⑩ 実績を踏まえたR3年度の変更点		都市圏にしながらインターンシップに参加できるコースを追加。システムエンジニアや海外営業といった特定の職種ごとに複数の企業で就業体験ができるプログラムを実施。							

【 事業内容 】

学生が、インターンシップを通じて就業意識を醸成するとともに、魅力的な県内企業を知る機会を提供するため、(1) 福井県インターンシップ事業、(2) 冬季インターンシップ事業、(3) 1 day 企業見学会、(4) 県外学生の福井県インターンシップの参加を促進、(5) Uターンセンターから電話による参加促進 を行っている。(1) ～ (4) の業務について、外部委託先に業務委託している。(委託料 13,764 千円)。

【 主な検討事項 】

業務委託先の決定手続、契約の状況、執行手続、実績報告書の閲覧及び担当者へのインタビュー等を行い、実施状況・成果指標を確認した。

成果指標は、「県内大学等卒業者の県内就職者数」と設定しているが、福井県インターンシップ事業については、県内大学等の学生に限定しておらず、県外大学の学生も対象であるため、事業内容と成果指標に整合性がないと考える。

意見 23	成果指標 について
監査の観点	有効性・効率性
<p>事業の内容と成果指標の整合性を確保すべきである。</p> <p>成果指標について、「県内および県外大学等卒業者の県内就職者数」が適切ではないかと考える。</p>	

● No.16 人材確保支援センター運営事業

部局	産業労働部 労働政策課		要求基準	シーリング 内			
事業主体	県						
事業実施方法	委託	補助率	—				
事業の経過	開始年度	終了予定年度	R2年度の区分	期首までの経過年数			
	H30 年度	R4 年度	継続 事業	2 年			
福井県長期ビジョン における位置付け	分野 政策	2 成長を創る（産業力） 6 地域経済のイノベーション					
関連する県の計画等	福井経済新戦略						
解決すべき問題・課題	県内企業における人手不足は業種・規模を問わず深刻化しており、企業の人材確保を支援するとともに、若者求職者の就職に関する悩みに対応し、企業とのマッチングを進めていく必要がある。						
事業目的	県内企業の人手不足に対応するため、人材確保支援センターを設置し、高齢者や女性など多様な人材が活躍できる環境づくりを支援する。また、県外大学と県内企業のつながりを強化することにより、県内における若年人材の確保を強化する。						
R2年度の事業内容	<p>人材確保支援センター運営</p> <p>(1) 企業の人材確保に関する相談窓口の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業診断士が企業の課題に応じた人材確保・活用策を提案 ・ 求職者支援機関（シニア人材活躍支援センター等）と連携し、求職者とのマッチングを実施 <p>(2) 県外大学と県内企業の面談会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県外大学のキャリアセンターと県内企業の採用担当者との面談会を開催し、企業による県外での採用活動を促進 <p>(3) 企業向けセミナーの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な人材の雇用に関するセミナー <p>(4) 若者の就職支援に関するアドバイスの実施</p>						
前事業	名称	—					
	実績	—					
関連事業	名称	シニア人材活躍支援事業					
	役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・ シニア人材活躍支援事業：求職者の相談対応 ・ 人材確保支援センター運営事業：求人企業の相談対応 					
市町との連携状況	—						
R2年度		事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称
	予算	57,827	28,913			28,914	地方創生推進交付金
	決算	56,902	28,393			28,509	地方創生推進交付金
		H29	H30	R1	R2	R3	事業評価（R3 予算編成方針）
当初予算額	—	58,905	57,700	57,827	57,284		継続
2月現計予算額	—	56,875	57,700	57,827	—		R2 決算額 の内訳
決算額	—	56,658	57,577	56,902	—		委託料 50,783
—		(A)			(B)		賃借料 5,777
(A) R2年度までの 主な増減理由		—					光熱水費 244
(B) R3年度予算額の 増減理由		—					消耗品費 64
							手数料 34

	H29	H30	R1	R2	R3	中間目標	最終目標	考え方・根拠
成果指標	企業と求職者のマッチング件数(件)							他求職者支援機関と連携し、企業と求職者をマッチングした件数。中間・最終目標は累積数。
	目標	—	100	100	100	100	500	
活動指標	センターの支援を受けた企業数(社)							人材確保推進員が支援する企業の数(延べ数、1人あたり500社)。中間・最終目標は累積数。
	目標	—	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000	
	実績	—	1,010	1,021	1,007	—	—	—
—	—	—	—	◎	◎	—	—	—
◎ R2年度の実績	専門相談員、人材確保推進員が企業訪問等を行い、企業の課題に応じた人材確保・活用策を提案し、求職者支援機関と連携したマッチングを支援した。							
◎ 実績を踏まえた R3年度の変更点	—							

【事業内容】

この事業における委託料の内訳は、以下のとおりである。(単位：千円)

委託先	委託業務	委託費	賃借料	計	
					構成比
1 民間企業	若者就職支援運営事業	28,054	4,186	32,240	57.0%
福井商工会議所	人材確保支援センター運営事業	22,729	1,590	24,320	43.0%
	計	50,783	5,776	56,560	100.0%

【主な検討事項】

活動指標の「センターの支援を受けた企業」、成果指標の「企業と求職者のマッチング件数」は構成比が43%のみの人材確保支援センター運営事業に関する指標であり、事業全体の指標として適切ではない。

意見 24	活動指標・成果指標 / 事業内容(事業ユニット)の数 より少ない指標の数 について
監査の観点	経済性・有効性・効率性
事業(事業ユニット) が複数あるなら、その数以上の活動指標・成果指標を設定することが望ましい。	

2. 都市部における「攻め」の移住政策

○ UIターンの促進

● No.17 ふるさと福井移住定住促進機構運営事業

部局	交流文化部 定住交流課		要求基準	シーリング 外			
事業主体	県						
事業実施方法	委託、直営		補助率	—			
事業の経過	開始年度	終了予定年度		R2年度の区分	期首までの経過年数		
	H27 年度	R4 年度		継続 事業	5 年		
福井県長期ビジョン における位置付け	分野 政策	3 楽しみを広げる（創造力） 11 人が人を呼ぶ、移住・定住新戦略					
関連する県の計画等	ふくい創生・人口減少対策戦略						
解決すべき問題・課題	福井県人口の転出超過が拡大する一方、都市部では地方移住への関心が高まりつつある。移住定住策の総合拠点である「ふるさと福井移住定住促進機構」における相談体制の充実・福井の魅力の発信力強化等により、UIターン施策を強化する必要がある。						
事業目的	県外に進学した本県出身学生や、社会人等のU・Iターンを促進するため、『ふるさと福井移住定住促進機構（福井Uターンセンター）』を設置。福井、東京、大阪、名古屋オフィスに加え、京都にも新オフィスを設置し、県内求人情報や就職関連情報、移住に係る情報の発信拠点および相談機関、ふくいかわり方案内所として、UIターン希望者、学生、関係人口希望者に対する支援を行う。						
R2年度の事業内容	① ふるさと福井移住定住促進機構（福井Uターンセンター）の運営 ア 福井：職業カウンセラー 2名、移住相談員 2名、 イ 東京：アドバイザー 1名、移住相談員 1名、大阪にUIターンアドバイザー 1名配置 ウ 京都オフィスの設置（民間事業者への委託） エ 名古屋オフィスの設置（民間事業者への委託） オ 求人情報、求職者情報の提供、県内就職関連情報の提供、求人、求職者に対する職業相談、無料職業紹介の実施等 カ 県内企業の求人開拓、移住希望者の現地案内、移住者交流会の開催 ② 移住促進情報発信 関連事業 ア 移住ガイドブック等を活用した情報発信 イ 県外での移住セミナー、県内相談会等の開催						
前事業	名称	福井県ふるさと帰任センター運営事業					
	実績	Uターン就職センター(福井)に 職業カウンセラー2名、東京・大阪オフィスにUターンアドバイザーを各1名 計2名配置。名古屋オフィス設置(民間委託)により、U・Iターン希望者に求人情報、求職者情報の提供や相談対応、無料職業紹介などを実施					
関連事業	名称	市町移住施策レベルアップ支援事業					
	役割分担	U・Iターン希望者向けに県内外での常設相談窓口の設置・運営 及び 県全体として対外的に打ち出す事業を実施。市町それぞれ固有の事情により取り組むものについては市町への補助金で対応。					
市町との連携状況	全市町の移住定住担当職員を機構の職員として発令 県・市町が一体となって移住定住施策を推進						
R2年度	事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称	
	予算	37,373	18,686	—	—	18,687	地方創生推進交付金
	決算	35,152	15,836	—	—	19,315	地方創生推進交付金
		H29	H30	R1	R2	R3	事業評価（R3予算編成方針）
当初予算額	64,806	60,172	47,178	37,373	44,793	—	拡充
2月現計予算額	64,025	60,172	47,178	37,373	—	—	R2決算額の内訳
決算額	63,266	59,138	46,081	35,152	—	—	委託料 30,412
—	①		②		通信運搬費 1,696		
① R2年度までの 主な増減理由	H30年度：移住相談会、移住セミナーの縮減による減 R元年度：広報予算や北陸3県セミナー廃止による減 R2年度：京都事務所の設置による増					使用料および賃借料 1,168	
② R3年度予算額	大阪オフィスの民間委託に伴う増					消耗品費 584	
						備品購入費 508	
						その他 782	

		H29	H30	R1	R2	R3	中間目標	最終目標	考え方・根拠	
成果指標	目標	新ふくい人(人)						1,200	1,200	長期ビジョン、ふくい創生・人口減少対策戦略のKPI
	実績	650	700	750	800	900	—	—		
活動指標	目標	相談件数(件)						10,000	10,000	
	実績	8,500	8,500	9,000	9,500	10,000	—	—		
—		—		◎	◎	—				
◎ R2年度の実績		各オフィスでU・Iターン就職のための情報提供、相談対応、職業紹介事業の実施、県内外でのセミナー・相談会の開催、全国的な移住フェア等への出展等により、目標を上回る成果が得られた。 新ふくい人の数 令和元年度 820人								
◎ 実績を踏まえた R3年度の変更点		都市部の地方移住への関心が高まっており、移住定住施策を強化する大きな機会と捉え、相談体制をさらに強化するため、福井オフィスにマネージャーを配置、大阪オフィスを民間委託								

【 事業内容 】

県外に進学した本県出身学生や、社会人等のU・Iターンを促進するため、『ふるさと福井移住定促進機構（以下福井Uターンセンターとよぶ。）』を設置。福井、東京、大阪、名古屋オフィスに加え、R2年度、新たに京都オフィスを設置した。福井県下17全市町の移住定住担当職員をUターンセンターの職員として発令し、県・市町が一体となって移住定住施策を推進している。福井以外に設置している各拠点のセンターの運営については、外部委託先に業務委託を行っている（委託料計28,413千円）。

【 主な検討事項 】

業務委託先の決定手続、契約の状況、執行手続及び実績報告書等を確認した。

成果指標については、県定住交流課の移住定住グループが業務執行しているNo18・23・24・25の事業については、すべて「長期ビジョン、ふくい創生・人口減少対策戦略のKPI」である「新ふくい人」となっている。それぞれの事業で取り組み内容は異なるが、大きく掲げたKPI目標達成という認識が、各々の担当者間で共有され強められていると感じた。

令和2年度においては、成果指標・活動指標ともに実績値が目標値を達成している。目標値を再設定し、認識を新たにすることが有用ではないかと考える。

意見 25	成果指標・活動指標 について
監査の観点	経済性・有効性・効率性
成果指標・活動指標の目標値を、実績に即した値に再設定する必要がある。	

● No.18 UIターン人材開拓事業

部局	交流文化部 定住交流課		要求基準	シーリング 外			
事業主体	県						
事業実施方法	委託、直営	補助率	—				
事業の経過	開始年度	終了予定年度	R2年度の区分		期首までの経過年数		
	R1年度	R4年度	継続 事業		1年		
福井県長期ビジョン における位置付け	分野 政策	3 楽しみを広げる（創造力） 11 人が人を呼ぶ、移住・定住新戦略					
関連する県の計画等	ふくい創生・人口減少対策戦略						
解決すべき問題・課題	現在、地方移住への関心が高まっている状況にあり、移住関心層へのさらなる情報発信を行うことが福井へのUIターンの促進には重要である。そのためには、相談者を待つのではなく、積極的に企業やコワーキングスペースを訪問し福井をPRすることで、人脈を広めるとともにUIターン希望者を開拓していく必要がある。						
事業目的	東京・大阪・福井（名古屋）で人材開拓活動を展開。企業、関係団体等の訪問や移住希望者のスカウトを行うインターネットサービスの活用などにより、IT・製造・クリエイティブ人材等の新たな移住者層の開拓を行う。また、福井での生活経験がないIターン者層に向けて、福井暮らしについてイメージしてもらい、移住後の定着支援体制を充実させるため、受入体制を強化するとともに都市圏で地域団体やIターン移住者と相談・マッチングを行うフェアや、福井の暮らしを発信するセミナー・交流会を開催し、Iターン希望者や関係人口希望者層を開拓する。						
R2年度の事業内容	<p>① 人材開拓員の配置（東京：継続、大阪：継続【委託】、福井：継続）</p> <p>(1) 企業・関係団体等や、他団体主催のイベントなどを訪問し、ITや製造業分野などの新たな移住者層の人材を開拓</p> <p>(2) インターネットサービス（移住スカウトサービス「SMOUT」等）を活用した開拓「SMOUT」…都市圏の移住希望者（クリエイティブ人材）と地域のプロジェクト（求人等）をサイト上で結びつけるサービス。地域に合う人材を直接スカウト可能</p> <p>② 地域団体の受入・定着支援体制を強化【ゼロ予算】</p> <p>地域団体を対象として、市町とともに研修会を嶺北・嶺南1回ずつ開催し、Iターン者の気軽な移住体験を促進する「お試し移住プラン」を作成・推進するなど、Iターン者の受入体制を強化</p> <p>③ 都市圏での相談・マッチング事業</p> <p>(1) 「ふくい移住・かかわり方フェア」の開催</p> <p>(2) 人材開拓員によるIターン希望者の開拓</p>						
前事業	名称	社会人U・Iターン就職拡大事業					
	実績	29年度：移住・就職フェア参加者数（東京134名、大阪140名）、H30年度：出展ブース数50					
関連事業	名称	ふるさと福井移住定住促進機構 運営事業					
	役割分担	UIターン就職や移住に関する総合的な体制整備と情報発信					
市町との連携状況	サポート団体にもメンバーとして参画。フェア等にも市町ブースとして参加する。						
R2年度		事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称
	予算	16,770	8,385	—	—	8,385	地方創生推進交付金
	決算	16,286	8,143	—	—	8,143	地方創生推進交付金
		H29	H30	R1	R2	R3	事業評価（R3予算編成方針）
当初予算額	—	—	25,708	16,770	17,446	—	継続
2月現計予算額	—	—	16,723	16,770	—	—	R2決算額の内訳
決算額	—	—	16,723	16,286	—	—	委託料 14,987
—	①			②		—	使用料および賃借料 825
① R2年度までの主な増減理由	—						その他 473
② R3年度予算額	<ul style="list-style-type: none"> 人材開拓員の人件費の増額 オンラインコミュニティを作成および運営を実施 移住スカウトサイト「SMOUT」の使用料が増額 						

		H29	H30	R 1	R 2	R 3	中間目標	最終目標	考え方・根拠
成果指標	目標	新ふくい人招致数(人)							ふくい創生・人口減少対策戦略のKPI
	実績	—	700	750	800	850	1,200	1,200	
活動指標	目標	人材開拓員企業等訪問件数(件)							
	実績	—	—	150	300	300	300	300	
—		—		◎	◎	—			
◎ R2年度の実績		関係団体、企業等訪問 131件 (R3.1月現在)							
◎ 実績を踏まえた R3年度の変更点		・人材開拓員の人件費の増額 ・オンラインコミュニティを作成および運営を実施 ・移住スカウトサイト「SMOUT」の使用料が増額							

【 事業内容 】

移住希望者のスカウトを行うインターネットサービス（SMOUT）の活用により、IT・製造・クリエイティブ人材等の新たな移住者層の開拓。ふくい移住・関係人口PR イベントとして、県外のUターンセンター移住相談ブースと、福井県の各地を生中継でつなぐ「ふくいかかわり方エクスポ」を開催、移住相談につなげる施策について、外部委託先に業務委託し実施（委託料9,000千円）。福井での生活経験がないIターン者層に向けて、福井暮らしについてイメージしてもらうガイドブックを作成するため、生活コスト比較検討業務を外部委託先に業務委託（委託料1,276千円）。福井県下17全市町の移住定住担当職員はUターンセンターの職員として参画し、フェア等にも市町ブースとして参加することにより、Iターン希望者や関係人口希望者層を開拓した。

【 主な検討事項 】

業務委託先の決定手続、契約の状況、執行手続、実績報告書・イベント結果の成果物の閲覧、及び担当者へのインタビューを行い、実施状況を確認した結果、特に指摘すべき事項は見当たらなかった。

● No.19 「新しい働き方・暮らし方」推進事業（R3 若者・子育てIターン応援事業）

部局	交流文化部 定住交流課		要求基準	シーリング 外			
事業主体	県						
事業実施方法	委託、直営	補助率	補助率 1/2				
事業の経過	開始年度	終了予定年度	R2年度の区分		期首までの経過年数		
	R2年度	R5年度	新規事業		一年		
福井県長期ビジョン における位置付け	分野	3 楽しみを広げる（創造力）					
	政策	11 人が人を呼ぶ、移住・定住新戦略					
関連する県の計画等	ふくい創生・人口減少対策戦略						
解決すべき問題・課題	福井県の人口転出は増加傾向にある。都市部において地方移住への関心が高まっているため、県内の求人発信し、都市部からのIターンを積極的に推進していく必要がある。						
事業目的	<p>県への転入者を増加していくためには、Uターンに加えてIターンを拡大していくことが重要であり、Iターン者の「仕事」「住まい」「定着支援」を一貫してサポートしていくことが必要である。</p> <p>このため、市町や企業・業界団体等と連携して、地域の人材ニーズに応じた「仕事」を掘り起こすとともに、地域の特色や資源を活かした定着支援を提供する「移住応援バック」を開発し、移住定住を促進する。</p>						
R2年度の事業内容	<p>(1) 移住・定住・関係人口の拡大</p> <p>① 若者向け「移住応援バック」の開発 「しごと」×「住まい」×「定着支援」をセットとした「移住応援バック」の開発・推進する。</p> <p>② 微住応援バック 「しごと」×「宿泊」×「滞在支援」をセットにした「微住応援バック」の開発・推進する。</p> <p>(2) 研修会の実施 県内企業や地域団体を対象とした研修会を開催し、上記の応援バック作成を支援する。 (嶺北1回、嶺南1回)</p> <p>(3) 営業ツール開発 優良な事例を他地域に波及させ、受け入れ体制充実化を図るために、事例報告会を開催する。(県内1回) 各種応援バックをPRするリーフレット(カタログ)を作成、Uターンセンター等で配布する。</p>						
前事業	名称	—					
	実績	—					
関連事業	名称	ふるさと福井移住定住促進機構 運営事業					
	役割分担	UIターン就職や移住に関する総合的な体制整備と情報発信					
市町との連携状況	移住応援バック作成を連携して支援						
R2年度		事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称
	予算	21,051	10,525	—	—	10,526	地方創生推進交付金
	決算	14,645	7,128	—	—	7,516	地方創生推進交付金
		H29	H30	R1	R2	R3	事業評価（R3予算編成方針）
当初予算額	—	—	—	21,051	19,979	—	拡充
2月現計予算額	—	—	—	17,051	—	—	R2決算額の内訳
決算額	—	—	—	14,645	—	—	委託料 13,732
—	—	—	—	①	—	—	補助金 715
① R2年度までの 主な増減理由	—	—	—	—	—	—	その他 198
② R3年度予算額	ワーケーション推進事業と若者・子育てIターン応援事業の二つに事業を分けた（旧：「新しい働き方・暮らし方」推進事業）子育て応援バックの新設						

		H29	H30	R1	R2	R3	中間目標	最終目標	考え方・根拠
成果指標	目標	—	—	750	800	850	1,200	1,200	ふくい創生・人口減少対策戦略のKPI
	実績	—	—	820	1,004	—	—	—	
活動指標	目標	—	—	—	10	20	30	30	
	実績	—	—	—	8	—	—	—	
—		—		◎	◎	—		—	
◎ R2年度の実績		Iターン求人情報掲載35件 求人応募82件（1月末現在）							
◎ R3年度の変更点		子育て世帯に特化したパッケージ開発							

【 事業内容 】

Iターン者の「仕事」・「住まい」・「定着支援」をひとつのパッケージにした求人情報を作成し、都市部に向けて発信、体験ツアーを実施し、移住相談につなげるなど一貫したサポートを実施する、福井県移住応援パック促進事業について、外部委託先に業務委託（委託料8,497千円）。また、地域のファン育成と関係人口創出を目的として、鯖江市・南越前町・福井市上味見地域・坂井市の4地域を舞台に「福井アンバサダー」を立ち上げ、取り組みを行った。この事業に関しても、外部委託先に業務委託し、実施した（委託料3,735千円）。

【 主な検討事項 】

業務委託先の決定手続、契約の状況、執行手続、実績報告書・イベント結果の成果物の閲覧、及び担当者へのインタビューを行い、実施状況を確認した結果、特に指摘すべき事項は見当たらなかった。

● No.20 都市の学生・社会人との多様な「関わりしろ」拡大事業

部局	交流文化部 定住交流課		要求基準	シーリング	内		
事業主体	県						
事業実施方法	委託、直営	補助率	補助率 1/2				
事業の経過	開始年度	終了予定年度	R2年度の区分		期首までの経過年数		
	R2年度	R5年度	新規事業		一年		
福井県長期ビジョン における位置付け	分野 政策	3 楽しみを広げる（創造力） 11 人が人を呼ぶ、移住・定住新戦略					
関連する県の計画等	ふくい創生・人口減少対策戦略						
解決すべき問題・課題	人口減少社会における地域の新たな担い手として、観光以上、移住未満の関わりを持つ「関係人口」の拡大が求められている。中でも、県外の若者の視点や発想を積極的に活用し、地域課題の解決を図るために、県外学生等との「関わりしろ」を創出・拡大することが必要となる。						
事業目的	多様な分野・形で、県外学生等と地域との多様な「関わりしろ」を拡大することにより、関係人口の拡大を図る。						
R2年度の事業内容	<p>(1) 県外学生との「関わりしろ」拡大</p> <p>① 「ふくいとの関わりステーション」設置 京都市内に学生と県内地域を結びつける中間支援機能を展開し、県外学生等に県内地域での活動を呼びかけ、県内で活動する学生を創出する。</p> <p>② 県内地域の県外学生等受入支援 市町や地域団体が実施する県外学生と地域との関わりをもつ活動（交流会や地域行事の運営協力、伝統文化体験等）に対し支援する。 （補助率）：県 1/2、市町 1/2 または 地域団体 1/2（上限500千円） （補助対象）：活動経費、宿泊費、旅費</p> <p>(2) 都市の社会人との「関わりしろ」拡大 [継続]</p> <p>① 市町実施事業 市町が実施する都市在住の企業人材の受入整備や交通費の支援、都市人材との連携プロジェクトに対し支援する。 （補助率）：県 1/2、市町 1/2（上限1,250千円）</p> <p>② 県実施事業 地域プロジェクトの発信や都市人材の募集、市町と都市人材とのマッチング支援など、全県的な取り組みを県が一元的に実施する。</p>						
前事業	名称	都市人材による地域貢献促進事業					
	実績	市町への補助実績 ・ H30年度：福井市、鯖江市、美浜町、若狭町 ・ R元年度：小浜市、南越前町					
関連事業	名称	—					
	役割分担	—					
市町との連携状況	市町への補助						
R2年度	事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称	
	予算	14,854	7,427	—	—	7,427	地方創生推進交付金
	決算	8,944	4,472	—	—	4,472	地方創生推進交付金
		H29	H30	R1	R2	R3	事業評価（R3予算編成方針）
当初予算額	—	—	—	14,854	7,648	—	縮減
2月現計予算額	—	—	—	10,414	—	—	R2決算額の内訳
決算額	—	—	—	8,944	—	—	委託料 7,755
—	—	—	—	—	—	—	補助金 1,189
① R2年度までの 主な増減理由	—						—
② R3年度予算額	事業見直しにより、都市の社会人との「関わりしろ」拡大事業（R2当初予算額：7,206千円）については別事業として実施することとなったため。						—

		H29	H30	R1	R2	R3	中間目標	最終目標	考え方・根拠
成果指標	目標	—	—	—	50	50	70	170	
	実績	—	—	—	171	—	—	—	
活動指標	目標	—	—	—	10	10	14	34	
	実績	—	—	—	2	—	—	—	
—		—		◎	㊦	—			
◎ R2年度の実績		(1) 京都市内に学生と県内地域を結びつける中間支援機能を設置した。 (2) 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、申請のあった各事業が来年度以降に実施延期となったため、実績は0件となった。							
㊦ 実績を踏まえたR3年度の変更点		(2) 「ウイズコロナ」を踏まえて、必ずしも一定回数 来県することを条件とするのではなく、地域との新しい関わり方を実践する活動に対して支援し、関係人口拡大を図る。							

【 事業内容 】

(1) 県外学生との「関わりしろ」拡大

福井県の最大の県外進学先である京都をはじめとする都市圏の学生等と、福井県内の地域との交流を促進することを目的として、鯖江市、坂井市、小浜市の3地区の地元住民や事業者と大学生との交流活動（学生キャンプ事業等）実施している。これは、京都市内に活動可能な拠点がある事業者へ業務委託することにより「ふくいとの関わりステーション」を設置（委託料 5,060 千円）。

(2) 都市の社会人との「関わりしろ」拡大

都市人材による地域貢献活動を行うことを目的とし、参加者のコミュニティの形成・運営また市町と都市人材のマッチング等を、外部委託先に業務委託し実施している（2,695 千円）。

【 主な検討事項 】

業務委託先の決定手続、契約の状況、執行手続、実績報告書・イベント結果の成果物の閲覧、及び担当者へのインタビューを行い、実施状況を確認した結果、特に指摘すべき事項は見当たらなかった。

Ⅲ. 基本戦略3 若者に魅力ある仕事の創出とまちづくり

1. 地域産業を担う人材育成と魅力的な仕事づくり

○ 創業の拡大・人材育成

● No.21 観光教育推進事業

部局		交流文化部 観光誘客課				要求基準	シーリング 内			
事業主体		県								
事業実施方法		直営	補助率	—						
事業の経過		開始年度	終了予定年度	R2年度の区分		期首までの経過年数				
		H27 年度	R4 年度	継続 事業		5 年				
福井県長期ビジョン における位置付け	分野	3 楽しみを広げる（創造力）								
	政策	10 新幹線開業効果を最大限								
関連する県の計画等		ふくい観光ビジョン								
解決すべき問題・課題		新幹線福井・敦賀開業に向けて、地域の「稼ぐ力」を高めるため、地域リーダー・多様なプレーヤーの育成を推進していく必要がある。								
事業目的		県内各地でDMO（観光地域づくり法人）設立の動きが進むなか、地域の観光を牽引するリーダー及び観光ビジネスを実践する多様なプレイヤーを育成し、地域の「稼ぐ力」を引き出す。								
R2年度の事業内容		(1) 観光事業者やDMO職員等を対象とした「福井県観光アカデミー」の開講 平成27年度より開催している観光アカデミーのコース内容を刷新するとともに、観光ビジネスに特化したコースを新設 (2) 高校生、大学生を対象とした観光教育 学校の授業における職業教育の一環として観光アカデミー講師、県職員等を派遣								
前事業	名称	—								
	実績	—								
関連事業	名称	—								
	役割分担	—								
市町との連携状況		—								
R2年度		事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称			
	予算	11,037	5,218	—	600	5,219	地方創生推進交付金、講座受講料			
	決算	9,131	4,355	—	420	4,355				
		H29	H30	R1	R2	R3	事業評価（R3予算編成方針）			
当初予算額		4,966	4,966	4,966	11,037	10,357	継続			
2月現計予算額		4,966	4,966	4,966	9,325	—	R2決算額の内訳			
決算額		4,628	4,700	3,869	9,131	—	委託料	9,000		
		①				②	需用費	81		
③ R2年度までの 主な増減理由		R2～：観光ビジネスコース（30名）を新設								
④ R3年度予算額		—								
		H29	H30	R1	R2	R3	中間目標	最終目標	考え方・根拠	
成果指標	観光アカデミー受講者数（人）									
	目標	30	30	30	60	60	60	60		
	実績	32	30	32	42	—	—	—		
活動指標	観光アカデミー開催回数（回）									
	目標	10	10	10	20	20	20	20		
	実績	10	10	9	20	—	—	—		
		—				⑤	⑥	—		
⑦ R2年度の実績		観光アカデミーを開講（各コース10回） ・地域マネジメントコース：22名 ・観光ビジネス創造コース：20名								
⑧ 実績を踏まえた R3年度の変更点		—								

【 事業内容 】

新型コロナウイルスの影響等により観光業界全体が落ち込む中で、観光に積極的に取り組む事業者等が見込みよりも少なかったため両コースともに定員割れが生じているが、コロナ禍においてはやむをえないものと思われる。(株)JTBコミュニケーションデザインとの間で随意契約を締結し業務委託しているが、随意契約理由書には以下のような記載がある。

- ・(株)JTBコミュニケーションデザインは、JTBグループで唯一、地域の課題のコンサルティング、観光素材開発などを支援する人材の認定研修を企画・運営し、認定者が自治体などに観光プロデューサーとして派遣されているなど地域の観光人材育成に豊富な経験と実績を有している。
 - ・(株)JTBの取締役相談役で福井県の政策アドバイザーも務める田川博己氏が学長を務めるが、田川氏が監修したカリキュラムの意図を的確に把握し、効果的に受講者に伝えることができる講義を企画し、業務を円滑かつ効率的に実施できるのは、JTBグループで観光を通じた地域活性化の人材育成を担っている(株)JTBコミュニケーションデザインのみである。
- なお、受講者のアンケートを閲覧したところ、結果は概ね良好であった。

【 主な検討事項 】

平成 27 年度から始まった事業であるが、事業開始当初から(株)JTBコミュニケーションデザインとの間で随意契約を締結し業務委託している。同一事業者と継続して随意契約を締結することには一定の慎重さが求められる。

意見 26	委託業者の選定 について
監査の観点	有効性
提供されている現状のサービスが「有効性」や「経済性」の観点から最適かを検証する意味でも、プロポーザル方式等を活用するなどして他の業者が提供するサービスの内容を比較検討した上で委託先を選定することが望ましい。	

● No.22 企業立地促進補助金

部局	産業労働部 企業誘致課		要求基準	シーリング 外			
事業主体	県外企業						
事業実施方法		補助	補助率	〔事業内容〕参照			
事業の経過	開始年度	終了予定年度		R2年度の区分	期首までの経過年数		
	H13 年度	R 6 年度		継続 事業	19 年		
福井県長期ビジョン 分野 における位置付け 政策	2 成長を創る（産業力） 7 Society5.0時代の新産業創出						
関連する県の計画等	福井経済新戦略						
解決すべき問題・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・北陸新幹線福井・敦賀開業や中部縦貫自動車道県内全線開通など高速交通体系の整備・進展により、今後様々な企業の本県への進出の可能性が高まる ・人口減対策の観点から U I ターンの受け皿となる魅力ある企業を誘致する必要性あり ・リスク分散の観点から テレワークや仕事の地方分散を進める企業に対して、本県の魅力を P R し、本社機能やオフィス等を人とセットで誘致する必要性あり ・コロナ禍による、サプライチェーン国内回帰の推進への対応 						
事業目的	新規雇用を伴う拠点の新増設を行う県外企業を支援することにより、企業立地を促進し、県内の産業振興と雇用機会の拡大を図る。						
R2年度の事業内容	<p>(1) 施設整備費補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象業種：先端技術産業、健康長寿産業、食品関連産業、地域資源活用型産業、情報サービス業、一般製造業、物流関連産業、本社機能（試験研究所を含む）、ホテル ・対象経費：① 土地の取得および造成費 ② 工場等建設費 ③ 機械設備設置費 ④ 賃借料（情報サービス業、本社機能のみ） ⑤ 新規雇用 ⑥ 社宅建設費・住居賃借料 ・補助率：10～50% ・総交付限度額：1億～30億円 <p>(2) 事業活動費補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象業種：先端技術産業、健康長寿産業、食品関連産業 ・対象経費：① 製品搬送費 ② 工業用水道料 ③ 燃料使用量 ④ 電気料 ⑤ 土地建物賃借料 ・補助率：10%～50% ・限度額：1千万～1億円/年（3年間） <p>(3) U・I ターン者雇用促進補助金（補助額 50 万円/人）</p>						
市町との連携状況	市町においても独自の支援制度を整備し、県と協力して企業誘致を行っている。						
R 2 年度	事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称	
	予算	2,270,700	1,233,422	(繰入)	521,908	515,370	電源立地地域対策交付金、地域活性化基金
	決算	771,210	724,422	—	46,788	—	電源立地地域対策交付金、地域活性化基金
	H29	H30	R 1	R 2	R 3	事業評価 (R 3 予算編成方針)	
当初予算額	898,120	775,265	1,109,974	2,270,700	1,401,903	継続	
2月現計予算額	917,121	417,113	849,554	771,845	—	(補助対象経費の変動により 予算は減少)	
決算額	915,078	396,882	849,442	771,210	—	R2 決算額の内訳	
—	①			②		補助金 771,210	
① R2年度までの主な増減理由	補助対象経費により変動						
② R3年度予算額の増減理由	補助対象経費の減少に伴う減						
	H29	H30	R 1	R 2	R 3	中間目標 最終目標 考え方・根拠	
成果指標	補助件数 (件)						
	目標	8	8	9	6	5	—
	実績	7	4	6	3	—	—
活動指標	企業訪問件数 (件)						
	目標	1,000	800	1,000	1,000	1,000	—
	実績	1,130	918	1,022	318	—	企業訪問件数 (オンライン含む)
—	—			③	④	—	
③ R2年度の実績	令和元年度は、年間約1,000件の企業訪問などの誘致活動を行い、県内で新増設を行う県外企業6社に対して助成を行った。						
④ 実績を踏まえた R3年度の変更点	新型コロナウイルスの感染拡大により、東京一極集中のリスクが顕在化し、企業の地方移転に対する関心が高まった。それらの企業を本県へ呼び込めるように新たな制度を制定する。						

この事業の補助金制度の内容は次のとおりである。

福井県企業誘致補助金

R3.4.1 現在

区分	要件		補助対象経費						補助率等	1回あたり限度額	
	投下固定資産額	新規雇用者数	①	②	③	④	⑤	⑥		個別限度額	総交付限度額 ※1
地域経済牽引事業枠	なし (県のプロジェクト等と連携できる企業が対象)		○	○	○	○	○	○	25 %	10 億円	30 億円
製造業	一般製造業 (先進性等の適用要件あり)	5 億円以上 10 億円以上	10 人以上 30 人以上	○	○	○	○		10 %	1 億円 4 億円	嶺北 8 億円 嶺南 12 億円
	先端技術産業	10 億円以上	5 人以上 10 人以上 20 人以上 30 人以上	○	○	○	○	○	20 %	1 億円 3 億円 6 億円 10 億円	30 億円
※ 10年超企業、県内企業含む	物流関連産業	5 億円以上	20 人以上	○	○	○			20 %	6 億円	18 億円
	情報サービス業	3,000 万円以上	10 人以上	○	○	○			20 %	2 億円	4 億円
※ 10年超企業含む	本社機能	なし	5 人以上 (UIターン者のみの場合は3人以上)	○	○	○	○		25 %	3 億円	6 億円
※ R6.3.31までの着工が条件	ホテル	80 億円以上	30 人以上	○	○	○			25 %	20 億円 ※ 会員5千万人以下の場合、15 億円	20 億円
企業誘致補助金 オプションメニュー	上記補助対象企業に対し	A 給与加算(水準維持) ※2		5 %						各区分の 限度額内	各区分の 総交付限度額内
		B 給与加算(高水準) ※3		10 %							
		C UIターン者新規雇用助成 ※ 本社機能は、新規雇用		50 万円/人						5,000 万円	5,000 万円
		D 子育て世帯雇用助成		50 万円/世帯						5,000 万円	5,000 万円
		E 住宅建設費		10 %						1 億円	
		F 住居賃借料		50 %						2,000 万円	
		G 社員ファースト環境整備		50 %						2,000 万円	
		H テレワーク環境整備		50 %						300 万円	
		I サプライチェーン国内回帰加算		5 ~ 25 %						1 億円	

・補助対象企業

- ・ 事業開始から 10 年以内の県外企業等が対象。
- ・ ただし、県営団地未利用地利用促進補助(テクノポート福井、若狭テクノバレー)については、上記の限りではない。
(補助率および1回あたり限度額は上記記載の1/2を適用)

・補助対象経費

① 土地の取得費・造成経費	
② 工場等の建設経費	
③ 機械装置等取得経費	
④ 工場等移転経費	県外の工場等を一部閉鎖し、新規雇用者を3人以上雇用し立地している場合は、補助率を10%加算(製造業に限る) また、移転経費(機械設備等運送費、機械設備等設置費、土地建物賃借料、工場等設置に係る一時的経費、従業員転入旅費、 家族転入旅費、荷造運搬費、住居賃借料、従業員研修費、従業員転入に係る一時的経費)の50%(上限2,000万円)を補助 ※ 移転経費のみの適用も可能
⑤ 製品搬送費	新規立地から3年間、製品搬送費等の10%~50%を補助 上限1,000万円~1億円
⑥ 土地建物賃借料	土地建物賃借料の25%(上限2,000万円/年・3年間)を補助(1回あたりの限度額内)

※ の説明

- ※1 1企業グループの総交付限度額 : これまでに交付された企業立地促進補助金は、交付実績の半額を補助金交付総額に算入するものとする。
- ※2 給与加算(水準維持) : 都市圏等に本社を置く企業が新規雇用者の給与を都市圏等と同等として、本県に本社機能等を立地した場合
- ※3 給与加算(高水準) : 県内における新規雇用者(新卒採用、中途採用等)の給与を日本で最も高い水準の都道府県(東京都)の各年齢別平均給与を上回る給与として、本県に本社機能等を立地した場合

【 主な検討事項 】

R 2における決算額 771,210 千円は、投下固定資産額及び新規雇用者数の要件を満たした3企業（一般製造業、健康長寿産業、先端技術産業）に交付した補助金額総計である。この3件について、補助金の交付が交付要領に準拠してなされ、また、補助金金額の計算に誤りがないかをチェックした。その結果、問題は見つからなかった。

また、活動指標である「企業訪問件数」は目標を若干上回っているが、成果指標である「補助件数」は H29 から R 2までの4年間の目標件数が31件なのに対し、実績は20件であり、目標達成率が2/3未満となっている。

このことに対し、県の回答は「企業誘致については、立地企業すべてに補助金を交付するものではなく、補助件数＝企業立地件数とはなっていない。企業立地の件数は、ここ最近では、毎年30件超（新規立地、工場増設）となっている。補助金以外での支援（用地探し、行政手続き支援、人材確保支援、各関係機関の紹介など）については、企業との交渉段階において既に実施しており、本県への進出ハードル等の除去を行っている。」ということであり、県としては企業立地数に対して県は成果が出ていないとは考えていない、とのことである。

また、この事業における補助件数の目標は達成していないことに対して、県の回答は「これまでの企業誘致の実績や「企業誘致を量から質へ」という方針のもと、R 3年度から補助金制度をリニューアルし、今後は特に付加価値の高い企業、若者や女性が働きやすい魅力的な企業、U I ターンの受け皿となる企業の誘致に力を入れていきたい。企業のニーズ等をヒアリングし、そのニーズ等を満たせるように県他部局、市町、電力事業者、金融機関などと連携するとともに、補助金についても提案をしながら、総合的に企業誘致を進めている。」とのことであった。企業立地件数は次のとおりである。

企業立地数を確認したところ、平成 23 年から令和 2 年の 10 年間で 317 件あり、平成 25 年以降は毎年 30 件以上であった。

以上を考慮すると、目標未達成に対し改善策も講じており、特に問題はないと考える。

● No.23 中山間集落農業支援事業

部局	農林水産部 中山間農業・畜産課		要求基準	シーリング 内			
事業主体	市町、営農集団等						
事業実施方法	補助	補助率	1/2、1/3				
事業の経過	開始年度	終了予定年度	R2年度の区分		期首までの経過年数		
	H30 年度	R4 年度	継続 事業		2 年		
福井県長期ビジョン における位置付け	分野	2 成長を創る（産業力）					
	政策	5 農林水産業の力でふくいをブランドアップ					
関連する県の計画等	新ふくいの農業基本計画、FIRST291 ～北陸新幹線開業プラン～						
解決すべき問題・課題	平成30年度から米の生産調整が廃止され、生産規模の小さい中山間の農地で個人営農を継続することが厳しい状況となった。このため、個人営農が多い中山間地域の集落合意形成を図り、個人営農から集落単位での営農への転換を進め、中山間地域の活性化を図る必要がある。						
事業目的	集落営農などの集落の自主的な活動を支援し、中山間地域農業の振興を図る。						
R2年度の事業内容	<p>① 集落活動等の活性化支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町等が集落農業アドバイザーを設置し、集落営農にかかる合意形成や活動計画の作成等を支援 実施主体：市町等 補助率：1/2 <p>② 集落単位の水田営農や里山里海湖ビジネスを支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 小規模な水田農業機械・園芸施設等の生産基盤、農家レストラン等の整備を支援 実施主体：営農集団等 補助率：1/3 <p>③ 里山里海湖ビジネスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ふくい里山里海湖ビジネス推進協議会等の経費 						
前事業	名称	里山里海湖ビジネス推進事業、中山間地域農業総合対策事業					
	実績	中山間地域の水田を活用した園芸ハウス等の整備や農家レストラン整備などを支援					
関連事業	名称	里山里海湖ビジネス実践力強化事業					
	役割分担	農家民宿、農家レストラン等の里山里海湖ビジネスに取り組む人材の育成					
市町との連携状況	各市町に設置される「集落農業アドバイザー」が、集落営農に係る合意形成や活動計画の作成等を支援						
R2年度		事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称
	予算	59,049	29,524	—	—	29,525	地方創生推進交付金
	決算	55,567	26,505	—	—	29,061	地方創生推進交付金
		H29	H30	R1	R2	R3	事業評価（R3予算編成方針）
当初予算額	—	97,545	91,949	59,049	52,564	縮減	
2月現計予算額	—	86,914	90,366	59,049	—	R2 決算額 の内訳	
決算額	—	80,052	86,738	55,567	—	補助金	54,877
—	①				②	報償費	690
① R2年度までの主な増減理由	R1：農家レストラン、体験農園、直売所等の整備補助数の減 R2：水田農業機械や園芸ハウス等の整備件数の減、農家民宿等改修補助金の廃止						
② R3年度予算額の増減理由	農家レストラン、体験農園、直売所等の整備補助金の廃止						

		H29	H30	R 1	R 2	R 3	中間目標	最終目標	考え方・根拠
成果指標	目標	—	10	10	10	10	50	50	50集落／5年
	実績	—	15	16	16	—	—	—	
活動指標	目標	—	10	10	10	10	50	50	—
	実績	—	16	16	16	—	—	—	
—		—		◎	◎	—			
◎ R2年度の実績		(R2年度見込み) ・ 集落営農実施数：16集落、・ 園芸ハウス等の整備数：3か所 ・ 農家レストラン等の整備数：5か所							
◎ 実績を踏まえた R3年度の変更点		農家レストラン、体験農園、直売所等の整備補助金の廃止							

【 事業内容 】

この事業の事業内容は、以下のとおりである。

		事業項目	事業内容	事業実施主体	補助率	補助上限
中山間集落 農業支援事業	推進 事業	集落等 活動支援	営農の維持に向けた 合意形成、集落活動等の支援	市町等	1/2 以内	—
	整備 事業	集落営農 体制整備	栽培用 機械施設	農家、 営農集団等	1/3 以内	—
			その他整備に必要な機械施設等			
		園芸等特産物 生産基盤整備	栽培用 機械施設			
			病害虫防除 機械施設			
			土づくり 機械施設			
			自然災害防止施設			
			集出荷調製加工施設			
	園地整備					
	その他生産に必要な機械施設等					
里山里海湖 ビジネス推進事業	農家レストラン	農家、農家 1戸以上を 含む団体 ※	1500 千円 150 千円 200 千円 200 千円			
	体験型交流型農園					
	直売所					
	誘客活動					

※ 農林漁家グループ、JA、森林組合、漁協、観光協会 等

【 主な検討事項 】

補助金の交付手続きの妥当性などを検討した。

特に指摘すべき事項は見当たらなかった。

● No.24 里山里海湖ビジネス実践力強化事業

部局	農林水産部 中山間農業・畜産課		要求基準	シーリング 内			
事業主体	県						
事業実施方法	直営	補助率	—				
事業の経過	開始年度	終了予定年度	R2年度の区分		期首までの経過年数		
	R1 年度	R3 年度	継続 事業		1 年		
福井県長期ビジョン における位置付け	分野	2 成長を創る（産業力）					
	政策	5 農林水産業の力でふくいをブランドアップ					
関連する県の計画等	新ふくいの農業基本計画、FIRST291 ～北陸新幹線開業プラン～						
解決すべき問題・課題	農山漁村では、食材等の地域資源や人々の暮らし方など魅力な資源が存在するが十分な活用がされていない。そこで、そのような魅力ある資源を活用した農家民宿や農家レストランによる農家所得の向上のため、実践者掘起しや実践者の抱える課題解決の支援が必要である。						
事業目的	里山里海湖ビジネス研修を強化し、ビジネス実践者の掘り起こしを行うとともに、農村資源を活用した地域づくりにおける実践者の課題解決を支援することで農家所得の向上を図る。						
R2年度の事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 里山里海湖ビジネス実践者の掘り起こし <ul style="list-style-type: none"> ・ 農家民宿 コース : 農家民宿開業や、宿泊客の獲得に向けた研修 の実施 【対象者】 開業希望者 ・ 農家レストラン コース : 農家レストランの開業や、農家レストランならではの料理の提供法習得 に向けた研修 の実施 【対象者】 開業希望者 ・ 里山資源活用サロン コース : 地域の農家民宿や農家レストラン等における体験交流の軸となる人材 を育成する研修 の実施 【対象者】 農家民宿等の協力希望者 ○ 里山里海湖ビジネス実践者の課題解決を支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 課題解決 コース : ビジネス実践者の課題解決に向けて、専門家の派遣を行う 【対象者】 ビジネス実践者 						
前事業	名称	新たな農業ビジネス創出事業					
	実績	里山里海湖ビジネスを担う人材育成のための研修を実施し、延べ 191人が受講し、うち 16人 が新規開業した。					
関連事業	名称	農遊促進事業、都市農村交流推進事業					
	役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中山間集落農業支援事業 : 里山里海湖ビジネスに係るハード支援 ・ 都市農村交流推進事業 : 里山里海湖ビジネスの魅力発信等による新規実践者の発掘 					
市町との連携状況	ビジネス実践者の課題解決方針を市町に報告し、市町の地域づくり方針とのすり合わせを実施						
R2年度	予算	事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称 食料産業・6次産業化交付金、 農山漁村振興交付金、(その他) 研修受講料
		12,519	6,418	—	360	5,741	
	決算	6,546	2,646	—	143	3,756	農山漁村振興交付金、(その他) 研修受講料
		H29	H30	R1	R2	R3	事業評価 (R3 予算編成方針)
当初予算額	—	—	11,650	12,519	7,738	縮減	
2月現計予算額	—	—	8,281	7,965	—	R2 決算額 の内訳	
決算額	—	—	6,117	6,546	—	報償費	4,923
—	①				②	旅費	912
① R2年度までの 主な増減理由	R2 : 里山資源活用サロンコースの新設					使用料	563
② R3年度予算額の 増減理由	農家レストラン研修内容の見直しによる減					消耗品費	91
						手数料	55

		H29	H30	R1	R2	R3	中間目標	最終目標	考え方・根拠
成果指標	目標	—	—	0	30	30	85	85	ビジネス研修修了者のうち、翌年度以降に里山里海湖ビジネスの売り上げが増加した人数
	実績	—	—	0	10	—	—	—	
活動指標	目標	—	—	50	90	85	225	225	(※)
	実績	—	—	50	180	—	—	—	
—		—		◎	㊦	—		—	
◎ R2年度の実績		農家レストランコース 19 名、農家民宿コース 19 名、課題解決コース 20 名、里山サロンコース 122 名 計 180 名							
㊦ 実績を踏まえた R3年度の変更点		農家レストラン研修内容の見直しによる減							

(※) R1 : 農家レストランコース10名、農家民宿コース10名、課題解決コース30名
R2 ~ : 農家レストランコース10名、農家民宿コース10名、
課題解決コース30名(R3 : 25名)、里山サロンコース40名

【 事業内容 】

支出はすべて研修にかかる費用であり、講師への謝礼・指導料や交通費、視察バスや自動車の使用料、講座の材料費などである。

【 主な検討事項 】

令和 2 年度において、新設した「里山資源活用サロン コース」の人气が高く目標を上回ったが、成果指標である「研修受講後の売上増加者数」は目標を下回った。コロナの影響が大きいだろうが、研修後月日の経過が短いこともあり、研修の効果の有無を判断するには時期尚早といえるだろう。

特に指摘すべき事項は見当たらなかった。

● No.26 高度な職業教育推進事業

部局	教育庁 高校教育課		要求基準	シーリング 内				
事業主体	県							
事業実施方法	直営	補助率	—					
事業の経過	開始年度	終了予定年度	R2年度の区分		期首までの経過年数			
	H28 年度	R 6 年度	継続事業		4 年			
福井県長期ビジョン における位置付け	分野	1 学びを伸ばす						
	政策	1 夢と希望を持ち、ふくいを愛する子どもの育成						
関連する県の計画等	福井県教育振興基本計画							
解決すべき問題・課題	離職率の低減を目的に体験活動を通して、就労意識の向上を図り、的確な職業選択ができる能力を育成する必要がある。							
事業目的	地元就職する高校生が産業界で活躍できるスキルアップを応援するために、社会から求められるニーズや技術進展に対応した実践的な専門教育の充実を図る。							
R2年度の事業内容	<p>企業の生産現場における実践的な実習等を実施し、地元就職する高校生が産業界で活躍できるよう支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 実践的な専門教育 <ul style="list-style-type: none"> ・ 長期企業実習およびデュアルシステムを職業系高校で実施 ○ 県内企業への就職促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内企業でのインターンシップを職業学科・総合学科設置校 13校、定時制 7校、就職者の多い普通科設置校 6校の 2年生を中心に実施 ○ 産業人材コーディネーター <ul style="list-style-type: none"> ・ 就職支援のため、求人開発や就職指導を行う産業人材コーディネーターを配置 							
前事業	名称	—						
	実績	—						
関連事業	名称	—						
	役割分担	—						
市町との連携状況	—							
R 2 年度	事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称		
	予算	16,724	3,979		12,745			
	決算	9,920	2,845		7,075	教育支援体制整備事業費補助金		
	H29	H30	R 1	R 2	R 3	事業評価 (R 3 予算編成方針)		
当初予算額	19,892	19,610	16,503	16,724	14,262	継続		
2月現計予算額	15,369	14,975	12,808	11,853	—	R2 決算額の内訳		
決算額	14,239	13,953	11,177	9,920	—	報償費 7,994		
—	A			B		旅費 1,193 他		
A R2年度までの 主な増減理由	—							
B R3年度予算額	産業人材コーディネーターの勤務実績に合わせ、事業費を減額							
	H29	H30	R 1	R 2	R 3	最終目標	考え方・根拠	
成果指標	高校卒業者の離職率 (%)							
	目標	99.5	99.5	99.5	15.0	15.0	15.0	R元までは高校卒業者の就職率を目標に設定 R2からは高校卒業者の離職率に目標を変更して設定
活動指標	インターンシップ体験者数 (人)							
	目標	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,300	—
—	実績	1,937	1,886	1,869	385	—	—	—
—	—			C	D	—		
C R2年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長期企業実習参加生徒数：43 名 ・ デュアルシステム参加生徒数：3 名 ・ インターンシップ参加生徒数：延べ 385 人 ・ 令和 2 年度はコロナ禍のため、インターンシップを縮小 							
D 実績を踏まえた R3年度の変更点	—							

【 事業内容 】

地元就職する高校生が産業界で活躍できるスキルアップを応援するために、実践的な専門教育、県内企業への就職促進、産業人材コーディネーターの配置といった活動を行っている。支出 9,920 千円の 9 割以上が産業人材育成コーディネーターへの報酬費・旅費である。

【 主な検討事項 】

産業人材育成コーディネーターへの報酬費を中心に、支出が所定の手続きに従い適切に支払われているかを検討し、問題ないことを確かめた。

また、補助事業の効果測定方法並びに分析及び評価方法を確認した。成果指標については、令和元年度までは「高校卒業者の就職率」が目標に設定されていたが、令和 2 年度からは「高校卒業者の離職率」に変更している。就職率は 99.9%に達していたものの、就職後の離職率が高止まりしており、離職率の低下（就職後の定着）に重点が置かれるようになったためである。環境や実態に応じて、より適切な指標に変更している点が、事業の有効性の観点から評価できる。

その他 特に指摘すべき事項は見当たらなかった。

● No.27 福井フューチャーマイスター事業

部局	教育庁 高校教育課		要求基準	シーリング 内			
事業主体	県						
事業実施方法	直営	補助率	—				
事業の経過	開始年度	終了予定年度	R2年度の区分	期首までの経過年数			
	H27 年度	R6 年度	継続 事業	5 年			
福井県長期ビジョン における位置付け	分野	1 学びを伸ばす					
	政策	1 夢と希望を持ち、ふくいを愛する子どもの育成					
関連する県の計画等	福井県教育振興基本計画						
解決すべき問題・課題	より高度で専門的な知識・技術を生徒に習得・定着させるためには、マイスターや高度技術者等による技術指導が必要である。						
事業目的	職業系高校の生徒を対象に、専門知識と技術の習得の証である資格・検定の取得を支援することにより、将来の地域の産業・社会の発展に寄与し科学技術の進展や産業構造の変化等に対応できる職業人の育成を目指す。また、これを発表する機会を設け、広く県民に産業教育をPRする。						
R2年度の事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高度技術者による職業人育成 県内企業等から高度技術を有する技術者等の招聘を行い、生徒の専門知識・技術の修得を支援 ○ 福井フューチャーマイスター事業 資格取得の受検料を補助し、資格の難易度、取得数の応じ、プラチナ、ゴールド、シルバー、ブロンズの4グレードで「福井フューチャーマイスター」を認定 ○ ふくい産業教育フェア 2023年度に本県で開催予定の全国産業教育フェアに向け、ふくい職業教育フェアの内容を拡充し、職業系学科の学習成果や内容を県民にPRする 						
前事業	名称	—					
	実績	—					
関連事業	名称	高度な職業教育推進事業					
	役割分担	高校生就職支援事業では、インターンシップや長期企業実習の実施、産業人材コーディネーターの配置による就業支援を行う。					
市町との連携状況	—						
R2年度		事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称
	予算	10,895	468	—	—	10,427	
	決算	7,366	229	—	—	7,137	教育支援体制整備事業費補助金
		H29	H30	R1	R2	R3	事業評価 (R3 予算編成方針)
当初予算額	10,506	11,000	11,438	10,895	9,601		継続
2月現計予算額	10,506	11,000	11,438	10,895	—		R2 決算額の内訳
決算額	8,976	8,300	9,305	7,367	—		補助金 4,452
—		①			②		報償費 1,204
① R2年度までの 主な増減理由	—						賃借料 732
② R3年度予算額	一部事業の移管に伴い減額						負担金 638
		H29	H30	R1	R2	R3	他
		H29	H30	R1	R2	R3	最終目標
成果指標	目標	福井フューチャーマイスター認定率 (%)					H29までは認定者数(人)を 目標に設定。H30以降は認 定率へと目標設定を移行
	実績	1,650	86.0	86.0	86.0	87.4	
活動指標	目標	—	—	—	—	—	—
	実績	—	—	—	—	—	—
—		—			③	④	—
③ R2年度の実績	○ 福井フューチャーマイスター認定者 (R2年度) プラチナ 42 名、ゴールド 763 名、シルバー 491 名、ブロンズ 381 名						
④ 実績を踏まえた R3年度の変更点	—						

【 事業内容 】

職業系高校の生徒を対象に資格等の取得を支援することにより、将来の地域の産業・社会の発展に寄与できる職業人を育成することを目的として、高度技術者による職業人育成、福井フューチャーマイスター事業（資格取得の受検料を補助し、資格の難易度、取得数の応じ、プラチナ、ゴールド、シルバー、ブロンズの4グレードで「福井フューチャーマイスター」を認定）を行っている。

【 主な検討事項 】

支出の約7割（5,091千円）を占める補助金を中心に、支出が所定の手続きに従い適切に支払われているかを検討し、問題ないことを確かめた。

また、補助事業の効果測定方法並びに分析及び評価方法を確認したところ、活動指標が設定されていない。その理由については「活動指標として適切なものを設定できないため。（同一試験の複数回受験を認めていることや、補助対象とする試験を毎年見直していることから、単純に受験者数・受験者率を活動指標とすることができない。）」とされている。

指標の設定が難しいことは理解できるが、担当課では、必ず何らかの形で事業評価を行っているはずであり、県民に対する事業の説明責任を果たすためにも、適切な指標の設定と評価を示すべきである。

令和2年度の「主要施策の成果に関する報告書」を見ると、活動指標として専門資格取得支援者数の目標と実績が示されていることから、支援の達成率を指標にするなどの工夫が望まれる。

意見 27	活動指標の設定 について
監査の観点	経済性・効率性
活動指標が設定されていない。その理由については「活動指標として適切なものを設定できないため」とされている。	
担当課では、必ず何らかの形で事業評価を行っているはずであり、適切な指標の設定と評価を示すべきである。	

○ 魅力ある仕事の創出

● No.28 産業団地整備事業補助金

部局		産業労働部 企業誘致課				要求基準	シーリング 外			
事業主体		市町、市町土地開発公社								
事業実施方法			補助	補助率	2/3					
事業の経過		開始年度		終了予定年度		R2年度の区分		期首までの経過年数		
		H4 年度		R4 年度		継続 事業		28 年		
福井県長期ビジョン における位置付け	分野	2 成長を創る（産業力）								
	政策	7 Society5.0時代の新産業創出								
関連する県の計画等		福井経済新戦略								
解決すべき問題・課題		近隣県では大規模産業団地の整備が進む中、県内では産業団地が不足している。北陸新幹線や中部縦貫自動車道などの高速交通網が県内全域に及ぶこの機を捉えて、市町による産業団地の整備を促進するため、産業用地確保を強化する。								
事業目的		市町が実施する産業団地整備を支援することにより、企業立地を促進し、県内の産業振興と雇用機会の拡大を図る。								
R2年度の事業内容		○ 県内市町において企業立地のための産業団地の整備に対して補助								
		① 補助対象者：市町または市町土地開発公社 ② 補助内容：ア 分譲用地造成 ・対象経費：工事費 ・補助率：2/3 ・補助限度額：A：3億円（10ha未満）、B：4億円（10ha以上） イ 公共施設設備 ・対象経費：用地補償費、工事費 ・補助率：2/3 ・補助限度額：A：5億円（10ha未満）、B：6億円（10ha以上） ウ 測量・調査・設計事業 ・対象経費：測量試験費 ・補助率：2/3 ・補助限度額：3千万円 ③ 対象業種：製造業、情報サービス業、本社機能、物流関連産業 等								
前事業	名称	—								
	実績	—								
関連事業	名称	—								
	役割分担	—								
市町との連携状況		市町が実施主体となって行う産業団地整備に対し、県が支援。								
R2年度		事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称			
	予算	377,600	—	(繰入)	377,600	—	地域活性化基金			
決算	142,400	—	—	142,400	—	地域活性化基金				
		H29	H30	R1	R2	R3	事業評価（R3 予算編成方針）			
当初予算額		590,300	909,800	1,245,200	377,600	648,800	継続			
2月現計予算額		443,500	589,900	386,100	147,800	—	R2 決算額の内訳			
決算額		429,700	586,900	356,900	142,400	—	補助金	142,400		
—		①				②				
① R2年度までの 主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度は敦賀市の用地買収を29年度実施に変更による減 平成29・30年度は敦賀市の造成工事を翌年度実施に変更による減 令和元年度は越前市が事業辞退したことによる減 令和2年度は造成工事を実施する件数が減ったことによる減 									
	② R3年度予算額の 増減理由	令和3年度は造成工事を実施する件数が増えたことによる増								
		H29	H30	R1	R2	R3	中間目標	最終目標	考え方・根拠	
成果指標	補助件数(件)									
	目標	2	3	4	2	3	—	—	企業のニーズに対応した産業団地の整備事業を行う市町等に対する補助件数	
実績	2	3	3	2	—	—	—			
活動指標	企業訪問件数(件)									
	目標	1,000	800	1,000	1,000	1,000	—	—	企業訪問件数(オンライン含む)	
実績	1,130	918	1,022	318	—	—	—			
—		—			③	④	—			
③ R2年度の実績		<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は敦賀市が事業完了 その他2件（大野市、おおい町）の事業も予定通り行われた。 								
④ 実績を踏まえた R3年度の変更点		<ul style="list-style-type: none"> 3年度は おおい町、勝山市、南越前町への補助 								

【 事業内容 】

この事業は市町が実施主体となつて行う産業団地整備に対し、県が補助金対象経費（用地費等除く）の2/3の補助金を支給して支援する事業である。

【 主な検討事項 】

H29 から R2 までの4年間で 県が当初予定していた補助金支給額(当初予算額) は 合計で 3,122,900 千円であるのに対し、決算額合計は 1,515,900 千円であり、当初予算額の48.5% となっており、半分に満たない。理由は「R2 年度までの主な増減理由」に記載されており、事業主体である市町の事情に負うところが大きいと思われる。

これについて、県に質問したところ、「産業団地整備については、多額の事業費を要する大きな事業であり、市町においても重要なものとして位置付けられている。また、事業実施においては、地元住民の理解、地権者との用地交渉、最近では新型コロナウイルスの感染拡大などの考慮すべき事業が多岐にわたり、当初のスケジュールどおり、事業が進捗しないこともある。そのため、各年度毎の事業費の組み替えを行っており、予算額に対しての補助金執行額が低くなっている。また、中部縦貫自動車道や北陸新幹線などの公共工事の建設発生土の活用など、産業団地整備の事業費を抑える努力もしている。」との回答があり、特に産業団地の整備が遅れている認識はないとのことであった。

福井県の主な産業用地の令和3年6月現在の状況は次のとおりである。これを見ると R2 年度の事業により ⑤ が完成し、⑩ は整備継続中のため、R3 年度にも予算が計上されていることがわかる。また、空き率（分譲可能面積の割合）もそれほど高くないことがわかり、問題があるとはいえないだろう。

	名称	所在地	①	②	②/①	備考
			用地面積 (ha)	分譲可能面積 (ha)	空き率 (%)	
①	テクノポート福井	福井市	749.3	5.4	2.7	2020年度
	新分譲エリア			15.0		
	整備予定	坂井市	15.0	15.0	100.0	整備予定
	テクノポート 計		764.3	35.4	4.6	
②	福井県商工業団地	坂井市	4.6	0.5	10.0	
③	中野工業団地	大野市	3.9	0.5	12.8	
④	春日野工業団地		1.9	1.9	100.0	
⑤	大野市富田産業団地		12.0	12.0	100.0	2021年4月
	大野市 計		17.8	14.4	80.9	
⑥	敦賀市第2産業団地	敦賀市	6.0	1.2	20.0	
⑦	若狭美浜インター産業団地	美浜町	7.8	3.8	48.7	
⑧	三十三産業団地	若桜町	2.3	1.5	65.2	
⑨	竜前企業団地	小浜市	3.9	0.4	10.3	
⑩	おおい町産業団地(仮称)	おおい町	3.0	3.0	100.0	整備中
	①～⑩	計	809.7	60.2	7.4	
	①の「整備予定」、⑩を除いたもの	計	791.7	42.2	5.3	

(パンフレット「福井県企業立地ガイド」より監査人が作成)

意見 28	成果指標の設定の妥当性 について
監査の観点	有効性・効率性
<p>この事業において、活動指標として「企業訪問件数」、成果指標として「補助件数(補助金を支給した市町の数)」を設定している。成果指標としている「補助件数」は補助金を交付する市町等の数であり、交付した後に企業が進出して初めて補助金の意味があり、「補助件数」は「成果指標」とは言い難い。</p> <p>成果指標は「分譲面積」又は「分譲企業数」としたほうがよいと思われる。</p>	

● No.29 海外市場への売込み強化事業

部局	農林水産部 流通販売課				要求基準	シーリング 内				
事業主体	ふくい食輸出サポートセンター、県									
事業実施方法		負担金	補助金	補助率	国：定額、1/2					
事業の経過	開始年度		終了予定年度		R2年度の区分		期首までの経過年数			
	R 1 年度		R 5 年度		継続 事業		1 年			
福井県長期ビジョン における位置付け	分野	2 成長を創る（産業力）								
	政策	5 農林水産業の力でふくいをブランドアップ								
関連する県の計画等	新ふくいの農業基本計画									
解決すべき問題・課題	人口減少による国内の食品市場の縮小に伴い、海外市場の需要を取り込む必要性が高まっている。									
事業目的	高い経済成長を背景に、消費市場の拡大が見込まれるアジアを重点ターゲットとし、新たに食品の輸出に取り組む事業者を拡大するとともに、営業代行の配置、県内での商談会や展示会の出展などで商談機会を創出し、食品輸出額8億円(平成29年度)を令和5年度までに20億円へ増加させる。									
R2年度の事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 重点地域(アジア)向け支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外(中華圏、東南アジア)に食を売り込む営業代行を配置 ・ 輸出向け商品開発に向けた専門家派遣や試作品評価にかかる経費を支援 ・ 福井米の販売拡大支援 ・ パイヤー招聘商談会、物産展の開催 ・ 他県と連携した輸出ルート作り ○ 世界各国向け支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外展開セミナーの開催 ・ 輸出向け国内展示会への出展を支援 ・ 輸出先のニーズに対応した産地づくり計画の作成支援や食品製造事業者等への施設整備支援 									
		事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称			
R 2年度	予算	226,162	208,927			17,225	地方創生推進交付金 15,927 GFPグローバル産地づくり推進事業 16,000 食料産業・6次産業化交付金 177,000			
	決算	152,944	122,543			30,400	普通建設事業費支出金			
		H29	H30	R 1	R 2	R 3	事業評価 (R 3 予算編成方針)			
当初予算額		—	—	27,841	226,152	68,005	継続			
2月現計予算額		—	—	26,951	154,373	—	R2 決算額の内訳			
決算額		—	—	26,951	152,944	—	補助金	122,543		
—		①				②	負担金	30,400		
市町との連携状況	食品産業の輸出向けH A C C P 等対応施設整備の間接補助									
① R2年度までの 主な増減理由	令和2年度は、輸出先ニーズに対応した産地づくり計画作成と食品製造事業者等の施設整備支援を追加したため、事業費が増加した。									
② R3年度予算額の 増減理由	輸出先のニーズに対応した食品製造事業者等への施設整備の実施主体減									
	H29	H30	R 1	R 2	R 3	中間目標	最終目標	考え方・根拠		
成果指標	アジアへの食品等輸出額（億円）									
	目標	—	—	12	14	16	22	40	最終目標：R5の 2倍となる40億円	
	実績		10	11	13	—	—	—		
活動指標	営業代行設置数、食文化提案会・商談会、物産展の開催、国内展示会の出展件数（件）									
	目標	—	—	4	5	5	5	6	営業代行 2件、 物産展・国内商談会・ 展示会 3件	
	実績	—	—	4	5	—	—	—		
—		—		③	④	—				
③ R2年度の実績	活動指標は計画通り達成した。 営業代行 1件、食文化提案会・商談会 1件 物産展 1件、国内展示会出展 1件 成果指標は目標に届かなかったが、前年度から着実に輸出額は増加									
④ 実績を踏まえた R3年度の変更点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食品製造事業者等の施設整備支援の完了に伴う減 ・ 県内事業者が取り組みやすい営業代行や国内展示会出展等を継続するほか、輸出の前提となる施設整備や商品開発などの支援を拡充 									

【 事業内容 】

この事業における負担金及び補助金の内訳は、以下のとおりである。

○ 負担金

・ ふくい食輸出サポートセンター

設立	平成28年4月	
目的	県産食材の海外 P R や商談機会創出など、県産農林水産物を含む食品の輸出を推進し、販路を拡大すること	
場所	福井商工会議所ビル6 F ふくい グローバル ビジネス プラザ	
構成員	福井県経済農業協同組合連合会	理事長
	福井県漁業協同組合連合会	専務理事
	福井県商工会議所連合会	専務理事
	福井県商工会連合会	専務理事
	福井県酒造組合	常務理事
	日本貿易振興機構福井貿易情報センター	所長
	福井県 産業労働部	副部長
	福井県 交流文化部	副部長
福井県 農林水産部	副部長	
事務局	福井県 農林水産部 流通販売課	
令和2年度の県の支出	海外市場への売り込み強化事業の負担金	29,900 千円

部会	ふくい食輸出サポートセンター 御食国部会	
目的	御食国である各地域が連携して、海外におけるプロモーション活動を行うことで販路拡大し、それぞれの食品の輸出量を増加すること	
事業	海外レストラン・小売店等におけるプロモーション活動 等	
構成員	福井県 農林水産部 流通販売課	課長
	兵庫県 淡路県民局 交流渦潮室	室長
	洲本市 産業振興部 商工観光課	課長
	志摩市 産業振興部 商工課	課長
事務局	福井県 農林水産部 流通販売課	
令和2年度の県の支出	海外市場への売り込み強化事業の負担金	500 千円

○ 補助金

・ 食品産業の輸出向けH A C C P等対応施設整備事業

財源	食料産業・6次産業化交付金(農林水産省)	
事業目的	農山漁村が有する地域資源を活用して新たな付加価値を生み出し、6次産業化の取組等の推進に資すること	
令和2年度の県の支出	県が実施計画書等を審査し交付決定した4事業者に対する補助金	116,050 千円

・ G F P グローバル産地づくり推進事業

財源	G F P グローバル産地づくり推進事業 交付金 (農林水産省) 農林水産省が平成30年8月に立ち上げた日本の農林水産物の輸出プロジェクト。Global Farmer / Fisherman / Forestry / Food Manufacturer Project の略称。	
事業内容	海外から求められる品質・コスト・ロットでの生産や海外の規制等に対応した産地「グローバル産地」の形成のため、海外市場のニーズ、需要に応じたロットの確保、相手国の求める農薬規制・衛生管理などに対応した生産・加工体制を構築するための輸出事業計画の策定及び計画の実施体制の構築、事業効果の検証・改善等の取組について支援を行う。	
令和2年度の県の支出	農林水産大臣に輸出事業計画が認定された2事業者に対する 補助金	6,493 千円

【 主な検討事項 】

補助金・負担金の交付手続きの妥当性などを検討した。

特に問題点は見当たらなかった。

● No.30 6次産業化推進事業

部局	農林水産部 中山間農業・畜産課		要求基準	シーリング 内			
事業主体	県、市町、農林漁業者等						
事業実施方法	直営		補助	補助率	国：定額・1/2・1/3、県：1/2・1/3		
事業の経過	開始年度	終了予定年度		R2年度の区分	期首までの経過年数		
	H24 年度	R 5 年度		継続 事業	8 年		
福井県長期ビジョン における位置付け	分野	2 成長を創る（産業力）					
	政策	5 農林水産業の力でふくいをブランドアップ					
関連する県の計画等	新ふくいの農業基本計画、第3次ふくいの食育・地産地消推進計画						
解決すべき問題・課題	県産農林水物を使用した新たな6次化商品の販売額は着実に増加している（H26:118百万円→R1:350百万円）が、今後は健康志向の高まりや高齢化社会、新型コロナ拡大に伴う新生活様式などに対応した商品開発・販売を行っていくことが必要である。						
事業目的	6次産業化に取り組む農林漁業者等と商工業者、関係機関等が連携して行う機能性表示食品、介護食品等の新しい分野での商品開発・販路開拓を支援する。						
R2年度の事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 県内の6次産業化推進体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> 6次産業化サポートセンターを設置しプランナーを派遣、福井県6次産業化推進会議の開催 市町6次産業化推進会議等の開催（実施主体：市町 補助率：定額） 新たな需要に対応した新商品の開発支援 <ul style="list-style-type: none"> スマイルケア食の開発にかかる研修の開催 一次加工品開発の推進 新たな需要等に対応した商品開発支援（実施主体：農林漁業者等、補助率 1/2・1/3） 加工用機械・施設整備の支援（実施主体：農林漁業者等 補助率 1/3） 県内・県外への販路開拓支援 <ul style="list-style-type: none"> マーケティング力向上塾の開催 都市圏でのマーケティング・販売促進支援（実施主体：農林漁業者等 補助率 1/2） 						
前事業	名称	—					
	実績	—					
関連事業	名称	—					
	役割分担	—					
市町との連携状況	少額の事業については市町単独事業で対応。 また、ハード整備事業は県と共働で対応するため、市町への間接補助で実施						
R2年度		事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称
	予算	23,879	14,072			9,807	食料産業・6次産業化交付金 9,493千円 6次産業化サポート事業補助金 4,579千円
	決算	117,804	109,953			7,851	普通建設事業費支出金 109,418
		H29	H30	R1	R2	R3	事業評価（R3予算編成方針）
	当初予算額	167,258	37,016	131,816	23,879	32,023	継続
	2月現計予算額	138,194	26,745	132,803	9,585	—	R2 決算額の内訳
	決算額	130,455	22,459	128,752	117,804	—	補助金 115,235
	—	①				②	その他 2,569
① R2年度までの 主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> H29年度：加工施設および農家レストランの整備支援（国庫ハード）等による増 H30年度：加工設備の整備支援（国庫ハード）の件数・規模減による減 R1年度：加工施設の整備支援（国庫ハード）等による増 R2年度（予算）：加工設備の整備支援（国庫ハード）の採択なし等による減 						
② R3年度予算額の 増減理由	<ul style="list-style-type: none"> 地域食材供給施設（直売施設等）整備の支援（国庫ハード）による増 						

		H29	H30	R1	R2	R3	中間目標	最終目標	考え方・根拠
成果指標	目標	2.9	3.1	3.5	3.8	4.2	5.0	10.0	—
	実績	2.9	3.3	3.5	3.6	—	—	—	
6次産業化による新商品の販売額（億円）									
活動指標	目標	11	12	8	10	10	10	10	—
	実績	10	8	6	6	—	—	—	
補助件数（件）									
—									
◎ R2年度の実績									
<ul style="list-style-type: none"> ・6次化新商品開発数 25商品（見込み） ・6次化新商品販売額 3.6億円（見込み） ・補助事業件数(県単) ソフト1件 ハード5件（ソフト、ハードとも見込み） 									
① 実績を踏まえた R3年度の変更点									
<ul style="list-style-type: none"> ・地域食材供給施設（直売施設等）整備の支援（国庫ハード）による増 									

【 事業内容 】

この事業を構成する6つの事業ユニットと科目別金額は以下のとおりである。

	A	B	C	D	E	F	計
	6次産業化サポートセンター設置事業	6次産業化新分野開拓商品開発支援事業	6次産業化推進事業（ハード支援）補助金	6次産業化推進事業（ソフト支援）補助金	6次産業化ネットワーク活動推進事業	6次産業化ネットワーク活動整備補助金	
補助金			1市4町 5,735	1そば店 82		福井市,大野市 109,418	115,235
報償費	266	108		737	129		1,240
消耗品費	109	599					708
使用料および賃借料		11		159			170
印刷製本費		321					321
手数料		86					86
旅費	25			1	7		33
食糧費				6			6
通信運搬費		5					5
計	399	1,130	5,735	986	136	109,418	117,805

Bの事業の支出は、主として 機能性食品表示事業、スマイルケア食推進事業に関するものである。

Dの事業の支出は、補助金・使用料及び賃借料以外は主として アフターコロナを乗り切るマーケティング力向上塾 に関するものであり、賃借料として アグリフードEXPOオンライン出展経費 154 千円 がある。

Fの事業は、農林漁業者等が行う農林水産物等の加工・流通・販売等のために必要な施設整備に要する経費について、市町が補助する場合に当該補助に要する経費を県が補助する事業である。2月現計予算では計上されていなかったが、福井市へ 100,000 千円、大野市に 9,418 千円 交付した。これは前年度からの繰越明許費 109,883 千円によるものである。

【 主な検討事項 】

補助金の交付手続きの妥当性などを検討した。

特に問題点は見当たらなかった。

2. 未来技術・交流新時代の新ビジネスの育成

○ 新産業の育成

● No.31 ふくいが誇る「越前がに」漁業を持続的に支える資源対策推進事業

部局		農林水産部 水産課			要求基準	シーリング 内	
事業主体		県					
事業実施方法		直営	委託	補助率	—		
事業の経過		開始年度	終了予定年度		R2年度の区分	期首までの経過年数	
		R1 年度	R4 年度		継続 事業	2 年	
福井県長期ビジョン における位置付け	分野	2 成長を創る（産業力）					
	政策	5 農林水産業の力でふくいをブランドアップ					
関連する県の計画等		ふくいの水産業基本計画					
解決すべき問題・課題		ズワイガニ保護礁は、古いものでは設置後30年以上経過しており、保護礁内のズワイガニ生息数の減少と餌料生物の減少が確認され、環境の悪化が懸念されている。また、資源の持続的利用の観点から、数年後に漁獲対象となる稚ガニが多く分布する海域を効率的に把握、保護し、稚ガニの混獲を防ぐ手法の構築が必要である。					
事業目的		機能低下の著しいズワイガニ保護礁を再生することにより雌ガニを増やし、資源の積極的な増大を図るとともに、保護すべき稚ガニ生息情報をリアルタイムで把握して漁業者へ情報提供することで、漁業者らによる新資源管理手法を構築する。					
R2年度の事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ○ 漁場生産力向上技術の開発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 海底作濡技術を漁業者に技術移転し、漁業者による漁場造成を普及することによりズワイガニ資源増大を図る。 ・ 保護礁内でも使用できる耕耘器具や作濡機を開発し、海底耕耘・海底作濡可能な範囲を拡大する。 ○ 再生産安定化技術の開発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 海底潮流等のデータを基にシミュレーションを行うことで保護礁機能低下要因を解明し、機能再生を進めることによりカニを増加させ、再生産の安定化を図る。 ○ 稚ガニの生態および生息環境の解明 <ul style="list-style-type: none"> ・ 稚ガニの生息海域を特定して適切に保護し、ICTを活用した漁業者による自主的資源管理手法を開発することで、ズワイガニの計画的・効率的な漁獲に繋げる。 					
前事業	名称	越前がに漁場における生産力向上技術開発事業					
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 好漁場の特徴である凹凸に富んだ海底漁場を人工的に造成する作濡機を開発した。 ・ 若狭湾の漁場における稚ガニの生息状況が明らかになった。 					
関連事業	名称	200カイリ水域内漁業資源総合調査					
	役割分担	ズワイガニ資源量を調査し、漁獲可能量（TAC）を設定することで、資源の持続的利用を図っている。得られた資源量データをもとに、本事業の資源増大効果を評価するための指標とする。					
市町との連携状況		これまで市町が実施主体として行ってきた、アカガレイやアカエビ漁場の環境改善のための海底耕耘事業において、本事業で開発する海底作濡機を用いることで、ズワイガニ漁場の環境改善を図り、カニ資源の増大を図る。					
R2年度		事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称
	予算	29,815	3,774		7,984	18,057	国庫：水産基盤整備調査事業
	決算	29,815	3,911	—	7,984	17,920	諸収入：資源・漁獲情報ネットワーク構築委託事業
		H29	H30	R1	R2	R3	事業評価（R3予算編成方針）
当初予算額		—	—	35,839	29,815		縮減
2月現計予算額		—	—	23,430	29,815	—	R2 決算額 の内訳
決算額		—	—	23,311	29,815	—	備品購入費 7,257
—		(A)				(B)	委託料 6,792
(A) R2年度までの 主な増減理由	R2年：調査内容変更に伴う国庫（水産基盤整備事業）ならびにシステム整備完了に伴う委託費の減						消耗品費 4,711
							光熱水費 4,531
(B) R3年度予算額の 増減理由	デジタル操業情報収集機材等の減						燃料費 3,999
							その他 2,522

		H29	H30	R 1	R 2	R 3	中間目標	最終目標	考え方・根拠
成果指標	目標	漁場造成面積 (R1,R2) (ha)							開発した作濤機による 漁場造成 (ha)
	実績	—	—	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
活動指標	目標	試験・調査海域数 (海域)							保護礁 3 + 稚ガニ 2 = 5 海域
	実績	—	—	5	5	5	5	5	
—		—	—		◎	◎			—
◎ R2年度の実績		<ul style="list-style-type: none"> 越前沖の保護礁内で漁船による海底耕耘を実施。 底曳網漁船5隻にデジタル操業日誌を導入し、稚ガニの入網状況をリアルタイムに把握、情報提供に向けた試験運用を開始した。 							
◎ 実績を踏まえた R3年度の変更点		—							

【 事業内容 】

ズワイガニの寿命は約 15 年で、産まれてから親になるまでに約 10 年を要し、オスは 11 歳で漁獲許諾サイズの甲羅幅 90mm を超え、最終齢からは 4 年程度生存する。

資源が増える能力を超えて漁獲した 1960 年前後には、約 2,000 トンを水揚げしていた。しかし、その後は乱獲の影響を受け、急激に減少し、1980 年には 300 トン弱にまで落ち込んだが、資源保護の効果もあり、近年の漁獲量は 500 トン前後、漁獲金額 15～21 億円で推移している。

この事業の目的も資源量の増大及び新しい資源管理手法の構築であり、支出の科目別内訳（備品購入費・消耗品費以外）は次のとおりである。（単位：千円）

委託料	分析委託 1 民間企業、県内と県外の大学への研究委託 各 1 大学、 他 1 民間企業	6,793
光熱水費	電気代（水産試験場 3,591、船舶等 940）	4,532
燃料費	船舶用燃料 3,888、公用車燃料 72	3,999
報償費	底曳網操業日誌 報償費	738
修繕料	曳航式ビデオカメラ	578
通信運搬費	電話料（水産試験場 137、船舶 105）、機材・資材 運搬料 276	519
使用料および賃借料	備船料	350
手数料	試験・点検の手数料	338
	計	29,815

【 主な検討事項 】

① 随意契約理由コード

県の財務会計システムにおいては、随意契約理由コード欄に 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項の第 1 号から第 9 号までの数字である 「1～9」 の数字が入力されるが、コードの誤りが散見される。

この誤りは、第 1 号から 9 号までの内容を十分把握していないか 又は 把握しているが記載・入力の際にケアレスミスを犯してしまうか の両方が考えられる。この誤りを回避するための対応が求められる。

意見 29	随意契約理由コードの誤り について
監査の観点	合規性
随意契約理由コードの誤りを回避するために、第 1 号から第 9 号までの規定の内容を記載して該当する理由に○を付する様式での随意契約理由書の作成が望ましい。	

② 備品購入費と消耗品費の区別

「物品」は、1 美術品、2 備品、3 消耗品、4 郵便切手類、5 原材料品、6 生産製作品、7 動物 に分類される（地方自治法 第 238 条第 4 項）が、「備品」と「消耗品」は会計処理の区別ミスを生ずることが多く、また、備品は備品台帳に計上され管理されることになり、会計処理に注意を要する。「備品」とは、その性質・形状を変えることなく、比較的長く使用し、かつ保存できる物品 であり、「消耗品」とは、その性質が使用することによって消耗され又はき損しやすいもの、若しくは長期間の保存に耐えないものである。両者は耐用期間(1年基準)、永続性、価額等から区別されることとなるが、それについては財務規則等で明確に規定しておく必要がある。

県は 備品について「福井県財務規則の公布施行について」の「物品会計(第四章) 通則 (第一節) 一 (2) 備品」において備品の意義を明らかにし、以下のように規定している。

その性質・形状を変えることなく比較的長期間使用に耐えるもの および 長期間保存を要するもの で次のものをいう。

- ・ 机類、イス類、公印、加除式図書 (台本)
- ・ 文化財類、標本、見本類
- ・ 国庫補助を受けて取得した物品でその補助法令等で備品と定めたもの。

- ・ その他予定価格(評価額)が十万円以上の もの。

ただし、図書にあっては、予定価格 (評価額)が一万円以上のもの、

または、図書館、学校等で閲覧、貸出しの用に供するもので千円以上のもの、

もしくは 所属長が備品として管理することが適当と認めたもの。

これに対し、この事業において計上されている 備品購入費は 7,257 千円、消耗品費 は 4,711 千円であるが、下記の2つは 10 万円以上の支出であり、その性質・形状を変えることなく比較的長期間使用・保存をするものとみとめられるが、消耗品費 として処理してあった。

- ・ 海底耕作機 (ズワイガニ事業 国庫) 936 千円
- ・ 海底作濬機 (県単) 541 千円

この会計処理について担当者に問い合わせたところ、写真の提示と消耗品費として処理した理由（実用化のために試作したものであり、長期間使用するものではないため）の説明があった。海底で使用する鉄製のショベル（工具器具）のようなものであり、動力がないので「機」より「器」がふさわしいと思われるが、消耗品費として処理した会計処理は妥当である、と判断した。

③ カニ関連産業の発展

この事業の対象である越前がには、福井県で水揚げされた証しとして黄色いタグ、加えて最高級のものにはプレミアムブランドの「極」タグのダブルタグを脚につけることにより差別化を図る戦略が功を奏してブランド価値が向上していること 及び 需要と比べ水揚げ量が少ないこと により価格が高騰し、高級化している。今後は漁獲量（漁により獲る生産量）を増やすために、この事業のような資源量を増大させる施策に力点を置き生産量を増加させることが期待される。

また、カニは食物としての利用だけでなく、カニ殻が肥料等に再利用されているが、さらに進めて、カニ殻から抽出される天然高分子であるキチンをナノファイバー化した「キチンナノファイバー」による化粧品や養毛剤、人工皮膚、創傷治癒材、健康食品など多種多様な製品に応用展開が期待されている。福井県は、カニの生産量が多く、繊維王国福井の優れた繊維技術を有し、さらに県の公設試験研究機関である福井県工業技術センターはナノメッキ技術や炭素繊維開繊技術において特許を取得している。「福井県長期ビジョン 2020→2040」には「キチンナノファイバー」という言葉は出てこないが、これらを組み合わせたオープンイノベーションにより、カニ殻の有効利用を推進することを期待したい。

意見 30	カニ殻の有効利用 について
監査の観点	その他
生産量が多いカニの殻に含まれるキチンに繊維王国福井の優れた繊維技術を組み合わせたオープンイノベーションによって 多種多様な製品へ応用展開され、カニ殻が有効利用されることを期待したい。	

④ 農林水産品のブランド化

ここでは、この事業にも関連するものとして農林水産品のブランド化について記載したい。

この事業の対象である越前がには、タグを脚につけることにより差別化を図る戦略が成功しているといえる。

一方、「全米史上最高ブランド」と銘打ってネーミングの公募を行って2018年度に生産・販売が開始された「いちほまれ」が売り上げの面で苦戦している。日本穀物検定協会の食味ランキングが特Aであり、「パナソニック ライスレディ」(パナソニックの炊飯器開発に携わる女性部隊)が作成した銘柄米の属性マップにおいても「甘い・しっかり」カテゴリーの代表的銘柄として位置付けられている。にもかかわらず苦戦している原因の一つとして、他県の銘柄と比べ地味でインパクトがない名前が影響していると思われる。しかし、いまさら名称を変更することは難しい。そこで全国の人々にコストがかけず効率的に広く認識してもらう方法として、「いちほまれ」と1対となったキャッチコピーを公募したらどうだろうか。評判が悪ければ品名ではないので、いくらでも変更できる。(例:「ふくい食いくふ いちほまれ」)

このキャッチコピー戦略は「いちほまれ」以外の他の農林水産物にも展開できる。福井県の代表的な農林水産物の品目には「越前」「若狭」など地名がついているものがほとんどだが、「いちほまれ」のように地名のついていないものもある。「越前」「若狭」は音の響きや語感が良く、そうでない地名よりインパクトの面で優位性があると思われるが、県外のほとんどが知らない地名がついたものや地名がないものはインパクトを強めるためにキャッチコピーを県民から公募することにより、認知度が高まると同時に県が標榜している「県民参加による政策の満足度・納得性の向上」に資すると思われる。(例:「海ナリシスト 越前水仙」「左利きの赤い海の葉 越前ガレイ」「御食国 見つけて食いたい 若狭ぐじ」「デザート後 最後の締め に えちぜん蕎麦 酒とおろしと男と女」)

意見 3 1	農林水産品のブランド化の一方法 について
監査の観点	その他
農林水産物のブランド化として、福井県の代表的な農林水産物の品目に県民の公募によるキャッチコピーをつけるのはブランド化の方法としてコストの面でも有効性・効率性の面でも優れた戦略だと思われる。	

○ 交流新時代への対応

● No.32 恐竜博物館機能強化事業

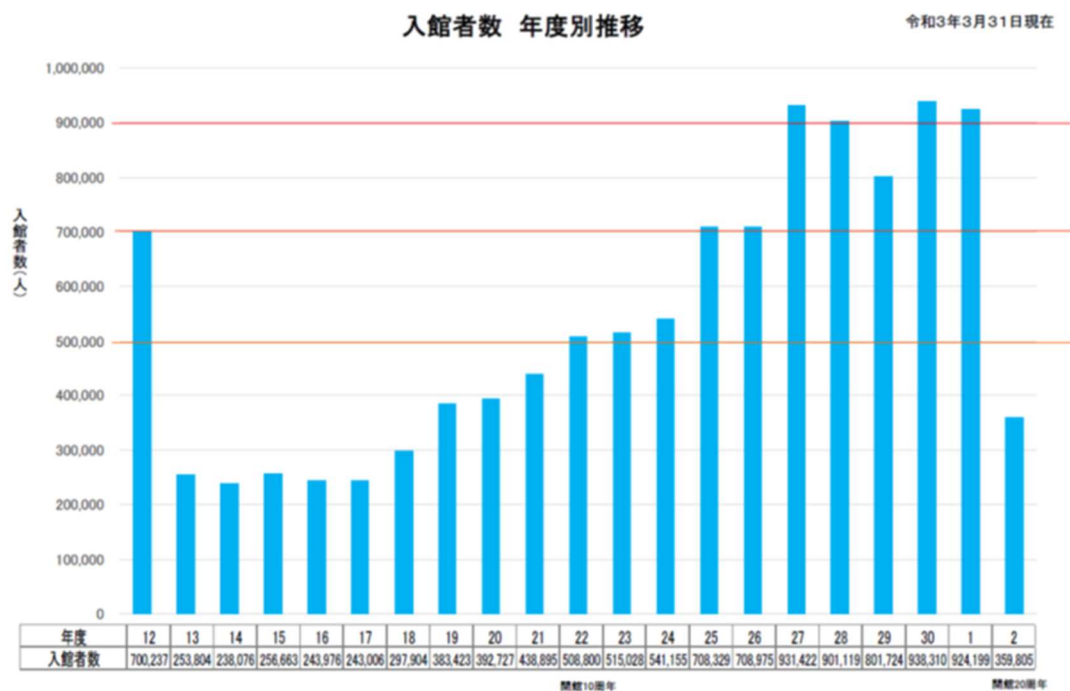
部局	交流文化部 ブランド課				要求基準	シーリング 外		
事業主体	県							
事業実施方法	直営	委託		補助率	—			
事業の経過	開始年度		終了予定年度		R2年度の区分		期首までの経過年数	
	R1 年度		R5 年度		継続 事業		1 年	
福井県長期ビジョン における位置付け	分野	3 楽しみを広げる（創造力）						
	政策	10 新幹線開業効果を最大限						
関連する県の計画等	—							
解決すべき問題・課題	北陸新幹線福井・敦賀開業効果を最大活用するため、世界に誇る恐竜化石の研究ならびに情報発信の拠点を 目指し、恐竜博物館の機能強化に着手							
事業目的	北陸新幹線福井・敦賀開業効果を最大活用するため、世界に誇る恐竜化石の研究ならびに情報発信の拠点を 目指し、恐竜博物館の機能強化整備を進める。							
R2年度の事業内容	・恐竜博物館の増改築に向けた基本設計・実施設計・土地造成工事 総事業費 約 93億9千万円 継続費 8,487,704 千円（令和3年度～5年度） 開館時期 令和5年夏頃（予定）							
前事業	名称	恐竜博物館機能強化検討事業						
	実績	恐竜博物館機能強化方法の検討を実施						
関連事業	名称	—						
	役割分担	—						
市町との連携状況	地元勝山市を始め、周辺市町と恐竜博物館機能強化に伴うワーキンググループを開催し、機能強化に伴う方策を検討。							
R2年度 予算	事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称		
	1,035,079	—	1,035,000	—	79			
	635,280	—	635,000	—	280			
	H29	H30	R1	R2	R3	事業評価（R3 予算編成方針）		
当初予算額	—	—	—	1,035,079	2,089,364	継続		
2月現計予算額	—	—	8,000	902,079	—	R2 決算額 の内訳		
決算額	—	—	8,000	635,280	—	委託料	466,231	
—	①				②	工事請負費	169,048	
① R2年度までの 主な増減理由	—							
② R3年度予算額の 増減理由	建築工事、展示工事に着手							
	H29	H30	R1	R2	R3	中間目標	最終目標	考え方・根拠
成果指標	目標	—	—	—	—	—	—	恐竜博物館の機 能強化に向けた 事業のため、成 果指標・活動指 標になじまない
	実績	—	—	—	—	—	—	
活動指標	目標	—	—	—	—	—	—	
	実績	—	—	—	—	—	—	
—	—				③	④	—	
③ R2年度の実績	・基本設計・実施設計の実施 ・造成工事の実施							
④ 実績を踏まえた R3年度の変更点	建築工事、展示工事に着手							

【 事業内容 】

主な支出の内容は、新設にと同一の設計事務所への博物館の機能強化整備にかかる基本・実施設計の委託業務(随意契約) が 463,244 千円、一般競争による 7 社への工事請負費が 167,101 千円 である。

福井県恐竜博物館は、福井県勝山市において 総額 約 140 億円 (建築工事費 91 億 5 千万円、展示工事費 31 億円、資料整備費、備品など) の事業費をかけて、2000 年 7 月にオープンした、恐竜を主たるテーマとした自然史博物館であり、2014 年 7 月には 野外恐竜博物館がオープンした。収蔵作品数は約 41,000 点であり、世界三大恐竜博物館と称されている。また、2009 年には、勝山市全域が恐竜渓谷ふくい勝山ジオパークとして日本ジオパークに認定され、2017 年には、「勝山恐竜化石群及び産地」として国指定天然記念物 (地質・鉱物) に指定されている。

この博物館の入館者数は、開館後順調に増加してきたが、コロナ前の 5 年間ににおいては年間約 90 万人前後で推移しており、安定はしているが増加しているとはいえない。博物館の増改築により、2023 年夏にリニューアルオープンし (予定)、北陸新幹線福井・敦賀開業の効果を取り込んで、入館者を 50 万人増の年間 140 万人とすることを目標としている。



【 主な検討事項 】

このように目標を設定しているにもかかわらず、この事業においては成果指標を設定していない。この事業は令和 5 年度に終了予定であり、事務事業カルテの指標欄の中間目標年度(福井県実行プランの最終年度である令和 6 年度)より前に終了するため、活動

指標・成果指標を記載していない、ということである。

しかし当該増改築事業の目的は博物館としての機能強化及び入館者の増加であり、明確である。また、「予算要求シート記載要領」にも「成果目標は事業の検証に極めて重要であることから、必ず設定のうえ、成果指標は出来る限り数値目標を設定してください。」と記載してある。100億円近くの大規模事業費を投入するのに目標を数値で示していないのでは、事業の説明として不十分といえる。

下記は監査人が適当ではないかと考える記載である。

		H29	H30	R1	R2	R3	中間目標	最終目標	考え方・根拠
成果指標	目標	—	—	—	—	—	—	—	この増改築工事業は令和5年度に終了。事業の性質上、活動指標になじまないため、設定していない。
	実績	80	94	92	36	—	140	××	
活動指標	目標	—	—	—	—	—	—	—	
	実績	—	—	—	—	—	—	—	

意見 3 2	成果指標の設定 について
監査の観点	有効性・効率性
この事業のような政策的経費は、経常的経費と異なり、明確な事業目的を設定して政策的な判断のもと投入する経費である。適切な成果指標を設定していないと、事業目的の内容あるいは事業目的の設定行為が不適切ではないかと疑われる。成果指標は必ず設定すべきである。	

● No. 33 恐竜博物館来館者ワクワク回遊プロジェクト

部局	交流文化部 ブランド課		要求基準	シーリング 内外				
事業主体	県							
事業実施方法	委託		補助	補助率	10/10,1/2			
事業の経過	開始年度		終了予定年度		R2年度の区分		期首までの経過年数	
	R2 年度		R6 年度		継続 事業		一年	
福井県長期ビジョン における位置付け	分野	3 楽しみを広げる（創造力）						
	政策	10 新幹線開業効果を最大限						
関連する県の計画等	—							
解決すべき問題・課題	恐竜博物館の機能強化に向けて、市内・県内の回遊、混雑・渋滞への対応が必要である。							
事業目的	恐竜博物館への来館者による県内への回遊・宿泊を促進するため、勝山市、周辺市町、関係団体と力を合わせ、機能強化による新たな方策に着手。							
R2年度の事業内容	(1) 恐竜モビリティ・ステイサースervice支援 ・恐竜列車整備：車両デザイン・設計、車両改造（安全対策）を支援 ・恐竜バス運行：福井駅から恐竜博物館への恐竜バスの運行経費等を支援							
	(2) 恐竜ホテル改修：宿泊室・共用スペースを恐竜仕様に改修する経費等を支援 補助率：県 1/2（市町 1/6、事業者 1/3） 補助上限額：500 万円/件							
前事業	名称	—						
	実績	—						
関連事業	名称	—						
	役割分担	—						
市町との連携状況	勝山市が所有する勝山ニューホテルを恐竜ルームに改修							
R2年度	事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称		
	予算	122,351			122,351			
	決算	78,991			78,991			
		H29	H30	R1	R2	R3	事業評価（R3 予算編成方針）	
当初予算額	—	—	—	122,351	382,394	拡充		
2月現計予算額	—	—	—	102,438	—	R2 決算額 の内訳		
決算額	—	—	—	78,991	—	委託料	54,795	
—	①				②	補助金	24,196	
① R2年度までの 主な増減理由	—							
② R3年度予算額の 増減理由	新規恐竜バスの購入、車内でのARコンテンツの充実支援、恐竜博士ベンチの設置による増額							
	H29	H30	R1	R2	R3	中間目標	考え方・根拠	
成果指標	恐竜博物館 来館者数（人）							
	目標			1,000,000	1,000,000	1,400,000	1,400,000	—
	実績	801,724	938,310	924,199	359,805	—	—	—
活動指標	恐竜列車・恐竜バスの運行日数（日）							
	目標			40	150	150	150	—
	実績			24	—	—	—	—
—	—				③	④	—	
③ R2年度の実績	新規恐竜列車の車両購入等に対する支援 恐竜バスの運行 恐竜ホテルの改修支援							
④ 実績を踏まえた R3年度の変更点	新規恐竜バスの購入、車内でのARコンテンツの充実支援、恐竜博士ベンチの設置							

【 事業内容 】

この事業の内訳は次のとおりである。(単位：千円)

事業名	支払先	委託料	補助金	備考	
ワクワク恐竜 モビリティサービス 支援事業	福井駅－恐竜博物館 直通バス運行等	地元路線バス会社	3,739	恐竜にラッピングされた直通バス。 毎土・日・祝 1日6便運行。	
	恐竜バス改修		2,743		
	恐竜列車整備	第三セクター方式鉄道会社		17,127	・現きょうりゅう電車のリニューアル ・恐竜列車の新規導入
恐竜ホテル 改修支援事業	恐竜ホテル改修	勝山市		4,326	4室の恐竜ルーム 設置
	恐竜ホテル発信	(公社) 福井県観光連盟	292		HP「ふくいドットコム」を活用
恐竜ランドマーク 支援事業	恐竜ランドマーク 設置	1 民間会社	50,765		特命随意契約
計			54,795	24,196	計 78,991

恐竜バスの運行日数は 当初契約では 92 日だったが、コロナのため 49 日に変更され、
実際運行日は 22 日となった。運航休止日 27 日については、路線バス会社に責はなく、1
日当たり 30 千円 支払っている。

【 主な検討事項 】

県が 1/2 を補助している 勝山ニューホテル 恐竜ルーム改修工事 において、一般競争
入札における入札参加条件として「勝山市内に建設業法第 3 条第 1 項の本店を有している
こと」を掲げた結果、一者応札となった。

一般競争入札において、一者応札となった場合は、当該入札に十分な競争が働いていると
は言えず、特に、連続して同一者による一者応札となる場合、価格が高止まることが懸念
される。

意見 3 3	補助金を市町へ支給した場合の市町が行った一般競争入札におけ る一者応札 への対応 について
監査の観点	経済性
<p>県が市町に補助金を支給している事業においては、その市町の事業者であることを参 加条件とすることは禁止したり、一者応札となった場合には県内の事業者であることを 参加条件として再入札を行うことを市町へ要請したりするなど、一者入札を回避するた めの方策を検討すべきである。</p>	

● No. 34 見たい・行きたい・味わいたい福井の名物発信事業

部局		交流文化部 ブランド課				要求基準	シーリング 内		
事業主体		県							
事業実施方法		直営	委託		補助率	—			
事業の経過		開始年度		終了予定年度		R2年度の区分		期首までの経過年数	
		R2年度		R4年度		継続 事業		一年	
福井県長期ビジョン における位置付け	分野	3 楽しみを広げる（創造力）							
	政策	10 新幹線開業効果を最大限							
関連する県の計画等		—							
解決すべき問題・課題		「越前がに」につぐ、観光客を魅了し福井へ来るきっかけとなりえる「食」や「食文化」のブランディングが必要である。							
事業目的		福井の食のメディアツアーを開催し、食のトレンドに敏感なメディア関係者の目線から見た北陸新幹線福井・敦賀開業時に目玉となりえる福井の名物を全国に発信							
R2年度の事業内容		メディアツアーを開催し、雑誌・WEBへの掲載を通して福井の名物を全国に発信							
前事業	名称	—							
	実績	—							
関連事業	名称	—							
	役割分担	—							
市町との連携状況		—							
R2年度	予算	事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称		
		13,323	6,661	—	—	6,662	—		
	決算	13,013	6,236	—	—	6,777	地域創生推進交付金		
		H29	H30	R1	R2	R3	事業評価（R3予算編成方針）		
当初予算額		—	—	—	13,323	12,718	継続		
2月現計予算額		—	—	—	13,323	—	R2 決算額 の内訳		
決算額		—	—	—	13,013	—	委託料 11,922		
—		①				②	消耗品費 1,005		
① R2年度までの 主な増減理由		—				—	通信運搬費 63		
② R3年度予算額の 増減理由		—				—	負担金 22		
		H29	H30	R1	R2	R3	中間目標	最終目標	考え方・根拠
成果指標	雑誌記事掲載件数（媒体）（件）								
	目標	—	—	—	16	16	—	—	—
実績	—	—	—	18	—	—	—	—	
活動指標	メディアツアー参加社数（社）								
	目標	—	—	—	16	16	—	—	—
実績	—	—	—	16	—	—	—	—	
—		—			③	④	—		
③ R2年度の実績		食関係のメディアとメディアミーティング、メディアツアーを実施							
④ 実績を踏まえた R3年度の変更点		—							

【 事業内容 】

この事業費の90%以上を占めるのは、「福井の食ブランディング魅力発信」業務の委託料11,922千円である。この契約は参加者5者の企画競争により決定し締結している。

【 主な検討事項 】

委託契約手続の妥当性を検討したが、特に問題点は見当たらなかった。

● No. 35 恐竜ブランドキャラクタービジネス促進強化事業

部局		交流文化部 ブランド課				要求基準	シーリング 内			
事業主体		県								
事業実施方法		直営	委託		補助率	—				
事業の経過		開始年度		終了予定年度		R2年度の区分		期首までの経過年数		
		H24 年度		R4 年度		継続 事業		8 年		
福井県長期ビジョン における位置付け	分野	3 楽しみを広げる（創造力）								
	政策	10 新幹線開業効果を最大限								
関連する県の計画等		—								
解決すべき問題・課題		企業のジュラチックアイテム商品化数が減少傾向にある。								
事業目的		公式恐竜ブランドキャラクター「Juratic」を活用し、新たな商品開発と販路拡大を進め、「恐竜王国福井」を全国へ発信。								
R2年度の事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・「juratic」商品の開発・販売の促進 ・デザイナーによるデザイン監修 ・着ぐるみ更新、PRツールによるPR活動 								
前事業	名称	—								
	実績	—								
関連事業	名称	—								
	役割分担	—								
市町との連携状況		—								
R2年度	予算	事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称			
		19,456	4,620	—	4,234	10,602				
	決算	18,000	4,620	—	23	13,356	地方創生推進交付金			
		H29	H30	R1	R2	R3	事業評価（R3予算編成方針）			
当初予算額		10,564	11,027	11,017	19,456	10,289	縮減			
2月現計予算額		10,564	11,027	11,017	19,456	—	R2 決算額の内訳			
決算額		10,562	10,966	10,815	18,000	—	委託料 17,532			
—		①				②	消耗品費 225			
① R2年度までの 主な増減理由	令和2年度はジュラチック着ぐるみ7体のリニューアルを実施したため、事業費が増加した								印刷製本費 199	
	② R3年度予算額の 増減理由	2月現計予算額の推移 令和3年は前年度に着ぐるみリニューアル経費として計上していた分が減額								通信運搬費 22
		H29	H30	R1	R2	R3	中間目標	最終目標	考え方・根拠	
成果指標	ジュラチック累計商品数（アイテム数）									
	目標	277	307	337	367	397	800	1,500	企業が毎年30アイテム以上商品化	
活動指標	商品・サービスの商品支援（監修）件数									
	目標	277	307	337	367	367	800	1,500	同上	
—		—				③	④	—		
③ R2年度の実績		令和2年3月末時点の商品開発数は56社388アイテムであり、成果指標、活動指標とも目標を達成した。								
④ 実績を踏まえた R3年度の変更点		—								

【事業内容】

福井県のマスコットキャラクターである「Juratic(ジュラチック)」は現在県内の各市町の数の17体(各市町と各キャラクターの1対1の対応はない)と福井県勝山市の北谷層で発見され学名に「フクイ」と付く恐竜をモデルにした3体(胸に「F」の文字)の計20体のキャラクターによりジュラチック王国を形成しており、イベント出席やグッズ等商品展開などを行っている。

この事業における委託料17,532千円の内訳は、民間会社への業務委託11,575千円(①「Juratic」着ぐるみリニューアル業務9,240千円、②「Juratic」出向宣伝業務1,950千円など)、③民間会社への「Juratic」プロデュース等業務委託5,100千円、④民間会社への「Juratic」ホームページ運用保守管理業務委託231千円、⑤一般社団法人への恐竜博物館着ぐるみ業務委託525千円、⑥民間会社への名簿作成業務委託99千円となっている。

【主な検討事項】

随意契約の妥当性について検討した。

①については、着ぐるみ操演の企画運営について例年200回以上行い、熟練したアクターを有している唯一の業者であり、ジュラチックの着ぐるみ操演についても熟練しているため、特命随意契約を行った。

②については、①の会社が1社のみプロポーザルに参加し、審査基準を満たしたため、随意契約を行った。

③については、平成25年から「Juratic」のデザインや商品開発を行ってきており、著作権等知的財産権を県と共有する会社であるため、特命随意契約を行っている。

④⑤⑥については、少額随意契約であり、見積書を入手している。

この事業の委託料に関する随意契約について、特に問題点は見当たらなかった。

恐竜王国福井は今や日本全国に知れ渡り、「Juratic」は一大ブランドになったと思われ、福井県のPRにおいて大いに活躍しており、今後も重要な役割を担っていくことになる。しかし今までと変化なく同じようなことを行っているとマンネリ化し飽きられてしまうおそれがある。ただジュラチックが優れている点はふなっしーやひこにゃんなどの単体のキャラクターと比べ数が圧倒性に多く、ストーリー化(物語化)しやすい点にある。キャラクター数が多い点から、次のような方法でのPRが考えられる。

- ・アルファベット全26文字の各キャラクターへの割り付けによる文字によるPR
- ・恐竜博物館での人気投票による最下位キャラクターの絶滅と新キャラクターの新生
- ・新幹線開業始発列車による着ぐるみ全員による遠足及び名産品のPR
- ・福井県出身の作家やコンサルタントなどによるリレー形式のジュラチック王国のストーリー作成など

意見 3 4	ジュラチックのキャラクター戦略の今後の展開 について
監査の観点	その他
<p>ジュラチックは他のキャラクターと比べ数が圧倒性に多く、ストーリー化しやすいという優位性がある。この点を活かし、今後も県民からアイデアを募集したり県内出身者を活用したりして長期スパンでストーリーを考え実行することにより福井県のPRに大活躍することを期待したい。</p>	

● No.36 周遊・滞在型観光推進事業

部局	交流文化 観光誘客課		要求基準	シーリング 内				
事業主体	市町、観光団体等							
事業実施方法	直営、補助	補助率	ハード事業支援 3/10、ソフト事業支援 1/2					
事業の経過	開始年度	終了予定年度	R2年度の区分	期首までの経過年数				
	H28 年度	R4 年度	継続 事業	4 年				
福井県長期ビジョン における位置付け	分野 政策	3 楽しみを広げる（創造力） 10 新幹線開業効果を最大限						
関連する県の計画等	ふくい観光ビジョン							
解決すべき問題・課題	北陸新幹線敦賀開業や中部縦貫自動車道全線開通に向け、複数の市町が連携した周遊・滞在型観光を推進し、さらなる誘客拡大や地域の活性化を図る必要がある。							
事業目的	複数の市町が連携した周遊・滞在型観光を推進することにより、北陸新幹線敦賀開業や中部縦貫自動車道全線開通に向け、さらなる誘客拡大や地域の活性化を図る。							
R2年度の事業内容	市町等が実施する以下の事業に対する支援 ○ ハード事業 ① エリアのゲートウェイ機能（広域観光案内、物産販売等の機能）を持ち、エリア内周遊の拠点となるもの ② エリア内の宿泊拠点となり、宿泊者数増加につながるもの ③ 主要観光地において観光客の滞在時間の増加を促すもの ○ ソフト事業 エリアの魅力創出、周遊・滞在型観光の推進に資する新規・拡充事業（次年度以降も継続実施するもの）							
前事業	名称	観光まちなみ魅力アップ事業						
	実績	平成 24 年度 ～ 29 年度 ハード、ソフト事業に対して支援						
関連事業	名称	—						
	役割分担	—						
市町との連携状況	複数の市町が連携した周遊・滞在型観光を推進							
R 2 年度	事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称		
	予算	522,948	—	—	—	522,948		
	決算	544,104	—	—	113,313	430,791	その他：繰越金	
		H29	H30	R 1	R 2	R 3	事業評価（R 3 予算編成方針）	
当初予算額	43,631	158,472	565,925	522,948	227,156	縮減		
2月現計予算額	28,061	60,387	474,762	507,006	—	R 2決算額の内訳		
決算額	27,057	39,477	375,971	544,104	—	補助金	544,104	
—	A			B				
A R2年度までの 主な増減理由	—							
B R3年度予算額	R3：5年計画の4年目にあたり、市町からの申請見込みが大幅に減少							
	H29	H30	R 1	R 2	R 3	中間目標	最終目標	考え方・根拠
成果指標	観光客入込数（千人）（※暦年）							令和元年目標値 13,000千人 （観光新戦略 H26～R1） 令和6年目標値 20,000千人 （観光ビジョン R2～R6）
	目標	12,500	12,750	13,000	17,500	18,000	19,000	20,000
	実績	13,043	16,969	18,100	11,706	—	—	—
活動指標	ソフト事業支援採択数（件）							—
	目標	12	15	15	15	15	15	
	実績	13	15	15	16	—	—	—
—	—			C	D	—		
C R2年度の実績	ハード事業支援：10 箇所、ソフト事業支援：16 件							
D 実績を踏まえた R3年度の変更点	新規ハード事業 ・三国港市場リフレッシュ改修（坂井市） ・丸岡温泉たけくらべ改修（坂井市） ・若狭アドベンチャーツーリズム拠点整備（若桜町）							

【 事業内容 】

本事業は、市町の「直営事業」に対する補助事業であり、市の工事請負費等を県が補助している。

【 主な検討事項 】

1. 検査調書について

「周遊・滞在型観光推進事業補助金検査調書」の検査事項「4. 補助対象物件の取得・支払状況」における検査の着眼点「支払いは、年度内に完了させるようになっているか。」について、確認欄が「指導改善」となっている事業が散見された。

「指導改善」となっていた事業とその理由は以下のとおりである。

事業名（総事業費）	総事業費(円)	理由
道の駅「越前おおの荒島の郷」整備事業	100,000,000	井尾建設（株）との工事請負契約にかかる通常払い 18,534,000 円が年度内に完了しなかった。
路線バスおよびタクシー＆レンタカー活用事業	2,901,000	三重交通（株）との委託契約における精算払い 3,102,000 円が年度内に完了していなかった。
エリア周遊パス・周遊ガイドブック発行事業	1,500,000	（株）JR東日本企画との委託契約における精算払い 3,000,880 円が年度内に完了しなかった。
酒蔵周遊事業	900,000	（株）ウララコミュニケーションズとの委託契約における精算払 884,950 円が年度内に完了しなかった。
一乗谷・永平寺特急バス事業	3,154,000	京福バス（株）との委託契約の精算払い 6,309,550 円が年度内に完了しなかった。
海辺の賑わい創出事業	100,000,000	小浜上田建材（株）（127,490,000 円）が年度内に完了しなかった。
道の駅若狭おばま農産物活用による地域循環プロジェクト	27,882,000	杉谷建設（有）（15,400,000 円）が年度内に完了しなかった。

ここで“支払い未了”とは「誰から誰に対する支払いが未了なのか」を明らかにする必要があるが、本事業は「市町の直営事業」に対する補助であり、市の工事請負費等に対する補助であることから、「市から工事請負業者等に対する支払いが未了」の状態を指す。

なお、以下の3事業については検査調書上「指導改善」となっていたが、その後確認したところ年度内に支払い完了しているとのことであった。

事業名	金額 (円)
芦原温泉駅西口賑わい施設整備事業	2,178,000
歴史ミュージアム構想推進事業	454,000
酒蔵周遊事業	400,000

事業費の一部が支払い未了となった理由について担当者に質問したところ、事業期間の終了が会計年度末間際（3月下旬）であることが主な原因とのことであった。たしかに、事業期間終了が令和3年3月下旬になる場合、当該事業の一部の支払いについては未了であることが多く、検査調書において指摘事項となる蓋然性が高い。なお、検査日現在時点で未払いとなっていた支出については、事後的に市町に指導し支払状況は確認しているとのことであるが、明文化されたルールはない。

そもそも当該項目が検査事項として掲げられている趣旨は、県が交付した補助金が対象となる補助事業に充てられない目的外支出のリスクを排除するためである。また、補助事業の趣旨に沿った支出に充てられた場合でも、支出が遅延すると補助事業の実施時期と補助金の交付時期がずれてしまい、期間対応が図れなくなる。

意見 35	検査調書における検査事項 について
監査の観点	合規性
<p>検査日現在において未払いとなっていた支出については市町に確認・指導し支払状況を後日フォローすることが必須であり、当該事項を検査調書の検査項目として明記すべきである。また「指導改善」という文言は、一般的には検査事項について異常点があることを想起させるため、検査調書の文言についても何らかの工夫が必要であろう。</p>	

2. 1者応札について

勝山温泉センター水芭蕉内装改修事業（8,985千円）について、補助先たる勝山市の調達是一般競争入札により行われていたが、1者のみが入札に参加し落札していた。県の担当者が市の担当者から聴取したところによれば、応札しそうな業者は12～13者あったらしいが、1者しか応札してこなかったとのことである。公募により公平な入札機会が確保されているとはいえ、結果に着目すれば公正な競争のメカニズムが働いているとは言い難い。

意見 36	1者応札 について
監査の観点	経済性
直営事業の場合に比して補助事業の場合、業者の選定に直接関与できるわけではないが、1者応札となった原因については聴取りした上で、補助者の立場として指導していくことが望ましい。	

● No.37 民宿リニューアル支援事業

部局		交流文化部 観光誘客課			要求基準	シーリング 内			
事業主体		市町							
事業実施方法		補助	補助率	1/3					
事業の経過		開始年度	終了予定年度	R2年度の区分		期首までの経過年数			
		R2 年度	R4 年度	新規 事業		0 年			
福井県長期ビジョン における位置付け	分野	3 楽しみを広げる（創造力）							
	政策	10 新幹線開業効果を最大限							
関連する県の計画等		ふくい観光ビジョン							
解決すべき問題・課題		北陸新幹線の利用者や今後増加が見込まれる外国人観光客等の新たな宿泊需要に対応する必要がある。							
事業目的		北陸新幹線福井・敦賀開業や中部縦貫自動車道の全線開通に備え、観光客の宿泊需要に対応するため、民宿の魅力向上や受入環境の整備を支援する。							
R2年度の事業内容		市町等が行う民宿事業者への店舗改修費の補助を支援し、宿泊の受入環境を整備 ○ 民宿における客室の内装改修、浴室の整備改修、トイレの洋式化、外観修繕 等 県 1/3、市町 1/3、事業者 1/3 補助上限額 5,000 千円（事業費ベース 15,000 千円）							
前事業	名称	—							
	実績	—							
関連事業	名称	—							
	役割分担	—							
市町との連携状況		市町等が行う民宿事業者への店舗改修費の補助を支援							
R 2 年度		事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称		
	予算	50,000	—	—	—	50,000			
	決算	44,042	—	—	—	44,042			
		H29	H30	R 1	R 2	R 3	事業評価（R 3 予算編成方針）		
当初予算額					50,000	50,000	継続		
2月現計予算額					44,430	—	R2決算額の内訳		
決算額					44,042	—	補助金	44,042	
—		①				②			
① R2年度までの 主な増減理由		—							
② R3年度予算額		—							
		H29	H30	R 1	R 2	R 3	中間目標	最終目標	考え方・根拠
成果指標	目標	延べ宿泊者数（万人）							観光庁宿泊統計調査
	実績				415	420	—	510	
活動指標	目標	支援採択数（件）							
	実績				10	10	—	—	
—					24	—	—	—	
—		③				④	—		
③ R2年度の実績		外観の修繕や浴室改修など 24 件の民宿リニューアルを支援							
④ 実績を踏まえた R3年度の変更点		—							

【 事業内容 】

本事業は、市町の「補助事業」に対する間接補助事業であり、市の補助先の工事請負費等を県が市町を介して間接補助している。

【 主な検討事項 】

1. 検査調書について

「民宿リニューアル支援事業補助金検査調書」の検査事項「4. 補助対象物件の取得・支払状況」における検査の着眼点「支払いは、年度内に完了させるようになっているか。」について、確認欄が「指導改善」となっている事業が散見された。

「指導改善」となっていた補助先（市町）および民宿業者は以下のとおりである。

補助先	民宿名	総事業費 (円)
小浜市	まちづくり小浜	2,500,000
小浜市	浜岸	465,000
坂井市	んだこ	5,000,000
坂井市	民宿富士	5,000,000
敦賀市	ひがし旅館	5,000,000
敦賀市	あみや旅館	5,000,000
敦賀市	あたらしや旅館	797,000

ここで“支払い未了”とは「誰から誰に対する支払いが未了なのか」を明らかにする必要があるが、本事業は「市町の補助事業」に対する間接補助であり、市の補助先である民宿事業者から工事請負業者等への支払いを間接補助であることから、「市町から民宿事業者に対する支払いが未了」の状態を指す。

事業費の一部が支払い未了となった理由について担当者に質問したところ、事業期間の終了が会計年度末間際（3月下旬）であることが主な原因とのことであった。たしかに、事業期間終了が令和3年3月下旬になる場合、当該事業の一部の支払いについては未了であることが多く、検査調書において指摘事項となる蓋然性が高い。なお、検査日現在時点で未払いとなっていた支出については、事後的に市町に指導し支払状況は確認しているとのことであるが、明文化されたルールはない。

そもそも当該項目が検査事項として掲げられている趣旨は、県が交付した補助金が対象となる補助事業に充てられない目的外支出のリスクを排除するためである。また、補助事業の趣旨に沿った支出に充てられた場合でも、支出が遅延すると補助事業の実施時

期と補助金の交付時期がずれてしまい期間対応が図れなくなる。

意見 37	検査調書における検査事項 について
監査の観点	合规性
検査日現在において未払いとなっていた支出については市町に確認・指導し支払状況を後日フォローすることが必須であり、当該事項を検査調書の検査項目として明記すべきである。また「指導改善」という文言は、一般的には検査事項について異常点があることを想起させるため、検査調書の文言についても何らかの工夫が必要であろう。	

2. 成果指標について

当該事業の活動指標および成果指標はそれぞれ「支援採択数」および「延べ宿泊者数（県内全体）」となっているが、当該事業の有効性を判定する上で、両者の間に成立する因果関係が弱すぎる。また、成果指標については、実績値が目標値を既に超えているため目標値としての意味を有していない。

意見 38	成果指標 について
監査の観点	有効性
「間接補助先たる民宿事業者の延べ宿泊者数」を成果指標とした方が適切ではないかと考える。また、成果指標の目標値を、実績に即した意味のある値に再設定する必要がある。	

● No. 38 北陸新幹線開業に向けたインバウンド対策事業

部局	交流文化部 観光誘客課		要求基準	シーリング 内					
事業主体	県、市町、観光協会、民間事業者等								
事業実施方法	直営、補助	補助率	3 / 4、1 / 2 以内						
事業の経過	開始年度	終了予定年度	R2年度の区分		期首までの経過年数				
	R1 年度	R4 年度	継続 事業		1 年				
福井県長期ビジョン における位置付け	分野	3 楽しみを広げる（創造力）							
	政策	10 新幹線開業効果を最大限							
関連する県の計画等	ふくい観光ビジョン								
解決すべき問題・課題	多言語に対応した標識、フリーWi-Fiエリア、キャッシュレス環境等、外国人がストレスフリーに旅行が出来る環境構築が課題。								
事業目的	北陸新幹線敦賀延伸に向けて、外国人観光客が快適に旅行できる受入環境を整え、消費拡大を促していくため、市町との共同により重点整備エリアを選定し、域内のキャッシュレス決済・免税対応等を面的に整備する。								
R2年度の事業内容	(1) 県内観光事業者のインバウンド対応意識醸成、安心して受入が出来る体制づくり ・ 県内観光事業者向けインバウンドビジネスセミナーの開催 ・ 多言語コールセンターの設置 (2) 重点整備エリア内における外国人観光客の受入環境整備に対する経費支援								
前事業	名称	—							
	実績	—							
関連事業	名称	—							
	役割分担	—							
市町との連携状況	—								
R 2 年度	事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称			
	予算	98,432			98,432				
	決算	7,249			7,249				
		H29	H30	R 1	R 2	R 3	事業評価 (R 3 予算編成方針)		
当初予算額				823	98,432	62,640	継続		
2月現計予算額				823	8,880	—	R 2 決算額の内訳		
決算額				0	7,249	—	補助金 7,190 報償費 30 使用料および賃借料 29		
—		①			②				
① R2年度までの 主な増減理由	令和2年度に受入環境整備補助金制度 創設								
② R3年度予算額	多言語コールセンター設置費用の見送り								
	H29	H30	R 1	R 2	R 3	中間目標	最終目標	考え方・根拠	
成果指標	消費税免税店数 (店)								
	目標			100	270	300	—	500	北陸新幹線延伸時の 消費税免税店数 現状 85 店 → 目標 500 店
	実績	70	85	92	91	—	—	—	
活動指標	セミナー開催数 (回)								
	目標			4	3	3	—	—	R元年度新型コロナウイルス の影響により開催中止
	実績			0	1	—	—	—	
—				③		④			
③ R2年度の実績	・ 免税セミナーの開催 : 1 回 ・ 免税カウンターの設置支援 : 1 件 ・ 市町に対する受入環境整備支援 : 4 件								
④ 実績を踏まえた R3年度の変更点	引き続き、セミナーを通じた意識啓発を行いながら 補助事業により受入環境の整備を推進								

【 事業内容 】

新型コロナウイルスの影響で予算執行が想定どおり進まず、事業内容 (1) に掲げられているセミナーについてはほとんど開催出来なかった。事業内容 (2) についても、市町や事業者を個別訪問し活用を呼び掛けたが、市町の予算の確保の関係もあり導入は一部にとどまった。免税カウンターについては、事業者にとってランニングコストの負担が大きく、コロナ禍で導入は 1 事業者にとどまった。

【 主な検討内容 】

1. 補助事業の設計について

コロナの影響でやむを得ない面もあるが、重点整備エリア内における外国人観光客の受入環境整備に対する経費支援について当該年度の実施事業はほとんどがトイレ整備となっている。

この点について、消費税免税店・Wi-Fi 環境等については、やり方によってある程度は推進することが出来たのではないだろうか。観光エリアにおける免税店の有無は、海外観光者にとっての魅力度を大きく左右すると考えられる。アフターコロナ時におけるインバウンド需要の取り込みに乗り遅れないように、極力前倒して免税店を増やしておく必要があると考える。

意見 39	補助事業の設計 について
監査の観点	有効性
ランニングコストの事業者負担（商品登録用のハンディPOS等）が重く、このことが当該事業の活用を躊躇する阻害要因になっているのなら、イニシャルコストのみならずランニングコストに対する補助まで踏み込むべきであったと考える。より柔軟な補助事業設計および予算執行を期待したい。	

2. 成果指標について

当該事業の成果指標は「消費税免税店数」であるが、最終目標 500 店に対して実績が大幅に乖離している。また、活動指標と成果指標には「努力と成果」という因果関係が成立していなければならないが、現状の活動指標「セミナー開催数」と成果指標「消費税免税店数」との間にはその関係性を見出せず適切とは言い難い。

意見 40	成果指標 について
監査の観点	有効性
<p>本事業は2つのユニット事業で構成されているが、相対的に事業内容(2)「重点整備エリア内における外国人観光客の受入環境整備に対する経費支援」の重要性が高いため、活動指標は「免税店数」が適切と考える。そして、その場合の成果指標は、免税店が増えたことによる経済的効果(例えば免税店での海外旅行者に対する売上金額)が適切と考える。</p>	

●No. 39 関西・中京圏からの誘客強化事業

部局	交流文化部 観光誘客課		要求基準	シーリング 内				
事業主体	県、(公社)福井県観光連盟							
事業実施方法	直営、補助		補助率	10/10				
事業の経過	開始年度	終了予定年度	R2年度の区分		期首までの経過年数			
	R2 年度	R4 年度	新規 事業		一 年			
福井県長期ビジョン における位置付け	分野	3 楽しみを広げる(創造力)						
	政策	10 新幹線開業効果を最大限						
関連する県の計画等	ふくい観光ビジョン							
解決すべき問題・課題	北陸新幹線福井・敦賀開業や中部縦貫自動車道本県開通にあわせ、関西・中京圏へのプロモーション強化が必要である。							
事業目的	関西・中京圏において、恐竜等の強みを活かした情報発信を行うことにより、さらなる誘客を強化する。							
R2年度の事業内容	(1) 関西・中京圏におけるプロモーション ○ J R 大阪駅および名古屋駅周辺における D I N O - A - L I V E を活用した観光 P R (2) 現地メディア等への営業活動【県観光連盟】 ○ イベント、物産展の開催等に併せて現地メディアを営業訪問 ○ 県外イベント等へのブース出展による P R ○ 出向宣伝等に同行する観光宣伝隊の管理・運営							
前事業	名称	—						
	実績	—						
関連事業	名称	ふくいの物産と観光展 開催支援事業						
	役割分担	上記事業と共同した観光プロモーションを実施						
市町との連携状況	出向宣伝等への共同参加							
R 2 年度	事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称		
	予算	20,300	10,150	—	—	10,150	地方創生推進交付金	
	決算	3,052	1,526	—	—	1,526		
		H29	H30	R 1	R 2	R 3	事業評価 (R 3 予算編成方針)	
当初予算額					20,300	23,518	継続	
2月現計予算額					5,969	—	R 2 決算額の内訳	
決算額					3,052	—	補助金 3,052	
—		①			②			
① R2年度までの 主な増減理由		—						
② R3年度予算額		—						
		H29	H30	R 1	R 2	R 3	中間目標 最終目標 考え方・根拠	
成果指標	目標	観光客入込数(千人)(暦年)						
	実績	12,500	12,750	13,000	17,500	18,000	19,000	20,000
活動指標	目標	ツーリズム E X P O 出展、ディノアライブ開催件数(件)						
	実績				2	2	3	3
—		—			③	④	—	
③ R2年度の実績	新型コロナウイルスの影響により、関西・中京圏の駅周辺の出向宣伝等は中止							
④ 実績を踏まえた R3年度の変更点	・ ツーリズム E X P O (大阪) への出展 ・ 名古屋駅周辺における出向宣伝(ディノアライブ)							

【 事業内容 】

新型コロナウイルスの影響により事業内容 (1) (2) とともに当初予定していた活動が実施困難となったため、代替的に、補助先である (公社) 福井県観光連盟を介して「マスクケース (10,000 枚) および宣伝隊マスク (100 枚) の製作および配布」等を実施した。

【 主な検討内容 】

1. マスクケースの配布状況について

令和 3 年 10 月 27 日現在のマスクケース残数は 4,476 枚となっており、当初発注した 10,000 枚の配布が思うように進んでいない。令和 3 年度のマスクケースの配布状況は以下のとおりである。

日付	購入数	消費数	残数	摘要 (使用目的)
3 年 4 月 1 日			9,707	前年度から繰り越し
3 年 7 月 8 日		50	9,657	埼玉県修学旅行生用 (北陸三県修旅PJ)
3 年 7 月 16 日		5	9,652	プロポーザル審査員(外部)へ配布
3 年 9 月 2 日		50	9,602	名古屋事務所 (大学祭・県人会・企業回りで配布)
3 年 9 月 3 日		25	9,577	名古屋移住関連イベント
3 年 9 月 7 日		5,000	4,577	教育旅行 学校へのノベルティ送付
3 年 10 月 6 日		1	4,576	サンプル
3 年 10 月 27 日		100	4,476	イオンレイクタウン (埼玉) ブース出展

意見 41	マスクケースの配布 について
監査の観点	経済性
品質劣化や保管料等の維持管理負担を考慮すれば、マスクケースの残数を速やかに配布する必要がある。	

2. 1者応札について

補助先である(公社)福井県観光連盟において、当該連盟にとっての委託業者の選定にあたり一般競争入札が実施されているが、(株)FBCアドサービスの1者のみが参加する1者応札となっていた。なお(株)FBCアドサービスは参考見積の徴求先でもある。

意見 42	1者応札 について
監査の観点	経済性
補助事業の場合は、直営の場合と比較して業者の選定が公正に実施されているか 目が届きにくい面もあると考えられるが、1者応札となった原因を聴取りすると ともに1者入札を極力回避するよう補助先を指導することが望ましい。	

3. 成果指標について

活動指標および成果指標はそれぞれ「ツーリズムEXPO出展、ディノアライブ開催
件数」および「観光客入込数(県内全体)」となっているが、当該事業の有効性を判定す
るうえで、両者の間に成立する因果関係が弱すぎる。

意見 43	成果指標 について
監査の観点	有効性・効率性
成果指標については「連携先である関西・中京圏からの 観光客入込数」が適切で あると考える。	

● No.40 東京や関西等の観光団体と連携した外国人観光客誘客促進事業

部局		交流文化部 観光誘客課				要求基準	シーリング 内		
事業主体		県							
事業実施方法		直営	補助率	—					
事業の経過		開始年度	終了予定年度	R2年度の区分		期首までの経過年数			
		R2 年度	R5 年度	新規 事業		一年			
福井県長期ビジョン における位置付け	分野	3 楽しみを広げる（創造力）							
	政策	10 新幹線開業効果を最大限							
関連する県の計画等		ふくい観光ビジョン							
解決すべき問題・課題		東京、大阪、京都などの既に多くの外国人観光客が訪れる地域と連携した本県への誘客体制の構築。							
事業目的		訪日外国人が集中し、今後も東京オリンピック・パラリンピックや大阪・関西万博などで一層の増加が見込まれる東京、大阪、京都等からの誘客を促進するため、これら地域のインバウンドに先進的に取り組んでいる観光団体等と連携し、各団体のノウハウやPRチャンネルを活かしながら、誘客拡大を図る。							
R2年度の事業内容		(1) 東京都・東京観光財団との共同PR (2) 関西観光本部と連携した観光エリアの共同PR (3) 大阪観光局と連携した広域周遊ルートの共同PR (4) 京都市観光協会と連携した京都発着のショート観光ルートの共同PR (5) 長野県内の観光協会と連携した福井・長野の周遊旅行を共同PR							
前事業	名称	—							
	実績	—							
関連事業	名称	—							
	役割分担	—							
市町との連携状況		—							
R 2 年度	予算	事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称		
		10,308	5,154			5,154	地方創生推進交付金		
	決算	3,329				3,329			
		H29	H30	R 1	R 2	R 3	事業評価 (R 3 予算編成方針)		
当初予算額					10,308	10,210	継続		
2月現計予算額					3,408	—	R 2 決算額の内訳		
決算額					3,329	—	委託料 3,329		
—		①				②			
① R2年度までの 主な増減理由		—							
② R3年度予算額		—							
		H29	H30	R 1	R 2	R 3	中間目標	最終目標	
成果指標		外国人宿泊者数 (人) (※暦年)						令和6年 40万人 (ふくい観光ビジョン) ※コロナ影響により指標の設定見送り (R 2、R 3)	
成果指標	目標	70,000	85,000	100,000	—	—	—	400,000	
	実績	61,160	75,860	97,730	23,080	—	—	—	
活動指標		他地域との連携実績 (件)							
活動指標	目標				5	5	—	—	
	実績				1	—	—	—	
—		—				③	④	—	
③ R2年度の実績		関西本部と連携して、大阪から滋賀県を通り福井を周遊する観光コースを作成し、欧米豪の富裕層向けの専門旅行会社のHPにおいて販売開始							
④ 実績を踏まえた R3年度の変更点		—							

【 事業内容 】

決算額のうち委託料 3,329 千円の主な内訳は、インバウンド観光誘客「CATCH JAPAN」映像制作・国際テレビ放送 (2,200 千円)、「THE EXCITING KANSAI」福井滋賀周遊セルフガイドツアー商品造成 (778 千円) 等である。

【 主な検討内容 】

大阪以外の他の自治体と共同 PR できなかったのは、当該事業は現地との渡航を前提とした事業であり、新型コロナの感染拡大の影響により連携先と協議の上事業実施を見送ったためである。

インバウンド観光誘客「CATCH JAPAN」映像制作について、視聴率等のデータはとれないとのことであるが、実績として、放送国 160 か国 (中国、台湾、香港、アメリカ、東南アジア各国等 福井県がターゲットにしている国と地域)、計 3 億世帯に配信された。

特に指摘すべき事項は見当たらなかった。

● No. 41 福井を学ぶ体験旅行推進事業

部局		交流文化部 観光誘客課			要求基準	シーリング 内				
事業主体		県、(公社)福井県観光連盟、市町								
事業実施方法		直営、補助	補助率	10/10、1/2						
事業の経過		開始年度	終了予定年度	R2年度の区分		期首までの経過年数				
		H22 年度	R4 年度	継続 事業		10 年				
福井県長期ビジョン における位置付け	分野	3 楽しみを広げる(創造力)								
	政策	10 新幹線開業効果を最大限								
関連する県の計画等		ふくい観光ビジョン								
解決すべき問題・課題		コロナ禍において、北陸3県が一体となって修学旅行、合宿等の教育旅行の誘致活動を強化する必要がある。								
事業目的		福井ならではの体験の情報を積極的に発信し、本県への誘致促進を図る。								
R2年度の事業内容		旅行会社、教育関係機関への営業強化【県観光連盟】 <ul style="list-style-type: none"> ・旅行会社、学校等への営業訪問 ・大手旅行会社を対象にした研修の受入 ・教育関係者向けの説明会開催、本県への視察招聘 ・旅行会社向けのエクスカーション、首都圏における商談会開催(北陸3県、J R西日本、J R東日本と連携実施) ・福井ならではの修学旅行向け体験プログラムの造成 ・修学旅行における福井県オリジナル体験メニューの体験料助成：助成額 1,000 円/人・泊 								
前事業	名称	—								
	実績	—								
関連事業	名称	—								
	役割分担	—								
市町との連携状況		<ul style="list-style-type: none"> ・市町と共同営業 ・学生合宿助成は市町も同額を負担 ・市町および関係事業者間で、合宿の受入状況や取組事例などの情報交換会を実施 								
R 2 年度	予算	事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称			
	決算	38,651	2,345			36,306	地方創生推進交付金			
		H29	H30	R 1	R 2	R 3	事業評価 (R 3 予算編成方針)			
当初予算額		44,878	36,486	42,999	38,651	11,074	継続			
2月現計予算額		33,304	36,486	41,449	8,487	—	R 2 決算額の内訳			
決算額		33,019	30,977	34,411	6,154	—	補助金	6,095		
—		①				②	需用費	59		
① R2年度までの 主な増減理由		—								
② R3年度予算額		R3：市町主体の学生合宿助成事業については、R2.2 補正予算に前倒して実施								
		H29	H30	R 1	R 2	R 3	中間目標	最終目標	考え方・根拠	
成果指標	目標	県外からの教育旅行者数(人)							福井県観光戦略の数値目標「教育旅行者数10万人」を継続	
	実績	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000		
活動指標	目標	合宿助成制度実施市町数(市町)							県内17市町	
	実績	17	17	17	17	17	17	17		
—		—				③	④	—		
③ R2年度の実績		<ul style="list-style-type: none"> ・教育庁と連携して県内修学旅行誘致に取り組み、県内の9割に近い学校が県内で修学旅行を実施 ・北陸三県が連携し、首都圏の旅行会社とのオンライン商談やP R動画を作成 								
④ 実績を踏まえた R3年度の変更点		<ul style="list-style-type: none"> ・関東圏、北陸エリア・近隣県への営業強化 ・北陸三県連携による関東圏・関西圏の校長会の現地研修会を開催 ・おもてなし体制の磨き上げを図る研修会の実施 ・SDGs 学習要素を加えた新たな体験プログラムを造成 								

【 事業内容 】

決算額のうち補助金（6,095 千円）の主な内訳は、（公社）福井県観光連盟への補助（4,691 千円）及び各市町の合宿誘致等についての補助である。補助先である（公社）福井県観光連盟が支出した主な外部委託の内容は、ガイドブック修正・増刷・発送、誘致活動 DVD 増刷、修学旅行誘致推進事業等である。

【 主な検討内容 】

1. 事業に対する市町の参加状況について

事業開始以来、永平寺町と池田町の2町のみが合同合宿制度を未実施となっている。未実施の理由について、受入可能な施設を有していないなど両町それぞれの事情があるとのことであるが、「福井を学ぶ体験旅行推進事業」という事業名のとおり一部の町が不参加では魅力も半減するものと思われる。オール福井で取り組んでこそPRの効果も上がるものとする。

意見 44	事業に対する市町の参加状況 について
監査の観点	有効性
未実施の町からその理由を聴取りし、事業への参加に向けて働きかけることが望ましい。	

● No. 42 国際観光推進事業

部局	交流文化部 観光誘客課		要求基準	シーリング 内					
事業主体	県、(公社) 福井県観光連盟								
事業実施方法	直営、補助		補助率	10/10					
事業の経過	開始年度	終了予定年度	R2年度の区分		期首までの経過年数				
	H16 年度	R4 年度	継続 事業		15 年				
福井県長期ビジョン における位置付け	分野	3 楽しみを広げる(創造力)							
	政策	10 新幹線開業効果を最大限							
関連する県の計画等	ふくい観光ビジョン								
解決すべき問題・課題	訪日外国人は様々な国々から来訪し、旅行形態や目的などが様々なため、適切なプロモーションを実施する必要がある。								
事業目的	海外旅行会社・メディア等への営業や貸切バスツアーへの助成等を実施し、本県への海外からの誘客拡大を図る。								
R2年度の事業内容	(1) 海外旅行会社、教育関係者、メディア等の招へい (2) 海外旅行会社・メディアへの営業、現地プロモーション (3) 本県へのバスツアーに対する助成 補助額：25千円/台泊 対象地域：台湾、中国、韓国、シンガポール、タイ、マレーシア等 補助要件：ア 貸切バス利用 イ 県内宿泊1泊以上 ウ 県内観光地を2か所以上訪問								
前事業	名称	—							
	実績	—							
関連事業	名称	—							
	役割分担	—							
市町との連携状況	—								
R2年度	事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称			
	予算	25,283	6,641			18,642	地方創生推進交付金		
	決算	8,365				8,365			
		H29	H30	R1	R2	R3	事業評価(R3予算編成方針)		
当初予算額	28,686	31,794	30,167	25,283	22,687	継続			
2月現計予算額	27,686	31,794	28,667	12,108	—	R2決算額の内訳			
決算額	21,604	28,599	24,603	8,365	—	委託料	3,775		
—		①			②	補助金	3,050		
① R2年度までの 主な増減理由		—				負担金	500		
② R3年度予算額		—				需用費	461		
						役務費	348		
						報償費	230		
		H29	H30	R1	R2	R3	中間目標	最終目標	考え方・根拠
成果指標	目標	外国人宿泊者数(人)(暦年)						令和6年 40万人 (ふくい観光ビジョン)	
	実績	70,000	85,000	100,000	—	—	—	400,000	※コロナ影響により指標の設定見送り(R2、R3)
活動指標	目標	誘客活動実績(件)						海外旅行博等への参加、視察 旅行受入・国内商談会出席等 の件数	
	実績	—	—	—	—	—	—	—	
—		545	509	519	30	—	—	—	
—		—			③	④	—		
③ R2年度の実績	新型コロナウイルスの影響により多くの旅行博や視察受入旅行の実施を見送り								
④ 実績を踏まえた R3年度の変更点	デジタルプロモーションを中心とした内容に変更								

【 事業内容 】

決算額のうち委託料（3,775 千円）の主な内訳は、ゴールデンルートからの広域回遊促進事業（1,425 千円）、インバウンド観光誘客「CATCH JAPAN」映像制作・国際テレビ放送（1,100 千円）等である。また、補助金（3,550 千円）の主な内訳は、（公社）福井県観光連盟に対する令和2年度外国人観光客誘致拡大事業（営業プロモーション等）補助金（3,050 千円）等である。

【 主な検討内容 】

1. 補助先における外部委託業者選定方法の把握について

当該事業内のユニット事業である「台湾・個人旅行者向け「福井の観光動画」制作事業」（2,431 千円）について、補助先たる（公社）福井県観光連盟は特命随意契約方式により外部委託業者の選定をしていたが、補助者たる県はその詳細を把握していないようであった。補助金が有効に活用されているかをチェックする立場にある以上、少なくとも補助先が外部委託業者の選定にあたりどのような契約方法を選択しどのようなプロセスで委託先を決定したかを把握しておく必要がある。

意見 45	補助先における外部委託業者選定状況の把握 について
監査の観点	合規性
補助先における委託業者選定プロセスを把握した上で、発注方法に課題が発見されたならば補助者としての立場で指導機能を発揮すべきである。	

2. 成果指標について

活動指標たる「誘客活動実績」がR1年度の519件からR2年度は30件に著しく減少している。これは指標算出方法の変更によるものであり、R1年度の519件は営業団体数、R2年度の30件は情報発信実績数（オンライン実施分も含む）を用いているためである。この点について、予算要求シートにはその旨のコメントが付されていない。

意見 46	成果指標 について
監査の観点	有効性・効率性
情報の閲覧者の立場からすれば、指標の算出方法が変更されたことを知らされなければ期間比較を適切にできず判断をミスリードされる恐れがあるため、「考え方・根拠」欄にその旨を記載すべきである。	

● No.43 小松空港を活用した誘客プロモーション事業

部局		交流文化部 観光誘客課			要求基準	シーリング 内			
事業主体		県							
事業実施方法		直営	補助率	—					
事業の経過		開始年度	終了予定年度	R2年度の区分		期首までの経過年数			
		H27 年度	R5 年度	継続 事業		4 年			
福井県長期ビジョン における位置付け	分野	3 楽しみを広げる（創造力）							
	政策	9 100 年に一度のまちづくり							
関連する県の計画等		ふくい観光ビジョン							
解決すべき問題・課題		小松空港を活用した本県への送客体制の構築。							
事業目的		本県の魅力を航空会社等とタイアップして国内外に発信し、「本県の空の玄関口」である小松空港を活用した誘客拡大を図る。							
R2年度の事業内容		(1) 小松空港におけるアンテナショップの運営 場所：小松空港ターミナルビル2階 約 25 ㎡ (2) 航空会社（JAL、ANA等）とタイアップした誘客プロモーション JAL：機内誌での特集記事掲載、CA等によるおもてなし講座 ほか ANA：機内誌での特集記事掲載 ほか (3) 石川県と連携したプロモーション活動 小松空港協議会負担金							
前事業	名称	—							
	実績	—							
関連事業	名称	小松空港における恐竜王国福井発信事業							
	役割分担	恐竜ロボット等の維持費等							
市町との連携状況		—							
R2年度		事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称		
	予算	12,464	3,392			9,072	地方創生推進交付金		
	決算	1,615	122			1,492			
		H29	H30	R1	R2	R3	事業評価（R3 予算編成方針）		
当初予算額			10,418	12,031	12,464	12,464	継続		
2月現計予算額			10,418	12,031	5,707	—	R2 決算額の内訳		
決算額			9,105	10,495	1,615	—	使用料および賃借料	1,060	
—		①				②	負担金	245	
① R2年度までの 主な増減理由		—				—	役務費	200	
② R3年度予算額		—				—	需用費	109	
		H29	H30	R1	R2	R3	中間目標	最終目標	考え方・根拠
成果指標	目標	観光客入込数（千人）（※暦年）						令和元年目標値 13,000千人 （観光新戦略 H26～R1） 令和6年目標値 20,000千人 （観光ビジョン R2～R6）	
	実績	12,500	12,750	13,000	17,500	18,000	19,000	20,000	
活動指標	目標	機内誌等での特集記事の掲載階数（回）						毎年航空会社と協議の上、実施 内容を決定するため 中間目標、最終目標の設定なし	
	実績		2	2	2	2	—	—	
—		—				③	④	—	
③ R2年度の実績		新型コロナウイルスの影響を考慮して、航空会社と協力したPRは実施見送り							
④ 実績を踏まえた R3年度の変更点		—							

【 事業内容 】

新型コロナウイルスの影響で、当初予定していた事業はそのほとんどが執行できなかった。

【 主な検討内容 】

決算額のほとんどが、小松空港における福井県アンテナショップ店舗賃借料や令和2年度小松空港協議会負担金などの固定費である。アフターコロナを見据えて賃貸借契約は継続する方針である。

特に指摘すべき事項は見当たらなかった。

● No.45 北陸新幹線開業に向けたふくいブーム創出事業

部局		交流文化部 新幹線開業課			要求基準	シーリング 内			
事業主体		県							
事業実施方法		直営	委託		補助率	—			
事業の経過		開始年度		終了予定年度		R2年度の区分		期首までの経過年数	
		R 2 年度		R 5 年度		継続 事業		— 年	
福井県長期ビジョン における位置付け	分野	3 楽しみを広げる（創造力）							
	政策	10 新幹線開業効果を最大限							
関連する県の計画等		F I R S T 2 9 1 ～北陸新幹線開業プラン～							
解決すべき問題・課題		令和2年度「地域ブランド調査」による本県の認知度は全国45位と下位に位置している。北陸新幹線開業に向け、本県情報の露出拡大を図ることで認知度、魅力度を向上させ誘客促進に繋げる。							
事業目的		北陸新幹線福井・敦賀開業に向けて、福井の認知度を高め、福井ファンを拡大・確保し、ふくいブームの創出により誘客促進につなげる。							
R2年度の事業内容		(1) 首都圏でのイベント開催（59,931千円） ・ 歴史・文化をテーマに首都圏において情報発信とイベントを組合わせたプロモーションを実施 (2) インターネット記事配信事業（20,956千円） ・ ヤフーニュースTOP面にも掲載されるウェブメディアを活用し、福井県の認知度向上に向けた取材記事を掲載するとともに、イベント情報も同時に告知 (3) ユーチューブを活用した福井の観光動画の配信事業（22,997千円） ・ 福井県の観光コンテンツを紹介する30秒動画（10本程度）を作成し、WEBユーザーに動画を配信 (4) 羽田空港との連携プロモーション事業（9,770千円） ・ 羽田空港において恐竜をテーマにしたプロモーションを実施							
R 2 年度	事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称			
	予算	103,654	51,827	—	—	51,827	地方創生推進交付金		
	決算	92,306	—	—	—	92,306			
		H29	H30	R 1	R 2	R 3	事業評価（R 3 予算編成方針）		
当初予算額		—	—	—	103,654	105,728	継続		
2月現計予算額		—	—	—	93,181	—	R2 決算額 の内訳		
決算額		—	—	—	92,306	—	委託料 91,851		
—		①				②	手数料 445		
① R2年度までの 主な増減理由		—					報償費 10		
② R3年度予算額の 増減理由		—							
		H29	H30	R 1	R 2	R 3	中間目標	最終目標	考え方・根拠
成果指標	目標	—	—	—	20	20	30	30	北陸新幹線福井・敦賀開業時 30万回／年
	実績	—	—	—	20	—	—	—	
活動指標	目標	—	—	—	10	10	10	10	—
	実績	—	—	—	3	—	—	—	
—		③				④	—		
③ R2年度の実績		キラコンテンツ（伝統工芸）を生かしたプロモーションではB E A M S J A P A N とコラボレーションしたオリジナル商品を制作し、多くのメディアで取り上げられた（合計338 媒体：2月24日時点）							
④ 実績を踏まえた R3年度の変更点		ふくいファン層をさらに拡大するため、テーマを「Z E N」にしてターゲットを変えてプロモーションを実施。							

【 事業内容 】

この事業は、事業内容の記載にあるように、以下の4つの事業ユニットから成っており、予算及び金額的ウェイトは()内のとおりである。

- (1) 首都圏でのキラークンテンツを活かしプロモーション (62,500 千円/59.1%)
- (2) 福井県情報のインターネット記事掲載・配信事業 (10,956 千円/10.4%)
- (3) ユーチューブを活用した福井の観光動画配信事業 (22,502 千円/21.3%)
- (4) 羽田空港との連携プロモーション事業 (9,770 千円/9.2%)

(1)は8者の企画競争の結果大手広告代理店へ委託した業務(伝統工芸とアーティスト・タレントのコラボレーションによるふくいブーム創出業務)、(2)は8者の企画競争の結果ネットニュースサイト運営会社へ委託した業務、(3)は13者の企画競争の結果地元テレビ局へ委託した業務である。

(4)はイベント会社との業務委託であるが、イベントにおいて県のPRコーナーを設置・運営するものだが、このPRを含むイベント全体が当社が管理・運営するものであり、この業務だけを分離できないため、随意契約となっている。イベントにおいて新型コロナウイルスの影響により、出向宣伝の延期や規模が縮小されメディア露出についても想定を下回り、727千円の支出にとどまった。

【 主な検討事項 】

活動指標・成果指標について、全体の5分の1のウェイトである(3)の事業ユニットに関する指標のみとなっている。(2)(3)はインターネットを活用した事業で共通するため、(1)、(2)&(3)、(4)の3つにおいて活動指標・成果指標を設定するのが望ましい。

意見 47	活動指標・成果指標 / 事業内容(事業ユニット)の数 より少ない指標の数 について
監査の観点	経済性・有効性・効率性
事業(事業ユニット) が複数あるなら、その数以上の活動指標・成果指標を設定することが望ましい。	

● No. 46 北陸新幹線開業アイデアコンテスト実行支援事業

部局	交流文化部 新幹線開業課		要求基準	シーリング 内				
事業主体	県、市町、民間団体またはグループ、民間							
事業実施方法		補助	補助率	市町 1/2、民間団体orグループ 2/3、民間 1/3				
事業の経過	開始年度	終了予定年度		R2年度の区分	期首までの経過年数			
	R2年度	R6年度		継続 事業	一年			
福井県長期ビジョンにおける位置付け	分野	3 楽しみを広げる（創造力）						
	政策	10 新幹線開業効果を最大限						
関連する県の計画等	F I R S T 2 9 1～北陸新幹線開業プラン～							
解決すべき問題・課題	新幹線開業に向け、県内の開業機運の盛り上がりや、観光コンテンツの造成、プレイヤーの育成等を図るため、市町・民間の取組みを継続して支援する必要がある。							
事業目的	全国から募集した新幹線開業効果を高める優れたプロジェクトのアイデアやプランの実行を支援することにより、県内外での新幹線開業に向けた機運醸成を図る。							
R2年度の事業内容	<p>(1) 優れたアイデアの実行支援 優れたアイデアの実行に取り組む市町を支援する。 ・実施主体：市町 ・補助率：県1/2、市町1/2</p> <p>(2) 優れたプランの実行支援 優れたプランの実行に取り組む民間団体やグループ(以下「事業者」)を支援する。 ・実施主体：福井県内の事業者 ・補助上限額：5,000千円/年・事業者 ・補助率：県2/3、事業者1/3</p> <p>(3) (新規事業)「LOGet! CARD」の発行 ・令和2年度トライアル枠予算により発行した2種類（一乗谷朝倉氏遺跡、福井県年縞博物館）に加え、他の県有施設等にも展開 ・アイデアコンテスト補助金を活用し、各市町観光スポットの「LOGet! CARD」の発行を促進</p> <p>(4) (新規事業) 民間での「LOGet! CARD」発行を促すための補助制度の新設 ・実施主体：民間観光施設 ・補助率：県1/3、民間観光施設2/3(初版5ロット:1万枚を上限に1回限り)</p>							
前事業	名称	「ワクワク・ドキドキ」新幹線開業アイデアコンテスト開催事業						
	実績	「ワクワク」アイデア部門：286件、「ドキドキ」プラン部門：34件						
R2年度	事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称		
	予算	80,000	40,000		40,000	地方創生推進交付金		
	決算	22,275	13,637		13,637	地方創生推進交付金		
		H29	H30	R1	R2	R3	事業評価(R3予算編成方針)	
当初予算額	—	—	536	80,000	63,858	拡充		
2月現計予算額	—	—	536	31,185	—	R2決算額の内訳		
決算額	—	—	451	27,275	—	補助金	27,275	
—	A			B				
A R2年度までの主な増減理由	令和2年度より市町および民間団体等への補助を開始したため事業費が増加した。							
B R3年度予算額の増減理由	市町への補助について、市町に事前照会を行い、実施予定の事業のみ計上したため予算が減額した。							
	H29	H30	R1	R2	R3	中間目標	最終目標	考え方・根拠
成果指標	プロジェクト実施件数(件)							
	目標	—	—	—	33	41	45	50
実績	—	—	—	37	—	—	—	
活動指標	補助件数(件)							
	目標	—	—	—	22	23	23	23
実績	—	—	—	17	—	—	—	
—	C			D		—		
C R2年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> 市町への補助 2件、民間団体やグループへの補助 15件 トライアル枠予算において「LOGet! CARD」(一乗谷朝倉氏遺跡、福井県年縞博物館)を発行 							
D 実績を踏まえたR3年度の変更点	<ul style="list-style-type: none"> 市町への補助について、市町に事前照会を行い、実施予定の事業のみ計上 「LOGet! CARD」を県内他施設においても発行するとともに民間施設での発行を支援 							

【 事業内容 】

この事業は、事業内容の記載にあるように、以下の4つの事業ユニットから成っており、事業主体が(1)市町、(2)民間団体やグループ、(3)県、(4)民間観光施設となっており、異なっている。

- (1) 優れたアイデアの実行に取り組む 市町の支援
- (2) 優れたプランの実行に取り組む 民間団体やグループの支援
- (3) 「LOGet! CARD」の発行
- (4) 民間観光施設での「LOGet! CARD」発行を促すための補助制度の新設

(3)(4)のLOGet!CARDとは、日本全国の観光スポットを統一フォーマットでシリーズ化し、観光客やコレクターが各地を訪れた思い出の証として、コレクションを楽しめるカードであり、令和3年12月末現在で累計で81種類のカードが発行されている。福井県では、一乗谷朝倉氏遺跡、福井県年縞博物館、東尋坊、越前岬の4か所で配布されており、配布の条件は、配布場所を訪れた希望者全員、アンケートに回答すること、オリジナルグッズを購入することなど様々である。

【 主な検討事項 】

活動指標は補助件数、成果指標はプロジェクト実施件数と両指標とも事業主体を区別せずにとりまとめて1つの指標と設定している。

意見 48	活動指標・成果指標 / 事業内容(事業ユニット)の数より少ない指標の数について
監査の観点	経済性・有効性・効率性
補助金支給という事業実施方法は同じだが事業主体や事業内容が異なる事業に対しては、別々の活動指標・成果指標を設定すべきである。	

● No.47 北陸新幹線開業に向けたメディアプロモーション事業

部局	交流文化部 新幹線開業課		要求基準	シーリング 内					
事業主体	県								
事業実施方法	委託	補助率	—						
事業の経過	開始年度	終了予定年度	R2年度の区分		期首までの経過年数				
	R2年度	R5年度	新規事業		一年				
福井県長期ビジョンにおける位置付け	分野 政策	3 楽しみを広げる（創造力） 10 新幹線開業効果を最大限							
関連する県の計画等	F I R S T 2 9 1 ～北陸新幹線開業プラン～								
解決すべき問題・課題	令和2年度「地域ブランド調査」による本県の認知度は全国45位と下位に位置している。北陸新幹線開業に向け、本県情報の露出拡大を図ることで認知度、魅力度を向上させ誘客促進に繋げる必要がある。								
事業目的	首都圏メディアに対し、本県の誇る「本物」の情報をメディアが利用しやすい形で提供することにより、認知度を高め、関係を強化するとともに、マスメディアでの露出拡大を図る。								
R2年度の事業内容	首都圏メディア誘致活動事業（37,840千円） ・メディアにおける露出拡大のため、首都圏のメディア関係者の福井への招致拡大 ・福井の地域資源に関する情報のメディア訪問による提供、メディアによる本県取材の働きかけ、メディアのニーズ調査など								
前事業	名称	—							
	実績	—							
関連事業	名称	—							
	役割分担	—							
市町との連携状況	—								
R2年度	事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称			
	予算	37,840	18,920		18,920	地方創生推進交付金			
	決算	31,519	15,759		15,759	地方創生推進交付金			
		H29	H30	R1	R2	R3	事業評価（R3予算編成方針）		
当初予算額	—	—	—	37,840	37,840	継続			
2月現計予算額	—	—	—	33,006	—	R2 決算額 の内訳			
決算額	—	—	—	31,519	—	委託料 31,519			
—	①			②					
① R2年度までの主な増減理由	—								
② R3年度予算額の増減理由	—								
	H29	H30	R1	R2	R3	中間目標	最終目標	考え方・根拠	
成果指標	各メディアへの露出件数（件）								
	目標	—	—	—	110	120	130	150	月に10回以上の露出
	実績	—	—	—	861	—	—	—	
活動指標	取材招致件数（件）								
	目標	—	—	—	24	24	24	24	月に2回程度の県内取材を誘致
	実績	—	—	—	27	—	—	—	
—	—			③	④	—			
③ R2年度の実績	・事業開始初年度もあり、首都圏メディアの関心が高く、露出件数が増加した。（実績：784件（1月時点））								
④ 実績を踏まえたR3年度の変更点	—								

【 事業内容 】

委託料は全額 9 者の企画競争の結果地元新聞社へ委託した業務への支払いである。

【 主な検討事項 】

R2 においては活動指標の実績の目標達成率が 125% (実績 27/ 目標 24)なのに対し、成果指標の目標達成率が 783%(実績 861/ 目標 110) となっている。これを見ると、明らかに成果指標の目標の設定が低すぎたといえる。R3 においては活動指標の目標が R2 と同じ(24)であるが、成果指標の目標を 9%(R3 120/ R2 110) しか増加させていないため、実績が前年度の 14% (R3 120/ R2 861) に減少しても 目標を達成できるようになっている。

このことから、指標設定や指標の目標実績の差異の原因分析などの事務において指標に関連する業務に対する意識が低いことが推測される。これは主として指標設定や原因分析について職員が掘りどころとするものを県が設けていないことが原因と思われる。

意見 49	活動指標・成果指標 / 指標に関するマニュアルの作成 について
監査の観点	経済性・有効性・効率性
事務事業における事業評価において職員が指標設定や指標の目標実績の差異の原因分析などにおいて掘りどころとなるマニュアル等を作成するなどして、指標を重視したシステムを再構築する必要があると思われる。	

● No.48 北陸新幹線開業に向けたおもてなし機運醸成事業

部局	交流文化部 新幹線開業課		要求基準	シーリング 内				
事業主体	県							
事業実施方法	直営	委託	補助率	—				
事業の経過	開始年度		終了予定年度		R2年度の区分		期首までの経過年数	
	R2 年度		R4 年度		新規 事業		一年	
福井県長期ビジョン における位置付け	分野	3 楽しみを広げる（創造力）						
	政策	10 新幹線開業効果を最大限						
関連する県の計画等	F I R S T 2 9 1～北陸新幹線開業プラン～							
解決すべき問題・課題	新幹線開業自体の認知度と比べて開業駅名の認知度が低いなど、新幹線開業に対する実感が薄い県民もまだ多くいることから、新幹線開業を自分事として捉えてもらうため、身近なイベント等でのPRを強化するとともに、自発的におもてなしの心もちとなるような仕掛けが必要である。							
事業目的	北陸新幹線福井・敦賀開業に向けて、県民総参加のもと、本県を訪れるすべての方々を心のこもったおもてなしでお迎えするため、企業・団体等に自ら取り組むおもてなしの取組みを宣言・実践いただき、おもてなし機運の醸成を図る。また、県内イベントに出展し、新幹線開業をPRする広報キャラバンを結成することで、県内の盛り上げを図っていく。							
R2年度の事業内容	<p>(1) おもてなし宣言の登録（3,843千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の企業・団体等に新幹線開業に向けた県民運動やおもてなし活動を宣言し実践していただく。宣言いただいた企業・団体等には、バッジやステッカーを 提供し、県ホームページで周知する。 <p>(2) 県内イベントでの開業PRキャラバン（9,635千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内各地で開催されるイベントに出張し新幹線開業をPRするため、広報キャラバン業務を委託により実施する。 ① 回数：8日間程度 ② 内容：・県内イベントにおいて、北陸新幹線PRブース（ミニ新幹線の運用等）の運営 ・クイズの実施、顔出しパネル・PRパネル制作、啓発グッズの制作 							
前事業	名称	—						
	実績	—						
関連事業	名称	—						
	役割分担	—						
市町との連携状況	市町や民間イベントへのパネル類の貸出しを実施							
R2年度	事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称		
	予算	13,478	6,739	—	—	6,739	地方創生推進交付金	
	決算	11,551	5,775	—	—	5,775	地方創生推進交付金	
		H29	H30	R1	R2	R3	事業評価（R3予算編成方針）	
当初予算額		—	—	—	13,478	25,610	拡充	
2月現計予算額		—	—	—	13,478	—	R2 決算額の内訳	
決算額		—	—	—	11,551	—		
—		①				②		
① R2年度までの 主な増減理由		—						
② R3年度予算額の 増減理由		県内イベントでの開業PRキャラバンの日数を8日→20日に増加（うち10日間は、新たに市町や民間イベントへの貸し出し） 新たに新幹線開業ウェルカムダンスを制作						
		H29	H30	R1	R2	R3	中間目標 最終目標 考え方・根拠	
成果指標	目標	—	—	—	70	75	90 90	
	実績	—	—	—	62	—	— 令和元年度の認知度：64%	
活動指標	目標	—	—	—	200	400	1,000 1,000	
	実績	—	—	—	166	—	— 県内でボランティア等のおもてなし活動に取組む団体や企業	
—		—				③	④	—
③ R2年度の実績		・PRブース出展実績 イベント（14日）						
④ 実績を踏まえた R3年度の変更点		県内イベントでの開業PRキャラバンの日数を増加 新たに新幹線開業ウェルカムダンスを制作						

【 事業内容 】

令和 2 年度におけるこの事業の支出は、以下のとおりである。

- (1) おもてなし宣言の登録 (3,843 千円 / 28.5 %)
- (2) 県内イベントでの開業 P R キャラバン (9,635 千円 / 71.5%)

(1) は バッジ・ステッカーなどの印刷製本費や広告の委託などである。県のホームページでは令和 4 年 1 月 4 日時点で 425 件の企業・団体が登録されている。しかし、この件数には同一企業・団体の視点・支部・営業所等がそれぞれカウントされている（例えば 1 金融機関だけで 62 件となっている）。

(2) は PR パネルの製作や PR イベント配布のためのバッグや事務用品の製作などの委託費である。

【 主な検討事項 】

活動指標は 2 つの事業ユニットのうちウエイトが低い(28.5%) (1) の事業ユニットに関する指標のみとなっており、活動指標と成果指標の関連性が低くなってしまっており、この事業の評価指標としては適切ではないといえる。

意見 50	活動指標・成果指標 / 事業内容(事業ユニット)の数 より少ない指標の数 について
監査の観点	経済性・有効性・効率性
この事業のように、2 つの事業ユニットの活動がどちらも 1 つの成果指標(開業時期の認知度) に影響をおよぼすと考えられる場合は、2 つの事業ユニットの活動指標を設定するか又はその 2 つの活動指標を予算金額等で加重平均した 1 つの指標を設定するのがよいと思われる。	

● No.49 北陸新幹線沿線エリアでのPR強化事業

部局	交流文化部 新幹線開業課				要求基準	シーリング 内	
事業主体	県、(公社) 福井県観光連盟						
事業実施方法	直営		補助	補助率	定額		
事業の経過	開始年度		終了予定年度		R2年度の区分	期までの経過年数	
	R2年度		R5年度		新規事業	一年	
福井県長期ビジョンにおける位置付け	分野	3 楽しみを広げる(創造力)					
	政策	10 新幹線開業効果を最大限					
関連する県の計画等	FIRST291～北陸新幹線開業プラン～						
解決すべき問題・課題	令和2年度「地域ブランド調査」による本県の認知度は全国45位と下位に位置している。北陸新幹線開業に向け、本県情報の露出拡大を図ることで認知度、魅力度を向上させ誘客促進に繋げる必要がある。						
事業目的	北陸新幹線沿線エリアでの本県の認知度向上および福井・敦賀開業時の誘客拡大につなげるため、出向宣伝やイベントの実施、沿線の自治体と連携したPR活動を実施する。						
R2年度の事業内容	<p>(1) 福井ゆかりの地のイベント事業 (6,195 千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> 小浜藩ゆかりの新宿区神楽坂で開催されるイベントにおいて、福井・敦賀開業に向けて嶺北地域の伝統芸能の実演やPRブースの出展 <p>(2) 首都圏出向宣伝事業 (24,756 千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> JR上野駅：6月に夏休みの旅行を意識した恐竜をメインにした出向宣伝 JR大宮駅：1月に越前がになどの食や温泉を意識した出向宣伝 <p>(3) JR主要駅へのポスター掲出事業 (2,472 千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> JR東日本管内の主要駅(約120駅)において、本県のポスターを年4回(1週間/回)掲出 <p>(4) 水仙娘観光出向宣伝事業 (1,569 千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> 越前海岸水仙まつり(12月中旬～1月中旬)の開催前に、首都圏のマスメディア等(約10か所)への水仙娘による出向宣伝を実施 <p>(5) BCリーグでのPR事業 (1,100 千円)</p>						
前事業	名称	—					
	実績	—					
関連事業	名称	北陸三県共同観光客誘致拡大事業					
	役割分担	上記事業は、JRとのタイアップにより「北陸」として県外にPR。本事業は、本県単独での観光プロモーションを実施					
市町との連携状況	出向宣伝等への共同参加他						
R2年度		事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称
	予算	36,092	17,261	—	—	18,831	地方創生推進交付金
	決算	22,705	—	—	—	22,705	(1)(2)(3)(5) 地方創生推進交付金
		H29	H30	R1	R2	R3	事業評価(R3予算編成方針)
当初予算額	—	—	—	36,092	36,092	—	継続
2月現計予算額	—	—	—	23,204	—	—	R2 決算額の内訳
決算額	—	—	—	22,705	—	—	委託料 20,075
—	①				②		補助金 2,471
① R2年度までの主な増減理由	—				—		消耗品費 142
② R3年度予算額の増減理由	—				—		通信運搬費 16

		H29	H30	R1	R2	R3	中間目標	最終目標	考え方・根拠
成果指標	目標	—	—	—	9	9	9	9	出向宣伝での メディア露出
	実績	—	—	—	1	—	—	—	
活動指標	目標	—	—	—	3	3	3	3	上野駅、大宮駅等 における出向宣伝
	実績	—	—	—	2	—	—	—	
—		—	—	—	◎	◎	—	—	—
◎ R2年度の実績		<ul style="list-style-type: none"> ・JR上野駅（11月）、JR大宮駅（3月）での出向宣伝を実施（駅構内にデジタルサイネージを設置。写真や映像等を表示しPR） ・JR主要駅へのポスター掲出を実施（年4回） ・BCリーグでの試合時に、バナー広告を掲出（計29試合） 							
◎ 実績を踏まえた R3年度の変更点		—							

【 事業内容 】

委託料は、JR 東日本の企画会社との特命随意契約による 上野・大宮駅での出向宣伝運営及び大型広告掲出の業務委託 18,892 千円 と 地元球団運営会社との特命随意契約による開業 PR 業務委託（BCリーグの試合時におけるスタジアム内のバナー広告）1,100 千円 などである。また、補助金 2,471 千円は全額（公社）福井県観光連盟への支出で、内容は北陸新幹線沿線エリアでのPR強化事業（JR主要駅へのポスター掲出）である。

活動指標の「首都圏における出張宣伝」と成果指標である「メディアへの露出件数」が少ないのは、コロナの影響による事業活動の自粛のためである。

【 主な検討事項 】

JR 東日本の企画会社の業務と（公社）福井県観光連盟の業務は内容が非常に類似しているが、前者は委託料であり、後者は補助金である。後者を委託契約による委託料支払に切り替えたほうがいいのではないかを検討した。委託料と補助金の相違を下記に対比する。

	委託料	補助金
定義	自治体の事務・事業等を他の機関又は特定の者に委託して行わせる場合にその反対給付として支出する経費	自治体が特定の事務、事業に対し、公益性があると認め、その事務事業の実施に資するため反対給付を求めることなく交付される金銭的給付
性格	双方合意の上で業務を請け負う（対価的性格）	反対給付がなく、返済する必要もなし（助成的性格）
補助率	100% 「対価的性格」より自己負担はゼロ	1/3や1/2、2/3、定額 など
実施主体	自治体	補助事業者
配分決定のタイミング	事業の委託契約の締結を交わしたとき	申請をして採択され、補助金の交付が決定したとき
資産の帰属	自治体 （事業の終了後は無償貸与または買い取りがある）	補助事業者 （利用・処分等について制約あり）

(公社) 福井県観光連盟は、福井県の観光およびコンベンション振興に関する事業を行い、観光客の誘致および産業経済の発展に寄与することを目的とする法人であり(定款第3条)、令和3年3月に観光庁の地域連携DMO(観光地域づくり法人)に正式登録された。県の交流文化部長が理事27人の中に入っている。令和2年度収支決算報告を見ると、経常収益は1,72百万円であり、そのうち県の補助金は94.5%、受取会費が4.5%を占めており、事業収益は0.5%しかなく、正味財産期末残高も16百万円と少ない。

このような公共性が高い事業目的や助成が必要な財務状況からみると、委託契約に切り替える必要性はないと考える。

その他、特にこの事業において問題点は見当たらなかった。

● No. 50 北陸三県共同観光客誘致拡大事業

部局	交流文化部 新幹線開業課			要求基準	シーリング 内	
事業主体	北陸三県誘客促進連携協議会					
事業実施方法	負担金	補助	補助率	定額		
事業の経過	開始年度	終了予定年度	R2年度の区分		期首までの経過年数	
	H18 年度	R4 年度	継続 事業		14 年	
福井県長期ビジョン における位置付け	分野	3 楽しみを広げる（創造力）				
	政策	10 新幹線開業効果を最大限				
関連する県の計画等	F I R S T 2 9 1 ～ 北陸新幹線開業プラン ～					
解決すべき問題・課題	コロナ禍において R 2 年度の首都圏からの来県者減少が見込まれる。 北陸という地理的優位性を活かして P R するため、北陸 3 県が連携し首都圏からの誘客を促進する必要がある。					
事業目的	北陸新幹線福井・敦賀開業に向け、福井の認知度を高め、ふくいファンを拡大・確保するとともに誘客促進につなげる。					
R2年度の事業内容	<p>(1) 北陸三県誘客促進連携協議会</p> <p>① 北陸新幹線開業 5 周年キャンペーン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポスター展開 ・関西圏での P R イベント ・旅行商品成約特典、店内装飾、店舗社員招聘 ・首都圏における食 P R イベント、団体臨時列車内でのおもてなし ・スポーツ紙等への記事掲載 <p>② 旅行会社等への販売促進、情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅行会社店舗における商品販売支援 ・観光素材説明会の開催（東京、名古屋、大阪、福岡） ・ガイドブック「北陸物語」発行、ホームページ維持管理 <p>(2) 北陸新幹線開業 5 周年キャンペーン観光素材の造成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ J R 西日本と連携し、あわら温泉宿泊者向けにあわら・三国エリア内での夕食をセットになった旅行商品造成を支援 					
前事業	名称	—				
	実績	—				
関連事業	名称	福井・石川広域観光連携事業				
	役割分担	当該事業は、越前・加賀エリアの特徴を活かして金沢駅・小松空港からの誘客を図るもので、本事業は同エリアも含むが北陸三県エリアで共同して誘客を図るもの。				
市町との連携状況	—					
R 2 年度 予算	事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称
	14,834	7,417	—	—	7,417	地方創生推進交付金
	19,834	7,417	—	—	12,417	地方創生推進交付金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
	H29	H30	R 1	R 2	R 3	事業評価 (R 3 予算編成方針)
当初予算額	13,000	13,000	13,000	14,834	13,000	縮減
2月現計予算額	13,000	13,000	13,000	14,834	—	R2 決算額 の内訳
決算額	13,000	13,000	13,000	19,834	—	負担金 18,000
—	Ⓐ			Ⓑ		補助金 1,834
Ⓐ R2年度までの 主な増減理由	令和2年度は J R 西日本と連携した北陸新幹線開業 5 周年キャンペーン観光素材の造成事業を実施したため事業費が増加した。					
Ⓑ R3年度予算額の 増減理由	—					

		H29	H30	R 1	R 2	R 3	中間目標	最終目標	考え方・根拠
成果指標	目標	—	—	—	20	20	25	30	レジャー記者招聘ツアー、都市圏マスコミキャラバンでのメディア露出
	実績	—	—	—	6	—	—	—	
活動指標	目標	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	北陸物語 30万冊 × 4季
	実績	1,200	1,200	1,200	775	—	—	—	
—		—		㉞	㉟	—		—	
㉞ R2年度の実績		<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において、人の移動を伴うPR活動が困難となった。 ・ポスター展開、食PRイベント、旅行会社店舗における販促活動などを実施 ・北陸3県共通ノベルティの制作など、コロナ禍でできることを新たに実施 							
㉟ 実績を踏まえたR3年度の変更点		落ち込んだ観光需要の回復に向けて大々的にPR活動を実施し成果指標の達成を目指す							

【 事業内容 】

この事業の支出は、北陸三県誘客促進連携協議会への負担金 18,000 千円 と 開業 5 周年キャンペーン観光素材の造成のための (公社)福井県観光連盟 への北陸三県共同観光客誘致拡大事業 補助金 が 1,834 千円 である。負担金のうち 5,000 千円は 国庫支出金である「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」が財源となり追加負担したものである。

北陸三県誘客促進連携協議会への負担金は 北陸三県 (同額負担) 及び北陸経済連合会、西日本旅客鉄道 (株) が負担する。

【 主な検討事項 】

負担金・補助金の交付手続きの妥当性を検証したが、特に問題点は見当たらなかった。

IV. 基本戦略4 持続可能な共生社会の実現

(1) 全員参加型の共生社会づくり

○ 全員参加の社会づくり

● No.53 県民ワクワクチャレンジ応援事業

部局		地域戦略部 県民活躍課			要求基準	シーリング 内	
事業主体		県、ふくい若者フォーラム					
事業実施方法		直営、委託	補助率	—			
事業の経過		開始年度	終了予定年度	R2年度の区分	期首までの経過年数		
		R元 年度	R4 年度	継続 事業	1 年		
福井県長期ビジョン における位置付け	分野	1 学びを伸ばす（人材力）					
	政策	3 多様な価値観を認め合う「共生社会」の実現					
関連する県の計画等		—					
解決すべき問題・課題		北陸新幹線福井・敦賀開業を見据え、まちづくり事業等地域を盛り上げる事業にチャレンジする県民を増やす					
事業目的		福井を活性化しようとチャレンジする県民の活動を「ちよいとし」応援する。					
R2年度の事業内容		<p>様々な女性や若者、NPOが行う福井の活性化につながる活動を公募し、公開プレゼンテーションによる審査会を開催、採択された活動に対し資金提供を行う。また、クラウドファンディングを活用し、活動の資金提供を県民に呼びかけることで、県民全体でチャレンジする女性や若者、NPOの活動を応援する機運を高める。</p> <p>(1) 補助対象者 女性、若者グループ、NPO 100万円 3件程度 20万円 15件程度 クラウドファンディング活用上乘せ20万円/件</p> <p>(2) 採択方法 公開プレゼンテーションを行い、審査会で採択プランを決定</p> <p>(3) 県民への広報 各応援枠の採択結果等を広く県民に周知し、県全体でチャレンジする県民を応援する機運を醸成するために、SNSやメディアを活用した広報活動を実施する。</p>					
前事業	名称	—					
	実績	—					
関連事業	名称	「ふくい若者フォーラム」運営支援事業					
	役割分担	「ふくい若者フォーラム」が本事業の若者枠に関する企画、運営等実施					
市町との連携状況		—					
R2年度	事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称	
	予算	12,028	—	—	5,400	6,628	クラウドファンディング型ふるさと納税
	決算	10,934	—	—	—	10,934	
		H29	H30	R1	R2	R3	事業評価（R3予算編成方針）
当初予算額		—	—	11,231	12,028	13,027	拡充
2月現計予算額		—	—	9,131	11,328	—	R2決算額の内訳
決算額		—	—	8,525	10,934	—	報償費 8,097
—		①			②		委託料 2,372
① R2年度までの 主な増減理由	NPO枠の増加 クラウドファンディング手数料増						使用料および賃借料 288
② R3年度予算額	公開プレゼンテーション審査会のオンライン配信費用追加 公開プレゼンテーション審査会不採択プランの実行支援費用追加 生涯学習・文化財課から「地域の宝」づくり支援事業（1,000千円）が令和2年度に移管されたため、NPO枠支援金に増額						その他 176

		H29	H30	R 1	R 2	R 3	中間目標	最終目標	考え方・根拠
成果指標	目標	—	—	400	400	400	400	400	公開審査会における 観客審査の参加者 数
	実績	—	—	400	289	—	—	—	
成果指標	目標	—	—	150	150	150	150	150	応募されたプランへの 参加者数
	実績	—	—	152	152	—	—	—	
成果指標	目標	—	—	—	100	100	100	100	応募されたプランへの 参加者数
	実績	—	—	—	75	—	—	—	
活動指標	目標	—	—	16	18	18	18	18	女性枠3、若者枠 3、NPO枠2、実 行支援10
	実績	—	—	12	16	—	—	—	
—		—		◎	◎	—			
◎ R2年度の実績		若者枠の応募が100万円コースに集中したため、支援金の配分を変更し、若者枠の採択が5プランにとどまったことから、活動指標が達成できなかった。 広報活動を積極的に展開した結果、成果指標は達成できた。							
◎ 実績を踏まえた R3年度の変更点		成果指標達成に向けて、新型コロナウイルス感染症対策と並行し、積極的な広報活動を展開する必要があるため、公開プレゼンテーション審査会会場からのオンライン配信に係る経費を要求 公開プレゼンテーション審査会出場プランの実行支援費用を要求							

【 事業内容 】

【女性】【若者】【NPO】部門に分け、福井の活性化につながるチャレンジ活動を公募し、公開プレゼンテーションによる審査会を開催。審査会で採択された活動につき、「報償費」支出する、個々のチャレンジ活動に際し必要な資金の実質的支援である。R2年度、女性部門では10件の応募があり、うち8件が採択、若者部門では10件の応募があり、うち3件が採択、NPO部門では、8件の応募があり4件採択されている。クラウドファンディング支援金含め合計7,975千円の支援が行われている。

【 主な検討事項 】

県民ワクワクチャレンジプランコンテスト2020募集要項に基づき、応募、審査・選定、支援金の交付、活動状況・成果報告等が行われていることを確認した。また、採用団体から事業報告書及び収支計算書が提出されていることを確認した結果、特に指摘すべき事項は見当たらなかった。

● NO. 54 ふるさと貢献促進事業

部局		交流文化部 定住交流課		要求基準	シーリング		内		
事業主体		県							
事業実施方法		直営	補助率	—					
事業の経過		開始年度	終了予定年度	R2年度の区分		期首までの経過年数			
		H20 年度	R3 年度	継続 事業		12 年			
福井県長期ビジョン における位置付け	分野	3 楽しみを広げる（創造力）							
	政策	11 人が人を呼ぶ、移住・定住新戦略							
関連する県の計画等		ふくい創生・人口減少対策戦略							
解決すべき問題・課題		ふるさと納税をより多くの方へ周知し、利用のすそ野を拡大する必要がある。							
事業目的		新規寄付者の掘り起こしを積極的に行うとともに、ふるさと福井と寄付者の結びつきを深める取組みを強化することで、継続する寄付者の増加を図る。							
R2年度の事業内容		<p>< 寄付の働きかけの強化・拡大 ></p> <p>① 全国の潜在的な寄付者の掘り起こし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県アンテナショップと連結して寄付および来館者の拡大および制度理解促進を図る。 <p>② 用途の明確化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 使い道と寄付のお礼を紐づけ、用途の見える化を図る。 <p>< 寄付者のネットワークづくり ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 恐竜博物館観覧券や福井県ふるさとパスポートを発行することにより福井県への来県を促進する。 ・ 定期的に寄付者へおたよりを送付して福井県の情報を発信する。 ・ 寄付のお礼として、県ブランド品と交流体験を提供する仕組みを構築する。 							
前事業	名称	—							
	実績	—							
関連事業	名称	—							
	役割分担	—							
市町との連携状況		県人会や広報活動の際、市町と連携して寄付の働きかけを実施							
R 2 年度	予算	事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称		
		38,502	—	—	(入) 29,420	9,082	基金繰入金		
	決算	9,395	3,748	—	—	5,647	基金繰入金		
		H29	H30	R 1	R 2	R 3	事業評価 (R 3 予算編成方針)		
当初予算額		9,268	19,830	15,917	38,502	47,415	継続		
2月現計予算額		6,902	17,955	56,536	10,978	—	R 2 決算額の内訳		
決算額		6,323	11,893	55,782	9,395	—	消耗品費	4,648	
—		①				②	手数料	2,935	
① R2年度までの 主な増減理由	H30年度：恐竜博物館PRプロジェクトを追加 R元年度：アンテナショップとの連携、県ブランド品の発信強化を追加、長野災害支援寄付の代理受付に伴う歳出予算を2月補正において計上 R2年度：大学応援寄付の地域振興基金積立に伴う増加						印刷製本費	681	
	② R3年度予算額						通信運搬費	500	
		H29	H30	R 1	R 2	R 3	その他	629	
		H29	H30	R 1	R 2	R 3	中間目標	最終目標	
		寄付金額 (万円)							考え方・根拠
成果指標	目標	5,800	6,000	6,600	7,000	7,000	7,000	7,000	
	実績	6,148	6,889	7,679	8,154	—	—	—	
活動指標	PR延べ人数 (人)								
	目標	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
	実績	9,155	9,171	10,125	10,140	—	—	—	
—		—			③	④	—		
③ R 2 年度の実績		R 2 年度 寄付金額 84,232千円 (2月末※大雪寄付等含む) 寄付件数 2,434件 (2月末)							
④ 実績を踏まえた R3年度の変更点		寄付の活用報告を強化し、寄付者の想いが形になっていることを示すことにより、継続的な寄付につなげる							

【 事業内容 】

県が設定したプロジェクトを応援する形のふるさと納税事業である。R2 年度の寄付金額は、「新型コロナで経済的に困窮する学生等を支援」(20,675 千円)、「ふるさとの母校応援」(16,632 千円)、「高校生の長期海外留学応援」(12,016 千円) 等、合計 14 の目的別プロジェクトと、「使途指定なし寄付」を設定している。返礼品は、「恐竜博物館応援」では恐竜博物館の入館券、「いちほまれを応援」ではいちほまれの栽培体験といちほまれの現物、「アンテナショップを応援」ではアンテナショップでの特産品引換券を提供。その他のプロジェクトについては、1 万円以上寄付した方には、恐竜博物館などで使える年間パスポートを送付。新型コロナで経済的に困窮する学生支援」のみ返礼品はない。ふるさと納税総合ポータルサイトは、「ふるさとチョイス」を利用しており（手数料計 2,394 千円）、「福井県」「お礼の品一覧」「お礼の品なしの寄付」のいずれかから申し込みができ、県 HP からリンクが貼られている。

【 主な検討事項 】

1. 「ふるさと起業家の新産業創出を応援」寄付について

ふるさと納税総合ポータルサイト「ふるさとチョイス」「自治体を探す」から「福井県」を選び、「お礼の品なしの寄付」のページを確認。当事業において設定されたプロジェクトの中から使途を選び、ふるさと納税ができることを確認した。加えて、「お礼の品一覧」から、返礼品を選択した寄付ができることを確認した。

また、県 HP で公表されている「R2 年度 ふるさと納税寄付金活用事業のご報告」を閲覧し、ふるさと納税金額のプロジェクト別の実績を確認し、成果指標の実績数値に、「ふるさと起業家の新産業創出を応援」寄付（14,993 千円）が含まれていることを確認するとともに、「ふるさと起業家の新産業創出を応援」寄付は、事業 No28「ふるさと納税による新産業創出支援事業」として、予算設定されていることを確認した。

さらに、当事業のふるさと納税プロジェクトは、「ふるさとチョイス」を窓口として納税がされるのに対し、「ふるさと起業家の新産業創出を応援」寄付については、クラウドファンディングの総合サイト「READYFOR」が納税窓口となっていることを確認した。

意見 5 1	「ふるさと起業家の新産業創出を応援」寄付の成果評価 について
監査の観点	有効性・効率性
「ふるさと起業家の新産業創出を応援」寄付については、当事業の成果指標に含めず、No28「ふるさと起業家の新産業創出支援」事業において、評価・管理することが適切ではないかと考える。	

2. 成果指標・活動指標について

成果指標については平成 29 年度以降、活動指標については令和元年度以降、実績値が継続して目標値を超えているため、目標値としての意味を有していない。

意見 5 2	成果指標・活動指標 について
監査の観点	経済性・有効性・効率性
成果指標・活動指標の目標値を、実績に即した意味のある値に再設定する必要がある。	

3. ふるさと貢献寄付の周知について

ふるさと貢献寄付が特定の人々にのみ、周知されているとすれば、返礼品に興味はない等の理由でふるさと納税をしていないという層、加えて、ふるさと納税をしている層に、より広く周知を図ることで、ふるさと貢献寄付がより一層拡大する可能性がある。当事業について、より多くの人へ周知を期待する。

意見 5 3	ふるさと貢献寄付の周知 について
監査の観点	有効性・効率性
ふるさと貢献寄付について、より一層の働きかけの強化・拡大を期待したい。	

● No.55 ふるさと納税による新事業創出支援事業

部局	交流文化部 定住交流課		要求基準	シーリング 内			
事業主体	県						
事業実施方法	補助	補助率	定額補助 (10/10)				
事業の経過	開始年度	終了予定年度	R2年度の区分		期首までの経過年数		
	H30 年度	R2 年度	継続 事業		2 年		
福井県長期ビジョン における位置付け	分野 政策	5 とともに進める (総合力) 17 「チームふくい」の行政運営					
関連する県の計画等	ふくい創生・人口減少対策戦略						
解決すべき問題・課題	・ 県民チャレンジをふるさと納税を活用して支援 ・ ふるさと納税活用のすそ野の拡大						
事業目的	地元金融機関および地元メディアと連携し、クラウドファンディング方式で全国からふるさと納税を集め、県内事業者の創業、新商品開発、販路開拓などの新たな事業プロジェクトを支援することにより、地域産業の活性化を図る。						
R2年度の事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業における役割 <ul style="list-style-type: none"> ① 寄付募集・支援奨励金交付 : 県 ② 寄付対象掘り起こし : 福井銀行 ③ 広報・P R : 福井新聞社 ④ 寄付受付窓口 : ポータルサイト事業者 ・ 事業の流れ <ul style="list-style-type: none"> (1) 福井新聞社が支援事業を紙面で P R (2) 福井銀行が寄付を受けたい事業者を掘り起こし、県に推薦 (3) 県が審査し、支援する案件を認定、寄付募集サイトへ掲載 (4) 目標額を達成した案件分のみ、サイト事業者から県へ寄付金納付 (5) 県が寄付金の一部県費を上乗せ (起業枠) して事業者に支援奨励金 交付 (6) 福井新聞社が事業実施事例を紙面で P R (7) 進捗報告会を開催 (寄付者にも案内) 						
前事業	名称	—					
	実績	—					
関連事業	名称	—					
	役割分担	—					
市町との連携状況	—						
R 2 年度	事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称	
	予算	20,630	—	—	(寄) 20,000	630	ふるさと納税寄付金
	決算	15,883	—	—	(寄) 15,453	430	ふるさと納税寄付金
		H29	H30	R 1	R 2	R 3	事業評価 (R 3 予算編成方針)
当初予算額	—	6,000	10,630	20,630	20,530	—	継続
2月現計予算額	—	6,108	11,689	15,885	—	—	R 2 決算額の内訳
決算額	—	6,108	11,689	15,883	—	—	報償費 12,448
—	—	①			②		手数料 3,435
① R2年度までの 主な増減理由	認定事業者およびうち目標達成事業者数の増 ・ H30 : 6 事業者認定、6 事業者達成 ・ R元 : 11 事業者認定、10 事業者達成						
② R3年度予算額	—						

		H29	H30	R1	R2	R3	中間目標	最終目標	考え方・根拠	
成果指標	目標	—	5	10	20	20	20	20		
	実績	—	6	11	10	—	—	—		
活動指標	目標	—	5,000	10,000	20,000	20,000	20,000	20,000		
	実績	—	6,107	11,158	15,454	—	—	—		
—		—		◎	①	—				
◎ R2年度の実績		認定件数：11件、達成件数：10件、達成金額：15,453千円								
① 実績を踏まえたR3年度の変更点		対象予定件数を据え置き								

【 事業内容 】

この事業は、県内事業者の創業、新商品開発、販路開拓などの新たな事業プロジェクトをふるさと納税対象として認定し応援する事業であり、地域産業の活性化を図ることを目的としたものである。R2年度は当事業の認定事業者数が12件（辞退1件）うち10事業者が目標を達成した。達成した事業者数は前年と同じであるが、支援金額が4,296千円増えている。

【 主な検討事項 】

認定事業プロジェクト一覧を入手し、プロジェクトの中からサンプルで1件抽出し、プロジェクトの認定手続が「ふるさと納税による新事業創出支援事業実施要領」に準拠して実施されていることを確認した。また、クラウドファンディングポータルサイト「READYFOR」において、各プロジェクトへの寄付募集がなされていることを確認した。

多くの県民や事業者に、新しいことをやってみようという意識や、アイデアが実現するかもしれないという希望が生まれるなら、県民に地域貢献・地域課題への関心が広まり、応募事業の内容についても、よりブラッシュアップされていくと考える。県民活躍課が行っている事業である福井活性化を目的としてチャレンジする県民の活動を応援する「県民ワクワクチャレンジ応援事業」と同じく、内容次第で地域活性化の種が見つかり、やり方次第で大きく事業が成長し、地域が活性化する可能性を秘めていると考えられ、当事業について、より多くの人へ周知を期待する。

意見 54	当事業の県民及び事業者への認知度向上 について
監査の観点	有効性・効率性
「ふるさと納税による新事業創出支援事業」について、県民及び事業者への認知度アップを期待したい。	

● No.56 ふるさと納税を活用した交流人口拡大プロジェクト

部局	交流文化部 定住交流課		要求基準	シーリング 内					
事業主体	県								
事業実施方法	直営	補助率	定額補助 (10/10)						
事業の経過	開始年度	終了予定年度	R2年度の区分		期首までの経過年数				
	R1 年度	R3 年度	継続 事業		1 年				
福井県長期ビジョン における位置付け	分野	3 楽しみを広げる (創造力)							
	政策	10 北陸新幹線開業効果を最大化							
関連する県の計画等	ふくい創生・人口減少対策戦略								
解決すべき問題・課題	北陸新幹線福井・敦賀開業を控え、県内の旅行事業者等と連携して、県外への魅力発信を強化し、全国から福井に向けた人の移動を拡大させていく必要がある。								
事業目的	返礼の在り方に注目が集まるふるさと納税において、県では「モノ」ではなく「体験交流型」に重点を置くことにより、寄付者との継続的な交流や福井ファンの拡大を目指しており、平成30年度から、寄付のお礼として、恐竜博物館の観覧券やいちほまれ栽培体験を提供してきた。今後さらに、ふるさと納税をきっかけとした来県を促進するため、「ふるさと納税ツーリズム」を充実させ、交流人口の拡大を図る。								
R2年度の事業内容	<p>ふるさと納税ツーリズムの展開による交流人口拡大</p> <p>県にふるさと納税をした人を対象とした着地型ツアーや体験プログラムを、県内の企画会社や旅行者等と協力して造成し、基準を満たしたツアーをお礼として提供し、来県を促進する</p> <ul style="list-style-type: none"> お礼の内容：体験プログラムや地元の方との交流が図られる着地型ツアー 実施体制：(福 井 県) 着地型ツアーの公募、寄付の募集 (旅行代理店等) 着地型ツアーの企画、参加者との連絡調整、着地型ツアーの催行 スケジュール：(7～8月) 事業者公募・選定 (9月～) 寄付募集開始 (10月～) ツアー催行 以降、順次募集・催行 								
前事業	名称	—							
	実績	—							
関連事業	名称	—							
	役割分担	—							
市町との連携状況	—								
R 2 年度	事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称			
	予算	10,800	—	—	(寄) 36,000	△ 25,200	ふるさと納税寄付金		
	決算	18	—	—	—	18			
		H29	H30	R1	R2	R3	事業評価 (R3 予算編成方針)		
当初予算額	—	—	10,800	10,800	10,980	—	継続		
2月現計予算額	—	—	4,468	887	—	—	R2 決算額の内訳		
決算額	—	—	334	18	—	—	報償費 18		
—	—	—	①	—	—	—	②		
① R2年度までの 主な増減理由	全国的に体験型返礼品が普及途上であることに加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により自粛ムードが高まり、観光需要が減退。								
② R3年度予算額	—								
	H29	H30	R1	R2	R3	中間目標	最終目標	考え方・根拠	
成果指標	寄付受入額 (千円)								
	目標	—	—	36,000	36,000	33,500	36,000	36,000	
	実績	—	—	1,140	30	—	—	—	
活動指標	交流人口拡大人数 (人)								
	目標	—	—	600	540	560	600	600	
	実績	—	—	7	1	—	—	—	
—	—	—	—	③	④	—	—	—	
③ R2年度の実績	R2年度：寄付実績1件 (2月末時点)								
④ 実績を踏まえた R3年度の変更点	<ul style="list-style-type: none"> 来県時期を選べる旅行券の返礼品化 引き続き、感染症対策を実施した体験プログラムを返礼品として提供 								

【 事業内容 】

県にふるさと納税をした人を対象に、県内着地型ツアーや体験プログラムを企画会社や旅行業者等と協力して造成し、基準を満たしたツアーをお礼として提供し、来県を促進する事業である。令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、旅行・観光自粛が浸透し、当プログラムへの寄付実績は1件となった。

【 主な検討事項 】

歳入・歳出積算資料及びふるさと納税ツーリズム4事業者による17件のプログラムを確認した。特に指摘すべき事項は見当たらなかった。

○ 共生社会の形成

● No.57 外国人児童生徒等支援事業

部局	教育庁 義務教育課		要求基準	シーリング 内		
事業主体	県					
事業実施方法	補助	補助率	1/3			
事業の経過	開始年度	終了予定年度	R2年度の区分		期首までの経過年数	
	H31 年度	R 3 年度	継続 事業		1 年	
福井県長期ビジョン における位置付け	分野	1 学びを伸ばす				
	政策	1 夢と希望を持ち、ふくいを愛する子供の育成				
関連する県の計画等	教育振興基本計画					
解決すべき問題・課題	日本語指導が必要な児童生徒数は増加傾向にあり、使用言語の多様化が進むとともに、集住化、散在化の両方の傾向がみられるようになっており、それぞれの地域の実情に応じたきめ細かな支援が必要となっている。					
事業目的	日本語指導が必要な児童生徒に対する支援体制を強化し、外国人児童生徒の教育の充実を図る					
事業内容	<p>(1) 外国人児童生徒が在籍する小中学校に日本語指導員を配置し、「特別な教育課程」による日本語指導を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒一人一人にあった個別指導計画の作成 ・ 県、市町、学校関係者による連絡協議会を開催し、成果報告や検証結果の普及啓発を実施 <p>(2) 翻訳機の整備を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校での外国人児童生徒、保護者との面談などコミュニケーションツールとしての活用方法を検証 					
前事業	名称	—				
	実績	—				
関連事業	名称	—				
	役割分担	—				
市町との連携状況	市町が独自に配置する支援員と連携し、日本語指導が必要な外国人児童生徒への個別指導や教室で授業を受けられる外国人児童生徒に対するチームティーチングを実施					
R 2 年度	事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称
	予算	15,515	7,757	—	—	7,758
	決算	14,516	7,258	—	—	7,258
		H29	H30	R 1	R 2	R 3
当初予算額	—	—	11,211	15,515	18,873	事業評価 (R 3 予算編成方針)
2月現計予算額	—	—	10,298	15,515	—	継続
決算額	—	—	8,398	14,516	—	R2 決算額の内訳
—	①			②		補助金 14,516
① 前年度までの 主な増減理由	令和2年度：鯖江市に対して新たに支援					
② R3年度予算額	外国人児童生徒数の増加に伴い、支援員などの配置を拡充					

		H29	H30	R1	R2	R3	最終目標	考え方・根拠
成果指標	目標	—	—	—	50	50	100	文部科学省による調査が隔年で実施されており令和2年度はコロナの影響により中止
	実績	—	—	—	—	—	—	
活動指標	日本語指導員の配置人数（人）							
	目標	—	—	8	9	10	—	—
	実績	—	—	7	9	—	—	—
—		—		◎	◎	◎	◎	—
◎ 前年度の実績		越前市、鯖江市に対して支援を実施						
◎ 実績を踏まえたR3年度の変更点		各市町の外国人児童生徒数が増加したため、それに伴って、支援を拡充						

【 事業内容 】

「福井県多文化共生推進プラン」（令和3年3月）によれば、令和2（2020）年末時点で1万5千人を超える外国人住民が福井で暮らし、介護等の専門職や県内産業の担い手となっている。また、国籍別で見ると、世界74か国・地域の人々が県内に在住しており、多様化が進んでいることが見て取れる。

こうした中、日本語指導が必要な児童生徒数は増加傾向にあり、使用言語の多様化に加え、集住化、散在化の両方の傾向がみられ、それぞれの地域の実情に応じたきめ細かな学習支援が課題となっている。

このような状況をふまえ、県では「福井県教育振興基本計画」や「福井県多文化共生推進プラン」により、日本語指導が必要な児童生徒に対する支援体制を強化し、外国人児童生徒の教育の充実を図ることを目的として当該事業を実施し、R2年度においては支援体制の整備の補助（越前市12,442千円、鯖江市2,074千円）を行っている。

【 主な検討事項 】

県が行っている補助は2つの市のみであるが、県内の各市町では独自に日本語支援員を配置、児童生徒への支援を行っているところもある。そこで、補助が公平性・有効性の観点から問題ないか検討した。

この点、補助金はすべての市町に対し募集が行われ、応募の機会が保証されており、公平性が確保されていることを確認した。

また、各市町に配置されている日本語支援員が市町を越えて事例の共有を行ったり、高校教育課や大学私学課と課を超えて連携を行ったりするなど、各方面との連携によるきめ細やかな支援が行われ、有効性が確保されていることを確認した。

一方、多様な取り組みを評価し、次年度へとつなげていく意味で重要となる指標が適切に設定されていない。成果指標として「『特別の教育課程』による日本語指導の実施状況（％）」が設定されており、目標値が50％に設定されているが、実績が記載されてい

ない。記載がない理由については、「文部科学省による調査が隔年で実施されており令和2年度はコロナの影響により中止」と記載されている。しかし、県民に対する事業の説明責任を果たすためにも、適切な指標の設定と評価を示すべきである。「主要施策の成果に関する報告書」では成果指標の目標・実績が記載されていることから、今後は事務事業カルテへも記載することが望まれる。

書類の閲覧を行っていたところ、検査調書のチェック項目が空欄になったままのものが散見された。検査担当者に確認したところ、すべて該当がないため空欄になっていたものであり、チェック漏れはないことを確かめた。ただ、今の状況では、該当がないため空欄になっているのか、チェック漏れなのかが判然としない。該当がない項目については二重線で消すといったようなルールを定めて、チェック漏れを防ぐ手立ての工夫が求められる。

意見 5 5	成果指標の設定 について
監査の観点	有効性・効率性
事務事業カルテには、成果指標として「「特別の教育課程」による日本語指導の実施状況（%）」が設定されており、目標値が50%に設定されているが、実績が記載されていない。県民に対する事業の説明責任を果たすためにも、適切な指標の設定と評価を示すべきである。	

意見 5 6	チェックシートの記載 について
監査の観点	内部統制
検査調書の該当がない項目については二重線で消すといったようなルールを定めて、チェック漏れを防ぐ手立ての工夫が求められる。	

2. 持続可能な地域社会の実現

○ 社会機能の維持

● No.58 新福井ふるさと茶屋支援事業

部局	地域戦略部 市町協働課		要求基準	シーリング 内			
事業主体	市町、複数集落の自治会の連合組織、地域づくり団体 など						
事業実施方法	補助	補助率	県 2 / 3、市町 1 / 3				
事業の経過	開始年度	終了予定年度	R2年度の区分		期首までの経過年数		
	H30 年度	R4 年度	継続 事業		2 年		
福井県長期ビジョン における位置付け	分野	4 安全安心					
	政策	15 ふるさとの暮らしと風景の維持					
関連する県の計画等	ふくい創生・人口減少対策戦略						
解決すべき問題・課題	地域住民の同士のつながりが薄くなってきており、住みやすい地域づくりのためのコミュニティ形成が困難になってきている。集落内の空き家が増えてきている事への問題意識はあるが、地域での管理や把握ができていない。						
事業目的	概ね小学校区単位の地域において、空き家等を活用し、住民が寄り合う拠点整備や活動経費を支援することにより、地域の「つながり力」を強化し、意欲ある集落の活動をさらに促進する。						
R2年度の事業内容	<p>小学校区などを単位として、市町と地域住民が作成した実行プランを基に福井ふるさと茶屋を整備・利活用する経費を支援</p> <p>(1) 対象経費 〔ハード〕ふるさと茶屋の整備（施設改修の設計費、工事費） 〔ソフト〕ふるさと茶屋の活動経費（特産品開発・農作業体験・健康教室の開催経費等）</p> <p>(2) 補助対象期間：2 年間</p> <p>(3) 事業主体：市町、複数集落の自治会の連合組織、地域づくり団体 など</p> <p>(4) 補助上限額 〔ハード〕空き家等の改修 補助上限額 10,000 千円/地区 （補助率：県 2 / 3、市町 1 / 3） 公共施設の改修 補助上限額 30,000 千円/地区 （補助率：県 1 / 2、市町 1 / 2） 〔ソフト〕茶屋の活動経費 補助上限額 6,000 千円/地区 （補助率：県 2 / 3、市町 1 / 3）</p>						
前事業	名称	—					
	実績	—					
関連事業	名称	—					
	役割分担	—					
市町との連携状況	市町も県と合せて 1/3 補助するほか、小学校区単位などの地域において住民が寄り合う場所や地元の農産物販売などを行う拠点につなげるため県と協働して事業を実施する						
R 2 年度	予算	25,000	12,500	—	—	12,500	国庫・その他財源等の名称
	決算	11,219	5,609	—	—	5,609	地方創生推進交付金
		H29	H30	R 1	R 2	R 3	事業評価 (R 3 予算編成方針)
当初予算額	—	36,000	48,000	25,000	91,000	—	継続
2 月現計予算額	—	34,176	28,185	12,331	—	—	R 2 決算額の内訳
決算額	—	33,936	19,676	11,219	—	—	補助金 11,219
—		①			②		
① R2年度までの 主な増減理由	—						
② R3年度予算額	新規 6 地区が追加となるため						

		H29	H30	R1	R2	R3	中間目標	最終目標	考え方・根拠
成果指標	目標	—	—	—	—	—	—	—	各地区によって取り組む内容が異なるため、統一した目標数値の設定が困難であるが、採択する事業ごとに設定していく
	実績	—	—	—	—	—	—	—	
活動指標	地域住民が主体となり、活動拠点を整備した地区数（地区）								目標地区数： 20地区
	目標	—	—	—	—	—	—	—	
	実績	—	5	0	3	—	—	—	
—		—	—	—	◎	◎	—	—	
◎ R2年度の実績		他市町においても事業実施の検討を要請中							
◎ 実績を踏まえた ◎ R3年度の変更点		—							

【 事業内容 】

概ね小学校区単位の地域において、空き家等を活用し、住民が寄り合う拠点整備や活動経費を支援する事業であり、R2年度は、坂井市三国町四の部地区ふるさと茶屋に8,478千円の他、計3地区合計11,219千円の補助金を交付している。

【 主な検討事項 】

補助金交付事務マニュアルに基づいた、収支決算書その他の関係書類とともに完了実績報告書が、各地区より提出されていることを確認した。

成果指標については、「つながり強化活動」及び「コミュニティビジネス活動」を掲げているが、「各地区によって取り組む内容が異なるため、統一した目標数値の設定が困難であるが、採択する事業ごとに設定していく」とされている。担当課において、継続的に各地区へのフォローは行っているとのことだが、実際の取り組みにおける成果実績や運用状況に関しては、数値化することが難しく、成果指標に反映されていない。

成果指標として、事業の目的としている「つながり強化活動」「コミュニティビジネス活動」について、その取り組みに関わる人々の意識がどう変化したかという観点で、複数の指標をもって、成果指標とすることを提案する。具体的には、例えば（満足度）（充実感）（生きがい）（つながりを感じるか）（社会や地域の人々に役立っている感覚があるか）（喜びを感じるか）等、適当と考えられる指標を4~6個程度を指標にし、0~5段階評価のうち、どれに該当するかを回答を得、それらをレーダーチャートにして表すことで数値化する。もしくは、指標ごとの平均値をもって、客観的な指標とするという方法も考えられる。このような方法で、事業の目標値を設定し、成果を評価することを提案したい。取り組みに関わる人たちの意識を視覚化することで、これまで意識していなかったことが見えてくることも期待できる。また、各個々人に自身のレーダーチャートを定期的にフィードバックすることも、取り組みによる自身の変化を客観的に認識することができ、その後の継続的な活動に有用なのではないかと考える。

これは、一例であるが、県民に対して説明するためにも、なんらかの形で、事業実施の成果について評価を示すべきと考える。

意見 57	成果指標 について
監査の観点	有効性・効率性
<p>成果指標について、「つながり強化活動」及び「コミュニティビジネス活動」とし、事業カルテには「各地区によって取り組む内容が異なるため、統一した目標数値の設定が困難であるが、採択する事業ごとに設定していく」とされている。</p> <p>担当課で行っている事業評価を、成果指標に反映すべきである。</p>	

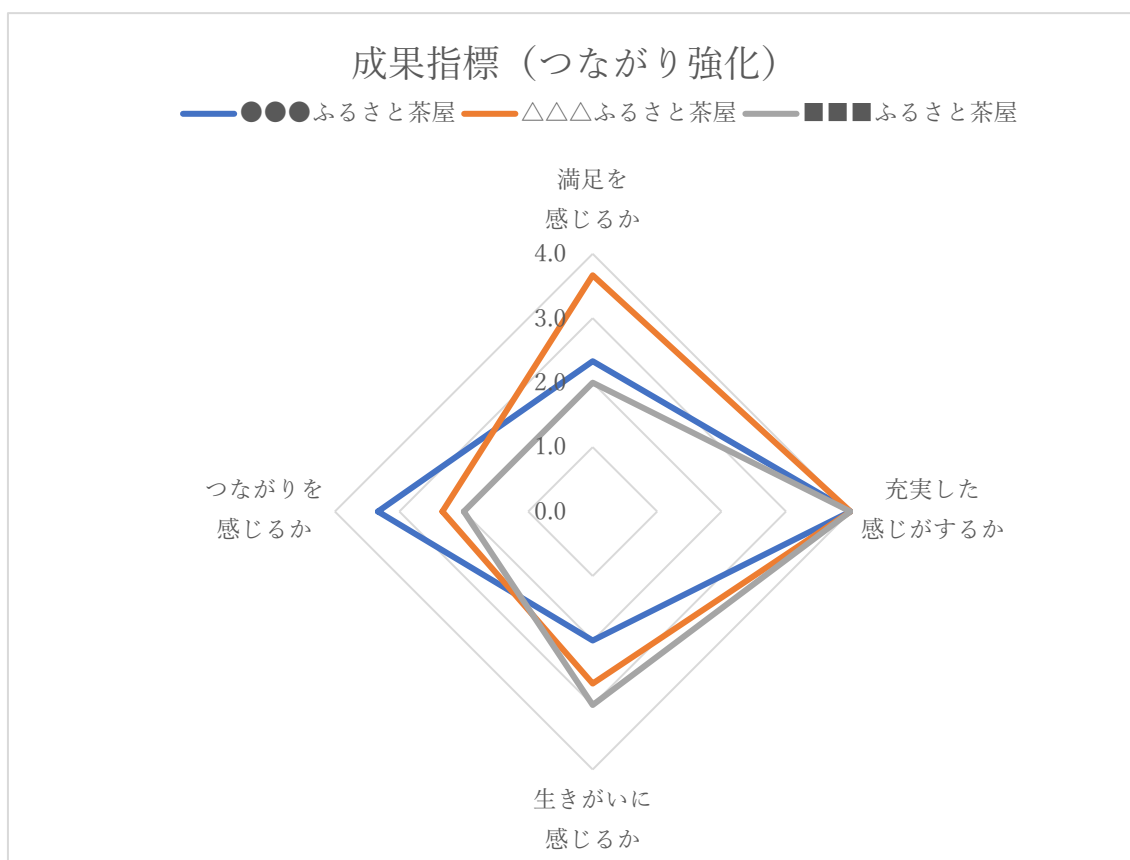
< 評価例 >

つながり強化活動について、当活動に参加する前と1年継続した後とを比較し、どのように感じるかを、0～5段階で自己評価のアンケートをお願いします。なお、活動前と比較しマイナスになったと感じる場合は0で評価する。

そのアンケート集計結果をもとに、レーダーチャートを作成。

(*アンケート集計結果は次ページ参照)

・レーダーチャート



・アンケート集計結果

●●●ふるさと茶屋

項目	満足を感じるか	充実した感じがするか	生きがいに感じるか	つながりを感じるか	平均値
Aさん	4.0	3.0	5.0	2.0	3.5
Bさん	3.0	5.0	1.0	5.0	3.5
Cさん	0.0	4.0	0.0	3.0	1.8
平均値	2.3	4.0	2.0	3.3	2.9

△△△ふるさと茶屋

項目	満足を感じるか	充実した感じがするか	生きがいに感じるか	つながりを感じるか	平均値
Aさん	2.0	5.0	5.0	2.0	3.5
Bさん	4.0	3.0	3.0	2.0	3.0
Cさん	5.0	4.0	0.0	3.0	3.0
平均値	3.7	4.0	2.7	2.3	3.2

■■■ふるさと茶屋

項目	満足を感じるか	充実した感じがするか	生きがいに感じるか	つながりを感じるか	平均値
Aさん	3.0	5.0	4.0	1.0	3.3
Bさん	2.0	4.0	3.0	2.0	2.8
Cさん	1.0	3.0	2.0	3.0	2.3
平均値	2.0	4.0	3.0	2.0	2.8

平均値

項目	満足を感じるか	充実した感じがするか	生きがいに感じるか	つながりを感じるか	平均値
●●●ふるさと茶屋	2.3	4.0	2.0	3.3	2.9
△△△ふるさと茶屋	3.7	4.0	2.7	2.3	3.2
■■■ふるさと茶屋	2.0	4.0	3.0	2.0	2.8

総平均点

2.9

● No.59 市町協働による地域みらい応援プロジェクト

部局	地域戦略部 市町協働課		要求基準	シーリング 内				
事業主体	市町							
事業実施方法	補助	補助率	県1/2、市町1/2					
事業の経過	開始年度	終了予定年度	R2年度の区分		期首までの経過年数			
	R2年度	R4年度	新規事業		一年			
福井県長期ビジョン における位置付け	分野	3 楽しみを広げる（創造力）						
	政策	10 新幹線開業の効果を最大化						
関連する県の計画等	ふくい創生・人口減少対策戦略							
解決すべき問題・課題	新幹線開業等高速交通体系整備を控えるなか、各市町が行う交流人口拡大を目的とした施策を支援する。							
事業目的	高速交通体系の整備に向け、交流人口の拡大を図るため、各市町の特徴を活かした独自に企画する地方創生のための取り組みを応援する。							
R2年度の事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実施主体：市町 ○ 事業内容：地域資源の磨き上げ、おもてなし拡大のための二次交通整備、移住・定住を呼び込む環境整備に取り組む市町事業を支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助率：県1/2（市町1/2） ・ 補助上限額：市5,000万円、町2,500万円 ・ 補助総額：6.5億円（3年間） ・ 事業期間：令和2年度～令和4年度 							
前事業	名称	—						
	実績	—						
関連事業	名称	—						
	役割分担	—						
市町との連携状況	市町も県と合わせて1/2負担するほか、運営を担う地域づくり団体等への支援を行うことにより県と協働して事業を実施する。							
R2年度		事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称	
	予算	79,500	—	—	—	79,500		
	決算	102,603	—	—	—	102,603		
		H29	H30	R1	R2	R3	事業評価（R3予算編成方針）	
当初予算額	—	—	—	79,500	354,832	—	拡充	
2月現計予算額	—	—	—	103,850	—	—	R2決算額の内訳	
決算額	—	—	—	102,603	—	—	補助金 102,603	
—		①			②			
① R2年度までの 主な増減理由	—							
② R3年度予算額	市町の事業進捗による増額							
	H29	H30	R1	R2	R3	中間目標	最終目標	考え方・根拠
成果指標	目標	—	—	—	—	—	—	各市町によって取り組む内容が異なるため、統一した目標数値の設定が困難であるが、採択する事業ごとに設定していく
	実績	—	—	—	—	—	—	
活動指標	目標	—	—	—	14	15	—	計画を策定し、事業を推進
	実績	—	—	—	8	—	—	
—		③			④		—	
③ R2年度の実績	小浜市・大野市・あわら市・越前市・坂井市・高浜町・おおい町・若狭町が事業着手を行う見込み。各自自治体ごとに交流人口の拡大を目的とした事業に着手した。							
④ 実績を踏まえた R3年度の変更点	新幹線開業延期を受け、事業期間を1年延長し、新幹線開業延期に伴う事業として1,000万円～2,000万円を追加補助							

【 事業内容 】

高速交通体系の整備に向け、交流人口の拡大を図るため、各市町の特徴を活かした独自に企画する地方創生のための取り組みを応援する事業であり、大野市道の駅プロジェクト 50,000 千円、坂井市ゆりの里公園駅プロジェクト 27,147 千円その他、計 8 市町、合計 102,603 千円の補助金を交付している。

【 主な検討事項 】

補助金交付事務マニュアルに基づいた、収支決算書その他の関係書類とともに完了実績報告書が、各市町から提出されていることを確認した。

成果指標については、「各々の市町で設定した KPI」とし、事業カルテには「各市町によって取り組む内容が異なるため、統一した目標数値の設定が困難であるが、採択する事業ごとに設定していく。」とされている。

担当課において、各市町が設定した KPI に対する取り組み結果について、成果実績・運用状況の評価を含めたフォローを継続的に行っているとのことだが、成果指標に反映されていない。

各々の市町で設定した KPI の達成が県の目標であるとするなら、その市町における取組をトータルで応援する県の成果指標は、どの程度の市町が KPI を達成しているかと考えることができるのではないかと。具体的には、例えば、県が補助を行った市町のプロジェクトが 10 件あり、10 件中 10 件が各々の KPI を達成しているなら、100 (%)、5 件が達成しているなら 50 (%)。これを成果指標とするのはどうか。

これは、一例であるが、県民に対して説明するためにも、なんらかの形で、事業実施の成果について評価を示すべきと考える。

意見 58	成果指標 について
監査の観点	有効性・効率性
成果指標について、「各々の市町で設定した KPI」とし、事業カルテには「各市町によって取り組む内容が異なるため、統一した目標数値の設定が困難であるが、採択する事業ごとに設定していく。」とされている。	
担当課で行っている事業評価を、成果指標に反映すべきである。	

● No.60 集落活性化支援事業

部局		地域戦略部 市町協働課		要求基準	シーリング 内			
事業主体		市町						
事業実施方法		補助	補助率	県 1/2、市町 1/2				
事業の経過		開始年度	終了予定年度	R2年度の区分		期首までの経過年数		
		H30 年度	R4 年度	継続 事業		2 年		
福井県長期ビジョン における位置付け	分野	4 安全安心						
	政策	15 ふるさとの暮らしと風景の維持						
関連する県の計画等		ふくい創生・人口減少対策戦略						
解決すべき問題・課題		平成29年度に実施した集落实態調査から、将来に不安があるものの対応策がわからない、集落活動の担い手が足りないなどの課題が明らかとなった。今後人口減少・高齢化がさらに進展し、集落機能の低下が懸念される。						
事業目的		市町が将来にわたる集落機能の維持・活性化を目的として策定する「集落活性化計画」に基づき実施する施策を支援し、集落活動の活性化を図る。						
R2年度の事業内容		① 実施主体 : 市町 ② 補助率 : 県 1/2 (市町 1/2) ③ 補助上限額 : 30,000 千円/市町 ④ 補助対象期間 : 5 年間 ⑤ 計画内容 : ・ 担い手の育成 (壮年会メンバーなど担い手候補者を対象とした地域課題に応じた研修) ・ 小規模・高齢化集落の機能維持・確保策 (複数集落による環境美化などの共同活動) ・ 地域の実状に応じ、市町が独自に企画立案した地域の集落活性化策 ⑥ 事業期間 : 平成30年度 ~ 令和 4 年度						
前事業	名称	—						
	実績	—						
関連事業	名称	—						
	役割分担	—						
市町との連携状況		市町も県と合わせて 1/2 負担するほか、運営を担う地域づくり団体等への支援を行うことにより県と協働して事業を実施する。						
R 2 年度	事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称		
	予算	122,412	61,206	—	—	61,206		
	決算	49,826	24,913	—	—	24,913	国庫：地方創生推進交付金	
		H29	H30	R 1	R 2	R 3	事業評価 (R 3 予算編成方針)	
当初予算額		—	64,000	117,348	122,412	94,001	継続	
2月現計予算額		—	37,768	78,022	58,846	—	R2決算額の内訳	
決算額		—	33,834	65,900	49,826	—	補助金 49,826	
—		①				②		
① R2年度までの 主な増減理由		—						
② R3年度予算額		各市町からの事業計画に基づく減額						
		H29	H30	R 1	R 2	R 3	中間目標 最終目標 考え方・根拠	
成果指標	目標	—	—	—	—	—	各市町によって取り組み内容が異なるため、統一した目標数値の設定が困難であるが、採択する事業ごとに設定していく	
	実績	—	—	—	—	—		
活動指標	目標	計画策定を行った市町数 (市町)						平成30年度までに全市町が計画を策定し、事業を推進
	実績	—	17	—	17	—	—	
—		—				③	④	—
③ R2年度の実績		15 市町 にて事業を実施						
④ 実績を踏まえた R3年度の変更点		—						

【 事業内容 】

市町が、将来にわたる集落機能の維持・活性化を目的として策定する、「集落活性化計画」に基づき実施する施策を支援し、集落活動の活性化を図る事業であり、越前町 7,129 千円、高浜町 5,497 千円の他、計 15 市町、合計 49,826 千円の補助金を交付している。

【 主な検討事項 】

補助金交付事務マニュアルに基づいた、収支決算書その他の関係書類とともに完了実績報告書が、各市町から提出されていることを確認した。

成果指標については、「各々の市町で設定した KPI」とし、事業カルテには「各市町によって取り組む内容が異なるため、統一した目標数値の設定が困難であるが、採択する事業ごとに設定していく。」とされている。

担当課において、各市町が設定した KPI に対する取り組み結果について、成果実績・運用状況の評価を含めたフォローを継続的に行っているとのことだが、成果指標に反映されていない。

「No.9 市町協働による地域みらい応援プロジェクト」と同様に、各々の市町で設定した KPI の達成が県の目標であるとするなら、その市町における取組をトータルで応援する県の成果指標は、どの程度の市町が KPI を達成しているかと考えることができる。

なんらかの形で、事業実施の成果について評価を示すべきと考える。

意見 59	成果指標の設定 について
監査の観点	有効性・効率性
成果指標について、「各々の市町で設定した KPI」とし、事業カルテには「各市町によって取り組む内容が異なるため、統一した目標数値の設定が困難であるが、採択する事業ごとに設定していく。」としている。	
担当課で行っている事業評価を、成果指標に反映すべきである。	

● No.61 中山間営農継続支援事業

部局	農林水産部 中山間農業・畜産課		要求基準	シーリング 内				
事業主体	農業サポートセンター等							
事業実施方法		補助	補助率	1/2、定額				
事業の経過	開始年度		終了予定年度		R2年度の区分		期首までの経過年数	
	R1 年度		R3 年度		継続 事業		1 年	
福井県長期ビジョン における位置付け	分野 政策	2 成長を創る（産業力） 5 農林水産業の力でふくいをブランドアップ						
関連する県の計画等	新ふくい農業基本計画							
解決すべき問題・課題	傾斜が急で生産条件が不利な中山間地域においては、草刈・防除などの作業が重労働となり、営農の継続に支障をきたしている。 除草ロボや防除ドローン等の導入支援や、受け手と出し手が農作業を分担して助け合う体制の構築により、農地を安全に保全し、営農の継続を図る必要がある。							
事業目的	傾斜が急で生産条件が不利な中山間地域において、除草ロボや防除ドローン等の導入を支援するとともに、農作業を分担して助け合う体制を構築し、 営農の継続を図る。							
R2年度の事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 草刈および防除作業の省力化支援 <ul style="list-style-type: none"> ① 除草ロボ（ラジコン式草刈機）導入支援 予算額：9,250千円（補助率：1/2） 補助対象者：農業者等 ② ヤギを活用した除草支援 予算額：400千円（補助率：1/2） 補助対象者：農業者等 ③ 防除ドローン導入支援 予算額：8,100千円（補助率：1/2） 補助対象者：農業者等 ○ 市町の中山間営農継続プランに基づく農地保全の推進 <ul style="list-style-type: none"> ① 農作業支援活動に対する助成 予算額：28,448千円（補助率：定額） 補助対象者：農作業受託者 ② 農業サポートセンター活動費 予算額：544千円（補助率：1/2） 補助対象者：農業サポートセンター 							
前事業	名称	いきいき地域営農サポート事						
	実績	中山間地域における農作業支援を実施						
市町との連携状況	市町が作成する中山間営農継続プランに基づき、除草ロボや防除ドローンの導入を支援し、市町農業サポートセンターが受託農家と委託希望者のマッチング等を実施する。							
R2年度	事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称		
	予算	46,762	—	—	—	46,762		
	決算	45,496	—	—	—	45,496		
		H29	H30	R1	R2	R3	事業評価（R3予算編成方針）	
当初予算額		—	—	21,331	46,762	42,028	縮減	
2月現計予算額		—	—	21,331	46,762	—	R2 決算額の内訳	
決算額		—	—	20,562	45,496	—	補助金 45,496	
		A			B			
A	R2年度までの主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 除草ロボ（ラジコン式草刈機）導入地区の増 ・ 防除ドローン導入地区の増 ・ 農作業支援活動に対する助成の増 						
B	R3年度予算額の増減理由	要望量の減						
		H29	H30	R1	R2	R3	中間目標 最終目標 考え方・根拠	
成果指標	目標	耕作放棄地面積率の増加防止（%）					耕作放棄地面積率 5.3%（耕作放棄地面積 1,974ha／総農家の経営耕地 37,245ha）H27センサス	
	実績	—	—	5	5	5	5	5
活動指標	目標	農作業省力化機器の導入台数（台）					除草ロボ：15台 防除ドローン：20台	
	実績	—	—	6	11	8	35	35
		—	—	9	14	—	—	—
		C			D			
C	R2年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 除草ロボ（ラジコン式草刈機）の導入：3地区 ・ ヤギを活用した除草体制導入：1地区 ・ 防除ドローンの導入：11地区 						
D	実績を踏まえたR3年度の変更点	要望量の減						

【 事業内容 】

この事業は、「R2年度の事業内容」の記載にあるように、以下の3つの事業ユニットから成っている。(単位：円)

事業名	種類	予算		補助率	交付対象(上段：対象者数、下段：金額)			計
			構成比(%)		市町	企業・農事組合法人	個人	
A 草刈・防除作業省力化支援	補助金	17,750,000	38.0	1/2	7	3	1	11
					12,007,000	3,823,000	1,665,000	17,495,000
B 農作業受委託促進助成金	助成金	28,448,000	60.9	定額	14			14
					27,739,258			27,739,258
C 農業サポートセンター設置	補助金	544,000	1.2	1/2	10			10
					262,560			262,560
計		46,742,000	100.0	—	40,008,818	3,823,000	1,665,000	45,496,818

【 主な検討事項 】

活動指標・成果指標について、金額的比率が全体の38%であるA事業ユニットに関する指標のみとなっている。B事業の比率がA事業の1.5倍以上あるのにA事業の活動指標だけでは事業評価において適切な活動指標の設定とはいえない。

意見 60	活動指標・成果指標 / 事業内容(事業ユニット)の数 より少ない指標の数 について
監査の観点	経済性・有効性・効率性
事業(事業ユニット) が複数あるなら、その数以上の活動指標・成果指標を設定することが望ましい。	